

第一編

創立者井上円了と私立哲学館

概 説

東洋大学の起源である私立哲学館が東京・本郷の竜岡町麟祥院に開設されたのは明治二〇（一八八七）年九月のことであった。創立者はその二年前に東京大学を卒業した二九歳の文学士、井上円了である。

「百般事物ニ就テ其原理ヲ探リ其原則ヲ定ムルノ学問」たる哲学を専攻できるのは帝国大学においてだけであり、「世間未ダ之ヲ教ユルノ学校アルヲ聞カス」というのが井上円了の慨嘆であった。原文について哲学の真意を理解することのできない青年、晩学のために速学をのぞむ青年、家が貧困で大学までいけない青年、外国語の理解に乏しい青年、彼らに「万学ヲ統轄スルノ学」たるこの新しい学問を伝えたい、というのが彼の抱負であった。

爾来、一世紀以上の歳月が流れた。その間の学園の歩みを明らかにするのが本書の役割であるが、それに先立って、明治二〇年までの日本の国家・社会と高等教育の状況を展望しておこう。それは創立者井上円了の自己形成の背景の一面を理解するためだけでなく、定員わずか五〇名の青年を迎えて出発したこの文科系私学の位置を窺うためにも、重要である。

概 説
明治二〇年までの日本の高等教育の歩みは、国家と教育の観点からみるならば、「殖産興業」の国是と「一身独立」の理念を担って出発した教育が、集権的な中央政策の中でしだいに国家・政府の管轄のもとに統合されていく過程であった。また公学と私学の関係からみれば、比重をしいに私学から公学に傾けていった過程であった。

幕末期、日本の教育は、藩領・天領を問わず、事実上きわめて地域性の強いかたちで運営されていた。

寺子屋という庶民教育機関は藩の統制とも援助ともかかわりなく全国にひろがっており、とくに江戸・大阪周辺あるいは開港地、城下町などにはおびただしく存在し、大規模化していた。他方、幕末期から維新时期にかけて全国のかりの地域に郷学（ごうがく）とよばれる新しい教育機関が生まれる。その多くは地域の士族層の子どもと庶民層の子どもとがともに学ぶいわゆる士庶同学のかたちをとることの多い「公学」的な色彩をもつ新しい学校だった。

これらは今の言葉でいえば初等教育レベルの機関である。中・高等教育レベルでいえば、藩校と私塾がそれにあたる。江戸期には二百余の藩が藩校を設置し、その主流が儒学教育にあたっていた。さらに藩校を新設したり改革していくことは明治元年以後残った諸藩にとっても大きな関心で、明治元年から廃藩置県までの実質四年間に藩校を新設もしくは改革した藩は延べ累計して一七七藩にのぼった。

だが、高等教育における近世と近代のつながりを最も強く物語るのは何といっても私塾の存在だった。近世の初めから全国を学び歩く「書生」たちの学習の場として漢学塾が栄えていたが、幕末期になると、国学塾や、医学を主とする洋学塾の群れが加わった。彰義隊と薩軍の戦闘の砲声を聞きながら授業を続けたという慶応義塾の話は有名だが、その塾も、福沢諭吉によって安政年間につくられた洋学私塾であり、福沢自身は大坂の医学塾「適塾」で蘭学を学んでいる。維新の戦火が一段落つくと東京市中には多くの私塾が生まれる。慶応義塾をはじめ、近藤真琴の攻玉塾、箕作秋坪の三叉学舎、中村正直の同人社などが有名だが、そのほかにたくさんの英語塾、数学塾などが生まれていた。漢学塾も、少なくとも明治一〇年代までは続いていた。各地の藩主たちの中には、江戸に設けていた藩邸に私塾的な藩邸内学校を設けて藩士の子弟たちに新しい学問を学ぶ機会をつくるものもあった。

京都や愛知などの地域には小学校と称する学校が生まれ、府・藩・県では旧藩主たちによって「啓蒙所」といった

名前の小学校類似の学校が生まれており、のちの小学校の基盤になったものも多い。

新政府は何をしたか。彼らがまずおこなったのは、徳川幕府が元禄年間につくった儒学教育機関の昌平坂学問所と洋学教育機関とを接収することだった。医学所を医学校とし、昌平坂学問所を昌平学校として復興し、蛮書調所の系譜をひく開成所を開成学校にした。これらの学校は間もなく大学本校・大学南校・大学東校という一種の総合大学になったが、学園紛争のためにただちに分裂し、明治四年、大学本校にかわって文部省がつくられ、開成学校・医学校はそれぞれ東京開成学校・東京医学校になる。この二校を合併したのが明治一〇年創立の東京大学であった。

それよりさき、政府は明治五年八月に「学制」を發布した。全国に学区制を実施して小学校二万校あまりを設置し、その上は中学校・大学・専門学校とするという学制構想である。それらの諸学校で教えられる学問は人間の諸活動一切の基盤にある「実学」でなければならず、加えて、学術・教育に関する一切の行政は文部省によって統一のおこなう、という制度であった。併せて寺子屋や府県の設立した諸学校、私学校の類は廃止するということも達した。ここに少なくとも初等教育段階ではそれまで存在した教育の地域性の基盤は大きく崩れ、郷学設立の動きも止まり、各地に小学校が強行的につくられていった。また、旧藩主たちがかわった私学や、半公・半民的な諸学校も衰退していった。

ただ、高等レベルの学校としては、各地につくられた官立の外国語学校、東京の諸官庁が設置した専門教育機関、府県がつくる医学校や農学校といった諸学校が、明治一〇年代に向けて繁栄する基盤をつくった。私立哲学館ができる直前までの、明治一〇年代の高等教育はこうした維新後の動きを受けて存在していた。

この時期までに、またそれ以降でとくに注目すべきことは三つある。

一つは、高等教育については量的にも学問領域的にも、私学のイニシヤティブがきわめて強かったことである。そ

れまでの私塾の伝統は語学教育・専門教育の両面で生き続けていた。

明治一〇年代半ばの『文部省年報』には「諸学校一覧」という項目があつて、いろいろな学校の名称や所在地が載っている。そのなかの「専門学校一覧」などをみると、北は弘前の東奥義塾から南は福岡の法学校にいたる諸学校があがつている。東京でいえば津田仙の農学校、中江篤介（兆民）の仏学塾、大隈重信の東京専門学校などがあり、さらに三重の鳥羽商船校など、さまざまな学校が林立していたことがわかる。東京の慶応義塾や京都の同志社などは入っていないが、それらは外国語学校として数えられていた。それらをふくめ、全国に新しい私学の群れが生まれ、新しい学問を求める青年たちを集めていたことがわかる。その大きな結集点が私学であつた。

第二に、官立の高等教育機関もしだいに整つていた。文部省が開いた東京大学、工部省が開いた工部大学校、農商務省の駒場農学校、司法省の法学校、北海道開拓使の札幌農学校などである。それぞれの分野で高い水準の高等教育機関であり、のちに明治社会のリーダーを多数生み出した学校ではあつたが、在籍学生数の面では私学におよばなかつた。

第三に、このころまでの高等教育機関には、今日の大学にみられるような学校間格差はほとんどなかつた。私学・官学をふくめてそうだつた。医学や自然科学・数学を学ぶためには東京大学医学部や理学部が最もよいとされていたが、経済学や人文関係の学問では慶応義塾などの方が上だつた。フランス学では仏学塾にまさるところはなく、法学は明治一〇年代の半ばにできた英吉利法律学校（現・中央大学）や明治法律学校（現・明治大学）などが適していた。要するに「トップ」はなく、青年たちは八ヶ岳状の学校の間を、それぞれの尾根を伝うようなやり方で学ぶことができた。

こうした特徴をもつ高等教育の体制のもとで、坪内逍遙の『当世書生気質』に出てくるような「書生」たちの群れ

が闊歩していたのである。

だが、私立哲学館ができる直前から、この事態に大きな変化が引き起こされる。それは、明治一九年に伊藤博文ら
の手で東京大学が帝国大学に改称されたことである。

すでに廃止されて東京大学に併合されていた司法省法学校、新しく統合されることになった工部大学校、四年後の
明治二三年には併合された駒場農学校などがこの帝国大学に集められ、官学の唯一の頂点になった。法・医・工・文・
理、のちには農の六つの分科大学をもち、大学院をそなえるこの大学は、政府の手厚い保護のもとで一気に高等教育
機関の頂点に押し上げられる。これ以後、二〇世紀を迎えるころまでの間に明治社会には「官高私低」ともいうべき
学校序列が形成される。

私立哲学館は、このような時期につくられた。そのころ、「学制」はとうの昔に廃止されて、それを承けた「教育令」
(第一次から第三次まで三回公布された)も姿を消し、明治一九年に公布された「帝国大学令」や「中学校令」など
いくつかの勅令が、全国の学校を規定する基本法令だった。だが、私立哲学館は正規の中学校でもなく大学でもな
かったため、「諸学校通則」という別の勅令のもとに置かれていた。私学の設置やカリキュラムに関して認可を与えるの
は東京府知事であった。つまり、私立哲学館が生まれたころ、日本の私学は最初の冷遇の経験を受けようとしていた。
ここで以上の歴史を、井上円了の学歴と重ねてみよう。

第一編第一章以下で詳しく述べられるように、越後の国長岡藩領内の浦村に生まれた井上円了は、まず石黒塾とい
う漢学塾に入り、医学と漢学に長じていた師石黒忠憲から漢学の手ほどきを受けている。次いで彼が入ったのが新潟
学校第一分校(旧長岡洋学校)であるが、それは新潟県がつくった中学校に類する学校であり、後に長岡学校になり、
さらに今日の県立長岡高等学校に連なっている。すなわち井上円了は、「学制」時代の中学校に類する学校で、長岡の

地域で考えられる最先端の教育を受けた。

のち、東本願寺の教師教校をへて、明治一一（一八七八）年四月、東本願寺の給費生として上京、同年九月、二〇歳で東京大学予備門に入學する。それは文部省が東京大学を創設したあくる年であった。予備門は中学校にあたる教育機関だったから、決して若い生徒ではなかった。

三年後の明治一四年、彼は文学部哲学科に入る。この年は東京大学がようやくただ一人の総理職（私立哲学館創立期の有力な援助者、加藤弘之が就任した）を置く統一的な大学になった年であった。学部卒業は明治一八（一八八五）年七月である。哲学科ただ一人の卒業生であった井上円了は、当時は学位の一種であった東京大学文学士号を受けた。このころ東京大学文学部哲学科は出発したばかりで、陣容も整っていたとはいえないが、医学部や理学部を除けば東京大学で日本人教師の多い、若々しい学科だったといえるだろう。

このようにみると、井上円了は、一〇歳で維新を迎えた後、やや寄り道をしながらも最新の教育を受けてきた青年のなかに入るといってよい。

ところで、これまでみてきた日本の近代高等教育の特質として、とくに私立哲学館の創立にかかわる二つの点を指摘しておこう。

一つは、創成期の日本の高等教育に、宗教はほとんど関係がなかったことである。日本の高等教育・大学制度のモデルとなったヨーロッパ・アメリカの場合、キリスト教とかかわりなく発展してきた大学・高等教育機関はない。だが、日本ではキリスト教はようやく禁制を解かれたばかりであった。明治八年に京都で新島襄が開設した同志社も、京都府当局から教育内容、学校経営等の面で幾多の規制を受けていた。私立哲学館ができた翌年の明治二十一年には、新島襄も『同志社大学設立の旨趣』を起草し、大学が東京にだけあり、しかも政府の建てた大学だけでよいか、とい

う訴えを天下に発表した。しかし、それも伝統に根ざす大学建設の訴えではなかった。一方、既成の仏教諸教団は、学林・大学林といったかたちで長い歴史をもつ僧侶養成機関をもつてはいたが、それを新学制の中の高等教育機関として発展させる力はなかった。

このようにみれば、私立哲学館の創立が、井上円了の生家の慈光寺が属する東本願寺を本山とする真宗大谷派という教団の営為としてではなくおこなわれたこと、また井上円了自身も教団と直接のかかわりをもつことをせずに、白面の青年の事業としてこれを創立した背景が理解できよう。

それだけにまた、私立哲学館の前途には絶えず仏教諸教団との不即不離の関係が尾をひき、他の私学とは異なる性格と問題とをもたらず要因が生まれてもいたのである。

二つは、「哲学」への井上円了の強い関心、いや、むしろその原理性への信仰に近い信頼である。それは当時の日本の高等教育の知的世界の中では少数派に属する学問観だった。

これまでみてきたことでも明らかのように、当時の日本の高等教育が担っていた領域は、医学・法学・経済学・工学・農学・自然科学・語学など、どちらかといえば形而下的な実用学を特質とする分野だった。そもそも哲学を「哲学」と表記することも必ずしも一般的でなく、かつて西周らが使った「汎知学」や「愛知学」という呼称はもう使われなかったものの、一般には「理学」と記されることも少なくなかった。

このようにみると、「哲学ハ学問世界ノ中央政府ニシテ万学ヲ統轄スルノ学」だと宣言して、その学習教育機関を帝國大学以外に設ける、という拳には、井上円了個人の強烈な個性と学問観があったことがわかる。

類稀なこの創唱者によってつくられた、小さな学園の発展の軌跡を描くことが、以下の章の課題である。

第一章 創立者井上円了

第一節 誕生とその時代

一 真宗大谷派慈光寺に生まれる

誕生と家族

東洋大学の創立者井上円了は安政五（一八五八）年二月四日、新潟県三島郡浦村六七番戸（当時は越後長岡西組浦村）に生まれた（戸籍による）。生家は真宗大谷派の慈光寺という寺院であった。

父円悟は天保元（一八三〇）年の生まれで、慈光寺の一四世の住職を勤めて、また住職としての仕事の他に、明治初年には村の塾の開設に加わったり、真宗大谷派の地方の学校の設立に従事した。

母イクは天保四（一八三三）年の生まれで、旧姓を大溪といい、同県中魚沼郡千手村の真宗大谷派の栄行寺の出身であり、利発な人物であったと言われている。

「円了」という名前はのちの名で、幼名は「岸丸」といった。これは旧暦の二月四日、すなわち春の彼岸に誕生したことによるもので、その後、さらに「襲常よとね」と改名した。これは「道の神髄に入ること」を意味する老子の言葉からとったもので、「円了」は父の名の一字をとったものである（井上円了『円了茶話』哲学館 明治三五年 九二頁）。そ

れぞれの名がどの年齢で改められたのか、正確にはわからないが、石黒忠恵の塾で学んでいた満一〇歳から一一歳の時期は襲常であり、一三歳で得度した時の届出では円了となつている。(なお、井上円了自身は一六歳から円了と名乗つたと述べている)。

井上円了は、父が二八歳、母が二三歳で産んだ第一子であつたが、その他の家族は次のとおりである。

祖父は円実、祖母はワカといつた(井上円了の父円悟はその次男である)。兄弟姉妹は他に、男三名、女三名、計六名いた。次男が円成、三男が円順、四男が良慶、長女がヨシ、次女がセツ、三女がリツである。

これらの中で、男の兄弟は後年、次男の円成が哲学書院の経営を(のち慈光寺の住職を継ぐため郷里に帰つた)、三男の円順が哲学館の職員で書記を、四男の良慶が京北中学校の教員をと、それぞれ兄井上円了の事業に協力した。

慈光寺は真宗大谷派「東本願寺末寺で開基行円創立、中奥慶伝、天台宗であつたが後其の宗に帰向生家・慈光寺

し、万治元年五月慈光院を慈光寺と改め」(『三島郡誌』三島郡教育会 昭和十二年 九四六頁)た。開基の年が不詳であるため、慶伝をもつて初代としているが、その初代、すなわち万治元(一六五八)年から数えると、井上円了が誕生するまでに二〇〇年の歴史をもつ寺院であつた。

新潟県には浄土真宗の寺院が多いが、明治一六年に慈光寺から県へ提出された「新潟県寺院明細帳」によると、慈光寺はこの地方における平均的な寺院であつた。浦村には慈光寺の他に、長永寺(開基は一五六一年)があり、また近隣の地域には、慈教寺、光徳寺、安浄寺、明鏡寺、信光寺と、やはり浄土真宗の寺院が多く、あわせて七カ寺があつた。他に真言宗が二カ寺、曹洞宗が三カ寺(他に庵が八カ寺)あつた(『越路の歩み』昭和四八年)。

二 風土と時代

浦村と風土

井上円了の号、「甫水」は生まれた村名「浦」をとったものであるが（前掲『円了茶話』）、浦村は新潟県の南西部の純農村であった。江戸時代の浦村の戸数は三百戸余りで、村の一般的規模が五十戸程度であった当時としては、有数の大きな村であった。地理的には新潟県を流れる信濃川と浜海川に挟まれた地帯にあり、浦村は信濃川の中流の西の川岸に位置していた。

江戸時代の初期の浦村は越後高田藩領であったが、天和元（一六八一）年に天領となり、元禄一四（一七〇二）年には下総国佐倉藩領となった。そして、天明七（一七八七）年に再び天領となって、それから二年後の寛政元（一七八九）年に長岡藩の領地となった。その後の変遷はなかったが、明治維新後は廃藩置県により、明治三年に柏崎県、六年から新潟県に属している（なお、明治二年の町村制施行では浦村は一村であったが、三四年には隣村の来迎寺村、中野島村と合併して、「来迎寺村」となり、昭和三〇年に四カ村が合併して現在の「越路町」になっている）。

井上円了が誕生した頃の浦村は長岡藩の領地で、城下町長岡は交通の要所で、浦村は信濃川を挟んでこの長岡に隣接している地域であった。周知のように、新潟県下は旧国名では「越後」といい、江戸時代に鈴木牧之が『北越雪譜』を著して、雪国の風俗・習慣・言語を伝えたように、浦村にもその風土的特徴があった。浦村の辺りは特別な豪雪地帯ではないが、やはり雪に関する逸話もあり、井上円了の勉強姿勢を象徴するエピソードが雪とともに語られているように、雪国という環境がその人格形成に影響を与えていると考えられる。

このような生家をふくめた環境の中で、井上円了は青少年期を過ごすが、その時代は歴史的には幕末から明治へという日本の転換期であった。

近代への転換の時代

井上円了が生まれた頃の日本は近代への胎動を開始していた時期であった。徳川幕藩体制において鎖国状態であった日本は、嘉永六（一八五三）年のアメリカのペリー来航を契機にして、欧米列強の外圧を受け、井上円了が誕生した安政五年は、ペリー来航から一年後に締結された日米和親条約を基礎に、さらに「日米修好通商条約」が調印された年であり、以後「開国」へと展開していった。

外圧の高まりとともに、それへの対応をめぐり、国内では佐幕派と勤王派という二派に分かれて政治的対立が惹起し、幕藩体制が揺らぎをみせはじめた時期でもあった。やがて、数年の過程を経て、慶応四（一八六八）年一月、旧幕府と新政府の二派の対立は鳥羽・伏見の戦いという軍事的衝突に発展する。これを端緒としていわゆる戊辰戦争という内戦が開始されるのであるが、井上円了が生まれた長岡藩でも「北越戊辰戦争」が戦われた。

長岡藩はさきの日米交渉の過程で、藩主牧野忠雅が幕府の老中として活躍したように、政治的には幕府側にあった。戊辰戦争が開始され、その五カ月後、すなわち慶応四年六月に奥羽の諸藩と「奥羽越列藩同盟」を結んだ長岡藩は、奥羽鎮撫の新政府軍に対して、家老の河井継之助が交渉に臨み、反政府の同盟諸藩の説得を提案し、藩への進攻停止を嘆願した。しかし、これが受け入れられず交渉は決裂し、戦争に突入して三カ月間におよぶ激闘が開始された。結局、長岡藩はこの間の長岡城の争奪をめぐる三度の戦闘により、城をはじめ、武家屋敷、町屋、寺院など、城下はほとんど焼かれて灰燼に帰し、政府軍により平定された。

井上円了生誕の地である浦村は、戦地が信濃川の東岸であったため、新政府軍が進攻した経路ではあったが、直接戦火にさらされることはなかった。この北越戊辰戦争が終わった年に、日本は「明治」と改元され新しい時代へと展開していくが、井上円了はこのとき一〇歳に達していた。

明治新政府の誕生により、旧体制の改革は次々とすすめられた。その中で井上円了と関連したものを特に挙げると、

後述する学校制度の創設と、次に述べる宗教政策の変更であろう。

江戸時代の宗教政策の中での仏教は、「宗門改め制度」を基礎に国教的な地位が与えられていた。これに対して、幕末になると、国学者を中心に「排仏思想」が提唱されたが、それは流布される程度にとどまり、仏教の社会的地位を剝奪するものではなかった。しかしこの思想を徹底的に展開しようとしたのが明治維新直後の過程であった。

「諸事一新」を掲げる新政府は、明治元（一八六八）年四月に「祭政一致」の制度のため、神祇官を再興し、続いて神仏判然令を公布した。これによりいわゆる「廃仏棄釈」の運動が起こることとなった。政府はこの神道国教化の政策をさらにすすめ、明治三年に大教宣布の詔書を出し、大教Ⅱ「祭政一致の道」の宣揚に取り組んだ。そこでは新たに教部省が設置され、また神道が支配的な地位を占めた大教院を頂点とする組織に、仏教教団と僧侶を組み込んで三条教則（敬神愛国・天理人道・尊皇遵朝）にもとづくものみにその活動を制限した。このような新政府の宗教政策により、民衆の仏教に対する権威や信頼は大きく失墜していった。

幕末に誕生した井上円了は、明治九年（二八歳）に「今や我日本ハ復往時ノ日本ニアラザルナリ」（長岡学校開業一条）と自ら述べているように、このような大きな歴史的な転換を幼年から青年へと成長する中で体験していった。

第二節 漢学を学ぶ

一 幕末の教育事情と宗門の師弟教育

幕末の教育事情

幕末から明治への体制の転換にともない、それまでの藩校、私塾、寺子屋での教育にかわり、西洋の制度の移入によって近代的な学校制度が確立されていくが、その初期の段階で、井上円了は教育を受けた。その過程をみると、当時の状況が色濃く反映されている。私塾から学校へすすみ、一旦は学校で教育の補助者の側に立ったが、後に教団の学校を経て、再び大学へと進学した。学んだ場所も、浦村から長岡、長岡から京都、京都から東京へと移っている。このような変遷の中で、漢学から英学、英学から哲学へと、学んだ学問も一般的な素養から専門的知識へ発展していった。

井上円了が「余は元來人以_レ有_レ伝為_レ伝、我以_レ無_レ伝為_レ伝の主義を唱へ、何人より尋問ありても、自伝を答へたることはなかつた」(『資料編 I上』 九頁)と自ら記しているように、自伝的著書はない。同様に、青年期に受けた教育に関する資料も、十分なものが残されているとは言い難いが、教育を受けた時期を漢学時代、英学時代、哲学時代に分けて、その背景とともに学習の経過を取り上げると以下のようになる。

江戸時代には藩校、私塾、寺子屋などで、武士から庶民に至るまでの子弟教育がなされているが、井上円了(岸丸・襲常のころ)も慶応四(明治元、一八六八)年から延六年間にわたり私塾で学んだ。当時の井上円了の周辺の教育は次のようなものであった。

長岡藩には文久五（一八〇八）年に創設された崇徳館という藩校があった。この学校は武士の子弟を対象とするもので、藩主牧野忠精が儒学を尊重して開校し、聖賢の道を学び孝悌忠信・五倫修明を目的としたものであった。入学年齢は特に決められていないが、七、八歳から入学が許され、一三、四歳までは句読生で、その後は進度により進級させたが、その階梯を一〇段階に分けるなど、きびしい教育がなされていた（『新潟県教育百年史 明治編』新潟県教育庁 昭和四五年 一五頁）。藩校の対象が武士のみに限られていたので、庶民は私塾で教育を受けたが、後の三島郡には希顔堂、修学堂、朝陽館、暘谷館、青槐書院（北陸義塾）、西軽塾、生々館、徳水社の八校の塾があり、すべて漢学を教授していた（同 九一―八頁）。中でも片貝村の朝陽館は有名であった。

朝陽館は安永八（一七七九）年に村民有志が創立し、のちに「耕読堂」と名を改め、明治五年の廃止まで九〇年以上の歴史を持つ私塾であった。授業の内容は素読、講義、習字で、五カ年から七カ年くらいかけて学習させるものであった。この私塾の維持が困難になると村内の有力者が寄附をおこなうこと、また貧困のために入門料を払えない者には相応の対応をするなど、いわゆる個人経営の私塾と異なる面を持っていたのがこの塾の特徴であった。この門下からは多くの有能な人材が輩出したと言われるが、井上円了が最初に学んだ石黒忠恵もこの塾の出身者であった。

井上円了が塾以前に住職の父から宗門の教育を受けたことは後に述べるが、このような幕末における教育事情の中で、寺院の子弟は当時の一般的な教育機関である私塾とどのような関係にあったのであろうか。

北越を代表した三余堂と長善館という二つの私塾の資料では、全入門者数に占める寺院の子弟は、それぞれ二六％、一七％であり、その内訳を宗派別にみると、真宗が七四％、四五％と最も多い。「周辺地域の宗別寺院数の割合に比べて真宗の人数が多いのは、後嗣が世襲のためであろう」と言われている（井上慶隆「棄郷と望郷」『越佐の歴史と文化』宮

栄二先生古稀記念刊行会 昭和六〇年 二八―三頁）。

このように真宗寺院の子弟教育には一般的な教育機関に学ぶ条件があった。

宗門の教育

江戸時代の知識人にとって、漢学を学ぶことは最も基本的な素養を身につけることを意味したが、寺院に、しかも長男に生まれた井上円了の場合、自ら「父は真宗門下大谷派の寺院に住職たりしを以て余の春秋十歳までは宗門の教育を受けた」(資料編 I上—10頁)と述べているように、はじめて井上円了が受けた教育は宗門教育であった。

真宗寺院は住職を代々子孫が世襲する仕組みであり、住職の後継者は男子で、しかも長子による相続が基本となっていた。慈光寺の長男として誕生した井上円了も、長男であるが故に特別に扱われ、当然その慣習にもとづき住職の後継者(候補衆徒という)に位置づけられていた。さらに真宗寺院の場合、他宗の寺院が寄進された土地に生活基盤を置いていたのに対して、真宗は専ら檀家(真宗では門徒という)にそれを依存するという組織的特徴があり、そのため、幼年時代は「御稚児様」と呼ばれ、寺院の家族はもちろん、檀家もこぞって、将来の住職として対応し育てるものであった。

真宗における師弟教育の内容がどのようなものであったのか、具体的に記された資料や著書などは特にはないが、真宗大谷派関係者の話によると次のとおりである。

僧侶になるにはまず僧籍を取得しなければならぬが、特に「修業」という課程のない真宗では、一般的に朝夕の「勤行」が重視され、そこでは正信偈、念仏、和讃六首が勤められる。また、年中の法要儀式では無量寿経、観無量寿経、阿弥陀経の「三部経」が読誦される。このときに、後継者は住職にしたがい同じく読誦することによって、経典を覚え、作法を身につけていく。慈光寺でもこのようなことがおこなわれたものと考えられる。

井上円了は九歳から私塾で学びはじめだが、その年齢以前におこなわれた宗門の教育については、「信仰の一段に至

りては、真宗の外に未だ余が意に適するものを発見せず、是れ十歳以前家庭に於て受けたる教育の仏縁が、内より自発せしによるならん歟」(同)と自ら述べており、これが生涯にわたり井上円了に大きな影響を与えることとなった。

二 石黒忠恵に学ぶ

石黒忠恵の経歴

井上円了が書き残した「履歴」の冒頭には「明治元年三月ヨリ同二年四月迄同県下片貝村医士石黒忠恵(德)ニ從テ支那学ノ素読ヲ正シ洋算ノ階梯ヲ授カル」(資料編 I上 六頁)と、一〇歳から漢学を学びはじめていることが記されている。父に次いで井上円了に教育を受けたのは石黒忠恵であった。

石黒忠恵は三島郡片貝村の出身で、弘化二(一八四五)年に生まれ、旧姓を平野といったが、一六歳で本家石黒家を継いで改姓し、前述の耕読堂で丸山貝陵に学びながら校務に協力した。文久三(一八六三)年に信州松代に佐久間象山を訪問し、それを契機に江戸へ出て、医学と洋学を学び医学所を卒業した。明治維新後は一時大学東校に勤務したが、その後陸軍に転じて軍医となり、陸軍軍医総監にまでなり、さらに日本赤十字の社長もつとめた。

石黒忠恵は幕末の慶応三(一八六七)年に、江戸で医学所句読師をしていたが、明治維新に際会した明治元年には米沢を経由して一旦、郷里の片貝村池津に帰郷し、家で塾を開設していた。塾は二組に分けられていた。第一は近辺の村民を対象とした組で、文字と算数を教えることを目的とした。いわゆる寺子屋の読み書き算盤の教育と異なる点は、算数や歴史を教えたことである。第二の組では「医・僧または農家の子弟などを上級として、経書・歴史・算数を教え、これにはひとしお力を入れて尊皇心を注入」(石黒忠恵「懐旧九十年」岩波書店 昭和五八年 九二頁)することを目的とした。石黒忠恵は思想的には勤王思想を支持していたため、塾の教育にはそのことも反映されていた。

熱心に学んだ井上円了

井上円了は石黒忠恵の塾の上級生の組で、四書五經の素読、国史などの歴史、算術、習字、剣道の型、和歌などの教育を受けた。塾までは家から徒歩で通学していたが、石黒忠恵は井上円了が熱心に勉強していたといい、その一例を次のように述べている。

或る朝大雪で、通学して来る者もなかったのですが、戸外にとんとん履物の雪を落す音がしました。妻は、あれは、きつと襲常です、と言って戸を開けると、果して井上襲常でした。また、襲常が鼻緒の切れた下駄を手に提げて来たことがありましたので、妻が、なぜ鼻緒を立て直して穿いて来なかったか、と問いますと、そんなことをしていると、時間が遅くなって、先生の講義を聞きはずすといけないから急いで跣足でやってきました、といました。実に井上は子供の時から学問に熱心で、心がけが他と異っておりました。

(同 九二頁)

井上円了はこの塾をふくめた慶応二年からの四年間に、「孝経」「学記」「大学」「中庸」「論語」「孟子」「周易」「毛詩」「尚書」「礼記」「文選」と、合計一一冊の漢籍を読書している(『資料編 I上』三頁)。

この塾で一〇歳から一一歳まで、漢学と算数を中心とした基礎的教育を受けた井上円了は、塾の様子を次のように回想している。

先生洋風を好み、机を以て椅子に当て生徒をして之に踞せしめ、机二三脚を重ねて「デューブル」に代用し、生徒をして其上に書籍を置かしむ、時々試験あり、成績優等のものには其賞与として西洋紙一枚を授かる、余も兩三度西洋紙の恩典を荷へるを記憶す、其嬉さ今日の学生が銀時計金時計の賞与を受くるよりも甚し、洋算も加減乗除より比例までは、其門にありて教授をうけたり、

(前掲『円了茶話』三七頁)

このようにして井上円了は、石黒忠恵のもとで意欲をもって学んでいたが、石黒忠恵が再び上京するにともないこの塾も廃止となった。明治二年四月までの一年余が井上円了のここでの修学期間であった。

しかし、この塾時代に培われた井上円了と石黒忠恵の關係は、その後も継続され、石黒忠恵は井上円了が大学を卒業したときにその就職先として文部省を斡旋したり、自身が東洋大学の顧問をつとめるなど、両者は生涯にわたり親交を持ち続けた。また、石黒夫人は井上円了が将来大成するものと考えていたが、後年社会的に活躍したので、そのことを大変喜びかつ誇りとしていたと言われる（前掲『懐旧九十年』九一頁）。

三 木村鈍叟に学ぶ

漢学の素養を得る
石黒忠恵の塾に続いて、その四カ月後、すなわち明治二年八月から、井上円了が学んだのは長岡藩の儒者木村鈍叟であった。

木村はもとは誠一郎といい、のちに鈍叟と改名した。天保二（一八三一）年、長岡藩では有能な子弟を江戸に留学させたが、木村鈍叟はこれに選ばれた三人のうちの一人であり、江戸では朝川善庵の塾で学んだ。前述の藩校崇徳館では「都講」となって儒学を講義していた。能書家として知られる人物でもあった。木村鈍叟は浦村の慈光寺と道を隔てた所に住んでいた。井上円了は「木村鈍叟翁に就き、経書の講義を聴くことを得たり、余か漢学の素養は是れのみ」（前掲『円了茶話』三七頁）と言っているが、この時期に学んだ書物は自筆の「履歴」によると次のとおりである。

読書	国史	漢書	小学	春秋左子伝 <small>（氏）</small>	會議	国史	漢書
三体詩			日本外史	古文孝経	蒙求		
唐詩選			聞講	漢籍	大學	論語	
古文真宝（前書）			孟子	論語	中庸	孟子	
古文真宝（後書）				詩経		孟子	国史略

史記 (大) 大史司馬選著 (選)
 質問 国史 漢書
 日本外史
 正文章規範
 続文章規範
 孔子家語

日本政記
 世説
 荀子 (氏)
 春秋左子伝
 独誦 国史 漢籍 訳書
 春秋

和語要領 太宰純著
 古事記
 文釜 南郭先生著
 東京土産
 万国新話
 地球説略 米人「エリテツ」著

博物新編 英医「ワシ」著
 西洋事情 初編 福沢諭吉著
 同 外編
 同 二編
 勸善訓蒙 箕作麟祥著 (題)
 (資料編 I上「三一四頁」)

これを見ると重複はあるが、読書に六冊、聞講に七冊、会議に五冊、質問に八冊、独誦に一二冊、合計三八冊を挙げている。中には福沢諭吉の『西洋事情』などがふくまれている。

「井上私塾」との関係

井上円了が木村鈍叟に学んでいたこの時期に、教育に熱心な父円悟は浦、宮川、道平、中沢などの村の有志とはかつて塾を作った。この塾は『三島郡誌』によると「井上私塾」と

呼ばれているが、その成り立ちは次のように記されている。

明治の初年木村某という漢学の大家（通称大門）が浦村の関楯七方に宿泊してゐたが、当時悲光寺の住職井上成章教育の必要を唱へ、同寺に子弟を集め木村を師として教へしめた。
(前掲『三島郡誌』五三八頁)

またそのときのことを、井上円了は「襲常詩稿」に次のように詠っている（なお「壬申」は明治五年である）。

壬申元旦 我年在十五

曙暉升処入春天。早已今朝物色新。万戸千門開盛宴。喜迎四海是豊年。

慈鬢雜吟

浦里開鬢集小兒。読書終日勤孜孜。午前共誦支那語。午後相伝英米詞。

新施罰刑懲惰慢。常窮道理教愚痴。早成内学国家学。要立文明開化基。

同 十二月学校修業之日 作此詩以贈慶次郎公德太郎兩教師。

群兕共学慈光贊。二十有余五六名。日日慶公与徳子。使能頑魯趣文明。

(『学祖井上円了先生略伝・語録』京北学園 昭和二年 五頁)

これによると、塾は「慈贊」あるいは「慈光贊」といい、二十五、六名が学び、二名の教師がいて、午前は漢学、午後が英語を教えていたことがわかる。井上円了の二種類の履歴(「履歴」および「履歴書」『資料編 I上』三七八頁)では、木村鈍叟との関係は記されているが、この塾のことにはふれられていない。漢学を学んだのは木村鈍叟からであることは間違いないが、その場所が木村鈍叟の家なのか、あるいは慈光寺なのか、その形態が個人なのか、あるいは塾なのか、この点は不明である。

井上円了が木村鈍叟から漢学の教育を受けた時期は、「履歴」によると「二年八月ヨリ五年十二月迄」(『資料編 I上』六頁)、すなわち一一歳から一四歳まで、三年四カ月であった。井上円了の石黒忠憲の塾から通算してほぼ四年半にわたった漢学中心の修学時代はこれで終了し、次に新時代を象徴する「英学」の修学へと転換されるが、その転換は新潟県下における「英学」教育の勃興期と重なるものであり、その場所も塾ではなく学校であった。

第二節 洋学を学ぶ

一 新潟における洋学の勃興

新潟を中心とする状況

新潟において洋学の必要性が高まった時期は明治維新以後とみられる。幕末になり、新潟港に外国船が往来するようになる、幕府はその応接係として翻訳と通弁のできる人物を派遣してきたが、このような人材の育成が課題となつたのは、明治元年の開港事務の開始にもなつてであつた。洋学校開設という新潟県の依頼を受けて政府が推薦してきた教師は、アメリカ人のサムエル・ブラウンで、その妻とミス・キダーをともなつていた。ブラウンはキリスト教のダッチ・リフォーラム派に属していた。明治二年になつて新潟に赴任したブラウンは寺の一室を改造した教室で三十人程を二クラスに分けて生徒の教育を開始した。新潟県における洋学教育の開始である。私宅ではバイブルの講義もおこなわれた。

ブラウンは三カ年の契約であつたが、滞在七カ月で新潟を離れ、横浜のヘボンのもとへ移つてゐる。同行したキダ―は後年フェリス女学校を創設した。ブラウンが去つた後、日本人の通弁などにより学校の再建がおこなわれた。再び外国人による英語教育がおこなわれたが、それは一時期にとどまつた。その後は日本人による教育が継続された。校名も、最初は英学校や英学所、次に語学所などとなり、そして洋学校に変更された。ここでは英語による会話と日用語など、その教育は普通科の初・中等程度であつた(『新潟県教育百年史 明治編』三三一―三三九頁)。

このような新潟の例とは異なるが、県下ではその他に佐渡、長岡、柏崎、高田、新発田で洋学教育がおこなわれて

いた。しかし、政府による学校制度「学制」の発布と、それにとまなうこの種の学校を廃止する旨の布達が出されたため、新潟県は明治五年四月に新潟英学校を一旦廃止し、新しく新潟洋学校を設立し、それをさらに新潟学校と改名した。

このような制度の変遷過程で、井上円了が英学を学んだ長岡の学校も、一時この新潟学校に吸収合併されてその分校となるが、長岡における洋学教育の成立も新潟と同じく数度の変遷があった。

長岡洋学校の設立

戊辰戦争によって廃墟と化した長岡ではその復興が急務であった。この中心になった人物が小林虎三郎（長岡藩大参事）と三島億二郎（同）であった。小林虎三郎は復興の第一に人材の養成を掲げ、三島億二郎を数度にわたり説得した。その計画は藩校であった崇徳館に替わる学校を設立するというものであり、具体的には明治二年五月、昌福寺に国漢学校を開設し、土族の子弟の教育をめざすという内容であった。

この間に隣藩の三根山藩から復興の見舞いとして米百俵が届けられた。貧困に喘いでいた藩士たちは見舞いの米の分配を要求したが、処分を任せられた小林虎三郎は藩士を説得して、学校の運営費用の一部に充てた。このような熱意によって戦争後の教育が再開されたのであるが、この「米百俵」に関する経過は山本有三の小説などで、長岡における教育第一主義の精神を象徴する話として今日まで伝えられている。

当初の予定どおりに設立された国漢学校は、明治三年六月に新校舎も建設されて開校式がおこなわれた。この学校では従来の藩校が漢学のみであったのに対して、国学を加えた教育がなされ、さらに医学、洋学、武道が教授された。生徒は土族と町方の子弟、五、六十名であった。

ところが、翌四年八月、廃藩置県によって長岡が柏崎県に編入され、国漢学校が柏崎県分養となったことから自然廃校の状態になった。この事態の中から、三島億二郎らの旧藩士と町方の有力者が計画したのが新時代に対応する洋

学校の設立であった。基金は県の許可も得て、藩領の代金と寄附金で作られた。

明治五年八月、文部省は「学制」を發布して新学制の出版に乗り出したが、それは中・高等教育における「洋学」教授をますます普及させる条件をつくった。長岡洋学校が開校されたのは、その三カ月後にあたる一月であった。設立を推進した三島億二郎は引続き学校掛となった。英語主任教師は慶応義塾において教鞭をとっていた長岡出身の藤野善蔵で、語学力と見識に期待して破格の月給一二〇円で迎え教頭とした。藤野善蔵は三島億二郎とともに学校の運営にあたり、特に教務の中心であった。教員は英語の他に、漢学と数学の担当者が揃えられ、地理や歴史も教授したので、洋学専門よりも普通学科のようであった。当初の入学者は一四名であったという。

翌六年に柏崎県は新潟県に併合された。それにともない、新潟県は学校統一の方針を打ち出し、長岡洋学校とほぼ同時に開設された新潟学校に県下の洋学校を統一しようとした。新潟を本校にし、長岡を第一分校、新発田を第二分校、柏崎を第三分校、高田を第四分校にするというものであった。三島億二郎らは私立学校としての独立を主張して陳情書を県に提出したが、これが受け入れられずに、一〇月には長岡洋学校は新潟学校の分校とすると決定された。教育・経営の両面を統一しようとする県の方針には三島億二郎と同様に、藤野善蔵も反対であった。藤野善蔵は契約の時期を終了すると同時に職を辞して一月に長岡を去って上京した。

藤野善蔵が去った一月に、長岡洋学校は公立の新潟学校第一分校となったが、三島・藤野の理想とした学校は一年にして終わることになった。「長岡学校沿革略誌」によると、藤野善蔵とともに句読師も含めて三人の教師が辞職し、その結果、「学校ハ一時寂寞タル有様ナリ」という状況に陥ったという。

新たに出発した新潟学校第一分校には県の指示により本校から教員が派遣された。分校とはいえ、経費の全額が県費で賄われたのではなかったし、さらに洋学校時代のような中心人物がいなかったため、学校の運営上に支障を来す

こともあった。そのため、明治八年一月に、再び三島億二郎が学校取締に依頼された。

明治九年七月、新潟学校の「本校を廃止し、百工化学校として、各地の分校を廃し、各学校の資金と更に醸金の方法を定め、中学校を設け」（三島億二郎伝）覚張書店 昭和三二年 三三八―三三九頁）という県の方針により、各分校は再び独立した。新潟学校第一分校、すなわち旧長岡洋学校も廃校になったが、同年一月まで「仮学校」の名で存続し、さらに一二月には再び「長岡学校」として改めて開校された。

井上円了は明治六年から洋学を学ぶが、以上みたようにこの時代の日本は学校制度の基礎を確立しようと試行錯誤していた時期であった。

二 新潟学校第一分校（旧長岡洋学校）に学ぶ

高山楽群社で栗原某に学ぶ

木村鈍叟から漢学を学んだ井上円了は、その後すぐに長岡で洋学を学びはじめたのではなかった。「履歴」によると、明治六年「五月二十九日ヨリ八月上旬マテ高山楽群社へ入

学栗原氏ヨリ受業」している。

この「高山楽群社」と「栗原氏」の詳細を確認する資料は現在ないが、「履歴」にはそのときに学んだ内容が記されている。まず『小語綴』、次に六月から七月の間は「ヨニラン」氏の『読本』、七月下旬は「コロネル」氏の『小地理書』、さらに「サアゼント」氏の『第一読本』『第二読本』である。高山楽群社では二カ月余の間学習した。

なお、この年には内田正雄『輿地誌略』（三月より五月まで）、西国僧准水大顛子『角毛偶語』（五月下旬）、福沢諭吉訳『世界国尽』（九月中）、箕作麟祥『万国新史』（九月中）、福沢諭吉『学問勸』を讀書している（資料編 I上）四頁）。

井上円了はこの「高山楽群社」という塾を経てから長岡の学校へと進学した。

新潟学校第一分校に学ぶ

一五歳になった井上円了は、明治六年一月に県下の学校が統合された結果に誕生した「新潟学校第一分校」に入学した。

新潟学校第一分校は長岡の坂之上町の旧藩家老稲垣平助の旧宅に置かれた柏崎県出張所内を校舎とし、寄宿舎は新たに建設された。

明治七年に新潟学校第一分校に入学した生徒は井上円了をふくめて一四名で、住所の判明している者が七名いるが、長岡出身が四名、他に中魚沼郡千手村や南蒲原郡中之島村など、井上円了と同様に長岡以外の出身者もいた（『長岡高校同窓会名簿』新潟県立長岡高等学校創立百周年記念事業実行委員会 昭和四六年 三一頁）。

当時の学校は前述のように、旧洋学校が解体し、分校となって半年が経過している段階で、『長岡学校沿革略誌』によると「教員ノ交替スノ如ク頻数ニシテ其間往々紛紜ナキ能ハス之カ為メ生徒ノ失望ヲ来ス者少ナカラス」という状況であった。生徒は土族のみであったものから町民の出身者も加わるようになり、その数も旧長岡洋学校時より増加したが、当時は町の復興もまだ方向が定まらず、洋学も珍しきだけにとどまっている風潮があった。そのため、他の学校の生徒が掛持ちで「課業の間に半手間に通学する状況であったので純粹の洋学校生徒といえばなお少数で」（前掲『三島億二郎伝』三二九―三三〇頁）、入学者と退学者の数がほぼ同数という時代であった。学科としては洋学と数学とがあった。

井上円了はこの新潟学校第一分校で、英学を藤井三郎と小島銃三郎から、洋算を奥村金一郎と高橋貫一から学んだ。期間は明治七年五月から、同校が廃校になる明治九年七月までの二年余の間であった。「履歴」には当時の学習の内容が次のように記されている（『資料編 I上』五一―六頁による）。

り、さらには明治七年から同八年までのものであり、同九年七月までの内容はふくまれていないが、洋書は一六冊であり、これらは明治七年から同八年までのものであり、同九年七月までの内容はふくまれていないが、洋書は一六冊である。

万国史 「パーレー」氏
 大地理書 米人「ミッチェル」氏
 小米国史 「クイケンブス」氏
 大米国史 同氏
 究理書 同氏
 文典 「ピネラ」氏

英国史 「マルカム」氏
 仏国史 「グードリッチ」氏
 羅馬史 同氏
ヒシカル
 ジオグラヒ 米板 「ウーレン」
 万国史 「ウエルソン」氏
 經濟書 英板 「チャンブル」氏

大經濟書 米人「ウエラント」氏
 日耳曼史 「マルカム」氏
 究理書 「ウエルス」氏
洋書独見之部
 羅馬史 「スウェル」氏

算学

平算 ○數位 ○加減乗除 ○至大等数 ○至小倍数
 分数 約分 ○混分 ○假分 ○通分 ○加減乗除 ○四術応用
 比例 正比例 ○転比例 ○分数比例 ○合率比例 ○差分比例 ○比例雜題
 少数 奇零少数 ○改作法 ○循環少数 ○加減乗除
 諸算 利息 ○損益 ○平均 ○平方 ○立方 ○級数 ○方級数
 代数学 代数定則 ○同加減乗除 ○単比較 ○同応用 ○反比較 ○乗方 ○開方 ○混数化法 ○同加減乗除 ○同
 応用 ○平方比較 ○同応用

独見 国籍 訳書

新律綱領
 改定律例
 新論 会沢先生著
 童蒙教草 福沢諭吉著
 台湾紀聞 長崎満川成種纂述

自由之理 中村敬太郎訳
 西洋夜話 寧静著
 西洋衣食住 片山淳之助著
 啓蒙知恵環 於菟子訳述
 五洲紀事 寺内章明訳編
 万国奇談 青木輔清著

西洋史記
 史略
 道理図解 信濃田中大介纂輯
 西洋新書 瓜生和政編集
 同 二編 瓜生政和著
 同 三編 同上

同 四編 同上

世界風俗往来

万国往来

東洋史略 岡田輔年著

窮理図解 福沢諭吉著

窮理問答 後藤達三著

元明史略

老子経

東京新繁昌記

近世史略

立志編 中村敬太郎

国法汎論

近世紀聞

弁妄和解 安井息軒先生著

性理略論解 米人丁マドカシ題良著 嘉魯日

耳士訳

英氏経済論 小幡篤次郎訳

この中の英学の授業について、井上円了は当時を次のように振り返って述べている。

其教授法は変則中の変則にして、文法も聴かず、リードルも読まず、最初に学ひたるものはパーレーの万国史にして、其次はクワッケンプスの米国史、其次はウヰルソンの万国史、其次はギゾーの文明史なり、之を二年未滿にして卒業……故に余か英語の素養は漢学より一層浅し、且つ其英書を読むや、変則流の訓訳にして、読方の如きはズグフをニグフトと読み、Ofenをオフテンと読みたるほどなれば、他は推して知るべし、

(前掲『円了茶話』三八頁)

井上円了はまたこれに関して、後に東京大学卒業のときに、他の学生と比較してみると、自分が経験したような変則的な教授を受けた者はいなかったと述べている。

井上円了の学校生活

井上円了の新潟学校第一分校での学校生活については、後年同校が「在学当時の母校」に関する調査を実施したときの資料がある。それによると、当時の生徒の服装は常服が袴だけで、授業や学習の他に、平日の運動としては毎日夕方、市内を一時間程かけて散歩している。また、秋などには晴れた日をみはからって「遊山」に行っている。

井上円了は当時の学校生活での特に食べ物に関する思い出として、次のように述べている。

ひとつは寄宿舎の食費値上げに関することである。学校側から物価騰貴により食費を上げたいという説明があった

がこれを聞いた生徒一同はいかなる粗食であっても現状のままを懇請した。学校側はこれを受け入れたが、一カ月間、三度の食事はいつも「飯小菜漬」だけで、その結果、「其時寄宿生ノ顔色蒼白ヲ呈シ来リ人皆呼ビテ菜色アリトハ此事ナリ」といいあつたという。

つぎに、さきの粗食とは反対の思い出である。寄宿舎では毎週金曜日の夕食に牛肉が出されるという規程があつた。この肉は「老牛肉」で「木片」のように堅いものであつたが、舎生一同は金曜日を「盆正月ノ如クナリシ」と、楽しみにして待ち望んでいたという。

そして最後に饅頭と蕎麦の思い出である。土曜日などには饅頭の「競食」があつた。「紅屋ノ大手饅頭」を、普通の者で二五個、「強食者」は三〇個以上、一時に競つて食べ合つた。また、一カ月に一度くらいは「裏丁ノ角屋ノ蕎麦」を食べ、これによつて「最上ノ快樂」を得ていたという。

勉強の合間にはこのような楽しみがあつたが、やがて学校の制度的変化にもなつて、井上円了は授業を受ける生徒から教える側に立つことになつた。

長岡学校において授業生となる

明治九年七月一四日、前述のように新潟学校第一分校は廃止となつた。八月より井上円了は授業生（『日誌』では句読師）として、一時的に措置された私立学校「仮学校」に雇用された。この措置は一月までのものであつたが、新たに一二月には「長岡学校」として開校され、井上円了も引続き雇用された。

二月一日に長岡学校の開校式が県知事の臨席のもとに挙行された。式では三十名ほどが祝詞を述べたが、井上円了もその一人であつた。県令が「長岡の文の林に生立てる若木は国の柱とぞなれ」（前掲『新潟県教育百年史 明治編』三〇八頁）と詠んで期待を示したように、井上円了も「和漢洋の文学を学ぶことは知識を開き、富国のもとであり、国

家の盛衰もその隆替に関する」と述べている。

この長岡学校は大区长であった三島億二郎などが中心となって再建されたもので、学科は従来の学科である洋学と数学に新たに漢学を加え、変則ながら中学程度の内容を持つていた。校長は三島億二郎、教員は英学中野悌四郎、漢学田中春回、数学梅野四男吉で、これに授業生が三名加わり、井上円了は田中春回の「支那学」の授業生として雇われた。規則によると、校長、教員、事務掛、この他に「教場助手 臨時之を置く 教員の指揮を受け教授一切の雑使を掌る」とあり、これが授業生にあたるものであった。なお、教員の他に助教もあり、授業生はさらにその下に位置するものであったと考えられる（なお、前掲の「在学当時の母校」では「明治九年ヨリ教授ノ手伝ヲナシ且ツ舎監ヲナセリ」と記されている）。井上円了は授業生をつとめる傍らで、また「英書ヲ中野悌四郎師^{後越}ニ問ヒ漢学ヲ田中春回師ニ謀ル」と、二人の教師より指導を受けた。

このように勉強を継続する一方で、井上円了は開校から一年後に今日の生徒会の前身にあたる有志の組織を作っている。会名を「和同会」といった。明治九年一〇月二〇日、学校の日誌には「井上円了より今般和同会設立明廿一日土曜日より毎土曜日ニ相催し度旨ニテ規則書持出談有之二付許可致し候事」と記されている。この会は学校も認めた組織で、二一日の発会には一七名が参加したが、この会はのちに助教となった梅野四男吉に相談して八名で創設し、井上円了が「論語ニヨリ和シテ且ツ同スル」（前掲「在学当時の母校」）の意味で、「和同会」と命名したものであった。和同会は全校生徒の組織ではなく、有志の賛成者が参加する任意の会であった。会の目的は「相互の懇親を厚うし、演説の稽古を、為さん」とするもので、その活動において井上円了は中心的な役割をはたした。井上円了は熱心に会務をすすめ、毎土曜日の午後に和同会を開催した。会では演説と討論がおこなわれたが、当時はまだ演説などをおこなう時代ではなかったたので、演説者は井上円了の外、数名にとどまり、また参会者も大抵同じで、時には人数が少な

くて開会が困難なときもあったという（「和同会沿革」）。なお、和同会は井上円了が学校を離れてから一時衰退したが、再び再建され、現在まで継続されている。

井上円了が授業生をつとめた期間は、明治九年八月から同一〇年六月まで、仮学校の四カ月、長岡学校の七カ月、合わせて一年近くで終わることとなった。長岡学校を辞めた理由は、生家の慈光寺が所属する真宗大谷派教団が京都の本山内に新時代に対応する学校を新設し、井上円了がこれに応募して迎えられたからであった。

長岡から京都へ、井上円了ははじめて郷里を離れて一人旅で本山の学校に向かい、再び生徒となった。このとき一九歳であった。

三 真宗大谷派「教師教校」に学ぶ

真宗大谷派の僧侶となる

慈光寺の長男に生まれた井上円了は、これまでみたような過程で教育を受け、教員の補助をつとめていたが、慈光寺の次代の住職後継者であるという立場に変化があったわけではない。事実、長岡の学校時代の日誌には、住職である父円悟よりの「証書」が学校に提出され、許可を得てたびたび「仏事ニ付下宿」し、また九年四月一日には「祖師忌ニ付来ル十九日迄」と一週間以上にわたり学校から離れている。一般に真宗寺院では住職後継者が得度後に法要・儀式という法務を住職に代わって分担して手伝う習慣がある。得度が一つの転換点と位置づけられているのである。

井上円了の場合は、前述したように明治四年四月二日、一三歳で得度し真宗大谷派の僧籍を取得している（真宗大谷派教務部の調査による）。真宗では宗祖親鸞が九歳で得度した故事に倣う慣習がある。この場合はその年齢より四年ほど後になって得度がおこなわれているが、これについては井上円了は自ら次のように述べている。

余が長岡にある間、父は余をして将来住職を継かしめんと欲し、余に謀るに得度式を本山に請願せんことを以てせり、余の意之を好まざるを見て、窃かに願書を呈出して許を得、後に余に其由を告げ、所謂事後承諾を求められたり、故に余の僧籍に入りたるは自ら意識せざりし所なり、

〔資料編 I上〕一〇頁

維新によつて日本が変動していたとは言いながらも、なお世襲制が教団や社会で支配的な時代であり、井上円了が真宗大谷派の僧侶となつたのは以上のような経過によるものであつた。この時代の真宗大谷派では新政府の宗教政策に対して教団独自の施策を確立するための模索が続けられていた。そして本山より「至急上洛せよとの命」が井上円了に下ることになつた。

明治新政府の宗教

すでにみたように、明治新政府の宗教政策が神道を中心にすすめられ、神仏分離令による廃仏政策と真宗教団 棄積の運動や大教（惟神の道）の宣布を目的とした大教院の活動などにより、仏教界は大きな打撃を受けた。さらに、政府は仏教諸教団にとつて経済的基盤であつた寺領を明治四年に上地させ、また戸籍法の制定により寺請制度も廃止され、江戸時代の特権的地位を失つた。

その中であつて真宗教団はほとんど寺領を持たず、人的資源に経済基盤を置いていたので、以後は名実ともに仏教界を代表する存在となるが、この当時は教団組織が大教院に組み込まれたことにより大きな問題を抱えていた。それは政府が任命した宣教使のあとを受けて直接国民教化を担当したのが教導職であつたが、この教導職でなければ寺院住職にはなれず、また真宗の寺院活動の根幹をなす説教をおこなうこともできないという点であつた。したがつて、必然的に真宗教団の大教院からの分離運動が起こることになつた。

明治五年一二月、西洋諸国の宗教事情を視察していた島地黙雷が海外から「三条教則批判」の建白書を政府に提出した。これは政府の政策を批判し、政教の分離を求めたものであつた。これを契機に真宗教団単独の大教院分離運動

が展開されることになった。この運動は容易にすすまなかつたが、次第に世論も形成され、同八年一月に真宗の大教院からの分離が認められ、同年五月には大教院そのものが廃止されるにいたつた。

真宗大谷派「教師教校」の設立

真宗大谷派はこのような大教院からの分離と大教院そのものの廃止の運動が達成されてからおよそ半年後に、今後の教団体制確立のために人材の育成を重視し教学機

構の改革に着手した。

そして明治八年七月五日、蔽如による「親諭」でその方針を示した。それによると、五月二日に神仏各宗合併の大教院も差し止められ、今後の布教は各自で可能となり、この三年の間、人の嫌疑に耐え忍び、その結果思想の自由を得られたが、今後は「如何シテ神道各宗ト並馳シテ後レス外国教門ト対峙シテ動カサルノ地位ニ到ルヘキヤ」(配紙(一)「宗報」等機関誌復刻版1 真宗大谷派出版部 平成元年 一二五頁)と考え、布教の実効をあげるために、着手すべき施策として三件を提示した。

その中の第三番目で「一大中小等ノ学場ヲ設置シ学業勉励セシムヘキ事」と述べ、教団の学校を新設することを明らかにした。同項の「附言」にその内容が示されているが、それは学校を教団の組織の各段階に対応させて、本山に大教校、各地方の中心にある寺務出張所の所在地に中教校、末端の各寺院の中心地に小教校を設立し、さらに「別ニ教師教校一カ所育英教校一カ所ヲ本山ニ設ケ其年月ヲ期シテ卒業ヲ責メ以テ論教弘教ノ師範ニ充ントス」というものであつた。

明治八年二月一日、教師教校と育英教校が京都の本山に開校され、「翌九年の二月には最初の小教校が大阪府下に開設され、その後続々と小教校は各地に開設されていった」(森章司「井上円了と真宗大谷派教団」『東洋学研究』第二二号 昭和六三年三月二日 二六頁)。

井上円了はこの中の「教師教校」に進学するが、明治一〇年一月九日の改正教師教校規則によって、この教師教校に関する主な点を列挙すると、次のようなものであった。

教師教校の目的は「中小教校ノ教師トナルヘキ者ヲ陶冶育成シ兼テ専門科ニ入テ教師タラント欲スル者ヲ教授スル」ことに置かれていた。学科は「専門」「普通」の二科があり、その定員は二五名であった。生徒の年齢は普通が一六歳、専門が一〇歳を下限とし、上限はともに三五歳までとした。生徒を「試験生」「進級生」に二分し、学資金として進級生には一カ月五円、試験生には同じく三円五〇銭を支給するとした。途中での退学は許可されず、「卒業ノ上ハ普通科生徒ハ中小教校ニ派出セシメ奉職三年ヲ法トシ専門予科生徒ハ大教校ノ学校ニ就ク」ことになっていた。学年は九月二日よりはじまり七月三一日に終了するものであった。

井上円了は教師教校が開校されてから一年半後の明治一〇年に、七月に増設され募集を開始したばかりの「教師教校兼英仏学科」に入学した。この学科には大谷派の末寺の子弟で英学を学んだ者が召集されたが、募集から二カ月後に授業開始が予定されていたため、前述のように井上円了に対しても「至急上洛せよ」との指示があった。

教師教校に学ぶ

明治一〇年六月三〇日、井上円了は長岡学校を辞職して慈光寺に帰った。そして一週間を経た七月八日、郷里の浦村を出発し、京都には一三日間かかって二〇日に到着した。はじめてみた京都について井上円了は「都会ノ都会ト云ヘシ」「皇都ノ遺風アリ数百年定鼎ノ地タルヲ知ルニ足ル」と記している（井上円了センター年報』第一号 一九九二年 九三―九六頁）。

井上円了はその教師教校の英学科に入学したが、学生は他に「金松空賢と樋口兼義と太田祐慶の三人であつて、その人達に姫路の旧藩士で洋行帰りの高須篤と云う人が英語を教授してゐた」（井上円了先生』東洋大学校友会 大正八年七〇頁）。なお、徳永賢了（後の清沢満之）は井上円了から一年遅れて一一年に育英教校に入学した。

教師教校英学科課業表		等級	第一級	第二級	第三級	第四級	第五級	第六級
英吉利科	ウイレルソンの万国史全	文類聚鈔	愚禿鈔	選撰集	定善義	散善義	文類聚鈔	第一級
	アンデルソンの古代史全	選撰集	愚禿鈔	選撰集	定善義	散善義	文類聚鈔	第二級
	ガソリの万国史全	小窮理書半卷	英國史略全	ウイレルソンの英國史全	ウイレルソンの英國史略全	ウイレルソンの英國史略全	ウイレルソンの英國史略全	第三級
	ガソリの窮理書全	小窮理書全	ウヘランドの小修身論全	ウヘランドの小修身論全	ウヘランドの小修身論全	ウヘランドの小修身論全	ウヘランドの小修身論全	第四級
	ボルレーの經濟書全	高科學術全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	第五級
	ダビスの幾何第五迄	高科學術全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	第六級
	ダビスの幾何第五迄	高科學術全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	第六級
	ダビスの幾何第五迄	高科學術全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	第六級
	ダビスの幾何第五迄	高科學術全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	第六級
	ダビスの幾何第五迄	高科學術全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	代數初步全	第六級
每級半期三稔半ニシテ普通課ヲ卒業セシメ而後羅甸希伯來散斯克ノ語ヲ学ヒ宗教ノ専門ニ入ラシム								
第六級	スベルリング素読 第一読本	易行品聰講	数学伝習	食時運動	易行品會説	地理書素読	食時運動	復習
第五級	浄土論聰講	第二読本 地理書素読	数学伝習	同	文典素読	浄土論會説	同	復習
第四級	万国史講読	文義分 序分儀聰講	文典會説	同	文典會説	数学伝習	同	復習
第三級	定善義 散善義聰講	英國史略講	小修身論講	同	米國史講読	代數初步	同	復習
第二級	古代史講読	選撰集聰講	經濟書講読	同	窮理書講読	高科學術	同	窮理書獨見
第一級	文類聚鈔 愚禿鈔講読	文明史講読	万国史講読	同	窮理書講読	幾何	同	文類聚鈔 愚禿鈔獨見

(前掲『配紙(一)』「宗報」等機関誌復刻版1 四〇五頁)

当時の英学科の授業は前頁の表にみるように六級に分けられていた。

この課業表をみると、著者は異なるが、その書名には長岡時代に学んだものも見受けられる。井上円了の教師教授時代の授業に関する記録がないので、何を学んだのかその確認はできないが、在校中には有志の者一人と「々社」を結成し、各週の毎日曜に論文や詩をまとめた「五六枚七八枚の原稿を持寄つて社員同志互ひに見せあひ」「感想やら研究やらを互ひに発表しあう」という活動をおこなつたという（同 七二頁）。

井上円了は翌一一年に本山より東京留学を命ぜられた『清沢満之全集』第一巻 法蔵館 昭和二八年 五七二頁。そのため、教師教授に在籍したのは、明治一〇年九月から翌年三月までの七カ月という短期間であつた。この時期の教団の学校には全国から選ばれた子弟が集まつていたという特徴があつた。大谷派としては次代を担う人材をこの中から育てようとしたのであり、井上円了もその一人に選ばれ、京都から東京へ留学することによつて、さらに次の高等教育機関で専門の知識を学ぶことになつた。

第四節 東京大学で哲学を学ぶ

一 東京大学予備門へ入学

東本願寺留学生として上京 明治一一（一八七八）年四月八日、井上円了は東本願寺の東京留学生として、京都から

東京に出て来た（『井上円了センター年報』第一号 九七頁）。京都を発つたのは同月二日であつた。井上円了二〇歳の時である。東本願寺留学生としては一四年一月今川覚神と他一名、四月柳祐信、一月に

は徳永（のち清沢）満之、柳祐久、稲葉昌丸が東京留学を命ぜられ、今川は小石川の同人社、兄の柳は慶応義塾に学び、徳永、弟の柳、稲葉は予備門へ入学した。

井上円了は上京した年の九月に、東京大学予備門に入学した。予備門の最下級（第四級）に入学するためには、明治一・二年度規則によると、一三歳以上で和漢学（国史肇要・作文）、英語学（読方・綴文・釈解）、算術（分数・小数）の試験を受けこれに合格しなければならなかった。井上円了が第何級を受験したのか明確な資料はないが、井上円了が明治一一年に入学したといっており（『資料編 Ⅰ上』一〇頁）、一四年七月には予備門を卒業しているので、予備門の修業年限四カ年から推して、第三級（第二学年）に入学したのではないかと推測される。また徳永満之が入學の際（一五年一月）、「円了にならって大学予備門の第二級第一学期の補欠募集に応じた」（吉田久一『清沢満之』吉川弘文館昭和六一年新装版 五四頁）ということからみても、井上円了が最下級からの入学ではなかったことがうかがわれる。

井上円了は上京すると、東京留学の機会を作った教師教員の教官高須鷲の親友である松本荘一郎宅に寄寓することになった（『井上円了先生』東京大学校友会 大正八年 一頁）。おそらく一時的な寄宿で、その後予備門の寄宿舎に入ったものと考えられる。

ここで簡単に東京大学予備門について触れておくと、東京大学予備門は明治一〇年に神田一ツ橋の東京開成学校と本郷の東京医学校が統合されて、東京大学が創設された際、東京大学法・理・文三学部へ生徒を送り込む独占的な予備教育機関として、官立東京英語学校と東京開成学校普通科（予科）とが合併する形で創設され、東京大学の附属となった。明治一五年に医学部予科を吸収し、さらに明治一八年には東京大学の管理を解かれて独立した。のち、一九年の中学校令により第一高等中学校、二七年の高等学校令により第一高等学校となった。

予備門の学科課程

予備門の修業年限は当初は四カ年であった。学期は三学期制で、一学期は九月一日から一二月二四日、二学期は一月八日から三月三十一日、三学期は四月八日から七月一〇日までであった。

第一学年を第四級、第二学年を第三級、第三学年を第二級、第四学年を第一級と呼んでいた。この四年間の学科目を「東京大学予備門一覽」(明治一二、一三年)によつてみると、四学年に共通する学科は、英語学、数学、画学、和漢学であつた。第一学年の科目をみると、英語学は読方・綴文・文法・釈解、数学は算術、地理学は政図地理、画学は自在画法、和漢学は十八史略となつている。第二学年は英語学は綴文にかわり作文が入り、数学は一学期は算術で、二・三学期に代数・幾何に加わつている。地理学は自然地理、史学は万国史略、画学は自在画法、和漢学は日本外史となつている。第三学年になると英語学は修辭・作文・釈解・習講、数学は代数・幾何、史学は万国史、生物学は生理・植物、画学は自在画法・用機画法、和漢学は日本政記となつている。第四学年は英語学は英文学・作文・釈解・習講、数学は代数・幾何・三角法、物理学は重学・乾電論・水理重学・熱論・光論・磁力論・湿電論、化学は無機、生物学は動物、理財学は大意、画学は用機画法、和漢学は通鑑要となつている。

井上円了入学時の教職員

井上円了入学時の予備門主幹は前東京英語学校長の服部一三(一二年四月に転出)と法・理・文三学部総理補の浜尾新が主幹を兼務した。大学との兼嘱教員として、化学にフランク・F・ジェット(米国)、植物学に矢田部良吉、物理学に山川健次郎、用機画学に多賀章人、和漢学に丹羽忠道がその学科を担当した。専任として英語学にM・M・スコット(米国)、F・W・ストレンジ(英国)、O・M・レーシー(米国)、F・E・ホイットニー(米国)、ウイリアム・D・コックス(英国)、津田純一、永井尚行、英語学・数学に鈴木知雄、下条幸次郎、英語学・史学に高橋是清、金子堅太郎、地理学・動物学にモンタギュー・フェントン(英国)、自在画学に山岡成章、狩野友信、渡辺文三郎、鈴木道央、和漢学に金井知義、中井与一郎、植松彰、岡本監輔、

数学に中久木信順、谷田部梅吉、大森俊次、生理学に松山誠二がいた。職員として森春吉、白木靖彦、塚本克己、島田義誠がいた。「東京大学予備門一覽」(明治一二、一三年)をみると、第一級(第四学年)に棚橋一郎、箕作元八がおり、第二級(第三学年)二ノ組に井上円了、金井延がいた。また第二級一ノ組に日高真実、三ノ組に北条時敬がおり、第二級一ノ組が三四名、二ノ組が三四名、三ノ組が三三名であった。次の年の予備門一覽(明治一三、一四年)では第一級にそれぞれ進級し、生徒数は一ノ組から三ノ組まで各二四、二三、二五名であった。

井上円了は明治一四(一八八二)年七月、予備門の所定の課程を履修し、試業(試験)を全うして卒業した。井上円了の予備門卒業証書には、英語学(F. E. Whitney)和漢学(古屋矯)数学(大森俊次)物理学(山川健次郎)化学(松井直吉)生理学(松山誠二)植物学(矢田部良吉)動物学(堀誠太郎)地理学(M. Fenton)史学(増島六一郎)理財学(千頭清臣)画学(多賀章人)という履修した教科とその教員の名前が列記されている。

予備門を卒業すると、そのまま東京大学法・理・文のいずれかの学部を選択して入学することが認められていた。『第一高等学校同窓生名簿』(一高同窓会編 昭和五四年)によると、この年の予備門卒業生、すなわち法・理・文三部へ入った卒業生は法科五名、文科三名、理科一七名の計二五名であった。文科の三名は井上円了、金井延、竹村勇次郎であり、理科に北条時敬がいた。日高真実は明治一五年文科に入った。井上円了が卒業した明治一四年には予備門の改革がおこなわれた。職制の改革とともに学科の改正がおこなわれ、修身、体操が追加され、修業年限も四年制から三年制に変更された。この時期、教育政策が開明主義から儒教主義、知育中心から德育重視へと転換がはかられつつあり、小学校教員心得(文部省達一九号)等において尊王愛国、孝行敬長等の德育教育をおこなうべきことが教師に強調されており、予備門の学科改正における修身(儒教教養の重視)もこのような状況の変化を背景にしたものであったといわれている(『東京大学百年史』通史一 東京大学 昭和五九年 五六六―五六七頁)。

二 文学部哲学科入学

東京大学の成立と文学部

井上円了が三年間の予備門教育を終え、東京大学文学部哲学科に入学したのは、明治一四（一八八一）年九月、二三歳の時であった。東京大学は明治一〇年に発足するのであるが、その起源は幕府のつくった昌平黉、開成所（藩書調所の後身）と医学所である。明治二（一八六九）年には政府直轄の大学校創設がはかられ、新政府によって復興された昌平学校、開成学校、医学校が総合されて官立の大学校となった。同年一二月大学校は大学（国学・漢学）、開成学校は大学南校、医学校は大学東校と改称された。大学は明治三年七月、国学と漢学の学閥対立があり閉鎖された。同四年文部省が設置され、大学南校、大学東校の両校はその直轄となり校名も南校、東校となった。明治五年の「学制」により日本の近代教育制度の創設をみるとともに、南校は中学校となり、翌年専門学校（開成学校と称す）、さらに翌年東京開成学校と改称した。そして明治六年、現在の神田の一ツ橋の学士会館の地に洋風二階建の校舎の竣工をみた。学科は法学、化学、工学、諸芸学、鉱山学の五科であった。東校は第一大学校医学校と改称され、明治七年に東京医学校となり、神田和泉橋通りから旧加賀藩邸（現在の地）に移って同九年には校舎と病院が完成した。明治一〇年四月一二日、東京開成学校、東京医学校が合併されて東京大学が設立された。東京開成学校の法学科、理学科を引き継ぎ、新たに文学部を独立させて法・理・文・医の四学部よりなる日本最初の総合大学が誕生した。法・文・理三学部総理には前東京開成学校総理加藤弘之が、医学部総理には前東京医学校総理池田謙齋が任命された。三学部は明治一七年に本郷に移るまで従来のまま一ツ橋にあった。

明治一四年六月、東京大学の職制が改革され、今まで法・理・文三学部と医学部にそれぞれ置かれていた総理が廃止され、加藤弘之が東京大学総理として四学部を統轄することになり、東京大学ははじめて統一した組織体となった。

初代文学部長には外山正一が任命された。

文学部は発足当初、第一科として史学、哲学及政治学科、第二科として和漢文学科が置かれた。明治一二年九月第一科を哲学政治学及理財学科とし、さらに一四年九月、哲学を分離独立させ第一科とし、政治学及理財学科を第二科、和漢文学科を第三科とした。またこの年学科課程の改正により、従来英語とフランス語またはドイツ語が必修であったのを、英語とドイツ語のみに限定した。この年からドイツ学が重視されるようになり、英米人教師も一六年以降文学部では全くなりなくドイツ人教師のみになったという(『東京大学百年史』通史一 四八五頁)。その他学科目に新たに印度哲学、支那哲学、世態学(社会学)、審美学(美学)、生理学、日本古今法制、日本財政論などが設けられ、欧米学術一辺倒の傾向から日本古来の学術が重視されるようになってきた。

哲学科と政治学及理財学科をあわせた第一年級は黒川雲登、長崎剛十郎、金井延、井上円了、竹村勇次郎、三原経国、河野通章の七名であった。政治学及理財学科第二年級に阪谷芳郎、土子金四郎、浜田健次郎、第三年級に杉江輔人、四年級に天野為之、高田早苗らがいた。哲学科第三年級に三宅雄二郎、第四年級に有賀長雄がおり、和漢文学科第二年級に棚橋一郎、第一年級に三宅直温がいた。井上円了が入学した年、辰巳小次郎、嘉納治五郎らが卒業した(嘉納は再度学士入学し四年に在籍)。

哲学科の学科目と講師

井上円了らが四年間で学んだ学科目と講師を、井上円了の試業証書と東京大学法理文三学部一覽および東京大学年報を参照して、まとめると以下のとおりである。

第一、学年は諸学科共通で、和文学(田中稻城)——『制度通』を用いて本邦古今制度の概略ならびに支那制度の一斑、および『語彙別記』『語ノ栞』を用い国語の要言および辞の活用。漢文学(信夫繁)——『史記』、および月二回詩文の作詩。史学(井上哲次郎)——英国史、仏国史、およびギソー『歐洲開化史』。英文学(W・A・ホートン)。英吉

利語(外山正一)——エマーソン『カルチュア・アンド・ビヘイビア』、デクインシー『チャールズ・ラム』、マコーレ
 『英国憲法史』。外山正一は授業方法について「学生ヲシテ一片葉乃至二片葉テ交番ニ音読セシメ然ル後其至難ナル
 所ヲ一々英語ヲ以テ釈明セシメタリ然ルニ往々英語ニテハ能ク解明スルコト能ハサル場合アリタルヲ以テ此ノ如キ場
 合ニ於テハ邦語ヲ以テ釈明スルコトヲ許シタリ学生ノ竟ニ能ク釈明スル能ハサル所ハ余ニ於テ英語或ハ邦語ヲ以テ
 一々釈明シタリ」(外山正一申報『東京大学第二年報』自明治一四年二月至明治一五年一二月)と述べている。論理学(E・
 F・フェノロサ)——エヴェレット『論理学』。論理学(千頭清臣)——ゼボン『論理学』など。法学通論(穂積陳
 重)。独乙語(R・レーマン)。

第二学年。東洋哲学(井上哲次郎)——東洋哲学史。西洋哲学(フェノロサ)——スペンサー『世態学』、モーガン
 『古代社会』を参考書として社会学講義、および近世哲学史、カント哲学をシュベグラ『哲学史』(英訳抄本)を教
 科書として講義。西洋哲学(外山正一)——心理学を講義し、ペイン『心理学』、カーペンター『精神生理学』、スペン
 サー『哲学原理総論』などを使用。史学(外山正一)——「歴史ヲ研究セントスル者ハ社会学ノ原理ヲ知ラスンハアル
 ヘカラサルカ故ニ余ハ学生ヲシテ先ツ社会学ノ原理ヲ学ハシメ社会ノ進化スル順序ヲ知ラスメタリ」(外山正一申報
 前掲書自 明治一五年九月至明治一六年二月)。英文学(外山正一)——シェイクスピア『ハムレット』、エマーソン『シ
 ヴィリゼイション・アート』、エロークエンス・アンド・ブックス』、マコーレー『フレデリック・ザ・グレイト』など
 を使用。和文学(木村正辞)。和文学(飯田武郷)——『大鏡』『増鏡』『伊勢物語』『土佐日記』。漢文学(信夫繁)——
 唐宋八家文。英文学(W・D・コックス)——シェイクスピア『キング・リア』。独乙語(O・ゼン)。

第三学年。哲学(島田重礼)——支那哲学。印度哲学(原坦山)——『輔教編』・『大乘起信論』。印度哲学(吉谷覺寿)
 ——『八宗綱要』。西洋哲学(フェノロサ)——カントからヘーゲル哲学へ、およびヘーゲル論理学(ウォーレス英訳本

を使用)。生理学(永松東海)。和文学(木村正辞)——「万葉集字音仮字用格ヲ授ケタリ是亦每週一時間ツ、ナリ此学年中小官ヲシテ殊ニ満足セシメタルハ法学四年生ニテハ奥田義人哲学三年生ニテハ井上円了ノ兩人タリ古典科ニテハ関根正直 戸沢盛定常ニ高点ヲ占メタリ」(木村正辞申報 前掲書 自明治一六年九月至明治一七年一二月)。和文学(大沢清臣)——『徒然草』。漢文学(三島毅)——『左伝』『荀子』『揚子』『法言』等の輪読。独乙語(A・グロス)。

第四学年。第四学年の試業証書すなわち卒業証書がないので、受講科目・教員ははっきりしないが、東京大学法理文三学部一覧によると、東洋哲学として印度哲学および支那哲学、西洋哲学として心理学・道義学・審美学、作文として漢文、そして卒業論文が課せられていた。教員として原坦山・吉谷寛寿(印度哲学)、フェノロサ・外山正一(西洋哲学)、島田重礼・南摩綱紀・中村正直(漢文学)などが文学部の担当であった。印度哲学は『大乘起信論』、『維摩經』(原)『四教儀』(吉谷)、支那哲学は『莊子』(島田)、西洋哲学は心理学(外山)でダーウイン、スペンサー、ミル等の著作を教科書に用い、道義学・審美学(フェノロサ)はヘーゲル哲学からスペンサー哲学を経て、道義哲学・政治哲学・審美哲学・宗教哲学に触れ、基礎を純正哲学に置いて講義し、教科書としてH・シジビック『道義学』、カントの著作などが用いられたと考えられる。他に英語・ドイツ語もあつたと推測される。

東京大学哲学科時代に書かれた井上円了の自筆英文稿録によると、哲学、宗教、歴史、倫理学、社会学、実験心理学などの広汎な分野にわたつて、そのエッセンス、章節のサマリー、そして和文所感などが記されている。これによるとシュペングラーの哲学史の詳細なノートが作成されており、また蔵書からみると哲学ではスコットランド学派(常識哲学)、イギリス経験論、功利主義の哲学、特に諸現象を進化論的方法により解釈し、認識の相対性を主張して、絶対者について不可知論の立場をとつたスペンサーの哲学から大きな影響を受けていたことが知られる。カント哲学はマックス・ミュラーの英訳版『純粹理性批判』によつて研究しており、また心理学についても、欧米の実験心理学

の研究に大きな関心を持つていたことが知られる（『井上円了と西欧思想』東洋大学 一九八八年参照）。

なお、明治一六（一八八三年）一〇月二七日、明治一六年事件といわれる在舎生一四六名もの退学が命ぜられる騒動が、法・理・文三学部および予備門寄宿舎で起こった。井上円了が三年の時であるが井上はそれには関係しなかったようである。しかし、二年下にいた哲学科一年の徳永満之は騒動に関係したとされ、一月二日退学を命ぜられ、翌一七年一月一五日再入学を認められた。退学者は全国の官立・公私立学校へ入学することも禁じられたが、結局半年後には全退学者の復学が許され、事件は落着いた。この事件は学位授与式への参列ポイコットからはじまり、大学の施設や器物の破壊という騒動を引き起こしたのであるが、その背景には「明治十年代半ば以降の管理・取締の強化に対する学生達の反抗という性格を濃厚に持ち、さらに、賄征伐、あるいは祝事における青年達の放縦など、多様な性格を合わせて含んでいた」（『東京大学百年史』通史一 六三九頁）ものであったという。

三 課外活動

文学会と井上円了

明治一六年一〇月、井上円了の入学した年に阪谷芳郎を中心として文学会が再興された。文学会は以前からあったが、春秋二回会員の親睦会のようなものであったのを、学術講演会として組織を整え創設されたといわれる（『阪谷芳郎伝』故阪谷子爵記念事業会 昭和二六年 七三頁）。

もともと文学会という名称は演説・討論の組織的な修練の場として、アメリカのカレッジなどのリタラー・ソサエティー（Literary Society）にならってつけられたものである。ちょうど明治一〇年代はじめは、文明開化と自由民権運動の思潮によって、学生の政治的関心は高まり、自己の主義主張のためにも弁論演説の必要があった。文学会は学生の自発的組織の他に、東奥義塾、札幌農学校、同志社、東洋英和女学校、明治学院、フェリス和英女学校、関西

学院、津田英学塾などのように、課外活動として米人教師や米国留学帰りの教師の指導によつて設立されたものであるが、いずれも演説・討論の練習をその特色としていた〔宮坂哲文著作集〕第三卷 明治図書出版 一九六八年 九八一—一〇四頁参照。再興された文学会は政治、経済、哲学、和漢文学を研究する目的で、毎月一回講義会(演説会)を開き活発な活動を展開した。会員には加藤弘之、外山正一、田尻稻次郎、和田垣謙三、岡倉覚三、嘉納治五郎、三宅雄二郎、穂積八束、平沼淑郎、添田寿、棚橋一郎、井上円了、金井延、太田(新渡戸)稲造、早川千吉郎、林田亀太郎、一木喜徳郎、岡田良平、内田康哉、林権助、稲垣満二郎、木内重四郎、松崎藏之助、沢柳政太郎、上田万年、日置益、町田忠治、大西祝、有賀長文、大瀬甚太郎、志村源太郎、志立鉄次郎、山崎覚次郎、朝比奈知泉、三上参次等がいた。同会の年報が発刊されており、そこには多彩な会員たちの研鑽の跡がしるされ、例えば客員フェノロサの『欧洲美術沿革略史』をはじめ、同『財政論』、加藤弘之の『権力及自由ノ性質』、井上円了の『支那哲学起源論』、棚橋一郎の『理論上並ニ實際上哲学ノ要ヲ論シ智力発達ニ四階アル事ヲ論ス』、平沼淑郎の『実学及ヒ美術』、外山正一の『ストイク家並ニストイク主義』等の講演が記録されているという(前掲『阪谷芳郎伝』七三—七四頁参照)。

阪谷芳郎の日記によると、明治一七年七月から同一九年の十一月までほぼ一月に一回文学会が開催されているのがわかる。文学会はその後、哲学会と国家学会に分かれ発展的解消を遂げた。

井上円了は予備門当時から研究会活動には積極的に参加していた。予備門に成器社という演説会があつたが(明治一一年から明治二五年まで)、おそらくその会員であつたらう。

阪谷芳郎(大学時代同じ寄宿舎に起臥していた)は井上円了について「日本に始めての催ふしであつた学生の運動会、演説会などには種々の技巧を凝らして衆人をアツと謂はしたこともあり又演説も仲々の雄弁で学生の囑望する所であつた。其外学生の団体でやる事業にはいつも参謀として諸般の事務を執り敏活の才を振つて居られた」(井上円了

先生」東洋大学校友会 大正八年 七八頁）と述べ、北条時敬も同様の感想を述べている（同 三二四―三二五頁参照）。

哲学会の創設

哲学会は明治一七（一八八四）年一月二六日、井上円了が井上哲次郎、有賀長雄、三宅雄二郎、棚橋一郎らとはかつて、学習院内において哲学会創設の議を起こし、加藤弘之、西周、西村茂樹、外

山正一などに相談して、文学会から分離独立する形で、成立をみたものである。哲学会創設の趣旨は井上円了の『哲学会雑誌』創刊号に掲載した「哲学ノ必要ヲ論シテ本会ノ沿革ニ及フ」によれば次のような認識にもとづいていた。

欧州文明の発達は政治、法律、理学、工芸の進歩によつてゐるのではなく、その「原理原則ヲ論究スル哲学ノ振起セシニ因ル」のであつて、欧州では「学者互ニ相競フテ哲理ヲ講究シ其得ル所之ヲ世間ニ応用シテ其文明ヲ進メ其社会ヲ益スル実ニ計ルヘカラルモノ」があり、翻つて日本の現状をみると、哲学を講究する人が少ないのみならず、哲学の何たるかを知らず、それを知つていても「世間無益ノ学」とみなし顧みようとしない。それではどうして「能ク国家ノ文明ヲ振起スル」ことができよう。

井上円了はこのような認識のもとで、さらに日本における哲学の確立を考え、次のように述べている。

殊ニ我が東洋ニ在リテハ西洋人ノ未タ研究セサル從來固有ノ哲学アリテ其中ニ亦自ラ一種ノ新見アリテ存スルヲ見ル若シ今日之ヲ我邦ニ研究シテ西洋ノ哲学ニ比較対照シ他日其二者ヲ長スル所ヲ取りテ一派ノ新哲学ヲ組成スルニ至ラハ独リ余輩ノ榮譽ノミナラス日本全国ノ榮譽ナリ学者豈猶予因循之ヲ弗講ニ措クヘケンヤ

（『哲学会雑誌』第一冊第一号 明治二〇年二月五日 八―九頁）

発足当初の哲学会のなかには、井上円了の考えにみられるように、当時の応用実益の思想が流れており、国家の文明と哲学との間に重大な関係があることを認めるとともに、西洋哲学のみではなく東洋の諸学のなかにある哲学を発揮させて、東西両洋の哲学の調和をはかり、そこに新しい哲学を日本において生み出そうとする意欲があつた。その

ためこの哲学会会員は学問的にも思想的にも相いれないような多方面の学問領域の雑多な会員によつて構成されており、「八百屋哲学会」（加藤弘之の『哲学会雑誌』「発刊の辞」の言）といわれるような、学会としてはまだ未分化の状態であつた。創立当初の会員は、二九名であつたが、一九年の終わり頃には会員六六名に達した。

明治一九年末の第二五回例会において、発足時の会則を改正し、会長、副会長を置くこととし、会長に加藤弘之、副会長に外山正一が選出された。その他、書記として岡田良平、徳永満之を置いた。明治一九年一月二八日の臨時会において、機関雑誌発行の議が起り、同二年二月五日『哲学会雑誌』第一冊第一号が哲学書院より発行された。哲学会では毎月一回例会が開催され、一ないし二名の講演がおこなわれた。明治一七年一月二六日を第一回例会として、二〇年二月の『哲学会雑誌』発行まで、二六回の例会講演の演題と講師を挙げると次のとおりである。

- | | | | |
|-----|--|------|-------------------------------------|
| 第二回 | 島地黙雷「法の説」、井上哲次郎「支那哲学概論」 | 第一〇回 | 原坦山「仏教の実婦」 |
| 第三回 | 外山正一「斯賓撤氏不可知の論ず」、原坦山「印度哲学と諸学の径庭ある説」 | 第一一回 | 中村正直「我は造物主ある事を信ず」 |
| 第四回 | 神原精二「依正二報」 | 第一二回 | 南条文雄「印度哲学中数論の綱領」 |
| 第五回 | 嘉納治五郎「意を論ず」、長瀬時衡「身体の強弱人壽の長短を論ず」 | 第一三回 | 棚橋一郎「信と理との弁」、高橋五郎「仏教哲学一斑」 |
| 第六回 | 三宅雄二郎「耶穌を論ず」、吉谷寛寿「諸法の原理」 | 第一四回 | 井上円了「偶然論」 |
| 第七回 | 寺田福寿「仏教と理学との関係」 | 第一五回 | 吉谷寛寿「仏教についての疑問に答ふ」 |
| 第八回 | 加藤弘之「男と女を庄するの要」、小崎弘道「基督教を信ずるの理由」、佐々木東洋「仏教に信を起せし所以」 | 第一六回 | 井上円了第一四回の続きを講演し、原坦山「学教の異同及び仏教諸教の異同」 |
| 第九回 | 小崎・佐々木前会の続きを講演す | 第一七回 | 島田重礼「東洋哲学の概略」、有賀長雄「孔門哲学或考」 |
| | | 第一八回 | 寺田福寿「真宗大意」 |
| | | 第一九回 | 有賀長雄第一七回の続きを講演す |

第二〇回 原坦山「仏教に就ての疑問に答ふ」、外山正一

「読心術」

第二一回 小崎弘道「スピリチュアリズム並にメスメリズ

ム」

第二二回 加藤弘之「社会の外に道德無し」、清野勉「心

理学上の一説」

(伊藤吉之助「哲学会史料(上)」『哲学雑誌』第二七卷第三〇〇号 明治四五年二月一〇日 二〇六一二〇九頁による)

なお明治一七年当時、東京大学には哲学会を含めて次のような学術研究団体が研究会を開催していたという(『朝野新聞』明治一七年三月一日)。

地震学会、専攻学社(各専門の諸学術を研磨考究)、物理学会、スタチスチック社(統計学を講究)、東京仏文会(フランス物理学を拡張)、東京数学会社、東京生物学会、理学協会、東京修身学社(道德の学を拡張)、物理学訳字会(物理学の訳字を一定する)、独逸学協会講義会(ドイツ人学士の講演を訳し、講義録を發行)、大日本教育会、哲学会、法学協会、独逸東洋会(外国人と東洋の事物を研究)、東洋化学会及同訳語会、工学協会、文学会(政治学・理財学・哲学および和漢文学の研究)。

ところで、井上円了は明治一七年三月に設立された令知会の会員となった。令知会は「教法及教法ニ関係アル諸種ノ学術ヲ研究シ兼テ興学弘教ノ為メ尽力周旋スル」(令知会条規第一条)ことを目的とし、その機関として『令知会雑誌』を發行した。井上円了はその第一号(明治一七年四月二九日)から「哲学要領」(井上甫水)を連載した。設立時の令知会会員には、のちに哲学館とも関係することになる島地黙雷、大内青巒、吉谷覺寿、寺田福寿、藤井宣正、陸鍼巖、井上円成(弟)、井上円悟(父)、南条文雄などがいた。井上円了は明治一八年三月吉谷覺寿、多田賢住、大内青

巒、天野為之とともに『令知会雑誌』の問対調査委員を囑託されている。

四 卒業と進路

卒業論文「読荀子」

明治一八（一八八五）年七月一〇日、井上円了は東京大学文学部哲学科を卒業した。二七歳であつた。卒業論文は中国戦国時代終わりの儒者、荀子を論じたもので「読荀子」と題されている。荀子は孟子の人間性善説に対応して性悪説を唱えた人で、礼を重んじ、礼をもつて社会の秩序を正そうとした。

井上円了は、ロック、ヒューム、ミルの近世哲学、マルサスの富国論、ダーウィンの進化論、スペンサー、ホッブスの社会論等と荀子との類似性を比較思想的に論じて、荀子の思想の時代性とその可能性に注目した。いまその結論部分を挙げると次のとおりである。

斯ク論シ来リテ之ヲ考フレハ荀子ノ言フ所一得一失長スル所アリ短ナル所アリト雖モ余案スルニ其論ノ一局ニ偏スルニ至ルハ時世ノ勢止ムヲ得サルニ出テ、全ク荀子ノ罪ニアラサルナリ其人ノ性全ク悪ナリト云フモ賢愚皆同一ノ性ヲ有スト云フモ治乱ハ人ニアリテ天ニアラスト云フモ治国ノ法ハ礼義ヨリ外ナシト云フモ皆時弊ヲ救ハントスルノ術策ナルヤ明カナリ当時天下ノ勢上下尽ク功利ヲ争ヒ權勢ヲ競ヒ攻戦ヲ事トシテ礼讓仁義ノ如キハ人皆富国彊兵ノ要道ニアラスト思ヘリ此際ニアリテ仁義礼讓ヲ唱ヒ勸学脩身ヲ興サントスルニハ其論自然ノ勢一偏ニ走ラサルヲエサルナリ余本書中荀子ノ論スル所ヲ見テ直チニ當時ノ勢戦国乱世ノ極点ニ達シタルヲ知り又荀子ノ専ラ礼讓ヲ説キタルハ其意此弊ヲ救ハントスルニアリシヲ知ル其時ヲ救ハントスルノ本心ニ至リテハ豈ニ感嘆ニ耐フヘケンヤ……荀子ノ書之ヲ論孟ニ比スレハタトヒ数等ヲ讓リ難破スヘキ点亦從ヒテ多キモ其中又一代ノ活眼卓見ト称スヘキ所アリ其点今日ニ至リテ之ヲ考フレハ極メテ不完全ナルハ勿論ナリト雖モ荀子以後ノ学者凡ソ二千年ノ久キ其真理ヲ研究シテ増補修飾スル所アラハ定メテ今日西洋ニ讓ラサル好結果ヲ得タルナルヘシ然ルニ其真理ヲシテ僅ニ萌芽ヲ生セシニ止マリテ永ク發達進長セサラシメタルハ遺憾モ亦甚シ後ノ

学二志スモノ鑑セサルヘケンヤ (『学芸志林』第一五巻 東京大学 明治一七年八月二五日 二〇三—二〇四頁)

学位授与式

明治一八年一〇月三十一日、同年の七月に卒業した文・理・法・医学部四七名の学位授与式が午後一時から東京大学でおこなわれた。当日は文部卿以下文部省各書記官および同省直轄学校長などが臨席し、来賓として英国公使フランケット、佐々木参議、小沢陸軍中将、伊東海軍中将など二百名余が参列した。文部卿大木喬任、東京大学総理加藤弘之の祝辞のあと、新学士総代として井上円了が謝辞を述べた。この謝辞は学位授与式の模様とともに『官報』(明治一八年一月二日 第七〇三号)にも掲載された。いまその謝辞の全文を挙げれば次のようである。

文部卿閣下東京大学総理閣下并ニ内外ノ紳士諸君

本月本日総理閣下内外ノ貴顕紳士ヲ招請シテ生等四十七名ノ為メニ学位授与ノ典ヲ挙ケラル何ノ光荣カ之ニ加ヘン生等一言以テ此盛意ニ答ヘサルヘケンヤ伏テ惟ルニ朝廷夙ニ大学ヲ設ケテ人材ヲ育シ以テ皇運ヲ隆盛ニシ世道ヲ恢張セントス其万世ノ慮ヲナス実ニ深ウシテ且ツ遠シテ謂フヘシ生等今日卒業ノ幸ヲ得ルモノ一トシテ其盛慮ト総理閣下ノ啓迪及ヒ教授諸君ノ誘導トニ由ラサルハナシ而シテ今更ニ学士ノ栄位ヲ辱ウス生等浅学窃ニ自ラ負荷ニ勝ヘサルヲ愧ソ然レトモ閣下ノ此挙アルハ畜ニ生等卒業ノ今日ヲ祝スルノミニアラスシテ遠ク将来二期スル所アルヲ知ル生等如何ソ之ニ対スルノ方ヲ思ハサランヤ今ヨリシテ後益々刻苦勉勵シテ夙夜其位ニ属スルノ責任ヲ全ウセントス然ラスンハ生等其名ヲ有スルモ其実ヲ失フモノナリ故ニ此位ノ苟モ生等ニ属スル以上ハ飽マテ実効ヲ立テ自ラ尽サ、ルヘカラス国家開明ノ晝ニハ学海ノ楫ヲ執テ前路ヲ啓キ天下多事ノ夕ニハ嶮ヲ履ミ艱ニ当テ辞セス歳寒ウシテハ之ヲ煖ムルニ丹誠ノ熱ヲ以テシ時渴シテハ之ヲ潤スニ精神ノ水ヲ以テシ朝ニアルモ能ク其力ヲ竭シ野ニアルモ能ク其身ヲ致シ進退顯晦一ニ唯世道文運ヲ興起シテ大ニ国家ニ為ス所アラランコトヲ務ムルノミ此ノ如クニシテ生等始メテ学士ノ栄位ニ対スルノ義務ヲ全ウシ併セテ今日ノ盛意ニ報スヘシト信ス聊カ鄙懐ヲ述ヘテ謝詞トナス

文学部同期は哲学科井上円了、政治学及理財学科金井延、長崎剛十郎、黒川雲登、三原経国、本間六郎の六名であった。井上円了の先輩で、のち哲学館の講師となった文学士には、井上哲次郎（一三年卒業）国府寺新作（同）辰巳小次郎（一四年）嘉納治五郎（同）三宅雄二郎（一六年）阪谷芳郎（一七年）浜田健次郎（同）棚橋一郎らがおり、後輩には日高真実（一九年）長沢市蔵（同）坂倉銀之助（同）清沢満之（二〇年）岡田良平（同）沢柳政太郎（二一年）らがいた。

なお、学位授与式の少し前の一〇月二七日、井上円了は哲学科の二年以上の学生を集めて哲学祭をおこなった（詳細は本編第三章第四節四を参照）。

本山奉職の固辞

大学を卒業した井上円了は、石黒忠憲（当時陸軍軍医監）が文部大臣森有礼に推薦してくれた文部省への抜擢採用を「御思召は誠に有難いですが、素より私は本願寺の宗費生として大学に居た事であるから官途に就くに忍びないのみならず、且つは日頃の誓願として、将来は宗教的教育的事業に従事して、大に世道人心の為に尽瘁して見度い心懸だから……」（『井上円了先生』八六頁）といって、「断然これを辞退」したという。すでに井上円了には生涯の仕事として何をなすべきかそのすすむべき道がはっきりと定まっていたのである。井上円了の在学中の保証人であった南条文雄は、東本願寺の執事渥美契縁を訪ねて、井上円了が仏教各宗中にはじめての学士であることを考慮して、優遇措置を講ずるよう要請した。教団は井上円了に母校の教師を命ずるが、井上円了は「仏教の頽勢を挽回するには僧門を出で、俗人となり、世間に立ちて活動せざるべからざる理由と東京に止まり独力にて学校を開設せん志望」（『資料編 一上』一〇頁）を述べて、それを固辞した。教団は、明治一八年九月三日井上円了を印度哲学取調掛に命じた（『本山報告』第四号 明治一八年一〇月二五日）。その後も「再三再四問答」の往復が教団との間で交わされ、ようやく本山の承認を得て教団から自由の身となった。教団との交渉がいつ頃まで続いたの

かはつきりしないが、哲学館創立直前まで続いたともいわれている。すでに仏教再興のために積極的に著述・講演活動を展開していたことも、教団から離れて自由な活動を教団が承諾した理由となったであろう。

大学を卒業してしばらくの間、井上円了は中村正直が小石川江戸町に開設した学塾同人社や成立学舎の講師を勤め、また仏教系雑誌に論文を発表したり、通信講学会の心理学の担当講師をしたりしていた。通信講学会というのは教育学、心理学、倫理学、論理学、経済学、生物学、数理などの学科を、すでに学校教員である者や修学の志ある者に、通信によって教授しようと開設されたものであった。湯本武比古など『教育時論』（開発社）の関係者によって明治一八年一二月に設立され、井上円了は一九年一月心理学講師となり、『教育時論』第二六号 明治一九年一月五日 二二頁（）、同年二月サリー（J. Sully）の心理学書をもとに、『心理学』の第一冊目の講義録を発行している。

不思議研究会

また、井上円了はその自筆ノートによると明治一九年一月二四日、不思議研究会を東京大学講義室に開会し、研究条目、会員約束を議定している。当日は、三宅雄二郎、田中館愛橘、箕作元八、吉武栄之進、井上円了、坪井次郎、坪井正五郎、沢井廉、福家福太郎、棚橋一郎が会員として出席した。二月二八日に第二回研究会を開き、坪井次郎、沢井廉の演説・報告があり、新会員に佐藤勇太郎、坪内勇蔵（逍遙）が入会した。三月二八日には第三回研究会を開き、井上円了が「夢の説」を演説した。

井上円了は明治一七年から一八年のはじめにはすでに奇怪（不思議）研究を計画し（『東洋学芸雑誌』第四二号 明治一八年三月二五日 三八頁）、また医学部のベルツ教師は一月に「狐憑ノ説」を官報・諸新聞に掲載したという。また、明治一六年英国において、心理研究会（サイキカル・ソサエティ）が創立されたことも、井上円了の関心と呼んだと推測される。次に示す井上円了の『令知会雑誌』に寄書した一文は、井上円了の妖怪不思議研究の問題関心の所在を明らかにしている。

世に妖怪不思議と称するもの多し通俗之を神又は魔の致す所となす其果して然るや否やは断定し難しと雖も神や魔の如きは其有無すら今日未だ知るべからざるに単に之を其所為に帰して更に妖怪の何たるを問はざるは決して学者の務むる所にあらざるなり故に余は日課の余間其何たるを研究して果して魔神の爲す所なるか又は物理及び心理上別に考ふべき道理ありて然るかを明かにせんと欲す若し心理上考ふべき源因ありて然るときは之を仏教の唯心説に参照して自ら大に得る所あるのみならず其唯識所變の哲理を証立するに又大に益あるは勿論なり故に余は令知会諸君に対して左の諸項中最も信すべき事実あらは成るべく詳細御報道に預らんことを望む

幽霊 狐狸 奇夢 再生 偶合 予言 諸怪物 諸幻術 諸精神病等

〔令知会雜誌〕第二五号 明治一九年七月二日 四六一―四七頁

井上円了は大学卒業後は官費研究生（印度哲学研究）であつたが〔令知会雜誌〕第一八号 明治一八年九月二日 四五頁、明治一九年四月一日帝国大学の大学院へ入ることを申し付けられた。同じく大学院生となつたのは松岡郁之進（法学士）金井延（文学士）和田義睦（理学士）箕作元八（同）斎田功太郎（同）沢井廉（同）であつた。大学院において、井上円了は東西の哲学を研究する予定であつたが、まもなく病氣に罹り、長期療養を要したので院生を辞退し、熱海に療養へ向かつた。

第二章 私立哲学館の創立

第一節 創立前後

一 仏教啓蒙運動の開始

新政府の宗教政策

井上円了は大学卒業前後に仏教再興、哲学普及のため、本格的な著述活動に入るが、それまでの仏教はどのような状況に置かれており、文明開化のもとでどのような活動を展開していたのだろうか。

維新政府は王政復古・祭政一致による中央集権的新体制を早急に確立するため、慶応四（一八六八）年一月一七日、三職七科の官制を發布し、その第一科として神祇科を設置した。神祇科は同年二月三日の官制改革で神祇事務局となり、同年三月一三日神祇官再興が布告され全国の神社・神主以下を神祇官の所属とし、その支配のもとに置くことを宣し、これまで国教的な位置を占めていた仏教にかえて神道国教化を推進する一步を踏み出した。そこで、神仏習合している神社から仏教的要素を払拭するため、同年三月一七日の布達をはじめとして、三月二八日、四月一〇日、閏四月四日、一九日と一連の布達によって、神仏分離（神仏判然）が命ぜられ、僧侶の還俗、仏像仏具の排除、神葬祭

など神社から仏教を分離する政策が次々ととられた。その過程で、特に平田派の国学者・神道家の強い影響を受けていた地方の寺社や藩などでは、幕藩体制下で僧侶の下に置かれていた神官たちの不満の鬱積や僧侶の安逸な生活などもあって、民衆をまき込んだはげしい廃仏毀釈の運動が展開された。

慶応四年閏四月二一日の官制改革で太政官を分かつて七官とし、その一官として神祇官が再興され制度化された。さらに、明治二年七月八日の二官六省制の改革により、神祇官は太政官の外に独立し、そこには亀井茲監、福羽美静、平田延胤らの復古神道派の国学者・神道家が登用され、維新政府は祭政一致による復古神道的な諸政策を通して、中央集権的国家体制の確立をめざそうとした。

明治二年九月、政府は神祇官内に宣教使を置き、全国の神職がそれに任命され、文明開化とともに盛んになった禁制のキリスト教に対抗するため、神道にもとづいた国民教化策が講じられた。三年一月には大教宣布がなされ「惟神の大道」が宣揚されて、天皇と神道の神々が結び合わされ、神道国教化政策が施行された。

また、一方で四年一月、現在の境内を除いた全寺社領の土地が命ぜられ、仏教寺院の経済的基盤に打撃を与え、ともに、寺請制度にかけて氏子調べがおこなわれ、氏神・氏子の関係を通して全民衆を掌握しようとし、また神道で統一しようとした（氏子調べは明治六年五月廃止された）。

しかし、政府の神道家らを中心とした神仏分離による神道国教化政策は、長い伝統を持ち民衆のなかに根をおろしている仏教を、その民衆から切断することはできず（三河菊間藩や富山藩など真宗の根強い地方で、反政府的な宗教・農民一揆が起こった）、民衆教化経験のない神道のみ、民衆から遊離した運動ではその成果をあげることができなかつた。そこで、政府は政策転換を余儀無くされ、仏教を再び政府の国民教化策のなかに引き入れ、神道国教化というよりも神道を基本とした国民教化に政策の重点を移し、天皇制の民衆への滲透をはかろうとした。

明治四年八月、神祇官は神祇省へ降格され、西本願寺の島地黙雷らの仏教を国民教化に活用すべしとの建議をいれ、政府は五年三月神祇省を廃して教部省を新設し、同年四月宣教使にかわって教導職を設置した。四月二十八日、教導職の教化基準として、三条教則が通達され、「敬神愛国ノ旨ヲ体スヘキ事」「天理人道ヲ明ニスヘキ事」「皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セシムヘキ事」の三カ条が国民教化、大教の宣布の内容とされ、これによって社寺で説教をおこなうことが命じられた。教導職には神官・僧侶が任命され、教正以下一四級の制を定め、のちには神官・住職のすべて、および有志の者を教導職とした。教導職には神道を中心とした一兼題と文明開化・富国強兵・殖産興業など政府のめざす政策をもった一七兼題がその教養・教化内容として課せられた。僧侶が教導職に就くことになって、僧侶の教育研究機関として、明治五年仏教各宗合同で大教院設立の願いが出され、同年五月その設置が許可され、八月二十七日東京金地寺にこれを開講した。六年一月八日大教院開院式がおこなわれ、二月六日には芝増上寺にこれを移転した。大教院は仏教各宗の教育研究機関であったが、教部省の意向を受けて神道教導職もこれに参加し神仏合同の機関となったが、次第に神道の説教場と化し、仏教側の目的としたものと相違して、仏教は神道の支配下に置かれるようになった。大教院には四祭神が祀られ、中教院・小教院と下部的組織が全国的に作られ、在来の仏寺・神社がこれにあてられて、仏教教団の組織が教院制に組み込まれた。仏教にとつて教院制は神道支配のもとでの神仏混淆、神主仏従であり、三条教則を檀家に説教するほか仏教の布教もできなかった。

このような中で欧米視察中の島地黙雷は欧米での経験のなかから信教の自由を学び、明治五年二月、「三条教則批判建白書」を教部省に提出し、布教権の回復、政教分離、信教の自由など宗教政策の全面的な変更を求めて大教院分離運動の先頭に立った。帰国後、西本願寺の大洲鉄然・赤松連城、大谷派の石川舜台、在俗者の大内青巒などの援助および世論の支持もあって、明治八年一月大教院からの真宗の分離を成功させた。五月には大教院は解散し、神仏分

離がなされ、仏教はその教団独自の教化活動をおこなえるようになった。一〇年一月教部省は廃止され、宗教行政は内務省社事務局に移された。教導職は不活発なまま存続したが明治一七年七月廃止された。

このような推移のなかで、国民教化は教育制度のなかに組み込まれていった。

仏教界の諸動向

幕藩体制のなかで特権的な地位を占め、御用宗教となり疲弊・頹廃していた仏教は神仏判然・廃仏毀釈によりその危機意識を強め、明治元年一二月興正寺に諸宗官長が参集し（以前には考えられなかったという）、諸宗同徳会盟が結成され、二年四月には東京でも諸宗会盟が開かれた。そして研究すべき課題として八カ条をあげ、王法仏法の不離・邪教の研究防禦・自宗教義教典研究・神儒仏の提携錬磨・自宗の旧弊一洗・新規学校経営・各宗の英才登用・民衆の教化について審議することとした。また一三カ条の会規を定め、宗我を離れて和合協力すること、毎会講釈を開き輪講廻説は自由のこと、邪蘇教開宗の際には対決の必要ありその用意をすることなどが決められた。諸宗会盟は王法一体・邪蘇教排斥を基本として、僧弊一洗をかかげ、それを新時代に適合した教育の振興に求めた。

僧弊一洗は教団改革にもおよび西本願寺では坊官の宗教壟断を断ち切って、その上に執政総督および副総督を置いた。東本願寺では明治元年八月邪蘇教研究・排撃を目的として護法場が設置され、国学、儒学、天文、洋学などを教え、これが宗門改革の温床ともなったといわれる。また二年五月各所輪番に総贖が開設され、宗学のみではなく他宗の教義も学ぶことになり、三年三月には諸宗総贖と称し、各宗は宗門教育を重視するようになった。総贖は各宗の学校や学林設置の基となった。

仏教の再興は僧弊一洗を合言葉としてすすめられたが、仏教本来の立場すなわち仏戒の再確立にそれを求めたのが浄土宗の福田行誠、真言宗の釈雲照であった。行誠は仏法と世法を厳格に区別し、戒律的生活の自律による仏道の徹

底に仏教再興の道を求め、雲照も同じく十善戒を仏教の基本とする戒律主義を主張し、のち十善会を設立した。

このような持戒による内省的方向での仏教覚醒・復興ではなく、積極的に維新政権の仏教再編に参画し、開明的立場から仏教の近代化を進めようとしたのが、西本願寺の島地黙雷、大洲鉄然、赤松連城らであった。島地黙雷、大洲鉄然は山口県出身で、勤王僧として明治政権の確立に奔走し、木戸孝允や伊藤博文などの政権中枢とも親交があったといわれ、また政治力をも持っていた。そこで、新政府に対して明治三年寺院寮設置を建議（閏一〇月設置）し、政府の寺院・僧侶政策を一定させ、また教部省設置、大教院分離などに活躍した。島地黙雷、赤松連城、梅上沢融らは明治五年一月西本願寺留学僧として欧米の宗教事情、政治社会制度、印度学の状況など西欧市民社会を見聞して帰国した。東本願寺では五年九月石川舜台、松本白華らを従え大谷光瑩が西欧各国を歴訪した。その後、両本願寺のみならず各宗派でも欧米等に留学僧を送った。両本願寺の欧米視察は西欧近代化におけるキリスト教の役割・印度学の状況・近代社会制度などの多くを学び、仏教の近代化に大きな影響を与えたといわれる。

仏教の啓蒙活動は文明開化に対応して、その近代化を国家社会の近代化路線と一致させるといふ方向でおこなわれた。そして、それは開明的啓蒙僧といわれる『報四叢談』（明治七年八月）や『共存雑誌』に集まった大内青巒、加藤九郎、原坦山、大洲鉄然、島地黙雷、赤松連城、石川舜台などによって担われた。大内青巒は仏教の近代化に言論面で啓蒙的役割を果たした『明教新誌』（明治八年）を主宰した。また、各宗派の教会結社が数多く設立された。

その他、仏教国益の立場から佐田介石（本願寺派）の国産品愛用の運動があった。佐田介石は洋字の流行に対抗して、須弥山説によって地動説に対し天動地静説を唱え、また文明開化の風潮に反対して舶来品の排斥、ランプ亡国論、鎖国的経済論などを唱えた。そして、代用品の製造・普及や講演活動、結社運動など具体的な実践的社会活動をおこなった。佐田の活動は保守的・反動的であったが、日本固有の文化を主張し、資本蓄積期における国民福祉の問題が

考えられていたといわれる。

明治一二（一八七九）年、原坦山は東京大学最初の仏教学講師となり、仏書を講じ、医学・理学などの自然科学的知識を根底に、仏教思想を実証的実験主義によって検証し、仏教思想の新しい解釈を試みた。

明治一〇年代までの仏教の諸動向は、廃仏毀釈に対して仏教国益論をとり、それが旧来の護法護国観にとどまり、またキリスト教の解禁（明治六年切支丹宗禁制の高札撤去）進出に対しては信教の自由を求めた島地黙雷の場合もキリスト教排撃の枠のうちにとどまった。文明開化とともに急速に普及した西欧科学思想は仏教として、教義との関係でどう受けとめるかの問題を残し、その適切な対応を欠いたままであった。

井上円了の破邪顕正活動

このような仏教のおかれた状況、そして仏教界の諸動向のなかで、井上円了は仏教の再興はいかにすべきかについて考えたのである。井上円了はその著『仏教活論序論』（明治二〇年）の中で次のように述べている。真理を仏教、儒教、キリスト教と求めたが、真理と信ずべきものを発見できなかったので、自ら真理を発見して新宗教を立てようと誓い哲学の研究に専心し、哲学のなかに真理を発見しようとした。そして、ある「一日大ニ悟ル所アリ余カ数十年來刻苦シテ渴望シタル真理ハ儒仏両教中ニ存セス耶、（イ） 耶穌教中ニ存セス独リ泰西講スル所ノ哲学中ニアリテ存スル」（二八頁）ことを知った。哲学により何が真理であるかを知った井上円了は、その真理観をもって再び仏教・儒教・キリスト教を検証してみると「独リ仏教ニ至テハ其説大ニ哲理ニ合スル」（一八一―一九頁）こと、「純全真正ノ真理ハ仏教ヲ離レテ他ニ求ムヘカラサル」（二〇頁）ことを知り、「歐洲數千年來実究シテ得タル所ノ真理早ク已ニ東洋三千年ノ太古ニアリテ備ハル」（二九頁）ものであったことを認識した。そこで、自ら新宗教を起こそうとした「宿志」を断念して、「仏教ヲ改良シテ之ヲ開明世界ノ宗教トナサンコトヲ決定」（同）して、そのための計画を立て「（イ） 広ク内外東西ノ諸書ヲ搜索シ毎夜深更ニ達スルニアラサレハ寢褥ニ就カス褥ニ就ク後ト

雖モ種々ノ想像心内ニ浮ヒ終夕夢裡ニ彷徨シテ堅眠ヲ結フ能ハス故ヲ以テ日夜殆ント全ク精神ヲ安ンスルコトナシ」(六〇頁)という状態で、仏教の改良・再興を考え「刻苦勉励」したと述べている。それは明治一八年のことであった。

「余カ愛スル所ノモノハ真理ニシテ余カ悪ム所ノモノハ非真理ナリ」(諸言二頁)というように、井上円了の破邪顯正は哲理になつた合理的真理を基準として、破邪顯正の本来の意味において、キリスト教の非真理性を排すると同時に仏教の旧弊に対してもそれは向けられ、とりわけ僧侶の在り方に向けられた。

『真理金針』の出版

井上円了は明治一九年一二月『真理金針』(翻刻版)を山本活版所より出版した。この著作の基になつたのは『明教新誌』(第一七五三号 明治一七年一〇月二四日から第一八八四号 一八年七月三〇日まで)に二〇回にわたつて掲載された「耶蘇教を排するは理論にあるか」という論文である。最初に発表された論文名は「耶蘇教の畏るべき所以を論ず」であり、『真理金針』本文の諸論部分が論文題目になつていたが、のち前記論文名を統一論題として連載された。同年一月『真理金針 続編』(論題、耶蘇教を排するは実際にあるか)、二〇年一月『真理金針 続々編』(論題、仏教は智力情感両全の宗教なる所以を論ず)が刊行された。続編は『明教新誌』明治一九年一月六日から六月三〇日まで四〇回にわたつて連載され、続々編はそのあと二八回にわたり連載されたものである。続編は山本活版所から出版され、続々編は初め西本願寺の普通教校内反省会より出版され(編輯出版人長沼清忠)、二〇年一二月に法蔵館(西村七兵衛)により翻刻出版された。

なお、反省会は西本願寺の普通教校の有志学生の間で、明治一九年四月六日に修養団体として結成されたものであつた。反省会は当時何かにつけ酒宴を開く慣習になつていた仏教界の空気を一新するため、学生が率先して自己反省し、禁酒を誓い結成したものであつた。この運動は節酒会員の制度をもうけたこともあつて、学生のみならず全国各

地の父兄団にも波及、また大母校でも禁酒が自発的に布告され、多くの会員を擁するようになった。反省会は二〇年八月『反省会雑誌』を発刊するのであるが、その最初の事業として、井上甫水著『真理金針』を刊行、原価をもって頒布した（『中央公論社の八十年』中央公論社 昭和四〇年 一五頁）。『反省会雑誌』（明治二五年五月）となり、雑誌の性格も禁酒運動の機関誌というより、仏教改革をめざすものとなり、さらに綜合雑誌的色彩を濃くして、二九年一二月発行所を東京に移し、やがて『中央公論』（明治三二年一月）となった。

『真理金針』初編は一八年一月『破邪新論』（明教社）にまとめられ（『耶蘇教を排するは理論にあるか』を収録）、のち『真理金針』という統一書名のもとに改題し、その初編としたものである。翻刻版の表題紙に「代謄写、非売品」と刷り込まれているが、一九年一二月の翻刻出版の前に家蔵本として発刊されたと考えられる。それには佐々木東洋が哲学会でおこなった演説「信仏論」が附録として付けられていた。なお翻刻版には同じく「精神の衛生法」が付けられ出版された。初編と続編の発行月（二月と一月）の転倒はそのことと関係があるかも知れない。

井上円了は『真理金針』初編において、仏教教理の哲學的基礎づけをおこない仏教の眞理性に立つて、排耶論を展開したのであるが、ただそれにとどまるものではなかった。それは宗教としての仏教の社会的役割の自覚を促すものであった。そしてこの『真理金針』は井上円了の生涯の思想・行動の基礎を形成したものであった。

井上円了は仏教とキリスト教の眞理性を「学理」（哲学および哲学諸科）の観点から比較検討し、意識（唯識論）と因果（因果説）の原理から「仏教は学理に合し耶蘇教は学理に合せず」（二四三頁）と断じ、キリスト教は仏教のなかの一部分であり、仏教は「学理上の宗教」（智力的宗教）であるが、キリスト教は「空想上の宗教」（情感的宗教）であるとし（二四四頁）、「仏教の所談は哲学の原理に基き理学の規則に従ひ論理上一点の間然する所なきを見る之を彼耶蘇教にて天帝の空想を信するが如きに較すれば其懸隔啻に天壤の比にあらざるなり」（二四七頁）とした。そして、仏

教は千数余年来日本の「人心に感染」し、他国ではすでに仏教の「極理」である大乘仏教は跡を絶ち、日本にのみ仏教の全教があり、「累世之を培養繁殖して良種を得る」に至つたものであるから、仏教は日本の「名物」(一五〇頁)「特産」であり、また、東洋文明はその固有の性質を「全く仏教中に胚胎し仏教中に潜伏」(二五三頁)させており、したがって東洋の思想を保持し、日本固有の精神を保持し、かつ、西洋に超越し対抗しうるのはひとり仏教だけであると論じた。そして井上円了は「東洋を愛し自国を思ふの志あらば一日も早く仏教を改良して其組織を完全にせざるべけんやれ学者の独り日本に尽すの義務のみならず東洋一般に尽すの義務なり東洋一般に尽すの義務のみならず東西兩洋古今将来に尽すの義務なり学者豈軽々に看過すべけんや」(二五四頁)と仏教の真理性に立つて論じ、仏教を維持擴張し、世間にそれを明らかにするのは東西兩洋の学者の真理に尽す義務であると述べている(一一五頁)。

したがって、「仏教は独り僧侶の仏教に非して日本国の仏教日本人民の仏教なることを知らしめ」、日本人の仏教に対する「感覺」を変え、仏教を「改良するは独り僧侶の責任に非して日本学事教育に奔走するもの尽く其改良に意を用ふべき所以を知らしめざる可からざるなり」(二六二頁)とした。そこで、「余か観る所によるに今日の僧侶は過半無学無智にして時勢を知らず生計に苦み到底自ら仏教を改良するの目的立たざるは必然なり」と述べ、僧侶に仏教改良をまかせるなら、僧侶とともに仏教も滅亡するとして、現在の「学者と共に力を尽して此教を日本に維持し其真理を将来に伝へ後の真理を求むるもの、為に其針路を学界に啓かん」ことを念願し「同感の士」(二六三頁)を求めた。仏教という「東洋固有の文明日本従来思想を保護擴張して将来我邦をして永く西洋に対立抗敵せしめん」(二六二頁)ためには、仏教を改良して実益をもたらすようにしなければならぬ。そして、それは「我国学者の一は国家に対し一は真理に対して尽くさざるを得ざる義務なり」(二六五頁)と述べて、学者が仏教の研究をおこなひ、その実益を示し、そしてただ単に日本の仏教であるのみではなく、世界に向かつてその真理を開示して、世界の仏教となるように

すべきであると主張した。

『仏教活論序論』の出版

明治二〇年二月、「洛陽の紙価を高からしめた」といわれる『仏教活論序論』が哲学書院から出版された。これは『真理金針』初編において論じられた主題を、井上円了が自ら規範とした『護国愛理』（二頁）という「国を思ひ真理を愛するの情」（『真理金針』初編 一六二頁）を主調として、再び論じたものである。この『序論』の出版は常盤大定によると「已に前に『真理金針』に因つて、全く心酔せる後に於て、この論文に接したのであるから、世間の白熱的歓迎があり、当時何人も第一の著作として、此書を推したのであつた。又事実、此頃これほど世間及び仏教界を動かしたものはなかつた」（『明治文化全集』第一九巻 宗教篇解題 三五頁）といわれ、『真理金針』と『仏教活論』ある故に「今日の仏教界あらしめたといつてよいほどの影響を与へた」（同 二九頁）といわれる。また、村上專精は当時の自らの体験を振り返つて、『仏教活論序論』が出来たといふのを聞て態々本郷まで之を買ひに来て、一昼夜の間に之を読了した。而して読了し終つて歎嗟すること深しと謂ふ有様であつた」と述べ、「当時の仏教家も又非仏教家も、この『仏教活論』によつて、多少心を動かさぬ者は無かつたと謂つてよい、実に彼は一時の名著であつた」（村上專精『六十二年』丙午出版社 二六一—二六二頁）と述べている。仏教界の混沌・混沌とした時代のなかで、『真理金針』によつて「仏教界は始めて自己の価値を見出し」（常盤大定 前掲書）、『序論』によつてはつきりとその向かうべきところを示されたといえよう。

『仏教活論』は四部構成で、『序論』、本論第一編『破邪活論』（二〇年一月）、第二編『顕正活論』（二三年九月）、第三編『護法活論』（大正元年九月『活仏教』と改題して丙午出版社より刊行）から成つてゐる。『真理金針 続々編』（『仏教は智力情感両全の宗教なる所以を論ず』）の刊行が二〇年一月で、続々編の後半部分がそのまま、二月刊行の『序論』の後半をなしている。

そのほか一方で、哲学普及のために『哲学一夕話』全三編を一九年七月、十一月、二〇年四月に出版した。また、一九年九月『哲学要領』前編、二〇年四月同後編を哲学書院より出版、同年一月『倫理通論』（普及巻）、同年五月『妖怪玄談』（哲学書院、同年六月『哲学道中記』（同）、同年八月『心理摘要』（同）を出版した。

桑木巖翼は『哲学一夕話』や『哲学要領』を高等中学校時代に読み、「哲学なるものゝ趣味は多くこれに依つて養はれたといつてもよい」と述べ「当時にあつては、包括的に哲学の概要や歴史など説いた有数の書物であつた」（『井上円了先生』二二〇頁）と述べている。また、得能文はこれら哲学著述が「我邦に哲学といふものを周ねく知らしめ、哲学の語に親熟の感を生ぜしめ、やがては真正なる哲学研究の端を啓くに至りしは、云迄も無く、思想発達史上決して看過すべからざることである」（同 六二頁）と述べている。なお、船山信一はその著『明治哲学史研究』（ミネルヴァ書房 昭和三四年）において、西田幾多郎が『哲学一夕話』から青年時代に感銘を受けたと語つたことを指摘して、「近代日本の哲学的思索の方向を決定した歴史的意義においては、『哲学一夕話』は『善の研究』に比せられるであろう」（八〇頁）と評している。

哲学書院の設立

井上円了は明治二〇年一月はじめ、書籍の出版・販売をする哲学書院を設立し、本郷弓町一丁目一〇番地に仮店舗を構えた。哲学書院設立の旨趣は、「吾輩哲学ノ世ニ振ハサルヲ慨スルヤ久シ願フニ之ヲ振起スルノ法其必要ヲ人ニ示スニアリ其必要ヲ示スノ法広ク其書ヲ頒行スルニアリ然ルニ民間ノ書肆徒ラニ私利ヲ営ムヲ是レ務メ公衆ノ為メニ計ル者少ク且ツ未タ哲学書類ヲ專業トナス者ナキヲ以テ発売ノ途随フテ狭ク世人ヲシテ哲学ノ必要ヲ知ラサラシム是レ吾輩カ大ニ憾トナス所也」（『哲学会雑誌』第一冊第一号 明治二〇年二月五日 広告）というものであつた。

棚橋一郎の回想によると、井上円了は自分の著作を他の出版社から出すと、印税を僅かしかもらえないので話らな

いし、自分でやると半分は儲けになるので得たという考えもあつて、哲学書院を起こしたという(『思想と文学』第二巻 第三冊 昭和十一年二月二八日 七一頁)。そこで、何人かに相談し、その賛成を得て哲学関係(広い意味の哲学諸科)の書籍の専門出版および販売所として哲学書院が設立されることになった。

哲学書院開店にあたっては、郷里より四歳下のすぐの弟井上円成(文久二年二月一〇日生)を呼び寄せ、その経営をまかせた。哲学書院は哲学会および国家学会の事務所も兼ね、これらに関係する多くの文学士・法学士・理学士などの賛同を得てその著述を出版した。なお、国家学会は明治二〇年二月六日、文学会開催の折、法科大学政治学科学生の發議により文学会から独立して組織され、哲学書院において同会規則が議定されて成ったものである。発足時の同会「議員」には渡辺洪基、田尻稻次郎、穂積陳重、土子金四郎、浜田健次郎、阪谷芳郎、井上円了などが就いた。井上円了は同会機関雑誌の担当であつた。同年九月には本郷六丁目の帝国大学正門前に店舗を新設し、それとともに哲学会事務所・国家学会事務所も哲学書院内に移転した。

明治二十二年二月には『^{出版} 売捌書籍総目録』を發行した。その發行書目によると哲学書院は、

『英^国地方政治論』(プロドリック著・久米金弥訳) 『德育方法案』(加藤弘之) 『日本古代通貨考』(浜田健^次郎) 『印度哲学小史』(渡辺国武) 『日本通鑑』(杉浦重剛・棚橋一郎・辰巳小二郎・坪井正五郎) 『文明要論』(バックル著・辰巳小二郎抄訳増補批評) 『哲学茶話』(塵のやくるふ) 『西洋^{日本}女権沿革史』(辰巳小二郎) 『雅語綴字例』(同) 『哲学要義』(同) 『仏教活論序論』(井上円了) 『仏教活論本論』(同) 『哲学要領』(同) 『妖怪玄談』(同) 『哲学一夕話』(同) 『哲学道中記』(同) 『心理摘要』(同) 『副仮字法規』(浜田健次郎) 『言語哲学』(同) 『経済学史講義』(阪谷芳郎) 『論理史評』(平沼淑郎) 『哲学こなし』(杉浦重剛) 『未来世界論』(テート・スチワルト著・稻葉昌丸抄訳) 『経済調和論』(バスチア著・土子金四郎訳) 『洒落哲学』(土子金四郎) 『経済学大意』(同) 『国家学要論』(ラーレー原著・土岐横訳) 『人道教初歩』(寺田福寿訳)

『工商看板考』（坪井正五郎）『仏教前途』（棚橋一郎）『仏門立志編』（平松理賢編）

の三一部を出版発行している。その他に『哲学会雑誌』（明治二〇年二月五日第一号、のち『哲学雑誌』と改称）『国家学会雑誌』（明治二〇年三月一五日第一号）という現在も継続している二大雑誌を発行した。

哲学書院はその後、明治三三年頃まで出版活動が続けたが、『東洋哲学』の奥付の発売所が三四年二月から、それまでの哲学書院から宝永館に変更されている）、明治二七年一〇月三〇日に父円悟が亡くなり、井上円成は慈光寺の住職となるため帰郷、二八年七月二九日に家督を相続し、哲学書院を高頭忠造に譲与した。しかし、高頭忠造も病気にかかり経営が難しくなったため、閉鎖のやむなきに至ったという（『井上円了先生』五頁）。

二 日本主義と政教社

欧化主義の風潮

幕末に締結された不平等条約を改正し、国権を回復することは明治の日本外交にとって最大の懸案事項であった。明治四（一八七一）年に右大臣岩倉具視を特命全権大使とする一行が欧米各国に派遣されたおり、非公式な打診がおこなわれ、一年には外務卿寺島宗則が関税自主権回復を優先して交渉をおこなったが、不成功に終わった。この後をうけ明治一二年九月、外務卿に就任した井上馨は治外法権と関税自主権の一部回復を基本方針として、条約改正の実現を急いだ。また、全国にわき起こった自由民権運動は国権回復の名のもとに、政府に対して条約改正を厳しく迫っていた。明治一五（一八八二）年一月から七月にかけて、仏、独、英、米、ベルギーなどの各国公使列席の予議会が二一回にわたり開かれ、井上馨は条約改正の原案作成に従事した。そして、明治一九年五月から条約改正の正式交渉を開始することになった。

井上馨や伊藤博文を中心とする政府は、この改正に諸外国を応じさせるため風俗・習慣までも欧米風に改めようと

する極端な欧化政策を積極的にすすめた。欧米列強に迎合して、日本を外面的に欧米化することによって、欧米人に日本も欧米なみに開化したことを認めさせ、それによってこの改正を有利に促進させようとしたのであった。政府は官庁庁舎の洋風化（東京の都市計画）や上流貴族社会の生活の洋式化などをすすめ、それに呼応して羅馬字会、演劇改良会、風俗改良会、男女交際改良会など諸々の改良運動が生まれ、言文一致運動や人種改良論がいわれ、欧米人との結婚が奨励された。また、上流階級にキリスト教を積極的に奨励した。これら欧化主義の風潮の象徴となったのが、明治一六年一月に三年の日時と巨費をかけて完成した鹿鳴館であった。政府は鹿鳴館や政府高官の邸宅において、官僚や皇族華族、新興貴族などと外国要人との社交に務め、毎夜のごとく夜会や舞踏会を催し、外国人の接待につとめたのであった。

しかし、政府の欧化政策による秘密裡の条約改正交渉は、井上馨の各国公使に提示した条約案（内地雑居・外国人判事検事の採用・法典の外国による承認の必要など）が外部に漏れ、法律顧問官ボアソナードや農商務相谷干城など政府部内からの強硬な反対に会い、また民権派などの反対運動も激化して、二〇年七月には改正交渉を無期延期せざるを得なくなった。井上馨は外相を辞職し条約改正交渉は中止された。沈滞していた民権運動はこれにより、三大事件建白運動（地租軽減・言論集会の自由・外交失策の挽回）となって、反政府運動としての高まりと団結をみせたが、二〇年一二月、政府は突如保安条例を公布しその動きを弾圧した。欧化主義は外相大隈重信の改正交渉失敗を機に、漸次衰え国粹主義がこれに代わって新しい時代思潮となった。

政教社の結成

以上みてきた条約改正をめぐる問題、これと符節した欧化主義の風潮、そして自由民権運動の衰退と憲法制定、議会開設という潮流のなかで、日本人としての民族的自覚と主体性を確立しようとする国粹保存主義（日本主義）の運動が生まれた。この運動を担い推進したのが文化・思想集団としての政教社であっ

た。また、一方には同じく上からの貴族的な欧化主義に反対し、土族的在り方を排して、下からの欧化を徹底する方向で「平民的欧化主義」を唱えた徳富蘇峰の民友社（明治二〇年一月設立）があった。

政教社結成の契機について「井上円了先生を語る」という座談会（『思想と文学』第二巻第三冊 昭和二十一年一月二八日）の中で柵橋一郎は次のように語っている。哲学書院の二階において辰巳小次郎、三宅雄二郎（雪嶺）、加賀秀一（そ）れに柵橋一郎が集まった時、柵橋一郎が「どうも斯う外国かぶれが盛んになって来ちや仕様がないが、何とかこいつを叩直さなくちやどうもならぬぢやないか」（八五頁）と語り、全員がその意見に賛成し、「雑誌でも一つ出さうぢやないか」という話になり、これにも全員が賛成した。そこで、柵橋一郎は「御互ひ世間で名前の知れない者だけがそんな事をやつた所が、世間に読んで呉れる奴はない。どうしても杉浦さんの一つ担がなければ駄目だ。先輩でもあり、あれだけの立派な意見を持つて居る人であるし、兎も角杉浦さんをこの中に引張り込まなければ物にならないよ」（八六頁）と提案すると、それはそうだと意見が一致し、杉浦重剛と親しい関係から柵橋が杉浦のところへ相談に行くことになった。そして、柵橋一郎が杉浦に事情を話し賛成を請うと「これは不思議な事があるものだね。四五日前に僕の方でも友人の宮崎道正、志賀重昂、菊池熊太郎、今外三郎、この四人が僕の家に寄つて来て、その席上で丁度同じ事を目論んで、何とかやらなければならぬ、雑誌でも出したら宜からう。それには一つ君なんぞに参加して貰はうと、こつちから実は使でもやらうかと云つて居る所だつた」（八六―八七頁）という返事であった。柵橋一郎はそれでは「皆寄つて一団になつてやつたらどんなのですか」というと、杉浦重剛も「それは結構だ」ということになり、ここに別々に同じく時代風潮に対する危惧と憂慮の念をもっていた二つのグループが杉浦を介して結合し、一つの集団を作り、雑誌を発行することになった。二つのグループの一つは井上円了を中心として、三宅雄二郎、柵橋一郎、辰巳小次郎、加賀秀一、島地黙雷らの哲学館の関係していたグループであり、もう一つは杉浦重剛、宮崎道正、志賀重昂、

松下丈吉、菊池熊太郎、今外三郎らの東京英語学校に関係していたグループであった。

哲学館グループはすでにみたように文学会・哲学会からの関係者が多く、また井上円了、棚橋一郎、辰巳小次郎、三宅雄二郎、杉江輔人、加賀秀一は東京大学文学部の同窓であった。また東京英語学校グループは杉浦重剛、宮崎道正が東京大学の前身大学南校の貢進生として旧知であり、共に東京英語学校の設立に関係し、志賀重昂、菊池熊太郎、今外三郎は札幌農学校時代の宮崎道正から化学を学んだ宮崎の教え子たちであり、松下丈吉、杉江輔人とともに東京英語学校で教鞭をとっていた。杉江輔人は両グループに関係をもっていたとみられる（『東洋哲学』第二六編第七号 井上円了先生号 大正八年八月二五日 四頁）。そして、これら両グループとも官立で正規の教育を受けながら、官に職を求めず、または官を辞して、在野の私人として身を処していたものたちであった。

棚橋一郎らが哲学書院の二階でいつそのような話をしたのは定かではない。さきの『東洋哲学』第二六編第七号の「井上先生行状一斑」によると、その日は明治二〇年五月ということになるが、他にそれを明らかにする資料はいまのところない。一般的には機関雑誌『日本人』の創刊年月日（明治二二年四月三日）をもって、政教社結成の日付としている。政教社の命名は宮崎道正の発案とも、杉浦重剛、井上円了の発案ともいわれている。

『日本人』と国粹保存主義

政教社は明治二二年四月三日、雑誌『日本人』第一号を発行した。すでに徳富蘇峰は『国民之友』（明治二〇年二月）を創刊していた。『日本人』という誌名は三宅雄二郎の発案であった（前掲「井上円了先生を語る」八七頁）。そして、主筆を一番筆が立って文章を書くのが速いということで、志賀重昂が引き受け、経営の方は棚橋一郎と今外三郎がやることになった（同）。『日本人』発行のための保証金は棚橋一郎が島地黙雷に頼んで五〇〇円を借りそれに当てた（同 八八頁）。創刊号に記載された「同志」は加賀、今、島地、松下、辰巳、三宅、菊池、杉江、井上、棚橋、志賀の一一名であった。

創刊号の表紙裏の発刊の辞（題はない）において、『日本人』発行の目的を、

当代ノ日本ハ創業ノ日本ナリ然レバ其経営スル処転々錯綜湊合セリト雖モ今ヤ眼前ニ切迫スル最重最大ノ問題ハ蓋シ日本人民ノ意匠ト日本国土ニ存在スル万般ノ厠外物トニ恰好スル宗教、教育、美術、政治、生産ノ制度ヲ撰択シ以テ日本人民ガ現在未来ノ嚮背ヲ裁断スルニ在ル哉

と述べて、日本人の考え（意匠）と、日本の風土・環境（厠外物）に適應した日本人の宗教・教育・美術・政治・生産（産業）などの制度を日本人自身が自主的に選択して、日本人自らの将来をどう決断していくかを考えるものであると述べている。

志賀重昂は『日本人』第二号（明治二二年四月一八日）に『日本人』が懐抱する処の旨義を告白すと書き、国粹を「ナシヨナリテイ」とし、その「国粹」は「日本国土に存在する万般なる厠外物の感化と、化学的反應とに適應順從し、以て胎胎^{（胚）}生産し成長し発達したるものにして、且つや大和民族の間に千古万古より遺伝し来り化醇し来り、終に当代に到るまで保存しけるもの」であつて、これの發育成長を愈よ促致奨励し、以て大和民族が現在未来の間に進化改良するの標準となし基本となすは、正しく是れ生物学の大源則に順適するものなり」（二頁）と述べている。そして、生物が外界の変化に対応するように、日本国民も世界の変化に対応しなければならぬが、その変化対応の「標準」となるのは「国粹保存」でなければならないとし、しかし、それは西洋のものをすべて排斥するものではなく、日本の主体性のもとで西洋の長所をもつて、日本の短所を補う「採長補短」の主義をとりつつ、日本の国粹をできる限り成長・發育させようとするものであつた。志賀重昂は「予輩は徹頭徹尾日本固有の旧分子を保存し旧原素を維持せんと欲する者に非ず、只泰西の開化を輸入し来るも、日本国粹なる胃官を以て之を咀嚼し之を消化し、日本なる身に同化せしめんとする者也」（五頁）と述べ、日本の国粹を「精神となし骨髓となし」、これを世界の変化に対する対

応の基本として、欧米の「長処妙処」を輸入し、それを同化してそこに「日本の開化」を成しとげるべきであつて、西洋文明を無批判に取り入れ模倣に終始する欧化主義はとるべきではないとした。

創刊号には志賀重昂「日本人」の上途を餞す」、杉浦重剛「日本学問の方針」、松下丈吉「政党的起る所以を論ず」、井上円了「日本宗教論」、辰巳小次郎「日本人の外人尊奉」、今外三郎「日本殖産策」、杉江輔人「士氣振ふ可し」、菊池熊太郎「処世論」が掲載された。「日本人」は月二回の発行で、政治・思想・社会・文化などの諸問題に関する論説を展開したが、その基調をなしたのは国粹保存・伸長と自由な論議および反藩閥政府の論調であつた。なかでも第九号（明治二年八月三日）に掲載された高島炭鉱の坑夫虐待問題の記事は高島炭鉱労働者の悲惨な労働実態を明らかにして、社会的な注目と反響を呼び起こした。また、藩閥政府への対抗は度々発売禁止の処分を受け、「日本人」は度重なる発禁のため明治二四年六月誌名を『亜細亜』と変更、さらに第二次・三次の『日本人』となり、通算第四五〇号の明治四〇年一月一日より『日本及日本人』となつた。「日本人」は明治二二年二月一日創刊の新聞『日本』（陸羯南の「国民主義」を主唱）と思想的にも人脈的にも深いつながりを持つていた。

井上円了と「日本人」

井上円了は『日本人』創刊号から六回にわたつて「日本宗教論」を掲載し（明治二一年六月九日の外遊出発前に執筆されたものである）、そのなかで、「日本人ヲシテ永ク日本人ヲラシメント欲セハ日本人ノ日本人タル精神思想ヲ存シ日本人ノ日本人タル習慣遺伝ヲ保タシメサルヘカラス」（第一号 八頁）と述べ、日本人の独立があつてはじめて西洋と対抗することができ、その日本人の独立は日本人をして日本人たらしめることであり、そしてその主要素は仏教であると論じている。日本人を形成している「元素」は種々あるが、その「主元素」は宗教であり、「儒仏神ノ三教アリテ互ニ相待チ相和シテ日本人ノ日本人タル一大複合体ヲ形成セルニ至ル」のであるが、「多数ノ人民ヲ薰染シ多数ノ思想ヲ占領シ其影響最も重且大ナルモノハ独リ仏教」のみであ

井上円了『日本人』寄稿論文一覧 (明治21-24年)

号数	論題名	頁数	発行年月日
1	日本宗教論緒言	8 9	21・4・3
4	日本宗教論(其一)	11 14	21・5・18
6	同(其二)	8 12	21・6・18
7	同(其三)	4 8	21・7・18
8	同(其四)	14 18	21・7・18
9	井上円了の欧米周遊日記	18 19	21・8・3
12	宗教論(其五)	7 10	21・9・18
16	坐なから国を富ますの秘法	10 15	21・11・18
16	欧米周遊日記(第二回)	33 36	21・11・18
17	坐なから国を富ますの秘法(承前)	4 8	21・12・3
20	同(承前)	6 10	22・1・18
29	強兵策	3 6	22・7・18
30	生か将来の目的事業に就て一言	6 8	22・8・3
31	を述へ以て知友同志に告ぐ		
32	同(承前)		
33	生か将来の目的事業に就て一言を述へ以て知友同志に告ぐ	9 11	22・8・18
36	或人の質疑に答ふ	13 17	22・9・3
38	世の女子を有する人に告ぐ	12 14	22・10・8
39	世の多事多忙の人に謀る	5 7	23・1・18
41	妻帯禁制宗諸師に望む	5 6	23・2・18
43	野遊の五徳を述へて学生諸君に告げ併せて市外に遊園を新設する必要を論ず	12 14	23・3・18
44	神仏判然を論じて神道諸士に望む所あり	18 19	23・4・3
45	廃娼論者に告ぐ	12 15	23・4・18
46	廃娼論の次に起るべき問題	6 8	23・5・18
47	旅店改良案	5 6	23・5・18
48	肉食妻帯を論じて宗教改良論者の参考となす	7 8	23・6・3
49	日本の寺院僧侶は果して過多なるか	8 9	23・6・18
50	我邦宗教社会にありて当路事を執る人の参考迄に	1 4	23・7・3
51	宗教家をして宜く慈善事業を起さしむへし	5 6	23・7・18
54	再び神道諸士に望む	9 11	23・9・3
56	仏教と日本国	6 8	23・10・3
並細 15	埋葬論について一言す	5 7	24・10・5

り、仏教は「日本人ノ日本人タル主元素中ノ主元素」(同)であるとする、「仏教ヲ維持擴張スルハ即チ日本人ヲシテ日本人タラシメ日本人ヲシテ独立対抗セシムル要法」であると論じ、キリスト教隆盛下にあつて衰退している仏教の再興を、「僧侶活用」「仏教改良」に求めた。

井上円了は「強国猛敵の四隣を繞るありて、動もすれば我を奪ひ我を呑まんとするの状」(第四号 一二頁)ある時、現今の第一の目的は「一国の独立」であり、表面上の西洋主義によつて「強国猛敵」の目を逃れようとしてもその生存を全うすることはできないと述べ、一国の独立を達成するには「日本人の日本人たる精神思想」(同 一四頁)を確立・保持する必要がある、そのためには精神・思想の「表象」である言語・宗教を保持しなければならぬ。言語・宗教を変更することは、日本人たる精神思想を變ずることであり、特に人心を強く結び合わせている宗教の変更は「一国の安危存亡」に関わることであるとして、「国家の独立」を達成するには「外教の侵入を防禦し、自国従来の宗教を維持せざるへからず」(同)と国粹保存を宗教と国家の独立との関係から主張した。

井上円了と『日本人』の関係は明治二四年一〇月五日『亜細亜』(『日本人』改題)に「埋葬論について一言す」を發表して以後、その関係は断たれている。これがどのような理由によるものかははつきりしない。

なお、井上円了が『日本人』に寄せた論稿は前頁のとおりである。

三 哲学館創立構想

東本願寺留學生たちの交流

明治一四(一八八一)年十一月、徳永(清沢)満之、柳祐久、稲葉昌丸は東本願寺より東京留学を命ぜられ、同年一二月東京に出、翌年一月に徳永満之、七月に柳祐久、

稲葉昌丸が予備門に入学した。東京留学に際して、三人は年少であつたので「万事井上円了氏を手本とせよ」(清沢満

之全集』第一巻 法蔵館 昭和二八年 五七九頁）と命ぜられて、東京に出て来たという。東本願寺の留学生としては、すでに石亀福寿（のち寺田と改姓）、江村秀山、太田祐慶、金松空賢それに井上円了、今川覚神、柳祐信などがあり、留学生を中心として「知識を研ぎ親睦を厚うする為」（同 五八〇頁）樹心会という修養会が毎月一回開かれていた。また致遠会というものがあつて、本願寺派の藤井宜正、日下癡竜、水溪智応（のち佐竹）、山本貫通、竜川賢流、それに平松理英、佐々木寿考、土肥潤明、寺田福寿、柳祐信、柳祐久、今川覚神、稲葉昌丸、徳永満之、沢辺昌丸、井上円了などが入会していた。南条文雄は当時イギリス留学から帰国し、一七年一月には浅草の宗恩寺や新光明寺などに寄寓しており、樹心会、致遠会にも参加していた（同 五八六―七頁）。このように、東本願寺留学生たちは密接な關係を保っていた。

一八年の春、東本願寺の留学生たちは、いずれも東京大学または予備門に在学していた。そこで、卒業後の将来の方針について相談がおこなわれ、卒業後は東京で留学生の組織による学校を開き、大谷派のために力を尽くそうということになつて、その準備のため各自が研究すべき学科の分担を決めた。井上円了はヘーゲル哲学、徳永満之はカント哲学、柳祐信は国語と哲学、柳祐久は歴史と国文学、今川覚神は数学と物理、稲葉昌丸は動物学とそれぞれの研究分野を定めた。そして、この協議の結果を書面で本山へ上申したという（同 五八八頁）。

井上円了の計画

このように、東本願寺東京留学生による学校設立の構想があつたが、そこから単独で井上円了が哲学館を設立するに至つた経緯とはどのようなものであつたのだろうか。

東京留学生の学校構想も、ただ単に学校を作るといふことではなく、宗派内で時代の先端の学問を身につけたものが、今後それを生かしてどう宗門（仏教）を改革していくかという観点から生まれたものであつたらう。井上円了はこの学校設立の相談がなされた一八年の七月には東京大学を卒業し、在学中考えていた仏教復興の活動を展開する。

井上円了は明治四四年六月一五日発行の『宗報』（東本願寺機関誌）の大遠忌号に「宗祖大師の御遠忌に際して平素の所信を白す」を寄せ、そのなかで、當時を振り返って次のように述べている。

東京大学在学中、其当時の宗教界の状態を見て、悲憤慷慨に堪へざるごとありて、仏教の廃頽已に斯くの如きに至りたる以上は、到底一宗一派の内部にありて、其復興を謀るの無功なるを知り、宜く局外に出で、大に活動せざるべからずと思ひ、大学卒業の際、其意見を本山の当局に上申し、文書を以て再三往復の結果其承諾を得、是より唾手一番大に奮起して、世間に立ち、俗人となりて、専心一意、教育の事業に尽瘁し、以て仏教の外護となりて、其頹勢を挽回せんことを誓ひ、自ら非僧非俗道人と号し独力経営によりて、哲学館を創立することに至りました、（六七頁）

東本願寺当局に出された文書の内容は知ることはできないが、「大学卒業の際、其意見を本山の当局に上申し」というなかに、「東京に止まり独力にて学校を開設せん志望」が意見として述べられていた（『資料編 Ⅰ上』一〇頁）。このことは、井上円了をふくめた東本願寺留学生たちの本山へ上申した学校設立計画が、本山によりなかなか承認されず、断念せざるを得なかつたことを意味すると同時に、それを受けて井上円了が他の留学生たちとは関係なく、「独力にて」学校設立計画をすすめたことを意味しているだろう。

井上円了は仏教復興のために、一宗一派にとられない自由な活動とその目的のひとつとして学校を設立することについて、本山と再三再四の交渉を明治二〇年に入っても重ねていたようだ。そして、ようやくにして井上円了の固い決意が本山によって承認され、還俗して学校設立の準備を進めることになったものとみられる。ちょうどその頃（一九年春）、井上円了は著述などの疲労・心労から病気に罹り、一年余熱海の湯治場で療養することになった。そこで、同じく病氣（リウマチ）療養に来ていた加賀（のち加藤）秀一に会った。加賀秀一は隣祥院で私立東京外国語学校を経営していたが、ライプツツヒ留学のため、それを川合清丸にまかせた。しかし、病気で留学はとりやめとなり、再

度その学校を引き受けることになった（西村見晧『清沢満之先生』法蔵館 昭和二十六年 八六一―八七頁。加賀秀一から直接聞いた話として麟祥院での哲学館設立までの経緯が記述されている）。

井上円了は加賀との療養生活のなかで、旅行友達であった棚橋一郎に語ったようなことをいい、協力を求めたのではないだろうか。

僧侶が余りにどうも地獄極楽に固り込んでしまつて居つて、本当の僧侶学をやつて居らんから如何にも残念だ、だから少し哲学思想を彼等に与へたらば、余程世の中の利益になるだらうと思ふから、斯ういふものを起さうと思ふ。君一つ賛成して呉れんか。

〔思想と文学〕第二卷第三冊 昭和二十一年一月二十八日 六九頁

これに対して、加賀秀一も棚橋一郎同様に賛成の意を示し、ちようど麟祥院での外国語学校経営がうまくいっていなかったこともあり、加賀は哲学の学校をそこでやつたらどうかと勧め、井上円了は明治二〇年、熱海から帰つた後、本格的な哲学館開校の準備に取りかかつたのではないかと推測される。

二〇年一月五日に南条文雄が熱海の「温泉宿露木準三」に井上円了を訪問しており、その時、井上円了は病氣は快方に向かつているが、今しばらく療養のため逗留すると語っている（『令知会雑誌』第三四号 明治二〇年一月二二日 四五―四六頁）。こうして哲学館は東本願寺留学生の設立する学校としてではなく、井上円了の「独力にて」経営する学校として設立されることになった。

第二節 麟祥院仮教場で開館

一 哲学館開設旨趣の発表

開設旨趣

井上円了は、哲学館の開校に先立つ三カ月前、すなわち明治二〇（一八八七）年六月に「哲学館開設旨趣」（『資料編 Ⅰ上』八三―八四頁）を発表し、哲学館設立の目的（必要性）および方針等についてひろく世間に訴えた。

その開設旨趣の内容は以下のとおりである。

子弟を教育するのに「下等ノ学問ヲ以テスレハ下等ノ智力ヲ発達シ高等ノ学問ヲ以テスレハ高等ノ智力ヲ発達スヘキハ理ノ固ヨリ然ル所」であり、哲学は、「諸種ノ学問中最モ其高等ニ位スルモノ」なので、これをよく研修しなければ「高等ノ智力ヲ発達シ高等ノ開明ニ進向スル」ことはできない。すなわち哲学とは、「百般事物ニ就テ其原理ヲ探リ其原則ヲ定ムルノ学問ニシテ上ハ政治法律ヨリ下ハ以テ百科ノ理工芸ニ迄ヒ皆其原理原則ヲ斯学ニ資取セサルハナシ即チ哲学ハ学問世界ノ中央政府ニシテ万学ヲ統轄スルノ学ト称スルモ決シテ過褒ノ言ニアラサル」からである。しかしながら現状では、この哲学を専修しうるところは、唯一帝国大学のみであり、したがって哲学を学ぶことができるものもごく限られている。

このような現状に対し「頃日専門ノ諸学士ト謀リ哲学専修ノ一館」として哲学館を創立することにした。したがって哲学館は、帝国大学の課程のような長い修学期間を経過するほどの資力を持たないもの、あるいは原書を解

するだけの語学修得の時間的余裕のないものために、一年間ないし三年間の速成で「論理学、心理学、倫理学、審美学、社会学、宗教学、教育学、政理及法理学、純正哲学、東洋諸学及ヒ是等ト直接ノ関係ヲ有スル諸科ヲ研修スルノ捷徑便路ヲ開カントス」るものである。以上がその主な内容であるが、最後に、井上円了は、哲学館への「学修者ノ陸続トシテ至ルヲ俟ツ」と述べて、この哲学館開設旨趣を結んだ。

生徒募集

こうして、哲学館は開設の旨趣を発表するとともに、その事務所を、はじめ本郷区弓町の哲学書院内に置いて、生徒募集を開始した。

明治二〇年七月五日の『哲学会雑誌』第一冊六号（資料編 Ⅰ上 一六五頁）に掲載した広告には、哲学館の始業は九月からとし、月謝は一円、束脩は一円五〇銭であるが、九月一日以前に入学を申し込んだ場合は、束脩を半額にするので「入学志願ノ諸君ハ至急御申込アレ」と述べて入学者を募っている。

哲学館は本教場を持つまでの間、とりあえず本郷区竜岡町三一番地の麟祥院内に仮教場を設けて、ここで授業をおこなうこととし、初年度の入学募集定員を五〇名とした（「私立学校設置願」同 八五頁）。

ところが、哲学館は、開館以前から予想外に多くの入学志願者を集めることになった。同年九月七日付の『東京日日新聞』には、哲学館は入学者が満員となったので、「二三日来入学を謝絶してきたが、「種々詮議ノ上」さらに一五名を限って入学を許すという主旨の広告が出されている。しかし、その後も入学志願者はあとを絶たず、哲学館はこれに対処すべく協議の結果、新たに第二教場を設けることに決め、別に八〇名を限り入学を許すことするという広告を九月一六日付で、同じ『東京日日新聞』に出した。

哲学館第二教場は一〇月から授業を開始することとし入学者を募集したが、この第二教場についても、ほどなく「目下満員ニ付追テ欠員アル迄入学ヲ謝絶ス」（『東京日日新聞』明治二〇年一〇月一九日）るといふ広告を出すような状

態であった。

このように、哲学専修の場としての哲学館は、開館時においては好調なすべり出しをみせたといえることができる。

麟祥院について
ところで、哲学館は麟祥院内の建物（平屋）を借用して仮教場としたが、この麟祥院について簡

単にふれておくと以下のとおりである。

麟祥院は臨済宗京都妙心寺の末寺で、徳川三代將軍家光の乳母春日局の発願により建立された。はじめ天沢寺と称したが、のち春日局の法号をとって麟祥院と改められた。寺のまわりからたちの生垣がめぐらされていたので俗に「からたち寺」といわれていたという。

この麟祥院内には、明治四（一八七二）年から同八年まで小学校が置かれていた。

明治三（一八七〇）年六月、東京府下に府立として六つの小学校が設置されたが、これらは、明治四年一二月、学制立案の資料を得るための実験学校として文部省の直轄となった。この時、六小学校のうち、丸山本妙寺に開設されていた小学第四校が麟祥院内の家屋に移されることになった。

明治五年八月学制が公布されると、文部省は再び同年一二月これらを府の管轄にもどしたが、第四校は校名が第四中学区第一番小学湯島学校という名称にかわった。その後、この第一番小学湯島学校は、東京府から湯島新花町一〇一番地に、二五八坪を学校敷地として下付され、そこに新校舎を建築するが、校舎が落成する明治九（一八七六）年一月まで麟祥院内で運営されていた（『文京区教育史』昭和五年三月三二日 七〇―七二・八〇―八三頁）。

哲学館開設の翌年、明治二一（一八八八）年一月には、麟祥院内に簡易科小学校教員速成伝習所が置かれた。

これは、慈善の主義をもって、寺院などを利用して、経費を要せずに「簡易科小学校」を設立し少年教育をおこなおうとする各宗僧侶等に、小学校教員として必要な学科（読書・作文・習字・算術・教育）を六カ月の速成で伝習す

ることを目的とするものであった（『令知会雑誌』第五六号 明治二十一年一月二三日 五七―六〇頁）。

この府立の伝習所は「其教場を麻布の高等普通学校内と湯島麟祥院の哲学館内とに分置」（同）したとあるので、使用時間を違えて哲学館と同じ教場を利用したものと考えられる。なお、明治二七（一八九四）年からは、本郷区役所が麟祥院内に置かれた。

このように当時は、麟祥院境内およびその建物はいろいろな用途にひろく利用されていたことがわかる。

二 哲学館設置願を東京府に提出

私立学校の位置づけ

井上円了は、明治二〇年七月二二日付で、東京府知事高崎五六宛に私立学校設置願を提出した。専門学校については、明治一八（一八八五）年八月一二日改正の教育令第七条で「専門学校ハ法理科医科文科農業商業職工等各科ノ学業ヲ授クル所トス」と定義されているが、実際には「専門諸学校は文部省と他の行政諸官省という所管の多元性、『高尚ナル』専門学校附設の『速成』教育課程と独立の諸学校という設置形態の二元性、上限は大学段階から下限は中等教育段階に及ぶ教育水準の多層性、それに官公私立の設置主体の別とそれに対応した財政基盤の相違などの諸条件に規定されつつ、それぞれが相互の有機的な関連を欠いた、個別性の強い教育機関として分立」（『日本近代教育百年史』第三卷 昭和四九年八月 一二二―一二三〇頁）しているという状態であった。

この後、実業諸学校の管轄権（文部省）の明確化、専門的職業に関する資格試験制度の整備、さらに松方財政不況下における行政機構整備の一環として、諸官省に分属していた専門諸学校が文部省へ移管されたことなどを契機として「専門学校をめぐる混沌状態」は、制度化の方向に向かうのであるが（同 一二三四―一二三七頁）、哲学館設置の時

点では、専門学校に対する教育法制は未整備で、積極的な規制はおこなわれていなかった。

哲学館の設置願は、前記教育令第一七条の「私立学校教場幼稚園書籍館等ノ設置変更ハ府知事県令ノ認可ヲ経ヘク其廃止ハ府知事県令ニ開申スヘシ」にもとづいて提出され、その認可を受けたものである。

哲学館設置願

東京府知事に提出した設置願の内容は、次のとおりである（資料編 I 上）八四―八八頁）。

哲学館は「哲学諸科ヲ教授シ専ラ速成ヲ旨トス」ることを設置の目的とし、学科は普通科と高等科上・下級に分け、普通科一年、高等科二年とした。

入学者は「高等小学科卒業ノ者若シクハ之レト相等ノ学力ヲ有スル者」で、入学生徒の年齢については、「別ニ年齢ノ限定ヲ設ケスト雖モ大抵男子満十六歳以上ノ者」とした。またこの設置願提出時点においては生徒定員を五〇名としている。

入学の時期は毎学年の初めとしたが、臨時にも許すものとした。授業時間は原則として午後一時から同五時までで、毎学期の終わりに試験をおこない一課目平均六〇点以上（定点一〇〇点）の者を昇級させることとした。

生徒については、「規則ヲ遵守シ教師ノ命ニ従フハ勿論脩学上達ヲ旨トシ専ラ品行方正ニシテ且ツ互ニ親和誠実ナル」ことを心得とし、「怠惰不品行ニシテ屢々規則ニ違背シ一般生徒ニ妨害アリト認ムル者ハ校内ニ掲示シ抑留若シクハ退学ヲ命ス」る。なお、寄宿舎は当分設置しないものとした。

組織・運営等についてみると、学校長（館主）は一切の校務を綜理し、「教員ハ学校長ノ命ニ従ヒ専ラ懇切ヲ以テ生徒ヲ教授スルヲ旨トス」るものとした。

専任の教員は四名であるが当分二名とし、井上円了と徳永（清沢）満之がこれにあたるとしている。授業料は毎月一円とし、このほかに束脩・校費を徴収するとなっている。

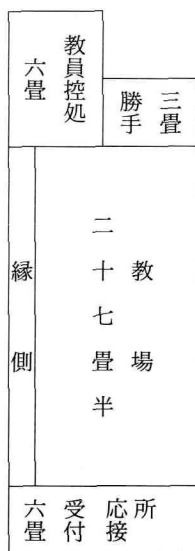
また、この設置願には、別紙乙号として次のような麟祥院内の教場の図面が添付された。

乙号別紙

敷地ナシ

建物之図面

借用平屋 間口三間 奥行八間半 此坪数二十四坪也



学科・教員組織

哲学諸科の速成教授をおこなう哲学館の学科組織は、普通科一年、高等科二年の三年制であり「教授ハスヘテ邦語講義ヲ以テ生徒ヲシテ容易ク了解セシムル」とした。

普通科は「哲学諸科ノ大意ヲ教授」するもので、高等科のうち下級は「哲学ニ必要ノ関係ヲ有スル諸科ヲ教授」し、上級において「哲学諸科ノ一層高尚ニ渉ルモノヲ教授」することになっていた。

これら普通科・高等科の学科課程表は次頁のとおりである。

一学年は六カ月ずつの二期に分かれ、一期の教授日数は一四〇日、毎週教授時間は二四時間であった。

哲学館は、井上円了が帝国大学文科大学の速成教育を目的として開設したものであるため、学科課程も基本的に文科大学のものをモデルとしてつくられている。ただし、普通科の一年間のみでとりあえず、哲学の大意を知ることができるように学科目の構成がなされており、これよりすすんで哲学を勉強するものは第二年（高等科下級）で自然科

創立当初、すなわち第一年度の各科目の担当講師を明治二十二年二月二十八日の『哲学館講義録』（第一期第一年度第六号）によってみると左の表のとおりである。

なお、さきの学科課程表中に示された科目、正科に対して、儒学、仏学、国学、英学（初歩）等の科目は、副科として設けられたもので、正科とともにこれら東洋諸学もあわせて講究するものとなっていた。

これらの講師は、その大半が東京大学の卒業者であり、兼任講師として哲学館に教鞭をとるものであった。

科目 (正科)	講師	科目 (副科)	講師
論理学	坂倉銀之助 清野 勉	儒学	岡本 監輔 内田 周平
心理學	松本源太郎 徳永 滿之	仏学	生田 得能 村上 專精
社会学	辰巳小次郎	国学	松本 愛重
倫理学	歴史 批評	英学初歩	柳 祐信 磯江 潤
純正哲学	哲学史 哲学論(唯物論・唯心論等)	論文校閲依頼	棚橋 一郎 日高 真実
教育学	井上 円了 国府寺新作		

〔資料編 Ⅰ下 三頁による〕

徳永（清沢）満之について

哲学館は開設時、徳永満之、岡田良平、柳祐信、加賀秀一の四名を評議員としていた。

このうち徳永満之は、井上円了とともに哲学館教員として東京府への設置願に履歴書が付されており、当初、哲学館経営に対して少なからぬ役割を担う予定であったと推測されるが、実際には哲学館開設の翌明治二年、京都東本願寺からの要請にしたがつて京都へもどってしまった。

徳永満之は、文久三（一八六三）年七月、尾張藩の下級武士徳永永則を父に尾張国名古屋に生まれ、明治一一（一八七八）年一五歳の時、真宗大谷派の僧侶となり、東本願寺の英才教育機関である育英教校に入学、同一五年には、東本願寺留学生として東京大学予備門に入学し、翌一六年東京大学文学部にはいった。哲学科の同級生には岡田良平がおり、また、一年下の沢柳政太郎と親しかった。大学時代は、フェノロサの説くヘーゲル哲学の講義に関心を持ち、大きな影響を受けたという。

明治二〇（一八八七）年七月、帝国大学文科大学哲学科を卒業して大学院にすすみ、宗教哲学を専攻したが、この時第一高等学校の教授を囑託されるとともに、哲学館において教鞭をとることとなった。

明治二一年、東本願寺からの要請で、京都府尋常中学校の校長として赴任、三河大浜西方寺に養子としてはいり、清沢やす子と結婚、清沢姓となった。

以後一身を宗門にささげ、『宗教哲学骸骨』『臘扇記』等の著書や雑誌『教界時言』『精神界』の発行およびその掲載諸論文は、当時の青年知識層に大きな影響を与えた。

明治三五（一九〇二）年、妻と長男を失うという不幸に遭遇、清沢満之自身も積年の無理がたたって肺結核を再発し、三六年六月、三九歳で逝去した。

徳永満之が哲学館開設一年目で京都に帰った事情について、西村見暁はその著『清沢満之先生』（八七頁）の中で、

徳永満之は哲学館の開設を、本願寺留學生がかねて計画していた学校だと思つて参加したらしい。しかし、評議員として本願寺留學生ではない岡田良平、加賀秀一が加わつていたことから、自分達が当初計画していた学校ではないことが明らかとなった、と述べたあとで、「若しこれ〔留學生による学校経営の計画〕が実現しておれば、たとえ本山から呼ばれても、京都へはお歸りにならなかつたと思われる。しかしこの時は誰にも相談せずに一人決然と東京を去られたそうである」と述べている。

徳永満之が、京都にもどる決心をしたのは、本山からの要請のほかに、このような事情もあつたとみられる。

三 哲学館開館式

館主の開館趣旨説明

哲学館館主井上円了は、明治二〇年九月一六日付で、東京府知事高崎五六宛に、同一六日に哲学館を開校する旨の開館届を提出した〔資料編 I上〕八八頁。そしてこの九月一六日には、午後一時から麟祥院において仮開館式が挙行された。当日は、哲学館生徒百三十余名と大学の学士および各宗の僧侶を中心とする来賓百名前後、総数二百余名が式に列席した。

最初に、館主井上円了が来会者への挨拶および設立の旨趣について演説をおこない、続いて来賓中から棚橋一郎（文学士）辰巳小次郎（文学士）外山正一（文科大学長）加藤弘之（元老院議員）が順次開館の祝詞を述べた。

このほかに、主な来賓としては西村茂樹（宮中顧問官）穂積陳重（法科大学教頭）矢田部良吉（理科大学教頭）大沢謙二（医科大学教頭）原坦山（学士会員）村田寂順（大僧正）らが出席した〔明教新誌〕明治二〇年九月二〇日 六頁。

館主井上円了の哲学館開設の旨趣演説〔資料編 I上〕八九―九三頁は、同年六月に発表した先述のものをより具

体的に説明したものであり、今日における哲学研究の必要性和哲学館の果たす役割および特色、そして哲学館において哲学を学ぶことによつて得られる学問上の利益について述べたものであった。

まず井上円了は、世間一般の哲学という学問に対する二つの誤解について次のように弁明した。

第一点の、哲学は有害の学問である、すなわち「哲学者中ニハ往々粗暴ニ涉リ或ハ過劇ニ巨ル論ヲナス者ガアツテ其影響カ社会ニ及ボシテ或ハ社会ヲ害スルコトガアル」「虚無党社会党ナドガ欧羅巴ニ起リタルハ哲学ノ盛ナル影響」であるという考えに對しては、これは哲学がどういふものか分らないもの考であり、たとえ哲学者中に一、二の粗暴過激の論を持つものがあるとしても、哲学世界の一小部分で哲学全体の性質とみることはできない、そのような論は、今日のように哲学が十分に發達してない時の昔の哲学であつて、今日の哲学ではないと述べた。

第二点の、哲学は無用の学問である、実用に適さないという議論に對しては、「哲学ハ学問中ノ学問デアルカラ直チニ實用ニ関スルモノデナイ」すなわち「哲学ハ實際ニ在テ直チニ世間ヲ支配スルモノデモナク機械ヲ拵ヘルモノデモナイガ世間人事ノ尺度トナル」ものであると述べた。

したがつて、どんな職業につく場合であつても、またいやしくも学問に従事するものであるならば、哲学が必要なのであり、哲学は、彼らの一応心得ておくべきものであるとした。井上円了は、哲学を思考の最も基本になるものとしてその必要性を説いた。

そして、いま学問に従事するものはたくさんいるが、哲学を専門に学ぶ余裕を持つてゐるものは非常に少ない。また哲学を研究する場所も極めて少なく、哲学の専門家になるところは、帝国大学のみである。しかし、哲学を専門に研究して哲学者にならうとするのではなくて、教育家や宗教家などで、哲学を自分の学問の助けにしようと思つてゐるものは非常に多いのであつて、哲学館は、彼らに哲学を研究する捷徑を与えるために開設したものであると述べた。

すなわち、哲学館を設立した旨趣は、「第一ニ晩学ニシテ速成ヲ求ムル者、第二ニ貧困ニシテ大学ニ入ルコト能ハザル者、第三ニ原書ニ通セズシテ洋語ヲ解セザル者ニ哲学諸科ヲ教授スル為メ」であり、哲学館の特色は、大学のように一〇年もかからなくても、わずかに二、三年で哲学を研究することができる点であるとした。しかも、普通科と高等科に分けているので三年間研究する余裕のないものでも、普通科の一年間で哲学の大意を知ることができるようになっていると、その学科構成について述べた。また普通科・高等科を合わせても三年という期間であるから、哲学館において哲学を学んでからでも、ほかの学問を専門に研究する妨げにはならないとした。そして最後に井上円了は、哲学館の設立すなわち、哲学館での哲学研究が、今日の学問上に与える利益として次の五点をあげた。

その第一点は、西洋学の価値を知ることができることである、「哲学ハ実ニ諸学ヲ総合統括スル学問テ都テノ学問ニ関係ヲ有シテ居リマスカラ西洋諸学ノ関係ヲ知り其価値ヲ知ルニハ哲学ヲ修メルカ一番宜イ」と述べた。

第二点から第五点までは、すべて東洋の学問を正すものとしての、西洋の哲学研究の価値・必要性をあげているが、まず第二点は、東洋の学問の短所を補うことができる点であるとした。

東洋の学問の短所は、「空想ニ安ンシテ空ニ想像シテ満足スル方カ多イ且ツ学者カ皆古ヲ想像シテ猥リニ尊信スル風アリテ学問ニ進歩ヲ与フルコトガデキ」ないことであるが、これに対して西洋の哲学は、「理学ノ実験ヲ基礎ト致シマスカラ其論モ余程確実テアリ且ツ古代ヲ信仰セサルユヘ新キ説ガ続々起」る、したがって東洋の学問の欠点を補うには西洋の哲学を学ぶのがよいとした。

第三点も、第二点とほぼ同じで、東洋の学問の弊風を直すことができる点をあげた。東洋の学問は「憶断テ自分カラ極メテ掛ル学カ多クシテ事実ニ就テ知ルコトハ誠ニ稀レ」で、論理学上でいう帰納法が少なく演繹法が多いが、この弊を直すには西洋の哲学を用いなければならないと述べた。

さらに、第四点として、東洋の学者がその氣風を高くし、學問を公平に見ることができるようになる点をあげた。

「東洋ハ學問ノ区域カ狭ク關係モ少ナキユハ學者カ皆偏屈トカ固陋トカニナツテ他ノ學問ヲ公平ノ眼ヲ以テ見ルコトカ出来ナイ」が、これに対して西洋哲学はひろく諸學の上にたつて批評を下すものであるからと、その理由を述べた。

最後の第五点では、東洋の従来の學問を活用するために哲學研究が必要であるとした。東洋の學問中にも西洋の學問に劣らないものがあるが、従来の東洋の學者ではこれを活用することができない。東洋の學問を研究して、「此中テ之レタケハ悪イ之レタケハ宜イト云フコトヲ選リ分ケテ世界中ニ其學風ヲ起スニハ」哲學館のようなところで西洋哲學と東洋哲學を兼修することが必要であると述べた。

そして、井上円了は、哲學の速成を求めめるもの、および他の學問の助けにしようとするものが、哲學館で学び、將來、彼らが数多く世に出るようになれば、従来の學風を一変させる力となるだろうと述べ、「哲學館ハ甚タ微々タルモノテアリマスケレトモ後來日本ノ文明ヲ振起シ社会ノ開明ヲ進メテ行クニハ其中ニ加ハツテ此哲學館モ幾分カ力アルモノニナラウト思ヒマス」とその開館趣旨演説を結んだ。このあと、井上円了は哲學館開設にあつての有志者からの賛成・助力を厚く謝するとともに、哲學館が現在仮教場という状態であることから、今後は独立した一館を建設できるようにしたいと抱負を述べて開館式での演説を終えた。

來賓の祝詞

これに引き続いて、來賓による祝詞演説に移り、最初に柵橋一郎が、哲學とは人道の眞理を説き明かすものである、「苟も人たるもの斯道を講究せずして可ならんや」(『明教新誌』明治二〇年九月二六日 三頁)として哲學の必要を説いた。

ついで辰巳小次郎が「哲學の世俗に及ぼす影響」について次のような演説をおこなつた(『資料編 Ⅰ上』九三―九八頁)。これは「哲學は高尚深遠の學にして通俗の人事に裨益を加ふる事」がないとする世間一般の見方に対して哲學と

世事との関係は實際にどのようなものであるかを説いたものであった。

この中で辰巳小次郎は、「人に外物の研究を後にし人心の研究を先にすべきを教へたる者」としてギリシャの哲学者ソクラテスをあげ、その「無知の知」について述べ、またソクラテスの弟子プラトンについて、彼は深く唯識論を説き、また非常に知を尊んで、哲学者を一國の主宰とする國家を理想としたと述べた。そしてその唯識論は、キリスト教と混和してその根柢を堅固にしたが、一神を唱え普く人類を同胞視するキリスト教の説くところは、今日の社会論・共產論に共通するものであり、キリスト教が今日、日本に伝わってその布教を世人が恐れる理由のひとつとなっているとした。さらに、近世のヨーロッパにおいては、デカルトの新式哲学、ベーコンの帰納哲学がイギリス革命（清教徒革命）の遠因となり、またフランス革命の直接の原因も当時の哲学であったと述べ、このほかにゲルマンの愛國の念を富ました唯心哲学、最近のフランスの哲學者による社会論・共產論についてふれ、哲学が俗事と密接に結びついており、そのおよぼす影響の大きいことを説いた。日本についてみると、西洋の哲学が伝わる以前は日本には全く哲学がなかったというものがあるが、仏教もその土台は哲学であり、鎌倉時代の親鸞、日蓮のような世人から尊信を受けた僧の教えは、とりもなおさず仏教哲学を講じたものであると述べた。

そして最後に、以上のように哲学は俗事に関するものであるが、これを講ずるものの心次第で、単なる一種の玩弄物となり少しも民利世益をなすものでなくなるし、また逆に世の中に大きなわざわいを起こすきっかけとなることもある、したがって、今日哲学を講じようとするならば、その使用の如何に留意しなければならぬと述べた。

このあと文科大学長外山正一が登壇し、哲学の普及の必要性について次のように述べた（同 九八一―九九頁）。

外山正一は、まず東京大学当時、大学は修学期間も長く、かつ多額の学資を要するので、それのみでは世の中の需要に應えることができず、正課（科）のほかに別課（科）を設置して速成教育をおこなったが、その後法律、医学、

政治、経済等を修める速成の専門学校が数多くできて、その需要を充足できるようになったとし、これに対して、ひとり哲学については、そのような速成学校がこれまでになかったことは遺憾であり、今回哲学館が開設されて、この欠点を補うことになったのは、実に悦ばしいことであると述べた。

そして、一般人民が知識に富むようにならなければ、その国が本当に開けたとはいえないとして、知識・学問の普及の必要性を強調した。また哲学など知らなくても、何の差支えもないなどと言うものも多くいるであろうが、「歴史ヲ書クノデモ、宗教ノ事ヲ論ズルノデモ、美術ノ改良ヲ図ルノデモ、人倫ノ事ヲ研究スルノデモ、国ノ隆盛ヲ図ルノデモ、一トシテ哲学上ノ思想ニ拠ラナイデ出来ルモノハ有マスマイ、哲学ヲ知ラナクツテモ、事物ノ理ヲ考ヘルコトガ出来ルト思フノハ、大イナル間違デ有マス」と述べた。

そして経済学でも医学でも天文学でも、学問には、昔から幾代にもわたる学者の研究によってできたものと、自己一己の自己流のものとの別があるが、例えば経済学の悪口を言うものでも、数代の研究に依拠してできた学問により、自己流の経済学の方がよいと思うまでのことであつて、やはりそれは、経済学の範囲内にあるものであるとした。

哲学もこれと全く同様で、近頃「哲学こなし」などと言つて新説でもあるようにみせかけているものがあるが、やはりこれもすでに哲学の範囲内にあるものであり、したがつてこの「哲学こなし」による、数代の研究によつてできた哲学に対する駁撃も恐るるに足りないであらうと述べた。この当時、杉浦重剛の著述で「哲学こなし」と題する本が出版されており、この本の広告（『哲学会雑誌』第一冊第五号 明治二〇年六月五日）では、「右ハ哲学ノ無用ノ空理ニ偏スルノ余弊ヲ先生得意ノ雜弁健筆ヲ以テ論破セラレタルモノニシテ哲学ヲ唱ル者モ哲学ヲ排スル者モ共ニ一読スヘキ必要ノ冊子ナリ」とその内容が紹介されている。最後に元老院議員加藤弘之がこれから哲学を学ぼうとする学生のために哲学研究の目的および方法について演説をおこなつた。

その大意は、東洋哲学と西洋哲学の異同を説き、東洋哲学には孔孟、老莊、釈迦等の哲学があるが、今まで東洋人がこれを修めた方法は、哲學的方法ではなく宗教的であつた。またその真理を求めようとするものではなくて、ただこれを信仰するものであつた。これが東洋哲學の進歩しない理由であり、したがつて、日本の學者は哲學的に學問を修めなければならぬといふものであつた（『教育時論』第八八号 明治二〇年九月二五日 一五頁）。

館主および來賓三名の演説はみな、當時哲學に對する誤解をもふくむ種々の見方が世間一般にあつたことを反映して、哲學という學問は、そもそもどういふものであるかをわかりやすく説き、その必要性・目的・手段等について詳述したものであつたといえる。式終了後、生徒へは箱に入れたカステラのようなパン菓子が配られ（『東洋哲學』第八編第七号 明治三四年七月五日 五〇一頁）、また來賓には、別席において茶菓が供された。

哲学館の評判・世人の関心

開館當時の哲学館に對する世間の関心についてみると、さきに述べたように哲学館が生徒募集をおこなつた際に、多くの入学志願者を集め、ついに第二教場まで設ける事態となつたことからわかるように、比較的高い関心を持たれたといえる。

哲学館の開館式の様子を報じる『哲学会雜誌』（第一卷第九号 明治二〇年一〇月五日 四九四頁）の雜報には、「近來哲學の講究は少しく世の注意する所となりたれとも未だ文科大学内の哲学科を除きては他に哲學講究の所なかりしが今や哲学館創立せられ哲學研究者に非常の便益を与へられたり実に我哲學の爲め喜ぶ可きの至りなり」と記されている。また、開館後一カ月余を経過した明治二〇年一〇月二一日の『令知会雜誌』（第四三号 四九四頁）には、「同館は開館以來続々入館生もあり井上、辰巳、有賀等の諸學士は平易に諸科の講義をなし又會員村上專精氏の起信論は從來の講釈風を一変し甚た新規なる講し方なる故俗人にも解し易く至極評判よろしといふ尚近々に本館を新築する由なり」といふ記事がみられる。

このような評に対するものとして、高橋五郎（語学者・評論家）は『六合雑誌』第八一号（明治二〇年九月三〇日 三三三―三三七頁）に「哲学館ノ開校式ニ臨ミテ感ズル所アリ聊カ書シテ江湖ニ質シ、并セテ速成哲学ノ如何ヲ論弁ス」と題する論文を発表して、次のような意見を述べている。

まず、哲学と他の諸科学と異なる点は、その考究方法にあるとして、「諸科学ハ事物ヲ経験シ其何タルヲ知レバ則チ之ヲ以テ足レリトス」るのに対して、哲学は「其経験ニ由テ得タル物ヲ取テ満足セス、直チニ之ヲ推原シテ其根本ニ溯ルル性トス、各箇ノ事幹ノ如キハ終極ノ大本源ニ関係アル者トシテ之ヲ取り、其大根源ニ達スルノ道路宿駅トシテ之ヲ考フル而已、之ヲ究ムルニ哲学ハ経験事幹ノ大海ニ在リ、箇箇分立ノ無辺際ニ在テ全般必然遍満ノ玄理ヲ是ニ由テ確定スル者」であるとし、このような性質のものであるが故に、哲学は万学の学、諸学の王といわれるのであると述べた。したがって、哲学館が掲げる哲学の速成教育に対しては「哲学ハ一年二年否五年十年ニモ教ヘ授ク可キ者に非ズ、万学ニ通達スル哲人ニシテ始メテ之ニ達シ得ベキ」ものであるとした。

また、哲学館の学科課程、すなわち論理学、心理学、社会学、倫理学、教育学、儒学、仏学、国学、英学初歩等の課程については、「是等並ニ其他ノ諸科学ハ哲学ニ必要ナリ、然ドモ是哲学ニハ非ズ、思フニ諸氏モ已ニ哲学ノ教フ可ラザルヲ知りテ之ガ階梯ヲ教ヘテ之ニ易フルナル歟」と述べている。

さらに、開館式での辰巳小次郎・外山正一両来賓の演説を例にひいて、「想フニ諸先生ハ大抵思想ヲ運用スルヲ以テ哲学トセラル、ガ如シ」で、先述したように自分とは哲学の解釈を異にすると述べた。

以上のように、哲学というものの解釈と哲学館のあり方、すなわち、その特色および目的とする速成教育に対して、疑問を呈するものもあった。

設立賛助者

哲学館の開設を予告する明治二〇（一八八七）年六月の新聞や雑誌等の記事には、哲学館設立の賛成者として、浜田健次郎、外山正一、戸田恒太郎、加藤弘之、嘉納治五郎、辰巳小次郎、棚橋一郎、坪井九馬三、坪内雄蔵、土子金四郎、長沢市蔵、内田周平、松本源太郎、国府寺新作、阪倉銀之助、三宅雄二郎、日高真実の名前があげられている。彼らのほとんどは、実際に開設時およびその後において、講師として哲学館で教鞭をとっている。

また、資金面についてみると、館主井上円了自身が述べているように（『資料編 I』上二九五頁）、開設費用は、他からの扶助・保護を一切受けることなく、二八〇名の有志者からの寄附金のみによつて賄うことができたのであり、文字どおり哲学館は多数の賛成・寄附者により設立されたといえる。

なお、明治二四（一八九一）年六月二五日の『哲学館講義録』には、哲学館賛成者名の第一回掲載分として、次のような当時の著名人の名前をあげて報告している（同 七七頁）。

山県有朋、芳川顕正、後藤象次郎、陸奥宗光、近衛篤麿、勝安芳、副島種臣、吉井友実、谷干城、千家尊福、加藤弘之、細川潤二郎、西周、西村茂樹、何礼之、重野安繹、中村正直、小中村清矩、渡辺国武、石黒忠恵、金子堅太郎、外山正一

このうちの勝安芳（海舟）と加藤弘之、および寺田福寿（駒込真浄寺住職）の三名は、「三恩人」として井上円了がその援助に対して、特に感謝の念を強くした人たちであった。井上円了は、大正六（一九一七）年の東洋大学創立三〇年記念祝賀会の所感で「明治二十年九月始めて哲学館を創開せしより其前後内助外援せられたる人頗る多い其中に就きて内助者として特筆すべきは寺田福寿氏である又外援者として大書すべきは勝伯と加藤弘之の両先輩である」

『東洋哲学』第二四編第一〇号 東洋大学創立三十年記念号 大正六年十一月一日 四頁」と述べている。彼らは、設立

時のみならずその後長い期間にわたって、物心両面で井上円了および哲学館経営への厚い助力を惜しまなかった。

大正七（一九一八）年一月二〇日、東洋大学設立者井上円了をはじめ、同学長代理境野哲、同幹事石川義昌、同幹事心得郷白巖、同商議員総代鼎義暁、校友会総代田中靈牛、学生総代正影光竜の七名が、勝海舟、加藤弘之、寺田福寿の墓に参拝して、前年十一月の創立三〇周年記念会の開催および宮内省からの恩賜金下賜について、墓前報告をおこなった。これは、創立三〇周年及び恩賜金の下賜が「先生御在世ノ当時左指右導内援外助ヲ与ヘラレシ結果ヲ今日ニ見タルモノト信シ」、報告を兼ねて謝意を表したものであった（『資料編 I 上』七七頁・『東洋哲学』第二五編第二号 大正七年二月一〇日 五七頁）。

第三節 館外員制度と哲学館講義録の発行

一 館外員制度の制定

館外員制度

哲学館は明治二一（一八八八）年一月から『哲学館講義録』の発行を開始して、哲学館に通学できないもののために、講義録を通じて自宅で独修できる、いわゆる通信教育の制度を設けた。

これにともない、哲学館への通学生を館内生と呼び、講義録の購読者を館外生と呼ぶことになり、同時に明治二一年一月に館外生規則が制定された。明治二一年七月、これまでの館内生、館外生の名称を廃止し館内員、館外員と改める（『哲学館講義録』第一年級第二号 明治二二年八月八日）ことになり、以後哲学館はさまざまな講義録を発行していくが、この講義録購読者はすべて館外員と呼ばれることになった。

館外生規則の制定

前述のように、明治二十一年一月、哲学館講義録の発行とともに館外生規則が制定された。この規則は制定後まもなく館外員規則と改称され、また条項も何度か改正されていくが、まず、最初に制定された館外生規則〔資料編 I上〕一四〇―一四二頁〕についてその内容をみると以下のとおりである。規則は全一五条からなっている。

規則の第一条では「本館三通学スルコト能ハサルモノ、便ヲ計リ館外生ノ制ヲ設ケ毎月三回講義ヲ印刷シテ之ヲ頒ツ」と規定されており、この月三回の講義録発行日は、八日・一八日・二八日であった（第一二条）。

講義録は、哲学館の学科内容と同様、第一年級、第二年級、第三年級の三種に分け、初年は第一年級の講義のみを印刷し、順次二年級、三年級におよぶものとした（第二条）。また講義録には、各級諸科の講義を記載するほか、哲学館に関する記事・報告および哲学上必要有益な論説や談話も掲載することとした（第三条）。館外生を希望するものは、だれでも、またいつでもこれを許可するとし（第四条）、氏名・住所を詳記して申し込むものとした（第五条）。

館外生の束脩は五〇銭、月謝は三〇銭で（第六条）、月謝は毎月三〇日を限って翌月分を前納するものとし、数カ月分を一度に前納することも妨げないものとした（第七条）。この束脩および月謝を納金した場合は、翌月から講義録を配布することとし領収証は送付しないものとした。そして、翌月最初の発行期日後一五日間を過ぎても講義録が到着しない時は、その旨を郵便で哲学館へ通知すべきものとした（第八条）。また、本人の都合により、館外生をやめる場合に、哲学館で受領した月謝金がまだ残っている場合は、現金では返還せずその残金分の講義録を送付するものとした（第九条）。二カ月以上月謝を納めなかったものは、退館生とみなすこととし、したがって再び講義録の送付を請う場合は、新たに館外生としての手続きをとるべきものとした（第一〇条）。束脩および月謝は、宛名を隣祥院内の哲学館会計掛とし、本郷郵便局へ向けて振り込むものとした（第一一条）。館外生で、講義録中に疑問があった時は、通信に

より質問をすることができるが(第一三条)、その質問は質問委員が難易を判断し、主旨明瞭で解釈を必要としないもの、もしくは質問の文意が了解しがたいものには、答案しないものとした(第一四条)。なお、質問および答案は時々講義録の末尾に掲載するとした(第一五条)。

規則の改正

以上が最初に制定された規則の内容である。これ以後の改正については、資料的に現時点で存在するものに制約されるが、特に大きな改正部分にしぼってみていくと次に示すとおりである。

明治二十一年七月八日の『哲学館講義録』(資料編 Ⅰ上 一四二頁)には、全一五条からなる規則のあとに「同追加」として第一条から第四条までの条項が加えられた。このうち追加の第一条から第三条までは、館外生の試験に関するもので、館外生が試験を願いつた時は、試験をおこないその上で合格者には講義録の科目を脩学したという証明書を与えるというものであった(第一条)。試験料は一元(第二条)、試験時期は毎年九月中旬で、哲学館において施行するものとした(第三条)。なお、第四条は、束脩および月謝を郵券で代用する場合は、一割増とし一銭切手に限るとするものであった。

この一カ月後の同年八月八日の『哲学館講義録』(同 一四三―一四四頁)掲載の「館外員規則 二十一年七月改正」では、前述の追加条項は、条文として規則中に繰り込まれ、さらに「前金尽ルトキハ更ニ送金アルマテ講義録ノ発送ヲ停止ス」(第八条)の条文が加えられた。

明治二三(一八九〇)年一月二八日『哲学館講義録』(同 一四四―一四五頁)掲載の規則では、これまでの三〇銭の月謝を二八銭とし、郵券代用の場合の切手は五厘切手に限るとする(第六条)と改正された。

また、新たに次のような優遇規定(第七条)が設けられた。各鎮台兵營にある者、小学教員および生徒、宗教専門学校教員および生徒、哲学館創立員および館友、以上の資格のものは、特別に月謝を減じて二五銭にするというもの

である。ただし小学校および宗教専門学校の教員・生徒は、その学校の事務掛の証明書を添えてこれを申し込むものとした。

明治二十四年（一八九一）年九月の改正（同 一四五—一四七頁）では、次の点が改められた。

ひとつは、これまで哲学館の学科にならって講義録も第一年級から第三年級までの三種に分けて、各種九科目以上を掲載してきたが、同年一月からは、毎学年一種ずつ発行し三年間をもつて全三級二九科目を掲載しつくすことにし、「講義録ハ毎学年何学年度講義録トシテ発行シ九科目以上ノ学科ヲ掲載ス」（第二条）と改正された。そして明治二十四年一月から一年間の講義録は第五学年度という名称で発行されることになった。したがって今後購読者は、何学年から入学しても三年間引き続いて購読すると、全三級各科目の学科をすべて読修できるものとなった。

次は、講義録を満一年間購読した者には、何学年度講義録購読済の証票を配布し、その証票には試験を受くべき学科目を記入することにしたことである（第一七条）。そして、この証票を持参して上京するものはいつでも証票面に記入された学科のうち三科以上を選択して試験を受けることができるとした。したがって受験志願者は試験期日の二週間前に受験願書を差し出すこととし（第一八条）、この試験合格者には、何学年度講義録を読修し、何学科の試験を受けたかの証明書を授与するものとした（第二〇条）。以上が試験に関する規則の改正であるが、最後に館外員として満三年間講義録を購読した者で、さらに一円を納めた場合は、館友とする規定が設けられた（第二一条）。

明治二十四年一月には、月謝減額の対象となる資格の中の「本館創立員及館友」に館費も加えている（同 一四七頁）。

明治二六（一八九三）年七月の改正（同 一四八—一五〇頁）では、これまでの束脩五〇銭を三五銭に減じ（第六條）、そのかわり講義録通読証票を七銭の有料とすることになった（第一七条）。また、これまでの館友のほかに、三

年間講義録を購読した上で八円を納めた場合は館賓とすることになった(第二一条)。この明治二六年七月の改正のあとすぐ、翌八月にも改正(同一五〇―一五二頁)がおこなわれた。

これは、同年一月から第七学年度の講義録として、「妖怪学」を発行することになったため、これにともない規則を改正したものである。この講義録は、これまでのものと違い、すべて井上円了の妖怪学講義を掲載したものであった(本編第三章第四節二参照)。なお、この第七学年度には、従来館外員からの請求により、上記の妖怪学のほかに『哲学館正科講義録第七学年度』をも発行することにし、これには哲学館正科の学科目のうち、これまでの第五学年度および第六学年度の講義録中に、まだ掲載していない分の講義を編輯して載せるものとした(『天則』第六編第四号 明治二六年一〇月一七日および『東洋哲学』第一編第二号 明治二七年四月二日のともに広告頁)。

そしてこの時、従来月の謝減額の優遇規定が、次のような束脩の免除および減額規定にかわった。

<p>(第一種) 束脩三五銭を二〇銭に減額するもの</p>	<p>(甲) 各鎮台・兵營・警察署にある者 (乙) 公私立学校教員および生徒 (丙) 宗教専門学校教員および生徒 (丁) 哲学館創立員 * (乙)(丙) は、その学校の証明書を添えて申込むものとする</p>
<p>(第二種) 束脩を免除するもの</p>	<p>(甲) 哲学館館賓、館友 (乙) 従来引続き館外員であるもの</p>

哲学館は、明治二七(一八九四)年一月から『尋常中学科講義録』を発行し(本編第三章第四節三参照)、また同三

○年四月からは、『漢学専修科講義録』および『仏教専修科講義録』の発行を開始したので(本編第四章第一節二および三参照)、明治三〇年九月以降の館外員規則(資料編 Ⅰ上)一五二―一五五頁)は、これに哲学館正科の高等科講義を収録した『高等教育学科講義録』と『高等宗教学科講義録』を加えた五種類の講義録購読者を対象とするものになった。この明治三〇年九月および三二年時点の規則(同 一五五―一五八頁)の特色としては、束脩および月謝額が地方・東京別に分かれ、また数カ月分を一括前納する場合や二種類以上の講義録を購読する場合等の金額が細かく示された

第十三学年度高等学科

講義録通読証票

哲学館

(编者注 証票の表)

	姓 名
右者左ノ学科ヲ第十三学年度講義録ニヨリテ通読セリ 因テ館外員規則第十六条第十七条ニヨリ此証票持参ニ テ来館アラハ何時ニテモ試験ノ上証明書ヲ授与スヘシ	
一、宗教哲学	一、近世哲学史
一、倫理学概論	一、近世倫理学史
一、論理学	一、西洋哲学史補遺
一、言語学	一、近世教育学史
一、美学	一、儒学史
一、哲学名義考	
明治三十三年十月二十五日	哲学館
東京市小石川区 原町第十七番地	

(编者注 証票の裏)

(資料編 Ⅰ下) 一九四頁)

ことがあげられる(第六条)。そして月謝を半年間納めたものには、館外員章を授与し、満一年間通読したものは通読証を授与するものとした(第一五条)。この通読証持参のものは、哲学館においていつでもその裏面に記載した学科中三科以上を選んで試験を受けることができるとしたが(第一六条)、この証票は前頁のような体裁のものであった。講義録を通じて教育の普及をはかるという方針から、束脩の免除および減額対象者が次のようになった(第七条)。

束脩三五銭を一五銭に減額するもの	<p>束脩を免除するもの</p> <p>(一) 哲学館館友・館賓</p> <p>(二) 各鎮台・兵營・警察署にあるもの</p> <p>(三) 学校・学会・役場・会社・寺院・教会のような団体の参考用とするもので、館外員章・通読証もしくは帽章等を要しないもの</p>
束脩三五銭を一五銭に減額するもの	<p>(一) 哲学館創立員</p> <p>(二) 公私立諸学校教員および生徒で、その学校の証明があるもの</p> <p>(三) 「貧生」で役場もしくは学校の証明があるもの</p>

(資料編 Ⅰ上) 一五三・一五六頁による)

このほかにさらに、購読者が数人で時々「相会シテ其科ノ講義録ヲ講究スル」講習会を組織した場合、会に控本として講義録を一部ずつ無料で贈呈することとしたり(第二二条)、「諸学校諸学会諸寺院諸教会へ講義録贈呈ノ方法」や講習会規則にならった「貧学篤志者へ無料贈呈ノ方法」などを設けた。

そして、哲学館が発行する講義録は、明治三四(一九〇二)年一月段階で、『高等学科講義録』『漢学専修科講義録』『仏教専修科講義録』『仏教普通科講義録』『漢学普通科講義録』『通俗哲学講義録』『尋常中学講義録』の七種とな

った。明治三五（一九〇二年）一月改正の規則（同一五八一—一五九頁）第一条では、館外員制度の利用者について、従来の哲学館の諸学科を自宅独修しようとするものという規定のほかに、「文部省ノ教員検定試験ニ応セントスル者」「専ラ東洋諸学ヲ自修セントスル者」の二者が加えられている。また束脩は三五銭から二〇銭となり、哲学館創立員のほか公私立諸学校教員および生徒と「貧生」でいずれもその証明のあるものの束脩減額程度は半額の一〇銭となつた（第四条）。

館外員の試験は、哲学館に出頭して受験するものと地方で通信をもつて受験するものの二種とし、地方受験は臨時試験監督者（哲学館出身者もしくは小学校長に限る）を設け、そのもとでおこなうとした。なお、地方受験者であつて、適当な試験監督者がいない場合には、日時と行数とを限つて論文で試験をすることもあつた。受験料は、哲学館での受験の場合は一円、地方受験の場合は一円五〇銭とした。そして、試験合格者には左記の修業証書を授与するとした（以上第一条）。

館 外 修 業 証 書

右者本館々外員トナリ何々講義録ヲ読修シ左ノ学科ノ試験ヲ経タリ依テ茲ニ其修業（学科目記入）ヲ証ス

明治 年 月 日

哲 学 館

またさきにあげた七種類の講義録のうち、「高等学科三ヶ年、若クハ漢学専修科全部ト高等学科一年、若クハ仏教専修科全部ト高等学科一年ヲ通読シ其全科ノ試験ニ合格シタル者ハ其成績ニヨリ本科第二科第一年員外生若クハ第二年員外生ニ編入スベシ」(第一二条)という、員外生として哲学館の本科へ編入できる特典が設けられた。なお、この員外生というのは、「正式ノ試験ヲ受ケズ選科試験ヲ以テ本科へ入学スル者」のことである。

講習会の組織も拡大して、中央部、地方部の二種となった。

中央部は毎年七月一五日から八月一五日までの間に一週間もしくは二週間を選んで哲学館内で開くものとした。地方部は各市町村において哲学館発行の講義録読修者三名以上もしくは六名以上いる場所におき、時々相会して講義録の講習をなすものとした。そして地方部については、さらに請求によつて本部あるいは支部を組織できるとした(第一三条)。

館外員制度のはたした役割

すでに述べたように館外員制度は、諸種の事情により哲学館に通学できないものために、講義録を通じて自宅にいながら独修できるようにした制度であり、また井上円了がめざす、教育普及の方針にもとづき、資格を問わずだれでも、いつでもこの館外員となることができた。

哲学館は、明治二十一年一月の館外生制度発足以来、学科の新設等にもない講義録の種類も増やしこれが数種類におよぶことになった。

『東洋大学創立五十年史』(昭和二十一年一月二三頁 三五二頁)には、これらの講義録の「読者十余万人に達した」と記されており、多数の人々がこの制度を利用したと推測できるが、その員数が実際どのくらいであったかは、資料も断片的なものばかりではつきりわからない。

しかしながら、明治二十一年一月の発足から一年間(第一期第一年級)の館外員については、その姓名が地域ごとに

明治21年哲学館館外員出身地（旧国名一府県名）別人数

No.	地域(府県)名	人数(名)	No.	地域(府県)名	人数(名)	No.	地域(府県)名	人数(名)
1	東京	318	27	磐城国(福島県・宮城県)	11	53	安芸国(広島県)	13
2	山城国(京都府)	63	28	岩代国(福島県)	26	54	周防国(山口県)	20
3	大和国(奈良県)	22	29	陸前国(宮城県・岩手県)	22	55	長門国(〃)	28
4	河内国(大阪府)	4	30	陸中国(岩手県・秋田県)	29	56	紀伊国(和歌山県・三重県)	22
5	和泉国(〃)	2	31	陸奥国(岩手県・青森県)	36	57	淡路国(兵庫県)	3
6	摂津国(大阪府・兵庫県)	44	32	羽前国(山形県)	40	58	阿波国(徳島県)	15
7	伊勢国(三重県)	36	33	羽後国(山形県・秋田県)	42	59	讃岐国(香川県)	13
8	志摩国(〃)	2	34	若狭国(福井県)	1	60	伊予国(愛媛県)	11
9	尾張国(愛知県)	28	35	越前国(〃)	23	61	土佐国(高知県)	8
10	三河国(〃)	13	36	加賀国(石川県)	10	62	筑前国(福岡県)	18
11	遠江国(静岡県)	19	37	能登国(〃)	31	63	筑後国(〃)	7
12	駿河国(〃)	18	38	越中国(富山県)	53	64	豊前国(福岡県・大分県)	7
13	甲斐国(山梨県)	29	39	越後国(新潟県)	93	65	豊後国(大分県)	20
14	伊豆国(静岡県)	8	40	佐渡国(〃)	4	66	肥前国(佐賀県・長崎県)	26
15	相模国(神奈川県)	21	41	丹波国(京都府・兵庫県)	10	67	肥後国(熊本県)	23
16	武蔵国(東京を除く) (埼玉県・神奈川県)	64	42	丹後国(京都府)	10	68	日向国(宮崎県・鹿児島県)	6
17	安房国(千葉県)	4	43	但馬国(兵庫県)	6	69	大隅国(鹿児島県)	3
18	上総国(〃)	13	44	因幡国(鳥取県)	2	70	薩摩国(〃)	3
19	下総国(千葉県・茨城県)	38	45	伯耆国(〃)	5	71	老岐国(長崎県)	1
20	常陸国(茨城県)	35	46	出雲国(島根県)	8	72	対馬国(〃)	1
21	近江国(滋賀県)	27	47	石見国(〃)	11	73	渡島国(北海道)	13
22	美濃国(岐阜県)	25	48	播磨国(兵庫県)	34	74	後志国(〃)	4
23	飛騨国(〃)	10	49	美作国(岡山県)	11	75	石狩国(〃)	10
24	信濃国(長野県)	56	50	備前国(〃)	17	76	根室国(〃)	1
25	上野国(群馬県)	72	51	備中国(〃)	8	77	琉球国(沖縄県)	4
26	下野国(栃木県)	32	52	備后国(広島県)	2	78	朝鮮	3
						合計		1831名

(『哲学館講義録』第一年級31・32・34・35号より作成)

まとめられて講義録中に掲載されているので、その員数を知ることができる。最初の一年間の館外員数および地域を一覧すると前頁の表のとおりである。

この表にみるように明治二一年の館外員数は、合計で一、八三一名にのぼった。館外員は東京を中心に関東地方に多く、このほかには京都府および井上円了の出身地である新潟県にも多いが、その地域は北海道から沖縄までの全国にわたっていることがわかる。さらに朝鮮にも三名の館外員がみられる。

なお、明治二三（一八九〇）年一月からの第一期第三年級の館外員募集広告（『哲学館講義録』第一期第二二級第三二号 明治二二年一月二五日および『明教新誌』第二六四三号 明治二二年一月二二日）には、「本館講義録ハ第一二級第二二級一年間発兌相休ミ第三年級（高等上級）来年〔明治二三年〕一月ヨリ発兌スヘシ因テ館外員千人募集ス若シ其定員ニ満ツルトキハ申込ヲ謝絶スヘシ故ニ志願ノ者ハ本年中ニ申込ヘシ」とあり、一年級分の館外員のめやすを、一応千人程度に置いていたと考えられる。

また、哲学館開設初期の頃を回想した「景慕録（第三）」（『東洋哲学』第八編第七号 明治三四年七月五日）には、「そうしても一つ其期間の出来事で忘れてならんのは講義録の始めて発行せられた事である、此講義録の発行は大変な大当りで、申込者が意外に多かつたため収入も思ひの外多く、哲学館の維持法も全く之に依つて立つたのだといふことだ」（五〇一頁）と記されており、館外員制度は哲学館の経営にも少なからぬ影響をおよぼしたといえよう。

館外員として講義録を購読したことが、哲学館入学の動機となったものや、館内員であつてさらに講義録の購読を継続するものもいた。この明治二二年の第一期第一年級の館外員名簿には、明治二三年七月に哲学館を卒業した小林力弥や同じく同二四年七月に卒業した加藤精神（第一八・一九代東洋大学学長）、田中治六、鷲見了順等の名前がある。また、卒業はしなかったが、学費がなくて哲学館へ入学できず、講義録で独修していたものの、わからない点や

質問がたくさん出てくるので、ついに上京して哲学館への入学をはたした河口定次郎（慧海）の名前もみえる。

そして、後年哲学館で教育学を講じる立柄教俊や、このほかに著名人としては、ジャーナリストのち東洋史学者となる内藤虎次郎（湖南）、神儒仏三道を融合した国教の創定をめざし日本国教大道社を創立した川合清丸、そして考古学者・人類学者として著名な鳥居竜蔵の名前もみられる。

このように、通信を手段とする哲学館の教育制度は多様な人々に利用されたということがいえよう。

二 哲学館講義録の発行

講義録の変遷・内容

講義録自体の発行は、哲学館がおこなう以前すでに、他の専門学校において、同じく学問の普及をその目的とし、諸種の事情により通学が困難なものを対象としておこなわれていた。

英吉利法律学校（中央大学の前身）は明治一八（一八八五）年一〇月から『英吉利法律講義録』を発行し、専修学校（専修大学の前身）は、明治二〇年一月から『法律学講義筆記』『経済学講義筆記』の発行を開始している（『専修学百年史』上巻 昭和五六年三月二日 四三三―四三五頁）。この後は、哲学館のほかに、東京専門学校（早稲田大学の前身）日本法律学校（日本大学の前身）明治法律学校（明治大学の前身）和仏法律学校（法政大学の前身）が講義録を発行したが、これらは皆、内容が法律関係であり、大日本帝国憲法制定前後の当時の時代の要求を反映したものであった。

したがって、こうしたなかにあつて、哲学諸科をその内容とする哲学館講義録は、この点でも特色あるものであった。

明治二十一年一月の発行開始から同三六年一〇月の終結までに、哲学館がその本科（あるいは正科）の学科目の講義

哲学館講義録発行状況（明治21年—36年）

発行期間	名 称	備 考		
21.1～21.12	哲学館講義録 第1年級	第1年級第2年級第3年級の3種とし、順次に発行		
22.1～22.12	〃 第1期第2年級			
23.1～23.12	〃 〃 第3年級			
21.10～22.9	〃 第2期第2年級			
23.11～24.10	〃 第3期 〃			
23.10～24.9	〃 第4期第1年級			
24.11～25.10	〃 第5学年度		以後第何学年度と称し、毎年1種類発行、3年間通読で完結	
25.11～26.10	〃 第6学年度			
26.11～27.10	〃 第7学年度妖怪学			} 第7学年度として、妖怪学および正科を発行
26.11～27.10	哲学館正科講義録 第7学年度			
27.11～28.10	〃 第8学年度			
28.11～29.10	〃 第9学年度	哲学館の学科改正にもとづき教育学科と宗教学科の2種とし、2年間通読で完結とする		
29.11～30.10	高等学科講義録 第10学年度			
30.11～31.10	〃 第11学年度			
31.11～32.10	〃 第12学年度			
32.11～33.10	〃 第13学年度		哲学館の学科改正にもとづき3年間通読で完結とする	
33.11～34.10	〃 第14学年度			
34.11～35.10	〃 第15学年度			
35.11～36.10	〃 第16学年度			新刊を発行せず、講義録の旧刊分を合綴してその代用とする

※現時点で、現存している講義録は『哲学館講義録第七学年度妖怪学』までであり、以降のものについては現物を確認できない。

（「哲学館館外員規則」および哲学館講義録に関する広告類より作成）

内容について発行した講義録の変遷を一覧すると前頁のとおりである。

まず第一期として、明治二十一年一月から第一年級を発行し、順次第二年級（同二十二年一月）・第三年級（同二十三年一月）を発行していった。

第二期としては、第二年級を同二十二年一〇月から、第三期も第二年級を同二十三年一〇月から発行している。そして第四期として第一年級を同二十三年一〇月から発行している。

第一期が順次に発行されていったのに対し、第二期・第三期はともに第二年級のみが発行され、第四期ではまた第一年級のもが発行されているがこの間の事情についてはよくわからない。すでに発行した講義録掲載の内容との兼合いやその年の種々の事情によって、このような一見不規則な発行状況になったものと考えられる。

そして明治二十四年一月からは、これまでの発行の仕方を一変し、第何学年度と称し、毎年一種類ずつ発行し、どの学年度から入学しても継続して三年間購読すると、哲学館の全科目を読修できるものとした。

明治二十六年一月には第七学年度の講義録として、妖怪学を発行したので、哲学館正科の科目については、哲学館正科講義録と題して講義録が発行されることになった。

明治二十九年一月からは、哲学館の学科改正にならって、講義録も『高等学科講義録』と改め、教育学科と宗教学科の二種とした。そして二年間の購読で読修しおわるものとした。また同二十二年一月からは、同様に哲学館の学科改正にもとづき満三年間の購読で完結するものとなった。

第一六学年度（明治三五年一月から同三六年一〇月まで）が最終の講義録となったが、その内容は、これまでのものと異なり、すでに発行された講義録を講義別に合本したものであった。

その理由は「近年諸方にて類似の講義録を発行し又哲学新著の続々世に出づるありて本館講義録が昔日の位置を占

むること能はざるに至れり是に於て本館は大に講義録の面目を一新し雑多の講義録中にありて卓然頭角を現さんと欲し其第一着手として欧米各国の講義録に就き精細の調査を為さんとす、されば其準備に多少の時日を要するを以て本年中に大改新を實行すること難し故に第十六学年度は一年間新刊を中止し近來発行の講義録中より特に主要なる学料を扱ひ旧刊残本を合綴して之に代用することと」〔通俗哲学講義録〕第三三冊〔第四五・四六号〕明治三十五年一〇月一日) したためであつた。

この合本は、五類二二種と号外からなる次のようなものであつた。

哲学館講義録(合綴本)

類号数	書名	講述者	頁数	実費	郵税
(第一類)	第一号	松本孝次郎	三五〇頁	四二銭	六銭
	第二号	中島徳蔵	二三七頁	三〇銭	四銭
	第三号	八杉貞利	二一〇頁	二八銭	四銭
	第四号	島田鈞一	一六一頁	二〇銭	四銭
		(計) 二四二〇銭		(計) 一八銭	
(第二類)	第五号	松本文三郎	三三八頁	四〇銭	六銭
	第六号	加藤玄智	一九〇頁	二二銭	四銭
	第七号	塚原政次	二六二頁	三〇銭	四銭
	第八号	田中治六	二四七頁	二八銭	四銭
		(計) 一四二〇銭		(計) 一八銭	
	西洋哲学史補遺				

一類全部の号を申し込んだ場合は、第一類から第五類までのどの類についても、実費一円・郵税一〇銭に減じ、ま

号 外	(第五類)				(第四類)				(第三類)					
	第二二号	第二二号	第二〇号	第一九号	第一八号	第一七号	第一六号	第一五号	第一四号	第三号	第二二号	第二一号	第一〇号	第九号
言語学(続稿)	倫理学	認識論提要	日本哲学	近世教育学史	哲学名義考	支那文学(文話)	儒学史	哲学概論	宗教哲学	憲法大意	社会学	日本美術史	心理学概論	近世倫理学史
藤岡勝二	渡辺又次郎	松本文三郎	有馬祐政	熊谷五郎	田中治六	日下寛	内田周平	松本文三郎	井上円了	山脇貞夫	遠藤隆吉	松本愛重	紀平正美	渡辺又次郎
九八頁	四二八頁	一八三頁	二〇〇頁	一七六頁	九二頁	七二頁	一〇二頁	四四〇頁	三七七頁	一七六頁	一六〇頁	九三頁	二七〇頁	二二二頁
一〇銭	(計)一八銭	五〇銭	二五銭	二五銭	(計)一〇銭	一〇銭	一二銭	五〇銭	四〇銭	(計)二二銭	二二銭	一二銭	三五銭	三〇銭
二銭	(計)一八銭	六銭	四銭	四銭	(計)一八銭	二銭	二銭	六銭	六銭	(計)一八銭	四銭	二銭	四銭	四銭

た第一類から第五類までを全部申し込んだ場合は、実費総計六円六銭・郵税九〇銭をそれぞれ代金五円・郵税五〇銭に減額するとした。そして、一時または数回に一類ずつ申し込んで五類二種すべてを読修した場合は、館外員規則の第一〇条および第一一条に従って、第一六学年度の通読証書を授与し、試験を請求できるものとした。ただし講習会の設置および講習会の規則にもとづいた「貧生」の月謝減額あるいは全免の取扱いはしないとした(同)。

当初『哲学館講義録』は文字どおりの哲学館講義筆記であり、哲学館における講師の講義を筆記して、これをそのまま掲載したものであった。はじめの頃の講義録には、講義題目(学科学目)および講師名とともに筆者の名前も記されている。境野哲(黄洋)なども、駿河半紙を雷とじにして、各講師の筆記に回っていたという(『現代仏教』第一〇五号 昭和八年七月一日 五八一頁)。

しかし、明治二四年一月からは、毎年第何学年度と称し、どの学年度から講義録の購読を開始しても、二年あるいは三年間で完結できるようにしたため、講義録もただ単に毎年の講義筆記そのままを載せたものではなく、二年あるいは三年が一サイクルとなるように編輯されたものが発行されていったものと考えられる。

通俗哲学講義録

さきに変遷・内容を一覧した哲学館講義録のほかに哲学館が発行した講義録として、『尋常中学科講義録』(明治二七年一月発行)『漢学専修科講義録』(ともに三〇年四月発行)『仏教普通科講義録』(三二年四月発行)『漢学普通科講義録』(三三年四月発行)『通俗哲学講義録』(三四年一月発行)の六種類があげられる。これらの具体的な内容については、第一編本文中の各該当部分を参照することとして、このうち、これまでふれられていない『通俗哲学講義録』について若干みておくと以下のとおりである。

『通俗哲学講義録』は、明治三四年一月一〇日から翌三五年一月一〇日まで一年間にわたり発行された。二号を合本して一冊としたものを毎月二回(一〇日・二五日)発行し、一年間で四八号、二四冊におよぶものであった。

これは近年、哲学関係の書籍が続々と民間にあらわれ、書店の店頭をみたすほどの勢いではあるが、これら書籍類の文章および解釈が難解であるのは、実に遺憾であるとして、哲学諸科の大意を平易通俗に説くことを目的として発行されたものであった。すなわち、「本館ハ創立以來十有五年ノ間専ラ哲学ノ応用ト普及トヲ以テ自ラ任スルモノナレバ此際従来ノ講義録ノ外ニ更ニ通俗哲学講義録ヲ発行シ文章文意共ニ読ミ易ク解シ易キヲ旨トシ文体ハ多ク言文一致ヲ用ヒ術語ハ大抵割注ヲ附シ若シ猶ホ了解シ難キハ字音字訓ヲ副ヘ少年ニテモ大人ニテモ男子ニアレ女子ニアレ小学卒業以上ノ者ナラバ誰ニテモ一読タヤスク意義ヲ通解シ得シメントス」(『明治卅五年九月改正 哲学館館外員規則即講義録規則」一頁)ることを特色とした。

講義録の掲載諸科目は、次のとおりである。

哲学総論	井上 円了	心理学	紀平 正美
教育学	春山 作樹	宗教学	加藤 玄智
支那哲学	高瀬武次郎	倫理学	中島 徳蔵
論理学	塚原 政次	仏教哲学	井上 円了

(『資料編 I上』一五九頁)

前述したように哲学館では、講義録の「大改新を実行する」準備にとりかかることにし、明治三五年一月からの第一六学年度分はこれまでの講義録中から主要な学科を選びそれらの残本を合綴してその代用とする処置をとったが、結局、講義録についての新機軸は打ち出されなかった。

この後については、明治三七(一九〇四)年四月の「哲学館講義録合本広告」(『修身教会雑誌』第三号 明治三十七年四月一日)によると、先述した第一六学年度分の講義録をそのまま講義ごとの単行本のかたちにして発売したことがわ

かる。しかも、これらは一般にひろく販売するものではなく、館内員生の参考用として実費で頒布するものにすぎなかった。

なお、哲学館大学開講以降は、『漢学専修科講義録』と『仏教専修科講義録』を哲学館大学講義録として発行している（本編第四章第一節二、三参照）。

第四節 蓬萊町校舎の落成

一 当時の蓬萊町周辺

蓬萊町の沿革 哲学館は、明治二二（一八八九）年八月から本館校舎を本郷区駒込蓬萊町二八番地（現文京区向丘）に建築するが、当時の蓬萊町の様子について若干ふれておく以下のとおりである。

蓬萊町は、以前は四軒寺町と称していたが、明治五（一八七二）年浅嘉町の内および高林寺門前その他の寺地を合併して名称を蓬萊町と改めた。そして明治一三年には、駒込片町の内および下駒込村の内を合併した。

明治五年頃の本郷区戸数・人口調『東京府志料』によると、駒込蓬萊町は、本籍戸数六二戸のうち僧侶一六戸となっており（『文京区史』巻三 昭和五六年一〇月三十一日 二版 四五九頁、本郷区内で最も寺院の多く集まった場所であった）。

明治二四（一八九一）年一月一七日の『天則』（第三編第七号 三八頁）の雑報には、哲学館について「館は駒籠蓬萊の里にあり。地僻にして又た東都の観なし。誰れか之れを建つ館主井上甫水氏なり。門頭往来絶樹影静夕陽なと云へ

は、なにとなく寂莫無人場なる有様にて。草徑禪林に通し残鐘客夢寒など云へば、殊更らに仏教にも縁深き様に思はれて。既に蓬萊と云ふ、仙人郷の如く」と記されており、哲学館付近の蓬萊町の雰囲気をうかがうことができる。

校地借入の経緯と寺田福寿

哲学館が蓬萊町の地を校地として選択した具体的な理由についてはよくわからないが、新校舎建築の必要に迫られた哲学館は、結局、海蔵寺という寺の所有地である畑地を借入することになった。

『東洋哲学』第八編第五号の「景慕録(第二)」(明治三四年五月五日 三五五—三六四頁)によると、土地の借入は次のような経緯によるものであった。前述したように、蓬萊町は寺院の多いところであったが、海蔵寺というのは、大和山富明院と号し、曹洞宗浅草橋場はしば総泉寺の末寺であった。そして、この海蔵寺の隣に真宗大谷派の末寺、真浄寺があり、その住職寺田福寿の尽力によって、海蔵寺から土地を借り入れることができたという。

寺田福寿は、本姓は石亀で、嘉永六(一八五三)年三月三日、越前国足羽郡舞屋村の真宗大谷派道恩寺に生まれた。幼少にして父母を失い、幼時には十分な教育を受けられなかったが、書を好み議論に長じていたという。

明治三(一八七〇)年、時局に対応する僧侶の養成を目的として、福井の西本願寺別院境内に学校がつくられたが、ここで学ぶことわずか一年、一七歳で、校長青蔭雪鴻(孝顕寺住職)から選ばれてこの学校の教師となった。さらに明治六(一八七三)年には、その才および人物を認められて、東京留学を命ぜられ、芝増上寺の大教院に学んだ。こゝでも、まもなく選ばれて、教導職についた。

大教院廃止後(明治八年)は、東本願寺議事簣輪対岳から学資面の援助を受け、慶応義塾に入学することができた。その後、京都の渥美契縁の門で仏学を研究し、大谷派の留学生として再び東京に出た。この頃東本願寺が設けた海外留学生制度で留学生の選に入り、京都に帰ったものの、これが本山の都合で実施延期となったため、東京に戻り福沢

論吉家に寄寓した。

明治一五（一八八二）年二九歳の時、福沢諭吉の勧めにより、真浄寺に養子として入寺し、姓を寺田と改めた。真浄寺入寺後は、東京府下の仏教各宗共通の利益援護のために、種々の運動を指導し精力的な活動をした。また、明治二五（一八九二）年には、帝国大学、高等中学校、慶応義塾、哲学館、専門学校等の各宗青年仏教者を糾合し、釈尊降誕会を開催したが、これが同二七年の大日本仏教青年会という全国的な組織のもととなった。

寺田福寿は、明治二七年五月三〇日、病気のため四一歳で逝去するが、井上円了とは同宗派でもあり、以前から親交があったようで、哲学館創立の際、その資金集めに奔走したほか、その後もさまざまな後援を続けた（寺田福寿師小伝「寺田福寿遺稿『阿彌陀經通俗講義』明治二七年六月一七日 一一―一頁など）。

井上円了にとつて、寺田福寿はよき相談相手であり、前節で述べたように井上円了は、のち哲学館が特にその援助に対して感謝を表すべき人物として、勝海舟、加藤弘之とともに寺田福寿をあげている。

哲学館本校舎敷地は、以上述べた内助者寺田福寿の骨折りによつて獲得することができた。なお、寺田福寿は学生を愛し、その面倒をよく見たが、蓬萊町に新校舎とともに建てられた学生寄宿舎の構造・間取りにも意見を出したようである。また寄宿舎完成後にはよく顔を出したという（前掲「景慕録」および本編第三章第五節三参照）。

二 校舎の建設

資金募集

麟祥院仮校舎ではじめられた哲学館は、予想外の学生を集め、麟祥院の教場では収容しきれなくなつて、早急に本校舎を建設する必要が生じたが、開館後一カ月も経たない明治二〇（一八八七）年一月五日に館主井上円了は、次のような新築資金の募集広告を出している。

哲学館築造ニ付有志金募集

本館儀ハ全ク有志ノ寄附ニヨリテ創立シタルモノニシテ開館以来今日迄申込ノ寄附金ハ総計七百八十余円ニモ構成創立及開館諸費ヲ除キテ尚ホ五百円程余金有之候然ルニ其後入学生非常ニ増加シ從來ノ仮教場ニテハ手狭ニテ不便不勤候へハ今般愈本館新築及閲覧室設置ニ取カカリ候就テハ費用大凡二千円ヲ要スル次第候へハ更ニ千五百円有志ノ寄附ヲ仰度候間兼テ本館設立ノ旨趣御賛成ノ諸君ハ何卒多少御寄附被成下度尤モ送金ノ儀ハ東京南芽場町十二番地第十三国立銀行支店へ向為換又ハ御持参相成度此段広ク朝野ノ有志諸君ニ奉懇願候也

十月五日

哲学館主 井上円了敬白

〔資料編 I上〕九一七頁〕

右の資金募集広告にあるようにこの明治二〇年一〇月の時点では新築資金として、とりあえず一、五〇〇円を募集する計画であった。

この後、井上円了は約一年間の欧米視察に出発、明治二二（一八八九）年六月に帰国するが、井上円了は帰国後すぐに哲学館改良についての意見を発表し、この改良を実行するためには、「従来ノ校舎ハ借家ナレハ教場ハ至テ狭ク地面モ亦狭クシテ校舎新築ノ余地ナク寄宿舎新設ノ空所」もないので、「地ヲ駒込ニ借り別ニ教場及寄宿舎ノ新築ニ」いよいよ取り掛かることにした。この時点での新築費の予算は「凡ソ五千円以上」と見積っている。このため同年八月、新たに「館友規則」を設け同志に新築費の寄附をよびかけることにした（『哲学館講義録』第一期第二年級 第二号 明治二二年八月八日 一頁）。

こうして募集された新築寄附金は、実際には、どのくらいの額となったのであろうか。哲学館移転式における井上円了の挨拶および「哲学館移転式始末」（『哲学館講義録』第一期第二年級三三三号外 明治二二年一月二八日）による

と、移転式時点での寄附金申込額は二、一四一円、既納額は一、五〇〇円であったという。この時の寄附金申込者は「哲学館移転式始末」によると、大谷派本願寺（二、〇〇〇円）最乗寺（五円）本派本願寺（一、〇〇〇円）勝安芳（一〇〇〇円）延暦寺（二五五円）大橋佐平（一〇〇円）松本順乗（一円）であり、法隆寺、千家尊福、何礼之については寄附金額の記載はない。

ここに記載されたのは、大口寄附はあつたにしても一〇名だけである。明治二〇年一〇月より開始された新築資金の募集は、館主が明治二一（一八八八）年六月から翌年六月まで外遊中だったせいもあり、顕著な募集成果がみられたとは思われず、実際には前述したように、明治二二年八月から本格的な新築費の募集がおこなわれたといえる。

校舎の建設・暴風雨

による倒壊と再築

帰国後井上円了は、哲学館新築のための敷地として海蔵寺の畑地を借り入れ、明治二二年八月から本郷区駒込蓬萊町二八番地に講堂（校舎）一棟、寄宿舎一棟、館主の住宅一棟の建設に着手した。そして、新築校舎の完成を九月の新学期に合わせるため工事を急がせ、九月上旬には九分通りできあがった。ところが、九月一日各地に大きな被害を与えた暴風雨によって、完成間近であった肝心の校舎が完全に倒壊してしまった。『東京朝日新聞』（明治二二年九月一四日）によると、本郷区の被害は家屋破損五一三カ所であったという。

この時、井上円了は仏教公認教運動のため京都の各宗本山を遊説中であつた。井上円了は東京からの電信は受けたものの電信が途中で滞り、その内容を知ることができなかった。そこで急ぎ東京へ帰ろうとしたが、東海道線（この年七月、新橋―神戸間全通）が洪水のため不通で、やむなく四日市から汽船で横浜へ向かい、そこから東京へ戻った。この校舎の倒壊は、館主はもちろん工事関係者等を大いに落胆させたことは想像に難くない。しかし一刻もはやく新校舎を完成させるべく九月二〇日には再建工事に着手した。そして一〇月三十一日に竣工、翌十一月一日より新校舎

での授業が開始された。校門には「私立哲学館」の門標が「私立郁文館」の門標とともに掲げられた。

なお、この郁文館はその開校式を、後述するように十一月一三日の哲学館移転式の際に同時におこなうのであるが、この事情について若干ふれておくこと以下のとおりである。

哲学館と郁文館

郁文館（現在の郁文館学園）は、哲学館の校舎を午前中を使用して、中等程度の教育をおこなうために設立されたものである。

井上円了は明治二十一年六月海外視察に出発するにあたり、哲学館の諸事務を、館主代理として、東京大学時代からの親友であり、哲学館の講師でもあった棚橋一郎に依頼した。井上円了は帰国後、その労をねぎらい感謝の意をあらわすため、棚橋一郎に哲学館教場を利用しての学校設立をすすめ、郁文館が設立されることになったのである。

郁文館は「高等中学受験生及ヒ英語専修生ヲ教授セン」（「郁文館生徒募集広告」明治二十一年一〇月）との目的で設立された。ところで明治二十二年哲学館に設けられた「英学科」は、哲学館生で英語を学びたいものを郁文館の「英学専修科」において別途月謝をとり学ばせるものであった。また、郁文館設立時の講師陣は、多く哲学館の講師たちであった。

校舎および寄宿舎の落成

九月一七日からはじまる新学期の授業は、蓬萊町の新校舎が完成するまでの間、麟祥院境内の二階建の建物および麟祥院の二室（「寄宿舎の一とむかし」『東洋哲学』第八編第二号）に本郷駒込蓬萊町廿八番地へ移転する旨の移転届を東京府知事宛に提出した（「資料編 I 上」九四六頁）。

新校舎は木造二階建てで、一階が一室、二階が二室、建坪は一階が八四坪五合、二階が三二坪であった。一階は一五〇名、二階は五〇名を収容することができた。

寄宿舎は二階建てで、七畳と半間の押入れの付いた部屋が一階二階とも一〇室あり、一室二、三人が寄宿できるものであった（「寄宿舎の一とむかし」・「景慕録（第二）」）。

このように校舎および寄宿舎は完成したが、新築および再建の費用は井上円了の移転式演説によると、合わせて四千数百円におよび、新築寄附金既納分がこの時点でおよそ一、五〇〇円であったので、あとは負債として残されることになった。

三 哲学館移転式

式次第

明治三十二年一月二日に哲学館移転式が举行され、同時に郁文館開校式も举行された。

移転式には来賓として、文部大臣榎本武揚、中将谷干城、知事高崎五六、議官加藤弘之、文部次官辻新次、議官重野安繹、専門学務局長浜尾新、そのほか博士・学士二三名、各宗高僧十余名が来会した。また、在学生は、およそ二百名が列席した。

式次第は「哲学館移転式始末」によると次のとおりである。

- 一、移転旨趣 井上円了
 - 一、開校旨趣 棚橋一郎
 - 一、祝詞 加藤弘之
 - 一、祝詞 文部大臣
- 式後に立食及び能狂言あり

来賓・講師・在学生の祝辞

館主井上円了は、移転式にあたりまず哲学館開設の趣旨を述べ、欧米視察の際感じた
 当地の学問状況を述べて今後の哲学館改良の指針を示し、他日日本大学を組織し学問
 の独立と国家の独立を期したいとの抱負を述べた。さらに哲学館は他から少しも扶助保護を受けず、ただその趣旨に
 賛成した者の寄附によって創立されたものであつて「哲学館ハ二百八十人ニヨリテ設立シタルモノ」といつてよいと
 述べるとともに、新築移転に至る経過を語り、最後に有志の厚意により哲学館校舎の新築をみたことに対し深く感謝
 の意を表した。

次いで来賓の祝辞が続き、さらに在校生の祝文・祝辞などが披露された。以下「哲学館移転式始末」によると次の
 とおりである。

元老院議官加藤弘之は次のような祝辞を述べた。

哲学館に至ては、一人々々に異説のあるやうな有様故、中には二々が五、三々が八といふやうな間違が沢山あるかも知れ
 ぬから、他人より、どの理論が正しいと教へ示す訳にもゆかず、其の学説に従へと命令する訳にも勿論ゆかぬ、そこで哲
 学に従事する者は、勉めて虚心平氣になりて、日本なり支那なり印度なり欧米なり東西古今の嫌ひなく、手の届く丈ヶ広
 く学説を蒐集して、而る後不偏不党の考へを以て判断を下し、自から正当と認むる所の道理を案出するより外に研究の仕
 方はないのである、されば学生諸子も、日本人としては飽くまで日本を重ぜねばならず又学問を修むるのも到底日本の為
 めにするととの心掛けは無論肝要のことであるが、只道理を研究する方法の上には於ては、眼中唯々一の世界あるのみでな
 ればならぬ、若し少しでも其間に古今彼我の甄別けんべつがあらば、遂には偏屈固陋へんくつころうに流れ易いものであるから、勉めて虚心平氣
 になり、常々不偏公平の眼を以て諸学説を取り集め又判断するといふことに心掛けてもらひたいものである、
 斯様なことは申すまでもない、極り切つた咄しではあります、今井上君が、学校の主義として日本主義といふことを述
 べられたのを、中には学問の方法と誤解する人もあらうかと心配しましたから、今此の学校の主義を賛成すると同時に、

聊か一言を添えて、学生諸子の注意を促したのであります、

文部大臣榎本武揚は、

唯予カ生徒諸子ニ望ム所ハ、遠ク将来ヲ慮テ、近ク速成ヲ期セス、深ク根柢ヲ養ヒテ、徒ニ膚浅ふせんノ学風ヲ追ハス、輕躁ヲ戒メ、浮華ヲ斥ケ、着実堅固ニ其業ヲ進修シ、異日大ニ其実功ヲ顕表センコト是レナリ、

と述べた。

また、講師小中村清矩、黒川真頼、浜田健次郎は移転式を祝い和歌をよせ、内田周平（号・遠湖）は漢詩「哲学館移転式歌」を、岡本監輔は「賀新修哲学館落成式序」をよせた。

内藤耻叟は、

我帝国大学ノ子弟ヲ教ルニ西洋学ヲ以テスルハ、当時ノ急務ナレバ、固ヨリ止ムコトヲ得ザルノ事トハイヘトモ、其之ヲ教フルノ法、専ラ西洋ヲ主トシテ、我古来ヨリ有来リタル學術ヲ棄テ、顧ミザルノミナラス、其名義上ニモ、法律トイヒ歴史トイヒ、物理トイフ者、皆西洋学ノ名ニシテ、モシ其中ニ、我帝国ノ事ヲ交ルトキハ、殊ニ名ツケテ、日本法律、日本歴史ト云フ、之ヲ傍ニシ外ニシテ他ノ外国ノ学ヲサス者ノ如シ、ソモく帝国大学ト名ツケタル所以ハ、日本帝国ノ大学タルヲ以テノ謂ナラズヤ、……之ヲ疑ヒ訝ルハ、中々ニ、余カ愚昧ノ致ス所ナルベシト、自カラ省ミテ、是迄ハ敢テ口外セズ、独心ニ安ンセズシテ、過キ来リタルニ、此頃、井上円了君ガ西洋ノ諸国ニ歴遊シテ、歸リ来リ、物語スルヲキケバ、他ノ西洋ノ国々ニテハ、我カ兼テ思ヒシ如ク、必各々其自国ノ学問ヲ主トシ本トシテ、外国ノ学ヲバ之ヲ傍ラニシ、末トシ外トナシテ、敢テ之ヲ自国ノ学ノ上ニハ置カズトコソ云フナレ、サテコソ、他ノ国々ニテモ、此内外本末ノ別チヲバ、能ク弁知シテ居ルコトナレ、独我國ノ学者ノミ、此事ヲ注意セヌニハアリケリト、始メテ予カ疑ヒノ愚昧ニアラザルコトヲ知りヌ、……円了君首トシテ、其開校ノ主意ヲ演述セラル、其主意トスル所、亦全ク我邦ノ学ヲ本トシテ、外国ヲ末トナシ、子弟ヲシテ、先我邦ノ学ヲ修メシメ、兼テ他ノ外国ノ学ヲモ修メシメントノ説ナリキ、余是ニ於テカ、マス〜

昔日ノ疑ヒノ愚ナラザルヲ知り、イヨ／＼マス／＼悦ヒノ余リ、此校ノマス／＼盛ンニ、此意ノ益／＼明ラカナランコトヲ望ムノ情、偏ニ切ナル

と述べ、関根正直は、

唯、別に生徒諸君に対し、切に望ましき事こそあれ。近時世間学生の風儀を見るに、慨歎すべき者あり。其講堂に立つや喧擾私語し、書窓に倚りては放歌高吟す。或は帽子を戴けるまゝ堂に昇り、高履を著ながら室に入る。塾舎を見る逆旅の如く、師友に接する行人に似たり、かくても、教育を受けたる人と称すへきか。本館の生徒諸君は、さすがに、時流に随ひて就去する如き、人々に非れば、かゝる風儀は、聊なけれど、既に世間の学校に於ては、諸君も往々見る所なるべし、是を以て、今日学世一般の風俗と謂はれんば、口惜しき限りならずや。されば諸君は、世間学生の先進者として、修業の余、此弊風の矯正をも勉め、本邦固有の徳行を維持し、大に国風を振興して、其身に榮譽を享け、国家に裨益あらん事、切望に堪へざる也。

と祝辞を述べた。

在学生からは、津田平三郎（一年）石沢宇記（二年）沢定教（二年）が漢詩を、木下牛太郎（二年）が新体詩を、渡辺励信（二年）枚田掬源（二年）石河仲将良（二年）村椿又作（三年）石田光雄（三年）が漢文で祝辞を、春秋庵（二年）小柳円静（一年）中島弘為（一年）長野慶住（二年）笹原貫軒（二年）野口義禅（二年）下江源三郎（二年）桑山敏（三年）波多野源耀（三年）梁瀬溪浄（三年）岡野照瑞（三年）五十嵐光竜（三年）田中泰磨（三年）が祝文をよせた。

このうち、創立時の入学者中最高齢であつた桑山敏（四四歳）と第一回卒業生となる五十嵐光竜は次のような祝辞をよせた。

祝文

第三年 桑山 敏

天下ノ事一は一非窮極アルナシ惟時ニ及ヒテ其為スヘキ所ヲナシ成否ヲ自然ニ委シテ可ナリ我朝ノ文学王代ニ在リテハ頗ル盛ナリシガ保平已還戦乱相踵キ萎微振ハサルヤ久シ降テ元和偃武ノ後ニ及ヒテ復昇平ト共ニ發揮シ近代泰西ノ学ヲ唱フルニ至リ明治維新ノ際外交確然トシテ定リ爾來此学ヲ攻ムルモノ一日ヨリ多ク文物ノ盛ナル前古比ナシト云ヘシ然レトモ其弊ヤ大ニシテハ我建国興廢ノ顛末小ニシテハ文化ノ由來スル所等ハ恬トシテ与リ知ラサルモノ、如シ往々我國ノ事蹟ニシテ外人ヨリ伝誦スルニ至ル歎クニ勝ユヘケンヤ兵法ニ云ハスヤ彼ヲ知り己ヲ知ルト先己ヲ知り而テ彼ニ及フハ義ノ看易キモノナリ何ゾ己ヲ知ラサルモ彼ヲ知ルヲ以テ足レリトセンヤ予夙ニ此ニ感アリ幸ニ近時井上円了先生哲学館ヲ施設セラルル其説ヤ日本主義ニシテ我ヲ經トシ彼ヲ緯トシ併セテ之ヲ大成シ國家ノ用ニ供セントス其卓識偉業実ニ為スヘキ所ニシテ他日字内ニ光被シ金声玉振昨非今はヲ看ルニ至ルヘシ今ヤ移転ヲ祝スルニ方リ聊所思ヲ叙シ前途ノ隆盛ナランコトヲ希望シ百折不撓ノ精神ヲ以テ此学ニ從事シ館主閣下ノ素旨ニ對揚セントス識ラス閣下能ク之ヲ領スルヤ否ヤ敬白

祝哲学館移転文

第三年 五 十 嵐 光 竜

夫レ一國ノ独立ヲ維持シ以テ其文明ヲ進歩セシメント欲ス智徳完全タル人種相寄テ以テ一ノ団体ヲ成サ、レバ焉ソ能ク達スルヲ得ンヤ苟モ其國ニシテ独立自由タラハ国民幸福ハ期シテ俟ツベシ抑モ智徳ハ生レナカラニシテ之ヲ得ルモノニ非ス学テ而シテ后之ヲ得ルモノ也学ンカ学園ナカルベカラス既ニ学園アルモ普通ニシテ形而下ニ止リ高尚至精ニシテ最モ完全ナル智徳ヲ養成スルノ学園ハ独リ大学ノミニシテ民間ニ未タ之レアラサルナリ嗚呼生等貧ニシテ大学ニ入ルノ資財ナキモノ國家ノ為メ憂ヒテ止マサルナリ幸ニシテ本館主此ニ感スル所アリ嚮ニ本館ヲ龍岡町ニ仮設セラレ以テ吾輩ノ宿憂ヲ除カル豈ニ感謝ニ堪ヘンヤ今又閑静ノ地ヲトシ新ニ本館ヲ築キ土木功成リ本日移転ノ式ヲ舉行セラレ朝野ノ貴紳枉駕ヲ忝フセラレ賜フニ祝詞ヲ以テ生等將來ノ方針ノ示サル此レ独リ生等ノ喜ノミナラス本館ノ慶幸延テハ國家全体ノ榮光ト謂フベキナリ蓋シ学ハ即チ一國一家ヲ齊フル基礎ニシテ國ノ開明ニ至ル皆之ニ由ラサルコトナケレバナリ

抑モ人ノ智徳ヲ養成スルハ外界ノ事情其宜ニ適ハサレバ天性純良タリト雖モ焉ソ能ク其純乎タル性ヲ顕スコトヲ得ンヤ是レ外情ノ精神ヲ作用スル所以ナリ本館ノ地位タル高燥ニシテ身体ノ健康ニ適シ閑静ニシテ学問ノ奨励ニ便ナリ加フルニ懇篤ナル良教師アリ本館ニ就学スル生等ノ慶幸量リナシ生等此厚恩ニ浴シ爾来^レ孳々^シ勉^ム勉^ム汲^ク汲^ク汲^ク汲^ク々々倦マス輕躁ヲ慎ミ浮華ヲ斥ケ着実躬行シ他日成業ノ上ハ国恩ノ優渥ニ報シ来場貴顕ノ厚意ヲ空フセサルコトヲ期シ併テ本館ノ無窮ニ隆盛ナランコトヲ祝ス

また、高志大了（一円）物部日巖（一円）小栗栖蓮船（一円）来馬玄道（一円）藤原勝善（二円）奥田貫昭（二円）近藤泰円（一円）松本順乘（一円）釈雲照（一円）勝海舟（一五円）が祝儀をよせた。

当日の来賓控所には、勝海舟が哲学館に寄贈した仏像（文殊菩薩）が安置された。これは、勝海舟が哲学館に学術研究のための古像陳列所を設ける計画があるのに賛成して寄贈したものである。この像は現在、東洋大学図書館に保管されており、木像で高さが約四十五センチあり、台座の裏に応永二二（一四一五）年と記してある鎌倉期のものがある。

第三章 初期哲学館の教育

第一節 館主の第一回欧米視察と東洋大学構想

一 欧米視察に出発

明治二一（一八八八）年六月八日午後四時、井上円了は新橋駅を発ち、九日横浜港よりアメリカ船「ゲ
ーリック号」に乗り、欧米視察に出発した。

仮校舎で始められた哲学館の経営がまだ軌道に乗ったとはいえない時期に、館主井上円了はなぜ突然に、一年間も
の間欧米視察に出発しなければならなかったのだろうか。出発に先立つ五月二六日、浅草本願寺別院において井上円
了を送る送別会が開かれた。『明教新誌』の記事によると会する者八十余名であったという。この席上、井上円了はお
よそ次のような欧米周遊の目的を述べたという。

其目的は政教の關係及び哲学の實況視察の爲にありと雖とも中に就き大目的とするは政教の關係あり近来吾邦政治の進趣
大方ならず殊に廿三年国会開設の事も近きに迫りたれば政教の關係は世界の一大問題となること疑がひなし去れば政教関
係の吾が仏教者否吾邦愛国者の尤とも注意すべき事なり之に依りて今般の巡遊を思ひ立ちたるにあれば予が目的とする所

は学理的の事にあらずして實際視察の爲なり附たり哲学の実況をも視察のなし得らるゝ丈をなすの見込なり

〔明教新誌〕明治二十一年五月三〇日

ここで明らかなように、欧米視察の主な目的は政治と宗教の関係について、実地に欧米の実情を見聞することにあつた。そこには、条約改正による内地雑居の問題、憲法発布による信教の自由の問題、国会開設による宗教、とりわけ仏教の待遇の問題があつた。信教自由となり、強力な国力に後押しされた各国のキリスト教が日本各地に浸透することは、日本の独立にとつて、そして井上円了にとつて何よりも由々しき重大な問題であつた。

帰国後間もなく上梓した『欧米各国政教日記』（上篇 哲学書院 明治二年八月）の中で、井上円了は「耶蘇教」は「日本ノ民情人心ニ適合スルコト難キノミナラス我人心ヲシテ益離散シ動モスレハ宗教ト宗教トノ間ニ不和ヲ生シ一方ニハ一國政治上ノ妨害トナリ一方ニハ國家独立上ノ妨害トナルコト明カナリ」（二七頁）と述べ、今度の周遊の企ては西洋諸国において、自国の宗教を保護する意味がどこにあるかを知るためであると述べている。

日本の民心を統一し、強固にし、國家の独立を維持する仏教の宗教としての役割の自覚と、無氣力になつてゐる現状の仏教界への批判、ないがしろにされている仏教の立場の強化が、井上円了にとつて当面の緊急課題であつた。そのため、各國政府において宗教がどのような位置を占め、どのような待遇を受けて保護されているかを実際に調査し、合わせて、欧米における学問事情を見聞することが、一年余の外遊の目的であつた。「真理ヲ友」としていた井上円了に、哲学館経営を他人に委ねてまで、突然の外遊を決意させたものは、「憂國ノ情鬱々トシテ胸襟ノ間ニ積滯シ一結シテ悶ヲ成シ再結シテ病ヲ成サン」（二頁）とするほどの愛國の熱情であつた。

周遊の経路

井上円了は六月八日新橋を發し、九日横浜港から太平洋を東にサンフランシスコ港をめざし、外遊の緒についた。この時三〇歳であつた。またこの時、同じ真宗大谷派の勸令使宮部円成が宗教視察のた

め、井上円了に同行したという（『教学論集』第五編など）。

六月二四日、井上円了は一六日間の船旅を終えサンフランシスコ港に着船、東海岸へと合衆国を横断しながら、各地で見聞をひろめ、ニューヨーク港より大西洋を渡り、英国リバプール港に入船、汽車でロンドンへ向かった。ロンドンに三カ月滞在、その間英国北部、スコットランド、英国南部の海岸地方を周遊した。またオックスフォード、ケンブリッジ両大学を訪ね哲学の現状を聞いた。

一二月下旬フランスのパリに移ったがそこには、藤島了穂（本派本願寺留学生）が待つており、彼の隣家に居を定め、日夜会合し、哲学館の事業に協力することを約束し合ったという。

その後フランスからイタリア、オーストリアを回り、ドイツに入った。ベルリンには井上哲次郎が待つており、彼はベルリン大学附属東洋学校の教員の傍ら、哲学を研究していた。彼は哲学館設立の旨趣に賛成し、帰国後の協力を約束した。フランスより藤島了穂が来て、三人で哲学振起の方法について数回にわたり討究したという。また三人でE・ハルトマンを訪問し、彼の著作『宗教哲学』の訳述を告げた。

ベルリンを発ち、ベルギーを経由してパリに戻り、万国博覧会を見学し、明治二二年五月一九日マルセイユ港よりフランス郵船に乗り帰航の途に就いた。エジプト、アラビア、インド、中国の諸港を経て、六月二八日横浜港へ着船した。約一年にわたる外遊であった。いま、周遊した各都市の一覧を示せば次頁のとおりである。なお、地名は井上円了の叙述では、英語読みであるが、現行の表記に直した。

各国の教育・宗教事情

井上円了は帰国して間もなく『欧米各国政教日記』上篇・下篇（哲学書院 明治二二年八月・一二月）を著した。これは一年にわたる欧米視察の成果を、各国の宗教・風俗などを中心にまとめたものである。「日記」とはなっているが、第一から第二九一まで通し番号を付し、「哲学的の視察」の結果を、

各国地方ごとに記述する形をとっている。いま、これから教育・宗教に関するものを、いくつか取り出してみると以下のとおりである。まず米国の宗教について、

欧米視察巡行地一覽

国名	都市名
米 国	サンフランシスコ港・ソルトレーク市・デンバー町・オマハ町・シカゴ市・ニューヨーク市・ナイヤガラ駅 ロンドン市・リバプール市・マンチェスター市・オックスフォード町・ケンブリッジ町・ボーンズ市・ソールズベリ町・ヨーク町・ニューカッスル町など
英 国	エジンバラ市・グラスゴー市 パリ市・ベルサイユ町・マルセイユ市 ベルリン市・ドレスデン市・ポツダム市・ケルン町 ウィーン市
ス コ ッ ト ラ ン ド	
フ ラ ン ス	
ド イ ツ	
オ ー ス ト リ ア	
イ タ リ ア	ローマ市・トリノ市・ジェノヴァ市・フィレンツェ市・ボローニャ町・ベネチア市
エ ジ プ ト	アレキサンドリヤ市・スエズ町
ア ラ ビ ア	アデン港
イ ン ド 方 面	セイロン島・シンガポール港
安 南	サイゴン市
中 国	香港・上海

(井上門了『南船北馬集』第六編より作成)

第三十七 政教子曰ク米国の宗教ハ滿囊自由ノ空氣ヲ以テ吸入セルモノナリ全身自由ノ精神ヲ以テ注射セルモノナリ……
 合衆國ハ其政体自由共和ニシテ其各聯邦邦ト獨立ノ組織ヲ有ス而シテ其國ノ宗教亦自由獨立ノ組織ヲ有シ各教会獨立シ
 テ各寺ノ法律ヲ制定シ之ヲ總裁統轄スル本山ナク又教正ナシ但其宗派ノ連合ニヨリ年會ヲ開キ各寺ノ名代人相會シテ其宗
 一般ニ関スル事項ヲ議定スルモノアリ其ノ組織恰モ合衆國ノ政体ト異ナルコトナシ故ニ余曰ク米國ノ宗教ハ滿囊自由ノ空
 氣ヲ以テ吸入セルモノナリ滿身獨立ノ精神ヲ以テ注射スルモノナリト果シテ然ラハ米國ノ宗教ノ我邦ニ入ルハ他日政治上
 ノ大不利ヲ醸成スルニ至ルヤ必然ナリ現今我邦ニアル耶穌新教ハ大抵皆米國ヨリ來ルモノナリ而シテ其教会ノ組織ハ全ク
 米國ノ組織ヲ模写セルモノニシテ自由共和ノ主義ニヨリテ成立セルモノナリ若シ此宗教一タヒ人心中に入ルトキハ知ラス
 識ラスノ間ニ共和自由ノ思想ヲ養成シ其思想發シテ政治上ノ共和自由ヲ唱フルニ至ルヲ計ルヘカラス是レ我輩カ今ヨリ其
 結果ノ如何ヲ憂慮スル所ナリ

教育と風土について、

(同 上篇 三八一—三九頁)

第四十三 人アリ問フテ曰ク米國ノ駸々トシテ文明ニ進ム所以ノモノ必ス其原因ナカルヘカラス何ヲカ其原因トスルヤ政
 教子曰ク是レ教育ノ力ナリ凡ソ教育ニハ人爲ノ教育アリ天然ノ教育アリ人爲ト天然ヲ合シタル教育アリ人爲ノ教育トハ家
 ニアリテハ父母ノ教育、家ヲ出テ、ハ朋友ノ教育、学校ノ教育是ナリ天然ノ教育トハ天候地勢山川草木等我人ノ体外ニ固
 繞セル諸象及之レヨリ生スル所ノ万變万化自然ニ我人ノ精神思想性質氣風ヲ感動薰化スル是レナリ而シテ此天然ノ形情ヲ
 画ニ文ニ詩ニ音楽ニ彫刻ニ現示シテ人ヲ感動薰化スルハ所謂天然ト人爲トヲ合シタル教育ナリ今米國ノ人民ヲ教育シテ其
 國ヲシテ今日ノ隆盛ニ至ラシメタルモノ多クハ天然ノ教育ニヨル

(同 四二—四三頁)

英国国教については、

第五十三 大英国ハ宗教ノ自由ヲ許スト雖トモ其国教ト定ムル所ノモノハ英国国教ト(スコットランド)蘇 國 教宗トノ二種ナリ英
 国教宗ハ二人ノ大教正ト三十一人ノ教正アリテ之ヲ管理ス其中大教正ト二十四人ノ教正ハ国会ノ上院ニ列席スルコトヲ得

ルナリ寺院ノ数一万四千五百七十三棟、僧侶ノ数凡ソ二万四千人、寺院ノ収入総計毎年凡ソ七百二十五万磅（我金凡ソ四千七百万円）之ニ属スル信徒ノ数一千三百五十万（蘇國ト愛^{ファイルラント}國ハ之ヲ除ク）大教正ノ年給一人ハ一万五千磅（我金凡ソ九万八千円）一人ハ一万磅、英國所領地ニアル僧侶ノ数ハ教正六十五人、平僧三千四百人ナリ（同 五四頁）

と述べ、また僧侶の政治上の権利について次のように問い質している。

第二百二十四 政教子一日国教宗ノ僧ニ面シ問フテ曰ク貴宗ノ僧侶ハ国会議員ニナルコトヲ得ルヤ僧答ヘテ曰ク教正ハ上院ニ列席スルコトヲ得ト雖モ一寺ノ住職タルモノハ撰挙権ヲ有シテ被撰挙権ヲ有セズ他日非国教宗ノ僧侶ニ面シ問フテ曰ク非国教宗ノ僧侶ハ国会議員ニナルコトヲ得ルヤ僧答テ曰ク撰挙権及ヒ被撰挙権ヲ有スルコト町民ノ人民ニ異ナラズ重ネテ問フテ曰ク国教宗ノ僧侶ハ被撰挙権ヲ有セズ而シテ貴宗ノ僧侶ハ撰挙権ヲ有スルハ如何僧曰ク国教宗ハ二十六人ノ教正上院ニ列席スルヲ以テ別ニ国会議員トナルヲ要セズ且ツ国教宗ノ寺院ハ政府ノ役所ノ一部分ノ如ク住職ハ官吏ノ一人ノ如ク政府ノ保護ヲ受クルト雖トモ我宗ハ更ニ政府ノ保護ヲ受ケス其僧侶ハ純然タル平民ノ資格ヲ有スルモノナリ故ニ其国会議員トナルノ資格モ亦平民同様ナラザルベカラズ（同 九一頁）

フランスの宗教事情については、

第二百五十 仏國ハ宗教ノ自由ヲ許スモ當時政府ノ公認ヲ得タルモノ羅馬宗新教派、猶太教「モツシヨルマン」宗ノ四宗ノミ之ヲ公認教ト称ス即チ其國ノ規則ニ信徒十万人以上ヲ有スル宗旨ハ政府之ヲ認定シテ公認教トスルト云フ此公認教ニハ政府ヨリ毎年若干ノ保護金ヲ賦与スルナリ（同 下篇 一一二頁）

と述べ、欧米宗教事情のまとめとして、

第二百八十五 政教子欧米政教ノ事情ヲ巡察シテ政教ノ關係ニ三種アルコトヲ発見セリ其第一ハ国教ニシテ是レ政教混同ノ主義ニ本クモノナリ第二ハ公認教ニシテ是レ政教混同ノ主義一変シテ政教分離ノ主義ヲ取ルモノナリ第三ハ齊民教ニシ

テ是レ政教分離ノ極点ニ達シタルモノナリ英國、魯国等ハ国教ノ組織ヲ有スル国ナリ仏国、澳国等ハ公認教ノ制度ヲ用フル国ナリ独リ米国ハ国教ノ組織ナク公認教ノ制度ナク政教ハ全ク分離シテ政府中ニ教部省社寺局ノ如キ宗教ニ関スル官省ナク僧侶ハ政府ヨリ之ヲ視レハ一般ノ人民ト同等ナルモノナリ故ニ此種ノ關係ヲ齊民教ト云フ公認教ハ特認教若クハ特認教ノ義ニシテ政府ガ其国ノ歴史上ニ縁故アリ其人民中ニ勢力アル宗教ハ之ヲ特別ニ待遇スルヲ云フ国教ハ政府ハ齋ニ之ヲ特待スルノミナラス之ヲ政府ノ一部分トシ之ヲ政治ノ機関トスルモノナリ故ニ余曰ク国教ハ政教一致ノ極点ニアルモノナリ齊民教ハ政教分離ノ極点ニアルモノナリ

(同 六四―六五頁)

と述べて、国会開設間近い日本における政教關係をめぐる宗教、とりわけ仏教の今後の対処の仕方について、その考えを述べている。このことは帰国後、仏教の公認教運動として展開された。

二 欧米視察から得たもの

各国固有の学問の振興

一年余りの欧米視察を終え帰国した館主井上円了は、明治二二年七月「哲学館改良ノ目的ニ関シテ意見」(「資料編 I 上」一〇〇―一〇二頁)を発表した。そのなかで、欧米視察の結果得たものとして一、各国固有の学問の振興、二、東洋学研究的の隆盛、三、徳育の重視の三点を挙げている。そして、この三点にそつて哲学館の改良をすすめる考えを示した。

第一点について井上円了は「各国皆其国従来ノ学問芸術即チ其国ノ言語学、文章学、歴史学、宗教学ヲ講究シテ怠タルコトナク益々之ヲ保護シ益々之ヲ振起セントスルコト切ナリ」と述べ、一国の独立を維持するためには「必ず其国ノ言語、文章、歴史、宗教ヲ保護セサルヘカラズ」と強調した。しかし、日本においては西洋の学問は研究されているが、日本固有の学問・芸術は学者においても「講究スルモノ少ナク」、このことは「我邦教育上ノ大欠典」であ

り、日本国が独立国である以上、そして日本にも日本固有の言語・文章・歴史・宗教がある以上は、「先ツ之ヲ講究シ傍ラ西洋ノ學術ヲ講究セサルヘカラス」と主張した。このことはその国固有の学問のなかに「一国ノ独立ヲ助クルニ必要ナル元素」(「哲学館将来ノ目的」資料編 I上 一〇二頁)がふくまれてゐるからであり、「一国独立ノ思想ヲ人心中ニ維持スル」ためにはこれを「愛護」しなければならない、と強調した。

東洋学研究の隆盛・徳育教育

第二点については「西洋諸国其国ノ学問芸術ヲ充分ニ講究スル外ニ猶ホ余力アリテ東洋学ヲ研究スルコト亦盛ンナリ」(前掲「哲学館改良ノ目的ニ関シテ意見」同 一〇一頁)と東洋学研究の欧米における流行現象を述べ、また「哲学館講義録」(第一期第二年級第二三号 明治二年八月一八日)に「欧米東洋学研究ノ景況一斑」を、またほぼ同文のものを『哲学会雑誌』(第三一号 明治二年九月五日)に載せ、東洋学のヨーロッパ各地における研究の現状を報告した。なお在独中の井上哲次郎が『大日本教育会雑誌』(第九〇号 明治二年九月一〇日)に、「伯林東洋学校ノ景況并日本学ヲ我邦ニ振興スベキ事」を寄せて、一八八七年一〇月創立のベルリン大学付属の東洋学校を中心に、東洋学の現況を報告した。そのなかで井上哲次郎も「歐洲ノ東洋学者ガ日本学ヲ学修スルガ如キハ決シテ少シモ自國ノ文学歴史等ヲ知ラズシテ、徒ニ日本学ノミヲ講究スルニハアラズ」(同)と述べている。

井上円了は「欧米東洋学研究ノ景況一斑」のなかで、フランスの東洋学校、ドイツの東洋学校、イギリスのケンブリッジ大学を例にあげて、日本学・支那学・印度学の研究状況を伝え、また、東洋学の学校だけではなく、イギリスには「亜細亜協会」という会員四一一名を擁する東洋学の学会が設立されており、南条文雄はその会員の一人であり、今回井上円了自身も会員の一人となったと述べている。

また、井上円了は大英博物館の「仏像室」「日本絵画室」、フランスの「仏像博物館」、ドイツの「人種博物館」、そ

してケンブリッジ大学の付属博物館の東洋関係所蔵品について調査し、さらには東洋関係書籍の出版状況を述べて、欧州における東洋学隆盛の一端を伝えている。

井上円了はこれに比べて、日本では印度学・支那学・日本学が衰退し、その講究を目的とした専門の学校も、学生もほとんどいないに等しいと述べ、したがって「我日本ノ地ハ之ヲ西洋ニ比スルニ印度支那ノ古学ハ皆尽ク存シ之ヲ講究スルコト亦至テ容易ナリ且ツ之ヲ今日ニ講究スルハ日本ノ学ヲ起スニ最モ必要ナル事ナリ」(前掲「哲学館改良ノ目的ニ関シテ意見」一〇二頁)として日本固有の諸学の講究の必要性を説いた。井上哲次郎の前掲論文はこのような井上円了の考えを側面支援した形になっている。

第三点については「欧米各国ノ教育法ハ唯人ノ学力ヲ養成スルニ止ラス人物人品人徳ヲモ併セテ養成スルナリ」と述べ、これに対して日本の学校教育は学力のみを養成するところと考えて「人物人品人徳ノ教育ハ更ニ問ハサルカ如シ是レ亦教育法ノ欠典ナリ」(同)と、日本の学校教育の問題点を指摘している。

そして、井上円了は哲学館の教育も以上三点から導き出された方向にそって、次のように漸次改良を加えて行く考えであることを表明した。すなわち、(1)「和文学、漢文学、仏教、儒教、神道、日本歴史ヲ講究スルノ方法」をあらたに設け、一国の独立を支え、そして(2)「東洋哲学ヲ正科トシ西洋哲学ヲ副科トスルノ方向ヲ取」り、日本の学問を振起し、さらに、(3)「哲学館ニ大ナル寄宿舎ヲ設ケ余自ラ其舎長ニ当リ毎日舎生ト共ニ飲食シ朝夕舎生ト共ニ運動シ共ニ談話シ共ニ交情ヲ通スルノ方向ヲ取」り、人物養成にあたる考えであることを明らかにした(『資料編 I上』一〇二頁参照)。

三 哲学館の教育方針

「日本主義」

館主井上円了の欧米視察は哲学館の教育においても、哲学普及という漠然としたものから、具体的な教育内容を確立する方向への転換をもたらした。

帰国した井上円了は明治二二年八月「哲学館将来ノ目的」（『資料編 Ⅰ上』一〇二—一〇三頁）を発表し、関係者のみならず世間一般に対しても哲学館の教育方針を明確に表明し、将来改良をすすめて「大学」を設立する考えであることを公表した。

その大学は「日本固有ノ学問ヲ基本トシ之ヲ補翼スルニ西洋ノ諸学」を用いて「日本国ノ独立、日本人ノ独立、日本学ノ独立」を目ざすことを目的とするものであった。井上円了は日本には未だ日本固有の学（神・儒・仏、および日本固有の哲学・歴史・文学）を基本として設立された大学はなく、またその必要性を説くものもないと述べ、しかし、「日本ノ人心ヲ維持シ独立ヲ保存スル」ためには、日本固有の学を「愛護シ之ヲ専攻スルノ方法ヲ設ル」必要があるとし、そのような日本固有の学を専攻する大学を、「日本主義ノ大学」といい、このような大学こそ「真の日本大学」であると主張した。そして、哲学館をその目的を達するための「（下段）楷梯」と位置づけ、「他日日本大学ノ組織ヲ開カシ」との希望を表明した。

井上円了の「日本主義」は、前述した政教社の日本主義と重なるものであり、西洋中心主義、欧化主義に対するものであり、日本主義、つまり日本固有の学の確立があつて、はじめて西洋の諸学を受容する基盤ができる、とするものであった。もしそうでなければ、日本人は西洋の諸学を咀嚼できず、西洋各国の学により日本人相互は断絶し、日本国の独立は保持できなくなってしまうというのがその考えであつた。

「宇宙主義」

また井上円了は日本固有の学を講究して、日本独立の精神的基礎を形成する「日本主義」に対して、「宇宙学理ヲ研究スル」ことを「宇宙主義」（「哲学館目的ニツイテ」『資料編 I上』一〇六頁）と名づけた。そして、哲学館の教育目的は表面上は日本固有の「言語宗教歴史」を研究して、「一国ノ独立ヲ堅固ニスル」日本主義であるが、その裏面には「普ク宇宙間ノ真理若クハ哲理ヲ研究スル」宇宙主義がある、と述べた。そして、「表面ノ主義ト裏面ノ学理トハ互ニ権衡平均ヲ得セシムヘク決シテ一方ニ偏セシム可カラス」といい、日本主義と宇宙主義は「二者相合シテ始メテ完全タルヲ得ルナリ」と述べて、哲学館教育の指針を明示した。この日本主義と宇宙主義は「人誰レカ生レテ国家ヲ思ハサルモノアランヤ人誰レカ学ンテ真理ヲ愛セサルモノアランヤ」（井上円了「仏教活論序論」哲学書院 明治二〇年）という「護国愛理」（同）の護国と愛理の具体的な表現でもあった。

卒業生の進路

哲学館の教育の主義・目的が、このように確定し、館生の卒業後の進路についても一定の指針が示された。

館主井上円了は「哲学館目的ニツイテ」という講演のなかで、「従来ノ学問ハ多ク書籍上若クハ理論上ノ研究ニ止リテ実行之ニ伴ハス故ニ其世ヲ益シ社会ヲ利スルコト甚タ尠シ」（『資料編 I上』一〇七頁）と、学問の実践・応用の必要性を強調するとともに、その実践・応用に欠かすことのできない徳育の重要性を強調した。すなわち、井上円了は「智育ハ如何ニ改良進歩スルモ徳育ニシテ之ト併進セサレハマタ何ノ功アランヤ」と述べ、知と徳を兼ねそなえた実行力のある「教育家」「宗教家」「哲學家」の養成が、哲学館の役割であり、また卒業生の果たすべき社会での主な活躍の場でもあると館生に提示し、この知徳両面を体得することを館生に要望した。

そしてこのような知と徳を身につけた哲学館卒業生の活躍は、「国民全体ノ改良」を担い、国民の知的・道徳的な水準を高め、日本独立の精神的基盤を堅固にし、開明をすすめるものである、と館生に説いた。

専門科開設構想

明治二十三年九月、哲学館改良の具体案として井上円了は「哲学館ニ専門科ヲ設クル趣意」(「哲学館講義録」第一期第三年級第二八号 明治二十三年一〇月八日)を発表し、哲学館の目的に賛成するもの

普通科専門科学科課程表

専門科				普通科			
第五年	第四年			第三年	第二年	第一年	
上級	下級			上級 (現今高等上級)	中級 (現今高等下級)	下級 (現今普通科)	
国文	国史	国文	国史	正科	国学科	仏漢国学	日本部(現今東洋部)
博言学	史学	博言学	史学	助科		仏漢国学	
文章学	道德学	文章学	道德学	正科	漢学科	論理学(高等) 心理学(高等) 倫理学(理論)	西洋部
審美学	倫理学	審美学	倫理学	助科		倫理学(理論)	
附・華 日本 ・蘭 ・臺 ・蒙 ・藏	天台	附・唯 ・律 ・識	俱舍	正科	仏学科	近世哲学 審美学 宗教学	心理学(普通) 心理学(歴史) 純正哲学
純正哲学	宗教学	純正哲学	宗教学	助科		政治学 教育学(歴史)	
史学 并 文学	哲学	史学 并 文学	哲学		洋学科	妖進地生政 怪化理理理 学学学学学	科外(三級合併) 人博法博人 類言理理理 学学学学学

の寄附を求め、「資金十万元」を募集し、その金額が達成された時従来の学科のうえに二カ年の「専門科」を設ける考であることを表明した。その発表された学科表は前頁のとおりである。

この構想は従来の普通科一年、高等科二年の合わせて三カ年を普通科とし、その上に国学科・漢学科・仏学科・洋学科の四科の専門科を置き、普通科、専門科合わせて五カ年をもって卒業とするものである。

専門科の各科には正科と助科を置き、正科で日本固有の学を、助科で西洋の学のうちそれと関係あるものを学ぶように編成している。洋学科を置いたのは「本邦固有ノ一学ニ熟達シタル人ニシテ特ニ西洋ノ哲学文学史学ヲ撰修セントスル」学生のためである。

そして、寄附金が五万円に達した時、専門四科のうちの一科を開設し、順次に全科を開設することとし、一〇万円以上寄附金が集まった場合には、さらに各専門科のなかに専攻を別に設けるといふ構想であった。

以後、この哲学館の構想を実現するために、井上円了の全国巡回が始まり、寄附金募集に奔走することになる。しかし、この構想の部分的な実現さえ、明治三六年の哲学館大学の設立まで待たなければならなかった。

四 父・円悟への手紙

手紙の内容 欧米視察帰国後、明治二二年八月二八日、井上円了は父円悟宛に一通の手紙をしたためた(資料編 I 上『五〇―五二頁』)。この手紙で井上円了は、哲学館経営の資金面での難しさ、憲法発布、条約改正、国

会開設と続く政治日程のなかで、仏教はどうなっていくのか、今後、キリスト教に対抗して存続できるのか、そして、慈光寺の長男として寺を継がなければならないが、仏教全体のことを考えると、一末寺の任職にとどまっておれないことを非常な危機感と熱意を持って、父円悟に訴えている。

井上円了は「政府ニハ耶蘇教主義ノ人ノミ有之大臣參議ハ皆耶蘇教方ト相成候」と政府にキリスト教者の多いことを強調し、条約改正によって内地雑居となり外国人の住居、旅行、商売の自由が認められるならば、キリスト教は大勢力となり仏教は廃滅してしまふだろう、と政府の仏教に対する対応に危機感を募らせている。このように仏教を取り巻く危機的な情勢にもかかわらず、「仏教家ハ黙々トシテ安心致シ人民皆憲法ノ恩風ニ浴スルモ自分ノミ其風ニ浴スルノ榮ヲ得ズ社寺局廃止、寺院取上目前ニ迫リシモ恬トシテ顧ミサルハ実ニ睡ルトヤ云ハン死スルトヤ云ハン本山僧侶未寺ト共ニ眠リ居候其有様ハ実ニ傍觀坐視ニ忍ヒサル儀ニ候」と仏教の現状認識の甘さを悲憤慷慨し、さらに「仏教死スル日ニハ越後ノ仏教ノミ活キル理無之候本山類ルレハ末寺之レト共ニ類レ御門主廃セラルレハ僧侶之レト共ニ廢セラル、ハ必然ニ御座候今ヤ日本全国ノ仏灯將ニ滅セントスルノ時ナリ今ヤ仏教惣体之為メニ生死ヲ決セサルヲエサル危急存亡ノ秋ナリ」と最大限の訴えを父円悟にするとともに、仏教界に向かって訴えている。そして、この国会開設の機に、仏教の地位を確立しておかなければ、もはや仏教再興の時はない、今は「実ニ危急ノ時ナリ九死一生ノ日ナリ一ヶ寺、一住職ノ為メニ汲々スルノ時ニアラス一地方、一部落ノ為メニ奔走スヘキ時ニアラス」とその心情を訴えている。

この時、父円悟は数えて五九歳であった。井上円了は度々父から、また檀家からも慈光寺住職に早く就任し、寺を継ぐように催促されていた。しかし、井上円了にとつて「仏教自体滅絶」の危機にある時、慈光寺のことを考えないわけではない。「慈光寺檀中慈光寺ヲ思フノ本意仏教ヲ愛スルノ意ニ出ツルナラハ何ソ私カ今日仏教全体ノ為メニ苦心奔走スルヲ尤ムルノ理アラシヤ」といい、「私ハ仏教ノ為メニ一命ヲ損スルカ如キハ末代ノ榮譽ト致ス所ニ候」と述べて、たとえ檀家のものが自分を殺し、身を引き裂こうとも、「私カ自分ノ赤心ハ天地ニ誓フテ変スルコト不出来候」と、仏教挽回にかける決意を語っている。したがって住職に就くことは「其儘ニ打捨置被下度候」と懇願し、この時

すでに始めていた仏教公認教運動のために、そして災害による哲学館倒壊後の再築のため、全力を傾注することになるのである。

仏教公認教運動

前述したように、仏教を取り巻く環境には厳しいものがあつた。明治三十二年二月一日に大日本帝国憲法が發布され、その第二八条で「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」と、すべての宗教に制限付ではあるが、信教の自由が認められた。また、憲法と同時に公布された衆議院議員選挙法の第一二条では、国会議員の被選挙権が「神官及諸宗ノ僧侶又ハ教師ハ被選人タルコトヲ得ス」と定められた。この規定は、キリスト教の宣教師には何の制限ももうけておらず、キリスト教を優遇する結果となつていた。

明治二二年の公認教運動については、あまり資料がないので、大内青巒追悼号である『護法』（第三二年第二号 大正八年三月一五日）の井上円了の講演「公認教問題の回顧」を中心にこの運動の概略をみておく以下のとおりである。信教の自由によつて、仏教とキリスト教が同等の位置におかれ、一方で、仏教の僧侶には被選挙権が与えられないという不平等な政府の政策に対して、仏教界の一部から強い不満が湧き起こるとともに、それに対してこれから仏教の方針をどう定めたらよいかが仏教界の大きな問題となつた。

ちょうど井上円了は六月欧米視察を終え、帰国した。この外遊も、仏教界の置かれた状況を踏まえて、仏教の将来を考えるために、欧米の政治と宗教を実際に見聞することがその主な目的であつた。そこで、井上円了はこの問題に憂慮の念を持っている仏教界から、欧米宗教の実情を尋ねられ、この問題にどのように対処したらよいかの相談を受けることになつた。一部では還俗してでも国会議員に立候補しようという話にまでなつていた。

井上円了の考えは次のようなものであつた。

確かに政府の仏教に対する取扱いは「今日まで長く我国に関係があり、殊に皇室にまで関係の親密なる所の仏教を耶蘇教と同様に取扱ふことは、抑々大間違」いであり、ヨーロッパのどこの国でも、その国の歴史に深くかわり、多くの信者を持つている宗教は、イギリス、ロシアは「国教」として、ドイツ、フランス、イタリアなどは「公認教」として、信教は自由ではあるが政府の厚い保護を受けている。ただアメリカは、階級のない自由の国であるから、公認教・非公認教という区別はないが、それを受け入れることは日本の国体が許さない。また国教とするには問題もあるから、ヨーロッパの制度にならって公認教の制度を作るべきである。そして、日本では当然、仏教が公認教である。憲法のもとの、仏教界がしなければならぬ現在の根本問題は、この公認教の制度を設けることである。以上がその考えであった。

この井上円了の主張に大内青巒などが賛同し、「各宗に遊説して大に仏教の爲めに活動しやうぢやないか」ということになり、八月末芝愛宕下の青松寺で、各宗管長代理が集まり協議がおこなわれた。大内青巒は東京の各本山出張所の遊説を、井上円了は京都本山の遊説を受け持つことになり、九月一〇日京都へ出発した(『明教新誌』明治二年九月一二日)。そして、東京、京都の各宗を纏めて、再度青松寺での協議の結果、内務省へ公認教制定の請願書を提出することが決まり、村田寂順(天台宗) 古屋日新(日蓮宗)の二人が各宗派の委員として請願書を取り纏め、各宗の「印形」を整え、大内青巒が「建白書」を起草した。そして、それを提出する間際になって、政府とも、仏教とも関係のある島尾小弥太というような人たちから、「少し待つて呉れ」「政府は仏教と耶蘇教とは一緒に見て居らぬから、そんなことはしなくても大丈夫だ、……今騒ぎ立てる時でなからう」と相談が持ち込まれ、結局、請願書の提出は実行されず、運動は中止された。

井上円了はこの運動の成果として、大教院問題以来疎遠になっていた仏教各宗派の結び付きを強めたこと、政府に

仏教とキリスト教を「同一にするものではない」と認識させたことをあげている。

父円悟への手紙の中で、この運動にふれて「今度ノ大運動ハ仏教ノ生死ヲトスル運動ナレバ私モ一身ノ方向進退生死等ヲ顧ミル暇無之候」(『資料編 I上』五一頁)と、仏教再興にかけると並々ならぬ決意を語っていた。哲学館がまさに新築され、本当の出発をしようとする時、この仏教再興にかけた若い情熱は、決して哲学館教育の大きな目標と無関係ではないであろう。なぜなら、哲学館は「真理」としての仏教の再建のための道場でもあったからである。

第二節 蓬萊町新校舎での開校

一 館内員規則の制定と館内員心得

館内員規則

明治二〇七月二三日、東京府知事に提出した「私立哲学館設置願」のなかに簡単な規則が示されているが、「哲学館規則」としては示されていない。しかし、『東洋大学創立五十年史』(昭和十二年)では、明治二〇年発行の『哲学館開設旨趣書』という冊子のなかに「哲学館規則」が掲載されていることになっている。ただ、その規則は現在右の『五十年史』の中でしかみることができない。

明治二十一年一月に「哲学館講義録」を発行するため、「館外生規則」が制定され、それにもない通学生を「館内員」、通信生を「館外員」と呼び、「哲学館規則」も「館内員規則」という名称に変更した。現在、残存する一番古いこの規則は明治二十二年八月発行の「哲学館規則」という小冊子に掲載されているものである。このなかには「哲学館新築広告」「哲学館設立旨趣」「館内員規則」「館外員規則」「受持講師姓名」および別刷の「哲学館附属部英学科規則」

が掲載されている。この「館内員規則」は明治三十二年九月の、新築中校舎での新学年度に合わせて制定されたものである。その規則は次に示すとおりである。

館内員規則

- 第一条 本館ハ哲学諸科（史学文学宗教学共）教授スル所トス
- 第二条 教授ハスヘテ邦語講義ヲ以テス
- 第三条 学科ハ普通高等ノ二科トシ普通一年高等二年都合三年ヲ以テ全科卒業ノ期限ト定ム
- 第四条 学年ハ毎年九月十六日ニ始リ翌年七月十五日ニ終リ總シテ十个月間トシ之ヲ前中後ノ三学期ニ分ツ前学期ハ九月十六日ヨリ十二月二十五日ニ至リ中学期ハ一月八日ヨリ三月三十一日ニ至リ後学期ハ四月八日ヨリ七月十五日ニ至ル
- 第五条 生徒ノ志願ニ由リ毎学年ノ終リニ試業ヲ施行ス
但受験志願人ハ受験料トシテ金五拾銭ヲ納ムベシ
- 第六条 毎学年ノ試業ニ及第ノ者ハ修業証書ヲ授与シ三学年ノ終リニ尚特別試験ノ上卒業証書ヲ授与ス
但普通科ノ修業証書ナキ者ハ卒業証書ヲ附与セズ
- 第七条 試業ヲ経ザル者ニハ聴講証書ヲ授与ス
- 第八条 高等科在学ノ者ニシテ普通科ノ修業証書ヲ得ント欲スル者ハ試業ノ上之ヲ授与ス
但聴講証書ハ之ヲ附与スルモ妨ケナシ
- 第九条 入学期日ハ毎年九月トス
但時期ニヨリ臨時入学ヲ許スコトアルベシ
- 第十条 入学志願者ハ入学証書及学業履歴書ヲ出スベシ
- 第十一条 入学証書ハ左ノ書式ニ準シ東京住居ノ父兄若クハ世話人ニテ身元確實ナル者ヲ以テ保証人トナスベシ

入学証（用紙美濃沓銭印紙貼用）

何府県何郡何町村何番地華士族平民

何 之 誰

年 月

何区何町何番地何某方

右者今般御館へ入学相願候上ハ御館規則等堅ク為相守可申ハ勿論本人ニ関スル事件ハ一切
拙者引受可申候若シ退学ノ節ハ拙者罷出ルカ又ハ証書ヲ以テ御断可申候仍而証書如件

宿所

族籍

保証人 何之誰 印

年 月 日
哲 学 館 御 中

第十二条 入学スルモノハ束脩老円五十銭ヲ納ムベシ

第十三条 月謝ハ金八十銭トス

但シ出席ノ多少ニ係ラス毎月ノ初三日以内ニ納ムベシ

第十四条 講義録ヲ講読セント欲スル者ハ毎月金二十銭ヲ納ムベシ

第十五条 毎月館内雑費トシテ金十銭ヲ納ムベシ

第十六条 毎月三日以内ニ納金ナキモノハ取調ノ上其人名ヲ教場ニ揭示シ揭示ノ上一週間以内ニ納金ナキモノハ保証人

呼立ノ上督促ニ及ブベシ

第十七条 十五日以後ニ入学シタルモノハ其月ニ限り月謝半額ヲ納ムヘシ

但シ館費ハ全額トス

第十八条 無断欠席二个月以上ニ及ブモノ及欠席ノ断ヲナスト雖半年以上出席セザルモノハ退学ト見做シ除名スベシ
第十九条 一旦退学シテ再ヒ入学ヲ請フトキハ入学ノ手続ヲ経ベシ

第二十条 無断ニシテ欠席月余ニ至ルモ当額ノ月謝館費ヲ納ムベシ

第二十一条 休業日ハ大祭祝日曜日夏期休業（七月十六日より九月十五日ニ至ル）冬期休業（十二月二十六日より翌年一月七日ニ至ル）春期休業（四月一日ヨリ七日ニ至ル）トス

第二十二条 毎日出席ノ節ハ必ず其入口ニ掲ゲタル名札ヲ取り外ツスベシ

第二十三条 脩学者ノ便ヲ計リ館内ニ寄宿舎ヲ設ケ有志ノモノニ寄宿脩学セシム

第二十四条 本館ヲ永遠ニ保存シ本館設立ノ主義精神ヲ同志ノ間ニ持続スル為メニ館友ノ制ヲ設ク

（館友規則ハ講義録第二十二号ニ搭載ス）

（資料編 I上）一一九―一二二頁）

創立当初の「哲学館規則」との相違点をみると以下のとおりである。

「哲学館規則」は全一八条で、「館内員規則」は全二四条である。両規則とも入学資格の規定はない。第一条が旧規則では「哲学諸科及ヒ之レト直接ノ関係ヲ有スル諸学ヲ教授ス」となっており、新規則では哲学諸科と直接関係する史学、文学、宗教学がカッコ内に置かれ、まだ明確ではないが、日本固有の学が示されている。第五条の「毎学期ノ終リニ試業ヲ施行シ」が、新規則では「生徒ノ志願ニ由リ」試験をおこなうこととし、受験料を五〇銭徴収することとした。

旧規則では普通科卒業者に「普通科卒業証書」、高等科卒業者に「全科卒業証書」を授与していたのを（第六条）、新規則では「修業証書」に改め、三学年の終わりに「特別試験」をおこない「卒業証書」を授与することにした。そして、第七条で試験を受けないものには「聴講証書」を授与することとした。

旧規則第七条で「高等科ニ入ル者ハ普通科卒業ノ者ニ限ル、但シ普通科卒業ノ者ハ必ずシモ高等科ニ入ルヲ要セズ」

と規定されていた。この規定は、井上円了が一般教養として哲学を普及させるために、三年間哲学諸科を学ぶ余裕のないものに対して、一年間の普通科を設けて「哲学ノ大意」を授けようとしたことよって（資料編 Ⅰ上）九一頁）。したがって普通科のみを卒えたものにもさきにふれた「普通科卒業証書」を授与した。

これに対して新規則では必ずしも連続していなかった普通科と高等科を連続させ、普通科を卒業しなくても高等科にすすめるようにした。ただし、普通科の修業証書がなければ卒業証書は授与されない。旧規則第八条で正科の他に随意に聴講できる副科を設けていたが、これを廃止し正規の学科目とした。その他、新規則第二二条では出欠を「名札」の取り外しによると定めた。第二三条で寄宿舎の設置、第二四条で館友の制度を定めた。

これらの規則の改定・追加は哲学館の新築および新しい教育方針を反映したものになつてゐる。

館内員規則は明治二四年、同二六年、同二八年、同三〇年、同三一年と改定されている。その主な改正点は次のとおりである。

明治二四年・同二六年

明治二四年改正の規則は全二九条からなる。第七条で各科目ごとの試験を受け合格したも

七月の改正

のに「撰科証書」を授与することとした。第一二条で寄附金規則を制定した関係で、特別

館賓・館賓・館友の入学束脩金を不要とした。第二五条で「毎日聴講ノ節ハ袴若クハ洋服ヲ着クベシ 但僧分ハ其宗ノ法衣ヲ用フルモ妨ケナシ」の規定を設けた。また、第二六条で学生の「勤惰表」を作成し、年一、二回父兄または保証人に送付し、講義録にも掲載することとした。第二七条で英学兼修を望むものに、構内の郁文館英学専修科で学べるようにした（実際には明治二二年一月より郁文館で実施されていた）。第二九条で在学満一年以上で一円を納付したものを館友とした。

明治二六年七月の改定規則は全二八条であり、第一条を「本館ハ東西両洋ノ哲学、史学、文学、教育学、宗教学等

ヲ教授スル所トス」に改めた。前規則の第二五条（服装の規定）を削除した。それは「館内員心得」のなかに同様の項目があるためであろう。第二八条で在學生で八円納付のものを館賓とすることにした。

明治二八年・同三〇年

八月の改正

『東洋哲学』第二編第六号（明治二八年八月二日）によると、明治二八年に規則改正がおこなわれたことがわかるが、現在その規則は残っていない。そこで、明治二八年の規則について、この『東洋哲学』記載のいくつかの規定（資料編 Ⅰ下）七一九頁）を、明治二八年の改正部分とみて、同三〇年八月改正の規則との関係でふれることとする。

明治三〇年八月改正の条文（『資料編 Ⅰ上』二二六—二三〇頁）は全三三条で、これは哲学館焼失後の小石川原町新校舎での学年開始に合わせて制定されたものである。

第一条は「本館学科ハ正科専修科ノ二部ヨリ成リ正科ハ中学科（予科）高等科（本科）ノ二部ヨリ成リ高等科ハ教育学部宗教学部ノ二門に分レ専修科ハ漢学科仏教科ノ二門に分レ入学者ハ随意ノ学部ヲ選ムコトヲ得」となっているが、これは明治二八年九月の本科・予科制による教育学部・宗教学部の設置、および同三〇年一月の漢学専修科、四月の仏教専修科の設置にともなう学部・学科構成を掲げたものである。ただし、明治二八年度には予科は開設されず、同二九年度に英語、数学を加えて予科が開設された（『東洋哲学』第三編第五号 明治二九年七月二日）。第二条ではじめて規則の中において、館内員・館外員の定義をし、館生の種類を定めた。第三条で正科（予科一年・本科二年）の他、専修科の修業年限を二年と定めた。第四条で入学資格を定めているが、これは明治二八年改正においてはじめて定められたものである。明治三〇年八月改正によって示すと、中学科（予科）、専修科は「他ニ差支ナキ限リニ於テハ何時ニテモ無試験ニテ入学ヲ許ス」とし、本科については、「尋常中学及尋常師範学校卒業ノ者、若クハ之ニ準スル公私立学校ヲ卒業シタル者高等学校教員タル者本館発行ノ本科講義録ヲ二ケ年以上通読シ館外員試験ヲ経テ七科以上ノ証明ヲ

有スル者ニハ無試験ニテ直チニ本科ニ入ルヲ許ス」とした。それ以外のものについては必ず入学試験によることとした。第六条で「員外生」の規定を設けているが、これも明治二八年に設けたものである。同二八年では本科試験科目一〇科目（予科の科目と同じ）中六科目を選んで試験を受けるものを「員外生」とした。員外生から本科生になるには、新たに正式の入学試験を受けなければならないとした。また員外生は入学後本科の全科目（一〇科目）の試験を受けることはできないが、六科目以内は希望により選択して試験を受けることができ、これに「撰科証書」を授与するものとした。また、願い出によつて試験を受けなくても聴講したものには「聴講証書」を授与するものとした。

第一〇条に新たに専修科の学期を追加した。第二二条で予科試験合格者に「中学校卒業証書」、本科および専修科各学年試験合格者に「修業証書」、一・二・三年の修業証書を有するものに「得業証書」を、専修科一・二年の修業証書を有するものに「卒業証書」を授与することとした。第二四条で休業日に新たに一〇月二七日（孔子誕生日）、十一月三日（哲学館記念日）、四月八日（釈迦誕生日）を追加した。なお、十一月一日は蓬萊町新校舎の落成開館式の日である。

明治二八年では英学科は郁文館か哲学館の指定する学校で兼修することになっていたが、同三〇年では「英学科ハ予科及本科中ニ之ヲ設クルモ在學生ノ学力ニ応シテ別ニ其級ヲ定メ之ヲ授ク」（第二六条）とした。それは哲学館が郁文館のある蓬萊町から原町の地が変わつたことと、予科を中学科として独立させ、そこに英語を加えたためと考えられる。第二七条に寄宿舎の設置があるが、原町の校庭内には新築されず、明治三二年に駒込曙町三番地の木造茅葺平家三三坪八勺を購入、仮寄宿舎とした。

「研究生」の規定を設け、これを「本科得業ノ上尚本科ニ在学聴講スルモノ」と定め、「本科各級全科ヲ聴講シタル者ニシテ得業証書ヲ有セザルモノ」を「員外研究生」と定めた（第二九条）。そして、一年間聴講し論文を提出したも

のに「証明書」を、二年間聴講し論文を提出し、臨時試験をおこなったうえで本人の請求により「研究科修了ノ証明書」を授与するものとした(第三〇条)。第三二条で「聴講生」を定め「本館館賓館友及講義録二年間ノ通読証明ヲ有スル者ハ三ヶ月間ヲ限り本科ノ聴講ヲ許ス」とした(『資料編 I上』一二六一—一三〇頁)。

明治三一年八月の改正

明治三一年八月の改正では第四条の入学資格の規定の中に、英語がその要件として追加された。すなわち「本館発行ノ本科講義録ヲ二ヶ年以上通読シ館外員試験ヲ経テ七科以上ノ証明ヲ有スル者ハ英語ノ一科ヲ試験シテ本科ニ入ルヲ許ス又公私立学校ニテ英語ヲ修メザリシモノハ員外生ニ編入シ追テ英語ノ試験ヲ経タル後ニ本級生ニ編入スベシ」と定められた(『資料編 I上』一三〇—一三四頁)。

以上、明治三一年八月の改正まで、哲学館館内員規則の主な改正点をみてきたが、その全体をみると、中学校程度以上の専門教育機関としての教育内容を、順次に着々と整えつつあったといえよう。

館内員心得

現在残っている「館内員心得」は明治二三年九月改正のものである。明治二〇年の哲学館設置願のなかで「生徒心得」として一、二行ふれられているが、館内員の守るべき規律として明確な形をとるのは、明治二二年九月の新学年以降であろう。館主洋行後の德育の重視が、この「心得」の制定に反映していると考えられる。館内員心得は明治二三年九月、同二六年七月、同三一年八月と三回の改正がおこなわれているが、いま、明治二三年九月の改正をみながら、若干の相違点を指摘すると以下のとおりである。

館内員心得

- 一 本館ノ主義ハ独リ智育ヲ養成スルノミナラズ德育ヲ奨励スルニアレハ本館ニ在学スルモノハ固ク本館ノ主義ヲ守リ其挙動ノ人ノ模範トナル様ニ注意スベシ
- 一 聴講ノ節ハ必ス袴ヲ着クベシ洋服若クハ僧衣ヲ着クルモ妨ケナシ

- 一 講師ノ席ニ就クトキ及ヒ席ヲ去ルトキニハ必ス敬礼ヲナスベシ
 - 一 講義ノ間ハ務メテ静肅ニスベシ
 - 一 教場内ニ於テ喫咽^咽スルヲ許サズ
 - 一 下足ノ儘校内ニ昇降スルヲ禁ス
 - 一 各級生ハ必ス其級所定ノ学科ノ講義ニ出席スルヲ要シ故ナクシテ他級ノ講義ニ出席スルヲ許サス
 - 一 臨時講義及ヒ談話ノ節ハ各級ノ別ナク一同出席スルコトヲ得ベシ
 - 一 講師ハ毎日其講義ノ前ニ各級生ノ出欠ヲ点檢スルヲ以テ各級生ハ其予メ定メタル席ニ就キ講師ノ点檢ヲ受クベシ点檢終ラサル間ハ決シテ他席ニ転スルヲ許サズ但毎月一日ハ出欠ヲ点檢セズ
 - 一 毎月ノ席順ハ出席数ノ多少ニ応シテ次第スルヲ以テ成ルベク欠席セザル様ニ注意スベシ
 - 一 講師欠席ノ節ハ其級生ニ限り他級ノ傍聴ヲ許スコトアルベシ然ルトキハ其級生ヨリ其旨ヲ幹事ニ通シ幹事ヨリ其講師ニ照会ヲ乞フベシ
 - 一 講師無断ニシテ三十分間以内ニ出席ナキトキハ欠席ト見做シ教場ヲ開散スルモ妨ナシ
 - 一 在学中ハ固ク本館所定ノ規則並ニ時々揭示スル所ノモノヲ守ルベシ
- 〔資料編 I上〕一三四―一三五頁
- 明治二六年七月の改正で、「昇降ノ節ハ本館所定ノ制帽ヲ用フヘシ」という項目が追加された。これは同年に哲学館制帽を定めたことによる（次項参照）。また、講師出退時の「敬礼」が「立礼」に変わり、「講師ニ対シテハ館ノ内外ヲ問ハス必ス敬礼ヲ尽クシ且ツ平素固ク師弟ノ道ヲ守ルヘシ」が追加された。
- 同三一年八月の改正では制帽または「本館所定ノ徽章ヲ附シタル帽子ヲ用フヘシ」と改めた。徽章は二六年の制帽制定とほぼ同時に制定されたものである。

哲学館の制帽制定

哲学館は明治二六年に制帽を制定した。この制帽は下の部分を英国ケンブリッジ大学の制帽に
 ならい、上の部分を八咫鏡やたのかがみに形をとったものである。三種の神器のひとつである八咫鏡は仁知
 勇の三徳のうち、「明瞭ニシテヨク万象ヲ照スノ徳」、すなわち知の徳を表し、「本館ハ哲学即チ智学ヲ研究スル処ナレ
 ハ此制帽ヲ用フルノ道理」があり、また、「本館ハ国体主義ヲ唱フルヲ以テ此帽ハ其実ヲ表スルモノ」と『哲学館講義
 録』（第六学年第二五号）の記事は述べている。この制帽の値段は上等一円、中等八〇銭、下等六五銭であった。館内員
 だけではなく、館外員・館友にも同一の制帽の着用を認めた（『資料編 Ⅰ下』四三九—四四〇頁）。

二 学科改正と教員組織

東洋部・西洋部を設ける

蓬萊町新校舎での新学期の授業は、明治二二年一月一日から開始された。海外視察後、
 将来「日本固有ノ学ヲ基本トシテ立テタル」日本主義の大学を設立する趣旨を発表し（『哲
 学館将来ノ目的』）、哲学館をそのための階梯とした井上円了は、新学期にむけその目的に沿った新たな学科の改正をお
 こなした。

明治二二年八月改正の学科表とそれ以前のもの进行比较してみると、改正学科表は、学科目が「東洋部」と「西洋部」
 とに分けられている点が目されるが、これはほぼ、従来の学科表で「副科」としていたものを「東洋部」としてま
 とめ、「正科」であったものを「西洋部」としてまとめたかたちになっている。

このうち東洋部の日本学、支那学、印度学の三つの学科目は、とりもなおさず井上円了が「哲学館将来ノ目的」で
 述べた「日本固有ノ学（即チ神儒仏三道及ヒ我邦固有ノ哲学、史学、文学）」のことである。

哲学館生は、一年から三年まで必修として東洋部と西洋部の両方の学科目の講義を受けるとはいえ、「日本固有ノ学

改正前学科表

副科	正科		
英国仏儒 英語若くは独逸語学学学	純教倫社心論 正育理会理理 哲学学学学学学	普通科	第一年級
英国仏儒 英語若くは独逸語学学学	希臘洋濟史語類 哲學哲學哲學 史史史史史	高等下級	第二年級
英国仏儒 英語若くは独逸語学学学	設宗政倫審心近東論 題教理及理美理世洋理 論哲學法理學學學學 文文學學學學學史史學	高等上級	第三年級

(『哲学館講義録』第一年級第一号 明治二十二年一月八日より作成)

教員組織
 前述した学科表の各学科目について、明治二十二年一〇月現在の担当教員を一覧にすると次頁のとおりである。

定時講義に関しては、改正前の教員組織と比べて目立った相違はみられない。

定時臨時担当教員（明治三十二年一〇月）

史	希臘哲学史及近世哲学史	高 等 倫 理 学	普 通 論 理 学	普 通 心 理 学	教 育 学	日 本 神 学 及 史 学	支 那 哲 学 及 審 美 学	印 度 哲 学 及 宗 教 学	政 治 学 及 社 会 学	倫 理 学 (倫 理 学 史 及 批 評 共)	社 会 学 (前 年 の 統)	支 那 哲 学 及 文 学	高 等 心 理 学	經 济 学	純 正 哲 学、 応 用 心 理 学	理 論 的 宗 教 学、 実 際 的 宗 教 学、	定 時 講 義	
学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	講 師	
	下山 寛一郎	三宅 雄二郎	清野 勉	坂倉 銀之助	沢柳 政太郎	国府寺 新作	松本 愛重	内田 周平	村上 專精	辰巳 小次郎	棚橋 一郎	加藤 弘之	岡本 監輔	岡田 良平	浜田 健次郎	井上 円了	日 本 本 質	
						地 物 質	印 度 哲 学	支 那 哲 学	支 那 物 本 質	植 物 本 質	日 本 本 質	支 那 哲 学	支 那 哲 学 (易 学)	印 度 哲 学	日 本 本 質	日 本 本 質	臨 時 講 義	
						学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	嘱 託 講 師
						鈴木 敏	平山 順	釈 雲 照	島田 重礼	斎田 功太郎	小中村 清矩	黒川 真頼	内藤 耻叟	高島 嘉右衛門	吉谷 覚寿	萩野 由之		

人類学及博 言	日本文学 学	博士物 学学 学
鈴木券太郎	関根正直	森山益夫

出身地別哲学館在学生数 (明治二十二年一月)

北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城	栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山	石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重	滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根	岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡	佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄 計	出身地 学生数	出身地 学生数	出身地 学生数	出身地 学生数	出身地 学生数	出身地 学生数
三 五 一 一 七 七 五 四	三 六 四 九 二 九 二 二	七 三〇 七 七 一 一 一 一	二 四 九 一 四 一 四 七	五 五 六 四 一 七 三 一	一 五 六 四 一 一 一 一	一六 五 二 二 四 二 二 四〇四					

(「私立学校生徒数府県別多寡一覽表 明治二十二年十一月調整」『大日本教育会雑誌』第九四号 明治二十三年二月二十五日より哲学館部分を抜粋して作成)

臨時講義は、明治二十二年九月「定時課業外」に臨時に講師を依頼して哲学館において講演をおこなうものとして設けられた(『哲学館講義録』第一期第二年級第二五号)。この「日本学」「印度哲学」「支那哲学」を主とした臨時講師の一

(「資料編 I下」四頁より作成)

覧(一五五頁)をみると、この時点では、「東洋部」の講義内容の充実を臨時講義によっておぎなっていたと考えられる。また、『哲学館講義録』によって翌二三年七月現在の講師をみると、高島嘉右衛門、斎田功太郎にかわつて、南条文雄、藤島了穂、石川千代松、穂積陳重、島地黙雷、嘉納治五郎が講師として名を連ねている(資料編 Ⅰ下「五」六頁)。なお、新学年のはじまった明治二二年一月段階での在學生数およびその出身地を示すと前頁のとおりである。

第一回卒業生を送り出す

哲学館は、開設から三年を経過した明治二三年七月、第一回の卒業生二四名を送り出した。七月一日の卒業証書授与式では、館主井上円了による証書授与後、館主の演説、卒業生総代の答辞および講師内田周平の演説等がおこなわれた。

井上円了は、卒業生に対する演説で、卒業後それぞれが適した業務に就き、哲学館で学び得たものを実地に応用することは必然のことであつて、卒業生に希望することは、「永く本館ノ精神ヲ記憶シ広ク本館ノ主義ヲ拡張シテ本館ノ為メニ力ヲ竭クシ本館ノ為メニ隆盛ヲ謀ラレンコト」であると述べた。そして卒業生が記憶すべき哲学館の精神および主義について「方今学校多シト雖モ真ニ日本独立ノ学ヲ起サントスルモノアラス西洋ヲ教フル学校ハ西洋ニ僻シ日本從來ノ諸学ヲ教フル学校ハ又其僻スル所アリテ日本ト西洋トヲ兼学シ二者ヲ折衷参酌シテ日本独立ノ学ヲ興スラテ目的トスルモノハ此哲学館ノミデアリマス其学科ハ日本從來ノ諸学ヲ基本トスルモ其基本ヲ養成スル材料ハ広ク欧米各国ノ学ニ取ルヲ以テ西洋ノ性質ヲ帶フルモノハ必ス一タヒ日本性ニ変質シ日本ノ古形ヲ守ルモノハ必ス是レニ由テ今日ノ事情ニ順応シ始メテ我邦独立ノ学ヲ振起スルコトガ出来マス」と述べた(『哲学館講義録』第一期第三年級第二一号 明治二三年七月二八日)。

これに対して、卒業生総代荻野浩は館主・講師への謝辞のあと「生等末ダ学浅ク徳薄クシテ到底其負荷ニ勝エサルコトヲ愧ツ然レドモ生等今日ニ止ルモノニ非ズ今ヨリ以往日夜ニ勉^{ひんべん}シテ学理ノ蘊奥ヲ探リ徳行ノ慎戒ヲ守リ以テ聊

カ大教ニ背カサランコトヲ期ス唯其レ言フコトハ易ク行フコトハ難シ故ニ生等敢テ流俗ニ阿ネラス時弊ニ從ハズ寧ロ黄金ノ虚美ヲ求メス却テ空氣トナリテ以テ世道ヲ救フヲ得ハ其レ或ハ本館ノ盛意ニ答エ併セテ国恩ノ万分一ヲ報ユルニ庶幾カラン」と答辞を述べた(同)。式終了後には、哲学館階上で来賓および卒業生に茶菓の饗応があつた。

第一回卒業生(氏名・出身地・卒業年齢・職業その他(アイウエオ順))

朝戸 淨諦	岐阜	二九	真宗本派
雨宮 信順	山梨	二九	真宗本派・愛知県豊橋中学
五十嵐光竜	埼玉	二九	真言宗・軍隊布教師
池浦 法励	新潟	二六	
石川 照勤	埼玉	二三	真言宗・成田山新勝寺
内田 讚城	熊本	不明	真宗本派
太田良敏治	静岡	二三	山梨県谷村中学(田中に改姓)
大友 末芳	大分	二七	真宗本派(芳虔に改名)
荻野 浩	福井	二一	真宗大谷派・西福寺住職(滝川に改姓)
小倉 了誠	愛知	二三	真宗高田派・養樹寺住職
織田 信麻	山口	二二	真宗本派・監獄教師(信行に改名)
桂 義性	兵庫	三〇	真言宗古義派・同大 学林教授
河合 大爾	富山	二四	真宗大谷派
小林 力弥	滋賀	二六	京都商業会議所
長尾 如雲	愛知	二四	真宗大谷派・教務所 管事
長岡 讓	福岡	二三	真宗本派(了讓に改名)
根本和一郎	秋田	二六	秋田県第一中学
波多野源耀	福井	二六	真宗鯖江派
日野 仁愛	熊本	三〇	真宗本派・布教師
福井 了雄	京都	二九	真宗大谷派
本多 善丸	兵庫	二五	真宗本派・乗専寺住職 (善円に改名)
村椿 又作	新潟	二八	京北中学
梁瀬 溪浄	滋賀	二八	真宗本派・法光寺住 職
陸 鉞巖	岐阜	三三	曹洞宗・宗務局監査 部長

『哲学館同窓名簿』明治三三三年等による)

この時の卒業生二四名は前頁に示すとおりである。なお、証書授与式には事故で池浦法励が欠席したため、当日出席した卒業生は二三名であった。この二四名のうち、朝戸浄諦、小林力弥、村椿又作、福井了雄の四名は、本来、三年間在学して特別試験のうえ卒業するところを、在学二カ年で、特別に許可を得て試験をうけ、卒業したものであった（『天則』第三編第二号 明治二三年八月一七日）。

講習（会説）科の設置

哲学館は、明治二二年八月の学科改正後、翌二三年九月に「哲学館ニ専門科ヲ設クル趣意」を発表したが、これ以後専門科の設置を実現すべく学科の改正をおこなっていった。明治二六（一八九三）年七月には、従来の学科の上に新たに講習（会説）科を設けた。その改正学科表は次頁のとおりである。

この講習（会説）科は、前述した専門科開設の準備として置かれたものである。講習（会説）科は東洋学科・西洋学科とともに一年から三年までの必修であるが、会説は和漢と仏書の二つに分かれており、学生は各々自分の専門としてそのどちらかを選択して、これを講究することになった。

井上円了は、明治二六年九月一六日の始業式において「本年度よりは現在の学科を改良して一年／＼に多少其の程度を進め終には他日専門科開創の暁に到らんとの計画ありて殊に本年度よりは会説科の一科を設けて以て専門科開創の準備に着手したりしかして本日の始業式は即ち此の東洋専門科準備の始業^式」（『天則』第六編第四号 明治二六年一〇月一七日）であるとして、講習（会説）科設置の意義を述べている。

なお、哲学館には、教育家・宗教家をめざして入学する学生が多いことから、これに対応する教育も施す方針をとることとした。特に教育家をめざすものには、教育検定試験の準備をなすこととし、かつ「教育学」のみならず、実に即した「教授法」「学校管理法」などの講義も二五年度より開講したが、この講習（会説）科は、彼らの便をも計

明治二六年七月改正学科表

講 習 科	西洋学科	東洋学科	
作 文 會 讀	純正哲学 教育史(若クハ教育学) 附古代哲学 史 学(普通)	印度学(仏学)	第一 年
作 文 論 文 會 讀	西洋文学 比較宗教学 近世哲学	印度学(仏学)	第二 年
作 文 論 文 會 讀	宗 教 哲 学 倫理学(若クハ倫理史) 美 学	印度学(仏学)	第三 年
理 学 經 济 学 国 家 学	地 理 学 精 神 病 学 生 理 学 政 理 学 法 理 学	博 言 学 人 類 学 教 授 法	科 外

れるものとした(『哲学館規則 明治二六年七月改正』四頁)。

(『哲学館規則 明治二六年七月改正』一一頁)

明治二八年の学科改正 明治二八(二八九五)年には二六年の改正学科をさらに発展させる大幅な改正をおこなつた。次は、その改正学科表である。

(教育学部・宗教学部)

この改正は、これまで一つだった学科を教育学部と宗教学部に二大別した点が注目される。従来は、入学した学生が講習（会説）科で和漢か仏書かの専門を選択していたのに対し、教育学部・宗教学部の専門の部を設置したことで、学生は最初から自分の目的・専門にあった学部を選んで入学することになった。

明治二八年改正学科表（教育学部・宗教学部）

予 科 (従前一年級)		学 科 表 (現今ノ学科即チ普通科)	
		教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
一、国史	一、国史	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
二、支那史	二、支那史		
三、万国史	三、万国史	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
四、国文	四、国文		
五、漢文	五、漢文	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
六、作文	六、作文		
七、修身	七、修身	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
八、心理	八、心理		
九、地理 万国地理	九、仏学 八宗大意	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
十、理科 物理学化学若クハ数学	十、理科 物理学化学若クハ数学		
本 科 上 級 (従前三年級)		教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
一、国学 国史及 国文	一、国学 国史及 国文	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
二、漢学 一時間	二、漢学 一時間		
三、作文 及論文 一時間	三、作文 及論文 一時間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
四、会説 (和漢科) 二時 間	四、会説 (和漢科) 二時 間		
五、史学 史論及東 洋歴史	五、史学 史論及東 洋歴史	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
六、教育学 二時間	六、教育学 二時間		
七、教授法 一時間	七、教授法 一時間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
八、心理学 二時間	八、心理学 二時間		
九、美学 及西洋文学 二時 間	九、美学 及西洋文学 二時 間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
十、倫理学 東洋及 西洋 二時間	十、倫理学 東洋及 西洋 二時間		
外二科外 二時間	外二科外 二時間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
一、国学 国史及 国文	一、国学 国史及 国文	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
二、漢学 一時間	二、漢学 一時間		
三、作文 及論文 一時間	三、作文 及論文 一時間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
四、会説 (仏書科) 二時 間	四、会説 (仏書科) 二時 間		
五、仏学 一時間	五、仏学 一時間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
六、宗教学 二時間	六、宗教学 二時間		
七、純正哲学 二時間	七、純正哲学 二時間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
八、心理学 二時間	八、心理学 二時間		
九、美学 及西洋文学 二時 間	九、美学 及西洋文学 二時 間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+
十、倫理学 東洋及 西洋 二時間	十、倫理学 東洋及 西洋 二時間		
外二科外 二時間	外二科外 二時間	教育学部各級 科目+	宗教学部各級 科目+

本 科 下 級 (従前二年級)		本科科外
一、国学 <small>国史及</small> 二時間 二、漢学 一時間 三、作文 一時間 四、会読 <small>(和漢科)</small> 二時間 間 五、史学 <small>西洋</small> 二時間 六、教育学 二時間 七、論理学 二時間 八、倫理史 二時間 九、哲学史 二時間 十、社会学 <small>附政治学及 経済学大意</small> 二時間 間 外二科外 二時間	一、国学 <small>国史及</small> 二時間 二、漢学 一時間 三、作文 一時間 四、会読 <small>(仏書科)</small> 二時間 間 五、史学 <small>西洋</small> 二時間 六、宗教学 二時間 七、論理学 二時間 八、倫理史 二時間 九、哲学史 二時間 十、社会学 <small>附政治学及 経済学大意</small> 二時間 間 外二科外 二時間	
		物理学 化学 生物学 生理学 天文学 地質学 人類学 博言学 法理学 政理学 精神病学 応用心理学 国家学

〔資料編 I下〕七―八頁による

教育学部は「高等師範学校文科ニ摸準シ帝国大学文科ヲ参酌シ専ラ教育家必須ノ科目ヲ撰ミテ学科ヲ組織ス故ニ其学科ハ文部省教員檢定試験準備及公私小学中学教員ノ講習其他史学文学哲学ノ専修ニ適ス」るものとして、また宗教学部は「帝国大学文科ニ摸準シ泰西大学宗教部ヲ参酌シテ学科ヲ組織ス故ニ宗教家ニシテ高等ノ學術ヲ研究セント欲スルモノ、実修ニ適ス」るものとして設けられた(『東洋哲学』第二編第六号 明治二八年八月二日)。

本科について教育・宗教両学部の学科目を比べてみると、以前の講習(会読)科の和漢は教育学部に、仏書は宗教学部の中に組みこまれた。このほか、教育学部には、教員檢定試験準備および教員に必要な「教育学」「史学」「教授

法」の学科目が置かれた。宗教学部には「宗教学」「仏学」「純正哲学」が宗教家にとっての専門の科目として置かれた。

こうして、哲学館において教育家と宗教家とを養成する専門の学部（科）の体制が整えられることになった。

なお、この学科表にあるように、当初は予科も同時に開設する予定であったと思われるが、実際には、二八年九月の段階では予科は置かれず、哲学館の予科は翌二九（一八九六）年九月から正式に開設することになった（同 第三編 第五号 明治二九年七月二日 二五九頁）。したがって入学を希望するものは、入学試験を受けた上、ただちに本科への入学を許可された。ただし、尋常中学および尋常師範学校卒業者、若しくはこれと同等以上の学校の卒業者は無試験で入学することができた（『資料編 I下』八頁）。

このように哲学館では、明治二八年から本科への入学に、入学試験が実施されることになった。その理由については『東洋哲学』第二編第六号（明治二八年八月二日）の「哲学館学則改正」では、「従来哲学館にては別に入学試験を施さず広く有志者の来学を許したりしかば、其素養の深淺一ならずして講学上の不便少なからざりき、是れ今般の改正あるに至りし所以なり」と述べ「又入学試験を厳行し相当の資格あるものは二ケ年にして全科を卒業せしむることゝなせるなり」と述べている。

本科への入学試験の科目は、学科表中の予科に記載されている一〇科目であった。

そして、入学試験を実施することになったので、哲学館は、その試験準備のために、明治二八年と二九年の兩年、夏期休暇の期間中に「中学科講習会」を開催している（同 第二編第五号 明治二八年七月二日）。

また、予科を開設しなかった明治二八年度は、同年九月に設立した緝熙館（本編第六章第二節五参照）に予科の教授を依託した（同 第二編第八号 明治二八年一〇月二日）。

第二節 哲学研究会・東洋哲学会の発足

一 哲学研究会の発足

設立の経緯

加藤弘之は、自己の主義・論説をひろく公表する場として、明治二三年三月より哲学書院から雑誌『天則』を発行した。この雑誌は、加藤弘之自身が講述・編輯にあつていた個人誌であつたが、加藤が二三年五月に帝国大学総長に就任したため、公務多忙となりこれを継続して発行することが困難となつた。

ちようどその頃、哲学館では第一回の卒業生を七月に出すこととなつたが、この時の卒業生のひとりである、兩宮信順が館主井上円了に対して、今後同窓の者が「四方に離散しても互に氣脈を通ずることの出来る様に同窓会を組織して機関雑誌でも発行してもらいたいと建言」(『東洋哲学』第九編第七号 明治三五年七月五日 五四五頁)していた折でもあつたので、井上円了が尽力して、この加藤弘之の『天則』を譲り受けて引き継ぐことになつた。

このため、『天則』の発行母体として、急遽、最初の卒業生となる哲学館生を中心に、哲学研究会がつくられることになり、同年六月には会則ができあがつた。

この哲学研究会の主義は、哲学研究会会則の前文に掲げられた「緒言」の中で、「本会の研究する所は即チ哲学館の主義目的に拠り其の教授諸科目の理論を实地に應用し社会百般の現象を或は討議し或は批評し之れによりて得たる所の結果を以て翻りて理論を証明訂正するに在り」(『資料編 一下』二四八頁)と述べられている。

こうして二三年七月六日、哲学館教場において、哲学研究会の発会式がおこなわれた。「当日は暴風なるにも係はら

ず、開会時間午前八時には、会員及び其の他の聴衆無慮三百名、場中立錐の地なきに至」（『天則』第三編第一号 明治二十三年七月一七日 四六頁）ったという。

発会式では、まず同会副会長井上了が哲学と諸学との関係について演説し、同会幹事荒浪平次郎の会設立についての報告、ついで同会評議員五十嵐光竜、同会幹事津田平三郎の演説があった。そして会長加藤弘之が「天則」、特別会員三宅雄二郎が「汎愛と愛国」と題した演説をおこない、正午に閉会した（同）。

研究会の組織

哲学研究会は会員制で、会員は発起会員・特別会員・普通会员の三種からなるものとした（会則第四條）。発起会員とは「本会々員にして特に別則に従ひ設立資金を出したるもの」で、特別会員とは「哲学館講師其の他本会の主義を賛成する専門の学士にして本会の演説若くは論文の寄稿を承諾する者及び哲学館に關係あるものにして一時に金三円已上を寄附するもの」をいう。そして普通会员は「哲学館々内員及び館外員其の他世間の有志にして本会の主義を賛成するものにして本会の規則に従ひ一定の会費を納むるもの」で、このうち「哲学館に在学し若くは在学せしもの」を館内会員、「館外員若くは世間の有志にして会員となるもの」を館外会員とした。発起会員と普通会员は入会金および会費を納めるものとし、入会金は一〇錢、会費は毎月五錢と定めた（同第五條）。また、前述の「緒言」に示した主義を「江湖に公布する」ことを会の目的とし（同第二條）、そのため、「毎月一回会員の演説若くは討論会を開き一般公衆の傍聴を許し且雑誌を發行して会員に頒分し併せて江湖に発売せしむ」ことを主な活動とした（同第三條）。この雑誌の発行とは、すなわち機関誌『天則』のことである。

なお、会の職員として会長・副会長・幹事・編輯・会計・評議員を置くこととした（同第七條）。

会長ならびに副会長は会の諸務を綜理するもので、特別会員中に依頼するものとした。幹事は「会長並びに副会長の指揮に従ひ衆事を整理するもの」で、評議員中より二名を互選するものとした。会計係は、会の金銭出納を取り扱

い、会長・副会長・評議員の協議によつて適任者を選び二名を定員とした。

編輯係は雑誌の編輯にあたり、これも会長・副会長・評議員の協議により適任者を選び二名を定員とした。

評議員は、「本会に事故ある節会長副会長並びに幹事の諮問に応ずるもの」で、一〇名定員とし、毎年一回の会員の総集会で、出席会員の投票により在京会員中から選挙するものとした。そして、会の規則の変更はその軽重にしたがい、必ず評議会または総集会の議決を経るべきものとした（同第八条附則）。

会員・特別会員

会発足当時の発起会員および特別会員は、次に示すとおりである。発起会員には、第一回卒業生一〇名を含む二九名がその名を連ねている。また、特別会員のうち、哲学館関係者で一時に三円以上の寄附をして特別会員となつた者を除く二八名は、おもに帝国大学出身者および哲学館講師である。

なお、演説あるいは論文の寄稿者として、この後明治二五年まで、新たに荻野由之、松本源太郎、梶田恭一郎、志賀重昂、米山長太郎、井上哲次郎、島地黙雷、瀬脇寿雄、大西祝、山口小太郎、稲垣満二郎、長沢市蔵、土子金四郎、金井延、織田得能、呉秀三、野尻精一、島田鈞一らが特別会員に迎えられた。

発起会員（・は第一回卒業生）

・梁瀬 溪浄	津田平三郎	・村椿 又作	荒浪平次郎	・朝戸 浄諦	田中 泰麿
・荻野 浩	沢 定教	・雨宮 信順	太田 教尊	信本 萬丸	嵯峨 恵観
高山 純有	・池浦 法励	・野原 哲夫	・陸 鍼巖	古川 醇	小杉 得忍
大竹久五郎	佐々木莞忠	・長岡 謙	小暮 一次	保多守太郎	石橋 智満
大須賀尊流	・波多野源耀	川島 見明	・織田 信麻	高村 乙丸	

特別会員

なお発会の時点で、爪田松濤、寺田福寿、太田良敏治、渡辺国武、福島貞治郎の五名が正規の寄附金を納め特別会員となっている。そして、哲学館在学生を中心とした五五名のものが普通会員となった。

職員は、次に示すとおりである。

石川千代松	井上 円了	浜田健次郎	岡田 良平	岡本 監輔	加藤 弘之
棚橋 一郎	辰巳小次郎	坪井 次郎	南条 文雄	内藤 耻叟	村上 专精
内田 周平	上田 万年	松本 愛重	藤島 了穂	国府寺新作	小中村清矩
沢柳政太郎	清野 勉	三宅雄二郎	三上 参次	島田 重礼	下山寛一郎
森山 益夫	関根 正直	鈴木券太郎	鈴木 敏		

(資料編 I下)二五二頁より作成)

会長	加藤 弘之				
副会長	井上 円了				
幹事	荒浪平次郎	津田平三郎			
會計	梁瀬 溪浄	荻野 浩			
編輯	田中 泰麿	村椿 又作			
評議員	荒浪平次郎	田中 泰麿	雨宮 信順	村椿 又作	
	本田 善丸	荻野 浩	沢 定教	五十嵐光竜	
	津田平三郎	古川 醇			

(資料編 I下)二五〇頁による)

明治二四年四月には、同年七月より実施するものとして、規則の第五条に支会設置に関する一条を追加する改正をおこない、『天則』第三編第一〇号 明治二四年四月一七日 四七頁、これにより七月には、山口支会と徳島支会が設けら

れた(同 第四編第一号 明治二四年七月一七日 三〇頁)。二五年九月より、第五条の追加事項であった支会に關するこの規則は哲学研究会規則の第九条と改められることになった(同 第五編第一号 明治二五年七月一七日 二三―二四頁)。

哲学研究会と同窓会

前述したように、哲学研究会は、哲学館が最初の卒業生を出すにあたり、卒業生側に同窓会のようなものをつくり、雑誌でも発行して卒業後も同窓間で気脈を通じたいという要望があったことと、加藤弘之から雑誌『天則』の譲渡を受けたことをきっかけに組織された。

しかし、この哲学研究会の性格は、むしろ『天則』の発行母体という感の方が強く、実際の会規則にみられるような在学生を中心とした会員構成や、「会員といつても強ち同窓の学友に限らない、会則に遵ひ一定の会費を納めさへすれば誰でも会員になれるので、又館内の真の同窓でも平生会の事務や天則の編輯に關係しない者は余所の会の様にして居て、痛痒相関しないといふ次第であつた」(『東洋哲学』第八編第一二号 明治三四年二月五日 八二六頁)という実情、そして後述するように、純粹な同窓会結成の動きが、明治二四年七月から開始されることなどからみて、誕生のいきさつはともかく、同窓会とは別のものである。

二 『天則』の発行

研究会活動と『天則』の発行

哲学研究会は、規則に示されているように、毎月一回の講演会の開催と機関雑誌の発行を主な活動としていた。研究会がおこなつた講演会を一覧すると次のとおりである。

明治二三年七月の発会式から同二四年一二月まで一六回の講演会が開催されたことが、資料上で確認することができる。また会の機関誌『天則』の出版は、明治二三年七月一七日の第三編第一号より開始された。そして、その主旨・方針を「本会雑誌ハ理論ヲ理論ニ実地ニ応用シ事実ヲ照合シ東洋ニ偏セズ西洋ニ僻セズ至公田滿ノ真理ヲ發揮スルヲ

第三章 初期哲学館の教育

哲学研究会例会講演一覽

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
開催年月日	明治23年7月6日(日)	9月5日(金)	9月28日(日)	10月26日(日)	11月30日(日)	12月21日(日)	明治24年2月1日(日)	2月22日(日)	3月22日(日)	4月26日(日)
開催場所	哲学館教場	真淨寺	哲学館教場	哲学館教場	哲学館教場	哲学館教場	哲学館第一教場	哲学館第一教場	麟祥院	麟祥院
講師	加藤 弘之 井上 円了 三宅雄二郎	加藤 弘之 井上 円了	加藤 弘之 井上 円了	清野 勉 生田 得能	加藤 弘之	井上 円了 南条 文雄 瀬脇 寿雄	清野 勉	石川千代松 下山寛一郎	井上哲次郎 関根 正直 下山寛一郎	加藤 弘之 岡本 監輔 辰巳小次郎
講演題目	天則 哲学と諸学 汎愛と愛国 *発会式	報本論 哲学の応用	十一月の未来 (聯想作用に関する談話)	公義心の功德 暹羅の宗教	左きき	漢字論 何をか自然といふや 日本人の遺伝	法律と論理	科学の限界 外国の固有名詞を日本書に記載するにつきて	内地雑居の結果如何 人身売買の古風 外国(の)固有名詞を日本書に記載するに就て 第二	公私利益 必死の覚悟 文明の定義

16	15	14	13	12	11
12月20日(日)	11月8日(日)	10月22日(木)	9月27日(日)	6月28日(日)	5月24日(日)
麟祥院	麟祥院	麟祥院	麟祥院	麟祥院	麟祥院
金井延 清野勉	岡本監輔 村上專精 井上円了	南条文雄 沢柳政太郎 辰巳小次郎 山口小太郎 浜田健次郎 関根正直	石川千代松 松本愛重	鈴木券太郎 加藤弘之	棚橋一郎 島田重礼 村上專精
儒教主義	東洋哲学者国家説一斑 合併して開催	千嶋奇譚 濃尾大地震被災者義捐のため哲学館有志による学術大演説会と	武士道の話 水母の話	針の穴から天のぞく 学風	自愛と他愛の関係 五常弁 人性善悪論

以テ自ラ任ス」(『哲学研究会広告』『哲学館講義録』第三期第二年級第一〇号 明治二四年二月五日)るものとした。
 『天則』の具体的な発行状況は、一七六頁にみるとおりである。

(『天則』各号の「本会記事」より作成)

第三編第三号	
論説	報本論
	川田小一郎氏の演説趣意書
	心者性之郭郭
	心理学上の誤謬
雑録	小デオゲネス 今日又暮れぬ
	我為我樓記
詩	数首
批評	
時評	
雑報・日誌・記事・広告	
第三編第四号	
論説	一月の未来
	儒仏人間世に関する観念を論ず
	経費非節減の一大口実
雑録	人世の定価幾何ぞ
	鈴木頭蓋測量師に答ふ
	読刀史秋月章軒翁所著
	観川口子儀薦誠壇祭典賦呈
文	一章
批評	
時評	
雑報・日誌・記事	
	加藤 弘之
	清野 勉
	内田 周平
	沢柳政太郎
	内田 周平
	天方 散人
	清野 勉
	加藤 弘之
	棚橋 一郎
	清野 勉
	鈴木券太郎
	井上 円了
	岡本 監輔
	内田 周平
	三宅雄二郎

第三編第五号	
論説	将来の亜細亜
	古代大学の制度(承前)
	経費非節減の一大口実(承前)
雑録	人世の価
	題岩陰塩谷先生山田長政戦艦図記手稿
	題塩谷岩陰長政戦艦図記内田仲準所蔵
	伯林橋居偶成
詩	三首
批評	
時評	
雑報・日誌・記事	
第三編第六号	
論説	左利き
	古代大学の制度(承前)
雑録	哲学者
	学生
	送清野勇君転任大阪病院序
	送井上巽軒之德国序
	進齋有井先生墓誌銘
	有井進齋一週忌祭懐旧作
	有井進齋翁一週祭小占
	洪水
	鈴木券太郎
	関根 正直
	清野 勉
	沢柳政太郎
	中村 正直
	岡本 監輔
	井上哲次郎
	清野 勉
	三宅雄二郎
	加藤 弘之
	関根 正直
	沢柳政太郎
	雪 嶺 翁
	西 毅 一
	有井 範平
	岡本 監輔
	棚橋 大作
	棚橋 綯子
	市毛 雪

時評	雜報・日誌・記事	第三編第七号	何ヲ以テ二三年ヲ送ルベキ 何ヲ以テ二四年ヲ迎フベキ?	井上 円了	奉贈遠湖内田先生 弟廷臣將之東京賦贈 板屋為秋風所破歎 大雪紀事 失題	市毛 雪 筱生 数 武居正次郎 土生 彰 石沢 宇記 清野 勉
論說	漢字論 何ヲカ自然ト云フヤ			南条 文雄	批評 雜報・日誌・記事 第三編第九号	
雜錄	徳川時代ノ教刑一致 足利尊氏論 其二 航西雜詩 節八 寒夜読書 除夜感懷 偶成二首			三上 参次 遠藤 温 遠藤 温 松本源太郎 土生 彰 土生 彰 内田 周平 清野 勉 清野 勉	論說 物理学校の卒業式に臨て学問の進 路遠なるを述ぶ 科学の限界 外国固有名詞を日本書に記載する に就て 哲学道中記(新編) 祭小山遠士文 読周易 病熱 歲晚移居作 敬歩遠湖先生偶成詩韻以呈并乞正 二首 議事堂災用副島伯韻	加藤 弘之 清野 勉 井上 円了 三宅雄二郎 井上 貞兼
批評	時評 雜報・質問二件・日誌・記事 第三編第八号				日誌・記事	下山寛一郎 井上 円了 島田 重礼 内田 周平 堀井 正則 棚橋 大作
雜錄	讀天則 愛国ト汎愛 まじない療法					林 儀一郎 清野 勉 三宅雄二郎

『天則』の発行母体の変遷

ところで、『天則』は、発行開始後日ならずしてその経営状態が思わしくなくなつた。その理由については、『東洋哲学』第八編第八号「景慕録（第四）」（明治三四年八月五日）は、次のように述べている。

ひとつは、経験のない「書生」の経営であつたことである。雑誌の販売を引き受けていた哲学書院からの「今少し商売気をもつてやつて貰ひたい、用紙は其質の良いのを選ぶよりは、寧ろ少しは劣等な品でも可成色が白くて厚いのを用ひて、冊子の厚く見える様にせねば売口が悪くて困るだの、今少し卸売の直段を安くせねばいけないのだ、諸方の書肆から新刊書を寄贈して批評を頼んだら、あまり明らさまに其書の欠点を指摘せず、せめては体裁がよいとか、割合に廉価であるとか、何とか其書に少しは花を咲かせてやつて貰ひたい」（同 五七三—五七四頁）などという細かな忠告に対して、哲学研究会側は「此会で天則を発行するのは営利の目的でもなく、世の風潮と共に推し移りて輕薄者流の稱賛を博する積でもない、全く真理の光明を混濁世界に投じて群盲を啓発するのが唯一の目的で、世人の嗜好を迎へて唯利の少にても多からんことを目的にして居る世間幾多の雑誌と同一店頭に列べらるゝのは寧ろ本会の恥づる所だ、売上げの多少は問ふ所にあらず、我は唯我天職を行はんのみ商人何ぞ我輩の志を知らんや」（同 五七四頁）という態度で、その当然の結果として、雑誌の買手が少なく、採算がとれなかつた。

もうひとつは、原稿がなかなか集まらないということであつた。論説の原稿は講師および特別会員に依頼していた。しかし、毎月『天則』を贈呈するだけで他に謝礼を払うわけでもなかつたため、編輯員の奔走にもかかわらず原稿の集まりが悪く、また断られても何度も依頼や催促はしにくいという状況であつた。そのため、発行期日がせまつても原稿不足に悩まされなければならなかつたという。また、こうした厄介事を任されることになる会計係や編輯係がその役を降りるといふ事態ともなり、発行継続が困難となつた（同）。

このような状態に対して、明治二四年四月、哲学館はこの『天則』を借金ぐるみで引き受けることにした。

『天則』第三編第一〇号（明治二四年四月一七日）には、同年四月から哲学研究会の会計事務をすべて哲学館の会計で取り扱うことになったと報告されている（四七頁）。そして、第三編第一号からは、『天則』中に「哲学館記事」あるいは、「哲学館広告」の欄が設けられ、哲学館が明治二三年九月から開始した専門科開設のための館主の地方巡回や資金募集結果についての報告などを掲載し、寄附者に対して、『天則』を贈呈することになった。

哲学研究会はその例会講演を二四年一二月まで開催し、また二五年九月に支会設置に関する規則の改正等をおこなっているが、いわゆる『天則』の発行母体としての哲学研究会の実質は、会計・編輯が哲学館に移った二四年四月以降、なくなってしまうものと考えられる。

哲学館では、毎月赤字を出しながら『天則』を発行していたが、明治二七（一八九四）年一月発行の第七編第一号に二六年一二月分の寄附金報告を掲載したのを最後とし、また、明治二七年一月以降、寄附者への『天則』贈呈もとやめた（『哲学館正科講義録』第七号号外「哲学館報告 明治二六年度」）。

哲学館では、明治二七年三月から新たに東洋哲学会を組織し、『東洋哲学』という雑誌を発行することになったため、哲学館における『天則』の必要性も希薄となり、『天則』は哲学館の手から離れることになったのである。

『天則』は、このうち「本誌改良旨趣」を発表して内容改善をはかっていたりするが、哲学館とは無関係となり、出版元の哲学書院に委ねられ、明治二九年四月の第九編第四号まで発行された。

『天則』発行状況 (明治22-29年)

編 号	発 行 日	編集兼 発行人	編 号	発 行 日	編集兼 発行人
1編1号	22年3月17日	井上円成	5編4号	25年10月17日	井上円成
2	4月17日	〃	5	11月17日	〃
3	5月17日	〃	6	12月17日	〃
4	6月17日	〃	7	26年1月17日	〃
5	7月17日	〃	8	2月17日	〃
6	8月17日	〃	9	3月17日	〃
7	9月17日	〃	10	4月17日	〃
8	10月17日	〃	11	5月17日	〃
9	11月17日	〃	12	6月17日	〃
10	12月17日	〃	6編1号	7月17日	〃
11	23年1月17日	〃	2	8月17日	〃
12	2月17日	〃	3	9月17日	〃
2編1号	3月17日	〃	4	10月17日	〃
2	4月17日	〃	5	11月17日	〃
3	5月17日	〃	6	12月17日	〃
4	6月17日	〃	7編1号	27年1月17日	〃
3編1号	7月17日	〃	2	2月17日	〃
2	8月17日	〃	3	3月17日	〃
3	9月17日	〃	4	4月11日	〃
4	10月17日	〃	5	5月11日	〃
5	11月17日	〃	6	6月11日	〃
6	12月17日	〃	7	7月11日	〃
7	24年1月17日	〃	8	8月17日	〃
8	2月17日	〃	9	9月17日	〃
9	3月17日	〃	10	10月17日	〃
10	4月17日	〃	11	11月17日	〃
11	5月17日	〃	12	12月17日	〃
12	6月17日	〃	8編1号	28年1月17日	井上円了
4編1号	7月17日	〃	2	2月11日	井上円成
2	8月17日	〃	3	3月11日	〃
3	9月17日	〃	4	4月11日	坂田篤敬
4	10月17日	〃	5	5月11日	〃
5	11月17日	〃	6	6月11日	〃
6	12月17日	〃	7	7月11日	〃
7	25年1月17日	〃	8	8月11日	〃
8	2月20日	〃	9	9月11日	〃
9	3月17日	〃	10	10月11日	〃
10	4月17日	〃	11	11月11日	〃
11	5月17日	〃	12	12月11日	〃
12	6月17日	〃	9編1号	29年1月11日	長沢市蔵
5編1号	7月17日	〃	2	2月11日	〃
2	8月17日	〃	3	3月11日	〃
3	9月17日	〃	4	4月11日	〃

三 『東洋哲学』の発行

東洋学研究所の沿革（東 明治二七（一八九四）年、哲学館では、東洋哲学会を組織し、機関誌『東洋哲学』を発行
洋学会・東洋哲学会） することになったが、明治以降、これまで東洋学研究所を目的としてつくられた学会には、

次のようなものがあつた。ひとつは、明治一九（一八八六）年一月につくられた「東洋学会」である。

明治一〇（一八七七）年四月に開設した東京大学文学部には、史学・哲学および政治学科（第一科）と和漢文学科（第二科）の二学科が置かれ、この和漢文学科において日本固有の学問としての和文学・漢文学の講義がなされることになった。さらに同一五（一八八二）年には、明治維新以降の欧化主義により日本固有の文化が顧みられず、和漢の学問の後継者も絶えるような状況を憂えた大学総理加藤弘之の建議により、これを奨励保護するため、文学部に附属として古典講習科が設けられた（『東京大学百年史』通史一 昭和五九年 四六三―四六七頁）。

東洋学会は、この東京大学文学部古典講習科の卒業生を中心としたもので、内藤耻叟、市村瓚次郎、小中村（池辺）義象らの主唱によりつくられ、会長には西村茂樹を推した。会の主旨は、次に示すとおりである。

維新以来奎運隆興學術革新、専ら西洋の所長を資りて以て吾進修を図るもの駸々乎として止むべからざる勢あり、於是乎一時風尚の向ふ所彼を尊ひ己れを卑み、東洋固有の學術に至りては、概して迂闊となし、捐て顧みざるに至る、抑々東洋の學術は其由来する所最久しく、之を西洋に比較して互に美惡長短の差なきにあらざると雖も、若し能く其會通を觀て取捨の宜しきを得ば、豈開物成務の大業をなさざらんや、顧ふに今日之を講討研尋して、以て互済の美を致すもの、抑々亦東洋學者の任に非ずして何ぞや、故に我輩相謀り、東洋学会を設立し、専ら本邦及び支那印度等の學術を研究し、之を西洋諸邦に參し、其美惡長短を講明し、長を取り短を捨て、美に就き惡を去り、固陋の僻習を除き、開明の隆域に達せんと

欲す

〔『東洋哲学』第一編第三号 明治二十七年五月八日 一二三頁〕

そして、明治一九年五月に第一回の演説会を麟祥院で開催し、同年二月二〇日には『東洋学会雑誌』第一号を発行した。明治二〇年一月一六日の麟祥院における演説会で、会長西村茂樹が「東洋学会の会友に質す」と題して講演をおこなったが、その中で同会の目的および研究方法等について具体的に次のように述べている。

すなわち、従来東洋学術が不進歩である大きな理由として、「学問の方法の宜しからざりしこと」と「東洋の学術は専門攻修と云ふことのなかりしこと」の二つがあげられるが、その従来の学問方法の欠点とは、「学問を讀書の一方に依着せしことと演繹的研究法にのみ偏して帰納的研究法の稀なりしこと、広く論証を比較的に求めざりしこと」である。したがって、東洋学を研究しようとする者は「実験観察を以て理論と照合」すること、「帰納的の論弁に基きて定見する」こと、「彼此反対の事物と異同を比較して看察する」ことが必要であるとした。

そして、東洋学の広範な研究対象の中から自分の専門分野および研究目的をしぼり、「且つ東洋と云へば朝鮮、満洲、支那、及び南洋諸島等の関係も多きことなれども、先づ日本の事より始めて漸次其等に及び、以て東洋学の光輝を發せしめざるべからざるなり」と述べている（『教育時論』第九一号 明治二〇年一月二五日 二九一—三〇頁）。

しかし、その後、演説会は、会場をかえ、また毎月の開会も隔月に改められ、雑誌は、明治二三（一八九〇）年一月発行の第四編第一〇号をもって廃刊となった（同）。

もうひとつは、明治二一年欧州見学から帰国した鳥尾小弥太の主唱によってつくられた「東洋哲学会」である。

鳥尾小弥太は、会の設立趣旨について、

余ハ欧州巡廻中学問上ノ事ニ付聊カ悟ル所アリテ東洋哲学ノ方向ヲ一定スルノ必要ヲ感ゼリ其故ハ今日欧州ノ学者ガ称スル所ノオリ（エ）ンタールヒロソヒート云フハ東洋哲学トモ翻訳スヘキモノニテ亜細亞州中印度支那日本等ニ古来ヨリ伝来ス

ル学問ヲ總稱シテ云フコトナリ此ノオリ(エ)ンタールヒロソヒーヲ各国ノ学者社会ニテ種々ノ方法ヲ以テ研究セリ……今日東洋ノ学問ノ方向ニテハ到底西洋ノ学問ノ規模ニ及ビガタシト何トナレハ彼方ノ学問ハ希臘羅馬ヨリ当代マデ種々ノ異說異論アルヲコレヲ取集メテ大成スルハ後進ノ学者ノ本分ナリトスルノミナラズ是ニテ猶足ラズトシテ終ニオリ(エ)ンタールヒロソヒート云フマデヲ取出シ普ク東洋ノ学問ヲ研究シ併セテ完全ノ哲学ヲ組織シテ世界ノ文化ヲ誘導セントス其規模ノ広大ナルコト稱賛スルニ堪エタリ然ルニ今日我国ナドノ学問上ノ有様ヲ顧レハ大概屋下ニ屋ヲ架シ儒ハ漫ニ仏老ヲ排シテ自ラ高シトスルノミナラス儒中ニ在リテモ朱ト云ヒ陸ト云ヒ王ト云ヒ各々門戸ヲ立テ相通ゼズ仏家モ種々ノ宗旨宗義ヲ限リテ仏教ノ大体サヘ学ブコトヲナサ、ルガ故ニ学問ノ道ハ四分五裂マタ収ムヘカラズ……故ニ余ハ以為ラク我東洋ノ学問ヲシテ此儘ニ打捨テ置ク時ハ今日西洋流ノ学問ヲ西洋ニ学ブノミナラズ終ニハ東洋ノ学問モ西洋ノ学者ニ就テ学バザレバ其全体ヲ得ルコト能ハザルニ至ルベシ……余ガ主張スル処ハドコマデモ宗教風ノ学問ヲ廃シテ学問風ノ学問ヲ起シタク思フナリ学問風ノ学問トハ人々生レ付テノ仏ニモ儒ニモ諸子百家ニモアラザルモノアレバ總ジテ此等ノ学問ヲ人々ノ智徳ヲ發達セシムル道具トナシ博ク教エ博ク学ビテ自然ト学者ノ智慧發達セシメ其智慧ノ發達セシ上ニテ人々随意ニ撰ミテ真理ト見ル処ニ見識ヲ立テシムルヤウニ成シタク思フナリ

〔『東洋哲学会叢書』第三号 明治二二年八月四日 一—三頁〕

と述べた。

鳥尾小弥太はまた、別の機会に東洋哲学会規則の最初に、「本会ハ西洋ニ所謂(ヲリ)エンタールヒロソヒー)ナル学問ト同主義ニシテ東洋古今固有ノ公道真理ヲ拡張シ学者ノ方向ヲ改進スル」(『東洋哲学会規則』同 第一号 明治二二年五月二六日 六一頁)ことを目的とする旨、提示していた。

発足当初の会員には、鳥尾小弥太、千家尊福、山岡鉄太郎、三島毅、島地黙雷、本田九郎、南摩綱紀、岡本監輔、内藤耻叟、長松幹、有井範平、石村貞一、指原安三、川合清丸、大城戸重宗らが名を連ねている(同 六一頁)。毎月一

回、演説および討論会を開き、二一年五月二六日から『東洋哲学会叢書』の発行を開始した。

しかし、明治二二（一八八九）年、鳥尾小弥太は、山岡鉄舟（鉄太郎）、川合清丸らと「日本国教大道社」を組織、また、保守中正派を標榜して『保守新論』の発行を開始し、これに『東洋哲学会叢書』も吸収されるかたちとなった。そしてまもなく『保守新論』自身も廃刊となった。

哲学館における「東洋哲学会」
哲学館における「東洋哲学会」は、明治二七年三月二日の機関誌『東洋哲学』第一

編第一号の発行とともに発足した。

なぜ、明治二七年に、哲学館で新たに、東洋哲学会が組織され、『東洋哲学』が発行されることになったのか。

館主井上円了は、明治二三年九月、将来、東洋学を専門に研究する大学の設立を目的とした専門科開設趣旨を発表、専門科開設の資金を一〇万円として寄附金募集活動を開始し、以来、精力的に全国遊説を展開していった。この資金募集のための全国遊説は、予定金額にはまだ達していなかったが、明治二六年九月で、ひとまず中止することになった。井上円了が、いよいよ、本格的に専門科開設の実現に取り組むことにしたためである。そして二六年九月の新学年には、従来の学科の上に講習科を設け、これを専門科開設への一着手とした。

このように哲学館では、専門的な研究体制が徐々に整えられていくにあたり、その研究活動の場として、「東洋哲学会」という組織が必要と考えられ、またその成果を広く発表する意図から雑誌『東洋哲学』を発行する次第になったものと推察される。

東洋哲学会のとるべき姿勢については、『東洋哲学』第一編第二号（明治二七年四月二日）に、前述した東洋哲学会および東洋哲学会を「共に其機関として雑誌を発行し、前途頗る望を属するに足るものありしかども、当時の世評によれば甲は動もすれば重を和漢に置き、乙は自ら仏教に偏する嫌ありと云へり」と述べ、哲学館における東洋哲学会は、

この轍を踏まないよう「注意すべき点は一方に偏せざると永続を期するにあり、幸にして能く此二を守るを得ば、たとひ日計に於て足らざることあるも、庶くは歳計に於て余あるを得ん歟」(八一—八二頁)と述べている。

なお、東洋哲学会の実態についてみると、会自体には当初から、特に会則といったものは設けられず、『東洋哲学』発行のため、寄稿者の原稿の編集や東洋学研究の紹介などをその主な活動とし、いわゆる『東洋哲学』の発行母体としての役割を担っていただけであつた。

『東洋哲学』発行の旨趣

こうして東洋哲学会の発足にともない機関誌が発行された。前述したように『東洋哲学』は、明治二十七年三月二日次のような発行旨趣にもとづき、創刊された。

凡そ坤輿の上に国を建つる者、星羅碁布何ぞ止た千百のみならん、而して其の文化の最も旧なるものを挙げば、実に東洋諸邦を推さざるを得ず、夫れ東洋は、三四千年前の太古にありて、奎運既に開け、文物鬱として興り、或は哲学を講ずる者あり、或は宗教を説く者あり、諸子百家彬々輩出、高論卓説千歳得て磨滅すへからざる者あり、亦盛なりと謂ふへし、近古數百年來、西洋諸国人文大に進み、日に駁々として開明の域に入る、然れとも是れ特に器械工芸のみ、彝倫の道、宗教の説に至ては、固より彼れの企及する所にあらず、且つ希臘の若き、羅馬の若き、彼れの稱して以て旧邦となす所なり、而して其文化の淵源する所を尋ぬるに、蓋し東洋に得る者あり、宜なり輓近彼れの東洋学会を設け東洋学校を起し、以て孜孜として之を研究するや、況や我東洋に在りて、何そ之を弗講に付すへけんや、抑、我日本帝国は、上世既に支那印度の学を伝へ、国学漢学仏学俱に行はれ、鑿を并へて而して聘するもの茲に二千年、稱して東洋学の府庫となすも可なり、則ち他日東洋学の光輝を発するもの、我日本国にあらずして誰ぞ、維新以來、人々競うて欧米の学を講し、家々争うて蟹行の書を誦し、流俗の漸する所、其旧を捨て惟新之れ趨り、遂に足を削て履に就き、己の田を捨て人の田を芸り、東洋の諸学は概ね唾棄して顧みざるに至る、本会此に概する所あり、窃に自ら揣らす、力を斯学の再興に致し、以て聊か世人を警発する所あらんと欲す、而して本誌を発行する所以の意、亦実に此に外ならず、

〔資料編 Ⅰ下〕二七二頁)

創刊号には、加藤弘之、西村茂樹、井上哲次郎の祝詞が掲載された。このうち井上哲次郎は、今回『東洋哲学』と題する雑誌が出版されることに関して、その「東洋哲学」なるものの研究の必要性について次の四点をあげた。

- (一)是れ東洋先輩の思想にして奮に幾千年間東洋を支配せし而已ならず、今日にありても尚ほ最大部分を支配しつゝあるなり、
- (二)是れ西洋人の容易に研究し得る所にあらざるが故に東洋人自ら之れが研究を為し、學術社会に幾分の光彩を加ふべきなり、
- (三)是れ将来哲学及び宗教を創設若くは改変するに必須の参考となるものなり、
- (四)是れ東洋の精神を鼓舞し、夫の盲動瞽為、徒に西洋の糟粕を崇拜して、自家立脚の地を失ふが如き卑屈心を矯正し、人をして蹶然崛起、以て中流に砥せしむるの効あるなり、

〔『東洋哲学』第一編第一号 明治二十七年三月二日 五頁〕

そして、「是故に東洋哲学の研究は今より益々之れを盛にすべきなり、然れども西洋哲学の研究を廃せよと云ふにあらず、西洋哲学は固より之れを研究するの必要あり、然れども東洋哲学も亦軽視すべきにあらず、否、寧ろ東洋哲学の研究は吾人東洋人に取りて尚ほ一層切なりとす」(同)として、東洋哲学研究の意義および重要性について述べ、『東洋哲学』の創刊を歓迎した。

『東洋哲学』の特色

『東洋哲学』の体裁はA五判で、各号によって多少の増減はあるものの、本文は、ほぼ四、五十頁程度のもので、定価は以後漸次改定されていくが、当初は、一冊六銭で販売された。

こうして発行されることになった『東洋哲学』の構成およびその内容は左に示すとおりである。

〔哲学……神道学、孔孟学、老荘学、仏教学等〕	詞林……………詩歌文章及英訳対照
論説	史学……………国史、朝鮮史、支那史、印度史
文学……………国文、支那及印度文学	雑報……………伝記考証史料及西洋人の東洋学評論
	雑報……………東西両洋の学事彙報

講演……………本会講演筆記

〔資料編 Ⅰ下〕二七三頁

このうち詞林中にある英訳対照は、儒教仏典等の英訳されたものを載せて、原訳両者を比較できるようにしたものであり、また、雑録は、西洋の雑誌や新聞紙上に掲載された東洋学に関する評論や動静を抄訳して、紹介するものがあった。また、このほかに特色としてあげられるのは、巻頭に、毎号「東洋聖賢の肖像、及び大家の賛辞を掲げ読者をして座なから之に親炙せしむること」(『東洋哲学』第三編第二号 明治二九年四月二日 一〇三頁)としたことである。これが好評だったことが、『東洋哲学』第八編第一〇号(明治三四年一〇月五日)の「景慕録(第五)」に次のように記されている。

第一編第一号には孔子の肖像、第二号には釈迦、第三号には聖徳太子、それからソクラテス、菅公といふ様に、毎号巻首に必ず聖賢の肖像画を挿入する筈になつて居た、そうして其画も博文館の雑誌の様に写真を版にしたものは少なく、大抵は或は探幽だとか、或は橋本雅邦だとかいふ様な、古今の名家の筆に成つたもので、其れへ重野博士だとか加藤博士だとか、故小中村博士、雲照律師、南条博士などの知名の大家に、それ／＼賛をして貰つたのである、其精巧なものになると二三度摺にも四度摺にもなつて居て、立派に着色が出来て居たから、余り深く学問に志のない者にも一寸欲しがられる様に出来て居た (七〇三頁 傍線原文のまま)

こうした事情も手伝つてか創刊当初は評判がよく、第一号は四版も重ねるほどであった。

ところで、この『東洋哲学』は、明治三〇(一八九七)年三月より、哲学館同窓会の機関誌となりその発行母体が

東洋哲学会から同窓会へと変わることになる。したがって、東洋哲学会および『東洋哲学』の性格を具体的に知りうるものとして、同窓会機関誌となる以前、すなわち第一編第一号から第三編第一二二号(明治三〇年二月二日)までに『東洋哲学』に掲載された論説および講演の目次をここに示しておくのとおりである。

第一編第一号(明治二十七年三月二日)

論説 印度語ノ沿革及ビ発達

古伝説の伝来

講演 仏教と美術との関係

第一編第二号(明治二十七年四月二日)

論説 印度語ノ沿革及ビ発達(前号の続)

人ト大極

陰符経之哲学

講演 東洋の哲学思想に就きて

第一編第三号(明治二十七年五月二日)

論説 孔子之道

陰符経之哲学(接前)

講演 古伝説の伝来(第一号の続)

降誕会に於ける鳥尾子爵の講演大意

宗教会に於ける世界の三偉人

第一編第四号(明治二十七年六月二日)

論説 勝論派の哲学

周程張朱之学

陰符経之哲学(続前)

南条 文雄

松本 愛重

黒川 真頼

南条 文雄

内田 周平

松本文三郎

井上哲次郎

内藤 耻叟

松本文三郎

松本 愛重

加藤 弘之

渡辺又次郎

内藤 耻叟

松本文三郎

講演 儒学四大変

第一編第五号(明治二十七年七月二日)

論説 国学談

印度哲学諸派

印度語ノ沿革及ビ発達(第二号ノ続)

日本哲学の性質

講演 碧巖集講演

第一編第六号(明治二十七年八月二日)

論説 無神論

仏典翻訳家の四天王

国学談(承前)

講演 孔子之道ト徂徠学

第一編第七号(明治二十七年九月二日)

論説 印度哲学諸派(第五号ノ続)

陰符経之哲学(第四号の続)

勝論派の哲学(承前)

講演 悪の性質

第一編第八号(明治二十七年一〇月二日)

論説 宋初の文学と歐陽永叔 器堂居士(市村瓊次郎)

島田 重礼

小中村清矩

浅井 豊久

南条 文雄

磯部武者五郎

大内 青巒

内藤 耻叟

村上 専精

小中村清矩

加藤 弘之

浅井 豊久

松本文三郎

渡辺又次郎

元良勇次郎

陰符經之哲学 (承前)	松本文三郎
勝論派の哲学 (接第七号)	渡辺又次郎
詩經を読む	小柳司氣太
第一編第九号 (明治二十七年一月二日)	
論説 数論派哲学大意	狩野 亨吉
陰符經之哲学 (完結)	松本文三郎
印度哲学諸派 (承前)	浅井 豊久
講演 日本の人類学	坪井正五郎
第一編第一〇号 (明治二十七年二月二日)	
論説 老荘余滴	小柳司氣太
数論派哲学大意 (承前)	狩野 亨吉
講演 東西道德原理の相違	加藤 弘之
第一編第一一号 (明治二十八年一月二日)	
論説 魔トハ何物ゾ	斎藤 唯信
勝論派の哲学 (承前、完結)	渡辺又次郎
講演 国語と国家と	上田 万年
東洋教育の研究に就きて	谷本 富
第一編第一二号 (明治二十八年二月二日)	
論説 老荘余滴 (承前)	小柳司氣太
印度哲学諸派 (承前)	浅井 豊久
講演 国語と国家と (承前)	上田 万年
第二編第一号 (明治二十八年三月二日)	
論説 ホップスと徂徠	加藤 弘之
易論 ^{イマム}	井上 円了
絶待無限	斎藤 唯信
第二編第二号 (明治二十八年四月二日)	
論説 印度哲学諸派 (承前)	浅井 豊久
楊朱論	西脇 玉峰
密宗の哲理一端	密波羅鳳嶽
蘇我氏の乱と儒仏二教との関係	湯本武比古
鎌倉文学一斑	関根 正直
第二編第三号 (明治二十八年五月二日)	
論説 老荘余滴 (承前)	小柳司氣太
密宗の哲理一端 (承前)	密波羅鳳嶽
列子ノ哲学	毛内 千古
殉国の節義	加藤 弘之
第二編第四号 (明治二十八年六月二日)	
論説 公孫龍子	松本文三郎
印度哲学諸派 (承前)	浅井 豊久
易論 (承前)	井上 円了
悉有仏性説	島地 黙雷
第二編第五号 (明治二十八年七月二日)	
論説 列子ノ哲学 (承前)	毛内 千古
動詞自他ノ弁	平田 盛胤
楊朱論 (承前)	西脇 玉峰
仏教の夢説一斑	井上 円了

東洋学振興策并図書館設立案井上哲学館主講演

第二編第六号(明治二十八年八月二日)

論說 文章上より觀察したる老子(上)

日本語に於ける論理的連辭の性質

動詞自他ノ弁(承前)

仏教の夢説一斑(承前)

講演 人生觀ニ就テ

第二編第七号(明治二十八年九月二日)

論說 日本語に於ける論理的連辭の性質

(承前)

文章上より觀察したる老子(中)

列子ノ哲学(承前)

講演 人生觀ニ就テ(承前)

第二編第八号(明治二十八年一〇月二日)

論說 天御中主神ハ有形ノ神ナル弁

仏教の夢説一斑(承前)

老子哲学

講演 国家生存の最大基礎に就て東西兩洋

の比較研究

第二編第九号(明治二十八年十一月二日)

論說 文章上より觀察したる老子(下の二)

国体学啓蒙

孔子誕生会に就て

老子哲学(承前)

講演 孔夫子と希臘哲人

第二編第一〇号(明治二十八年十二月二日)

論說 呂氏春秋

道之說

天則と善惡

講演 孔子の精神に關して所感を陳ふ

第二編第一号(明治二十九年一月二日)

論說 古典啓蒙(一)

列子ノ哲学(承前)

老子哲学(完結)

講演 孔夫子誕生祭に就き

第二編第一二号(明治二十九年二月二日)

論說 文章上より觀察したる老子(下の二)

儒学精彩

列子ノ哲学(承前)

講演 人類一種一源多祖論

第三編第一号(明治二十九年三月二日)

論說 仏教因果論ニ就キテ

文章上より觀察したる老子(下の三)

仏教論

大塩中斎の哲学

仏教と日本文学

西脇 玉峰
加藤 弘之

中西 牛郎
高島 吞象

田中 治六
元良勇次郎

内藤 耻叟

毛内 千古

西脇 玉峰

関根 正直

内田 周平

岡本 監輔

毛内 千古

坪井正五郎

井上 円了

内田 周平

姉崎 正治

笹木 祖淳

横井 雪庵

内藤 耻叟

西脇 玉峰

関根 正直

内田 周平

岡本 監輔

毛内 千古

坪井正五郎

講演	孔子誕生会に就きて	重野	安釋
第三編第二号 (明治二十九年四月二日)			
論説	仁齋徂徠學術ノ同異	内藤	耻叟
	須弥説研究ノ必要ヲ論ス	井上	円了
	仏教論 (承前)	姉崎	正治
	仏教と日本文学 (承前)	横井	雪庵
講演	人類一種一源多祖論 (第二編第十二号の続)	坪井正五郎	
第三編第三号 (明治二十九年五月二日)			
論説	仏教の輪廻説	斎藤	唯信
	仏教と日本文学 (承前)	横井	雪庵
	列子ノ哲学 (第二編第十二号ノ続)	毛内	千古
	仏教論 (承前)	ワシリエフ原著・姉崎正治訳	
	大塩中齋の哲学 (承前)	笹木	祖淳
講演	灌仏に就て	鈴木券太郎	
第三編第四号 (明治二十九年六月二日)			
論説	読孟子 (上) 王道・心性・養気・天命・仁義	内藤	耻叟
	仏教論 (承前)	ワシリエフ原著・姉崎正治訳	
	墨子を論ず	久松	貞明
	儒学精彩 (承前、第二編第十二号ノ続)	岡本	監輔
講演	灌仏に就て (承前)	鈴木券太郎	
第三編第五号 (明治二十九年七月二日)			
論説	読孟子 (中)	内藤	耻叟
	儒学精彩 (承前)	岡本	監輔
	仏教と日本文学 (承前)	横井	雪庵
	列子ノ哲学 (承前)	毛内	千古
講演	科学的信仰	加藤	弘之
第三編第六号 (明治二十九年八月二日)			
論説	仏教の輪廻説 (承前)	斎藤	唯信
	儒学精彩 (承前)	岡本	監輔
	仏教と日本文学 (承前)	横井	雪庵
	大塩中齋の哲学 (第三号ノ続)	笹木	祖淳
講演	仏教論 (承前)	ワシリエフ原著・姉崎正治訳	
第三編第七号 (明治二十九年九月二日)			
論説	読孟子 (下)	加藤	弘之
	荀墨の異同	内藤	耻叟
	列子ノ哲学 (承前)	西脇	玉峰
	仏教論 (承前)	毛内	千古
講演	八相成道	ワシリエフ原著・姉崎正治訳	
第三編第八号 (明治二十九年一〇月二日)			
論説	道家の源泉	南条	文雄
	性理談	毛内	千古
	印度外道の名数	陸	義猶
	大塩中齋の哲学 (承前)	井上	円了
		笹木	祖淳

講演	書生の衛生	坪井 次郎
第三編第九号(明治二十九年一月二日)		
論説	宗教ヲ論ス	高島 香象
	墨子を論ず(第四号)	久松 貞明
講演	普通学科と専修学科	中島 力造
	有恒学舎開校式演説大意	井上 円了
第三編第一〇号(明治二十九年二月二日)		
論説	闊伊那派哲学	高橋 重蔵
	仏教論(承前)	ワシリエフ原著・姉崎正治訳
	心理談(承前)	陸 義猶
講演	普通学科と専修学科(承前)	中島 力造
第三編第一一号(明治三〇年一月二日)		
論説	闊伊那派哲学(第二回)	高橋 重蔵
	漢学講究の必要を論じ并せて哲学館設置漢学専修科のことに及ぶ	本間 俊明
講演	孔子誕辰会に就き	加藤 弘之
第三編第一二号(明治三〇年二月二日)		
論説	闊伊那派哲学(第三回)	高橋 重蔵
	仏教論(承前)	ワシリエフ原著・姉崎正治訳
	大塩中斎の哲学(承前)	笹木 祖淳
	心理談(承前)	陸 義猶

『東洋哲学』発行母体の変更

創刊より好評をもって迎えられ発行を続けた『東洋哲学』であったが、二年ほどたつと、しだいに発行部数の減少をみるようになり、存続が困難な事態となつていった。

ところで、明治二十七年七月、哲学館において同窓会が組織され、同年九月から活動を開始することになった。同窓会では、会の機関誌をもつていなかったため、とりあえず、『東洋哲学』の一部分をかりて、そこに同窓会員の音信や広告等を掲載し、会員に頒布することにした(資料編 一下「六八九頁」)。このようにいきさつもあつてか、『東洋哲学』立直しが同窓会有志の手によつておこなわれたことが、前記「景慕録(第五)」の記述によつてうかがうことができ。すなわち、創刊当初から『東洋哲学』の実質の編輯担当者だった哲学館の中学科講義録編輯主任田中治六が、その不振に際し、「日夜奔走して一方は同窓会員中の有志者、高島大円、三島定之助、西脇玉峰、千田時治郎、三石賤

『東洋哲学』の編輯者・発行所の変遷

編 号 数	発行兼編輯者	発 行 所
第一編	井上円了	東洋哲学会
第二編—第六編	田中治六	〃
第七編第一号—第八編第五号	山田卓爾	〃
第八編第六号—第一一編第一一号	安藤 弘	〃
第一二編	〃	哲学館大学同窓会
第一三編第一号—同編第九号	鼎 義暁	〃
第一三編第一〇号—第二三編第四号	〃	東洋哲学発行所
第二三編第五・六号	鼎 義暁	〃
第二三編第七号—同編第一一号	鼎 義暁	〃
第二四編第一号—第三〇編第五号	郷 白巖	〃
第三〇編第六・七号	和 道実	〃
第三〇編第八号—第三一編第一一号	戸塚経一	〃
第三一編第一二号—第三二編第八号	桑原重矩	〃
第三二編第九号—第三三編第三号	依田 孟	〃

夫、其他の諸君と相謀り、一方は館主に交渉して遂に此憐むべき東洋哲学を同窓会員中の有志者とでもいふべき一団体に引き受け、九死の中より一生を回して相変ず継続して発刊せられた^(マツ)（七〇四頁）とある。

そこで、明治二九（一八九六）年四月の第三編第二号から、たびたび「東洋哲学雑誌改良広告」を出し、『東洋哲学』中に、「東洋哲学就中神儒仏三道に関する疑難を徴集して之れか答弁会釈をなす」欄を新設するとして、その質疑募集を呼びかけた。

しかし、この新企画も実際は、雑報の一部にとどまる程度のものであったようである。第三編第一二号（明治三〇年二月二日）には、「本誌第三編の終刊に際し敢て読者諸君に告ぐ」を掲載し、左記のような内容刷新の方針を示している。

一、現時代の新精神、新眼孔を以て東洋諸学を討究批判し、益之が拡充発達を謀り、時に或は学術宗教上の時事問題を捕へ来りて、之を論評すること、

一、成るべき限り平易通俗を旨として、東洋学術の精粹を普及すること、

一、質疑応答欄を特設して、従来為しつゝありし、神儒仏三道の疑難に対する答弁会釈の外、更に妖怪に関する事実の報導、説明、及びその質疑の解答を為すこと、

一、寄書欄を拡張して、大に江湖文士の投稿を収むること、

結局、第四編から、不振を打開すべく次のような方策がとられることになった。

それは『東洋哲学』第四編第一号からは、「哲学館同窓会の組織を一変して、更に東洋哲学会と名^{マダ}け、その機関として本誌を発行し、現時代の新精神新眼孔を以て、東洋諸学を討究批判し、益これが拡充発達を謀らむと欲す」ことにしたのである。また、それまでの同窓会規則を整備したかたちの「東洋哲学会規則」もつくられた（同 第四編第一号）。なお、哲学館では、「東洋大学科」の準備として、明治三〇年一月からは漢学専修科、同四月からは仏教専修科を新たに開設した。そして、これら専修科の講義録も発行することになった。そこで、哲学館の側でも、『東洋哲学』がもっていた役割をこれらの講義録が代わって担えんと考え、同窓会に引き渡したものであろう。

こうして、『東洋哲学』の発行母体は、東洋哲学会と称することになった哲学館同窓会に代わり、以後存続していくことになった。その後、明治三九（一九〇六）年一月の第一三編第一〇号から「東洋哲学維持金寄附報告」が掲載されており、『東洋哲学』維持のための寄附金を募ったものとみられる。明治四三年五月の第一七編第五号まで寄附者名の掲載が続いている。なお、『東洋哲学』自体は、表に示すように、発行者兼編輯者および発行所を何度か変えながら発行を続け、大正一二（一九二三）年のいわゆる東洋大学紛擾事件を直接のきっかけとして第三三編第三号（大正一五年三月三一日）をもって終刊となった（大学の機関誌としては、第三〇編第七号、大正一二年七月一〇日発行までであった）。

第四節 その他の教育活動

一 哲学館日曜講義

日曜講義の目的

哲学館では、対象を学生以外にもひろげた教育活動をおこなっている。明治二三（一八九〇）年四月からほぼ三カ月間にわたっておこなわれた哲学館日曜講義もそのひとつである。

明治二三年、第三回内国勸業博覧会が、東京上野公園で開催されることになったが、哲学館では、この機会を利用して、博覧会観覧のため地方から上京してくる人々を対象に學術の拡張および教育普及を目的として日曜講義を開くことにし、『天則』誌上に次のような広告を出した。

哲学館日曜講義

本年ハ内国勸業博覧会開設ニ付四方ヨリ府下ニ来集スル者多カルヘキヲ以テ本館ニテハ學術振起教育普及ノ為メ日曜講義ヲ設ケ四月十三日ヨリ六月廿九日迄毎日曜午前左ノ諸科ノ講義ヲ各受持ノ講師ニ依頼シテ広ク有志ノ聴講ヲ許ス細則ハ郵券二錢送致次第発送スヘシ

論理学 心理学 倫理学 教育学 社会学 政治学 純正哲学 人類学 法理学 博言学 審美学 宗教学 経済学 及 東洋史学 文学 哲学 等の大意・其他 毎日曜館主井上氏数年来実究セル妖怪学講義アリ

〔資料編 Ⅰ下 二二三頁〕

期間・内容

講師は、哲学館の定時および臨時講師に依頼し、毎回三、四名の講演を設け、四月一三日の開講から六月二九日の閉講まで、毎日曜の午前九時から同一二時までの三時間、合計一二回の講義をおこなう

ものとした。哲学館では、一〇銭（一回限用）の通常券と八〇銭（一二回用前金）の特別券の聴講券をつくり、聴講者に対し、哲学館事務所、哲学書院、日本橋の嵩山房において販売した。

そして、こうして集められた聴講料は、哲学館が東洋学研究のために計画していた古書古像貯蔵室設置の資金の一部に充てることとした（『明教新誌』明治三十三年三月八日 七一―八頁）。

次の表は、資料上で確認できる日曜講義の開催年月日・講師・講演題目等を一覧したものである。

回数	月日	講師	演題	回数	月日	講師	演題
1	4・13	井上 円了 加藤 弘之	妖怪総論 立憲政体と自治制度 動物館の目的を論じて博覧 会の事に及ぶ				
2	4・20	井上 円了	耶蘇教の変遷を論じて其将来を卜す	9	6・8	井上 円了	夢の説
		清野 勉	現時経世論の分析	10	6・15	棚橋 一郎	日本大勢沿革略
		南条 文雄	博言字一斑	13	7・6	井上 円了	倫理学沿革概略
3	4・27	関根 正直	博覧会維新前後の比較			三宅雄二郎	哲学と諸学
		小中村清矩	本朝古代法律			加藤 弘之	愛国と汎愛
		井上 円了	心理療法				天則
5	5・11	藤島 了穂	「シヨペンハウエル」の話				
		杉浦 重剛	教育一家言			石川千代松	博覧会動物品評
		黒川 真頼	日本美術の話			島田 重礼	支那学大意
		志賀 重昂	亜細亜地理論			沢柳政太郎	記憶術の話
						石川千代松	動物分業論
						植田 豊橋	焼物の話

〔回数・月日不明〕*

7	5・25	穂積 陳重	〔演題不詳〕	鈴木券太郎	人類学と博覧会出品
		松本 愛重	〔演題不詳〕	浜田健次郎	産業の盛衰
		上田 万年	「 〃 〃 」	松本 愛重	日本美術史一斑
8	6・1	重野 安繹	周易の話	村上 專精	仏教道德一斑

*以下の講演は、第何回目におこなわれたものか確認できなかった。

いずれにしても、第四回（五月四日）・第六回（五月十八日）・第二一回（六月二二日）・第二二回（六月二九日）のうちで講演されたものである。

また、『天則』第三編第一号に、この日曜講義は「都合十三回三十九席を以て終結となり」とあるが、実際に確認できたのは、表示した三五席である。

なお、当初は、六月二九日の第一二回目の講演をもって閉講する予定であったが、追加として、七月六日に第三回目の日曜講義を聴講無料で開催した。この日は、哲学研究会の発会式を挙行し、講演がおこなわれたので、これを第一三回目の日曜講義としたのである。

この日曜講義の各講演は、別に筆記して集められ、六月二三日に『日曜講義哲学講演集』として、第一編が哲学書院から、定価二〇銭で出版された。紙数二七頁で、一八題の講演の大意が載せられている。

明治二十六年の日曜講義

その後、明治二六（一八九三）年、哲学館では、三・四月の二カ月間にわたる日曜講義が計画された。これは、「哲学館にては両三年前より国学漢学仏学を専門とする東洋大学設立の準備に取掛り館内にては専ら三学の講究に力を用ひらるゝも猶ほ広く其主義を社会公衆に伝へん」（『明教新誌』明治二十六年二月二四日 六頁）ことを目的とするものであった。

そして、次のような広告を出して、聴講を呼びかけている。

哲学館日曜講義

仏教哲学講義

井上円了

右三四二ヶ月毎日曜午前開講聴講券は駒込蓬萊町哲学館并に本郷六丁目哲学書院にて渡す

講義題目は仏教総論より小乘大乘一乘三乘顯教密教聖道淨土等の大意なり

〔天則〕第五編第八号 明治二十六年二月一七日 四〇頁

館主井上円了自らが講師となり、二カ月間毎日曜、仏教哲学を講じるものであったが、その後は、漸次、国学、漢学、仏学三学の専門の講師を囑託し、ひろく一般に東洋学振興の必要性を知らしめていこうとする予定であった。

『天則』第五編第九号（明治二十六年三月一七日）の雑報欄には、実際に、第一回の日曜講義が三月五日に開催され、盛況だったことが報じられているが、以後の日曜講義の詳細については不明である。

二 妖怪研究会

井上円了は、東京大学在学中から妖怪学の研究に関心をもち、卒業後の明治一九（二八八六）年一月には、大学内に不思議研究会を発足させている（本編第一章第四節四参照）。

その後、同年一二月には、次のような広告を出しており、井上円了が引き続き妖怪学研究のためにその資料収集に つとめていることをうかがうことができる。

妖怪研究広告

生等講学ノ傍狐狸天狗犬神幻術崇幽霊奇夢再生奇遇神知予言其他諸妖怪不思議ニ属スル事実ヲ研究シテ学理上ノ解釈ヲ附
センコトヲ欲スルモ確實ナル事実ノ得難キニ苦ミ未タ其志ヲ果ス能ハス故ニ若シ確實ナルモノ、民間ニ存スルアラハ幸ニ

生等ノ微志ヲ察シテ詳細左名迄御郵報ニ預ランコトヲ広く江湖諸士に希望ス拜白

東京本郷真砂町二十六番地 井上円了

〔『教学論集』第三六編 明治一九年二月五日〕

翌二〇（一八八七）年二月五日の『教学論集』第四八編には「東京本郷竜岡町麟祥院内哲学館ニテ 井上円了」として「目下夢想及偶合ノ事実取調居候間奇夢靈夢神告奇遇奇縁予想暗号等ノ事実有之候ハ、可成詳細御報道ニ預度」といふ広告を出している。

そして井上円了は、実際にも明治二〇年以降、研究の成果として『哲学会雑誌』誌上等に、種々の妖怪に関する記事の掲載をおこなっていた。

講義録の発行

ところで井上円了は、明治二六（一八九三）年一月から『哲学館第七学年度講義録』を発行した。この講義録は、二号分合本したものを一冊として、毎月二冊ずつ出版され、明治二六年一月五日の第一冊（一・二号合本）からはじまり翌二七年一〇月二〇日の第二四冊（四七・四八号合本）をもって終了した。

これは、『哲学館講義録第七学年度妖怪学』と題し、これまでの講義録とは違って、すべて井上円了の妖怪学に関する講義を載せたものであった。これ以前にも、井上円了の妖怪学の講義は公にされている。

明治二三年四月一三日に開催された第一回の日曜講義で「妖怪総論」と題しておこなった講演の大意は、『日曜講義哲学講演集』に収められたし、また、二四年二月五日に出版された『哲学館第五年度哲学館講義録』第四号にも「妖怪学」の講義が掲載されている。しかし、この二六年一月から出版を始めた講義録は、井上円了のこれまでの妖怪学研究を集大成するものであった。

井上円了は、東京大学在学中から、妖怪学研究に着手したものの、その後、著述活動や哲学館の創立、海外視察と

忙しく、さらに明治二三年九月から二六年九月までは、哲学館に専門科を開設するため、その資金集めとして全国遊説をおこなっており多忙を極めていた。したがって、この講義録は井上円了がひとまず遊説を終えた段階で世に出されることになったのであるが、その出版にいたる要因は、実はこの全国遊説にあった。

『天則』第六編第二号（明治二六年八月一七日）の「妖怪学講義発行に就て」には次のように述べられている。

今や我国都鄙の別なく到る処海に汽船あり、陸に鑛路あり、電信電灯全国に普及し之を数十年の往時に比するに、全く別世界を開くを覚ゆ、国民の是によりて得る所の便益実に夥多なりと謂ふべし。唯憾むらくは諸学の応用未だ尽くさざる所ありて、愚民尚ほ依然として迷裏に彷徨し、暗中に呻吟する者多きを、是に余が曾て今日の文明は有形上器械的の進歩にして、^{（毛）} 先形上精神的の発達にあらずと云ふ所以なり。若し此愚民の心地に諸学の鉄路を架し、智識の電灯を点するに至らば明治の偉業全く成功すると謂ふべし。是に於て始めて真正の宗教を宣布すべく、真正の教育を実施すべし、而して此目的を達するには実に諸学の応用によらざるべからず、然るに余が年来研究せる妖怪学は此応用の最も適切なるものにして、之を喻ふるに高尚の学理と愚民の智識との間に橋梁を架設するが如し。余聊か此に感ずる所ありて其研究の未熟なるを顧ず、来る十一月より自ら其講義を編輯して哲学館講義録に掲載し、之を世に公にせんとす、其説明の如きは恰も教学の田地に乱生せる雑草を鋤去するが如し。故に若し之によりて無形上精神的の文明を開発進長するに至ては、其功決して外界に於ける鉄路の電信の架設に譲らずと云ふも豈過言ならんや。

（四頁）

三年間にわたる遊説で「全国の事情は大略観察し得た」（同）井上円了は、妖怪学研究により、いわゆる妖怪といわれているものの実体を解明し、国民の迷信を打破しなければならぬと痛感するにいたつたのであり、この講義録の発行は、井上円了の社会啓蒙家としての活動のひとつであったといえる。

講義録の内容

講義録の全体の構成は次に示すとおりである。妖怪学を八類（部門）に分け、その中にさらに細かな種目を設けて分類している（「妖怪学講義語言」による）。

このように妖怪学とはいえ、その研究対象は非常に多岐広範にわたっている。

そして、その材料は、不思議研究会結成以来、全国の有志にその旨趣を広告して「今日迄に得たる通知の数は四百六十二件」、そして実地について研究したものが「大小凡そ数十件」、「其他明治二十三年以来全国を周遊して直接に見聞したるもの亦尠からず且つ数年間古今の書類について妖怪に関する事項を搜索したるもの五百部」（同 緒言）という多さであり、これらをもとになされた分析であった。

なお、この二四冊の講義録は、明治二九（一八九六）年六月に、『妖怪学講義』と題して増補・合本されて全六冊（合計紙数二、六〇〇頁）で出版された。

哲学館では、この合本した『妖怪学講義』を宮内省へ献上できるように学習院長近衛篤磨に依頼していたが、明治三〇年二月二二日に聞きとどけられ献上されることになった。

妖怪研究会の発足

明治二六年十一月、講義録の発行とほぼ同時に、哲学館内に妖怪研究会が設立された。

これは、哲学館学生中の有志による研究会であり、主に館外員から寄せられた妖怪事件の材料について研究をするものであった。

『天則』第六編第五号（明治二六年一月一七日）には、次のような広告が出されている。

妖怪研究会広告

今般井上館主の発起にて哲学館内に妖怪研究会を設け妖怪事件に付館外員諸君より寄送せらるゝ質問及通信は各其受持に
 応して之を審査し或は講義録に其説明を掲げ或は直接に回答することあるべし

そしてこのあとに続けて、研究材料とするためいくつかの設問をあげ、館外員にその答案を寄送してくれるよう依頼している。

またこの妖怪研究会結成後も、雑誌・新聞等に広告を出してひろく材料の収集に努めていることが、明治二八年六月に出された次の広告によつてうかがうことができる。

これは、館主井上円了の故郷で出版されていた『越後風俗志』第一輯（明治二八年六月二〇日）に載せられたものである（傍点―引用者）。

●各地方に於て○天変○地異○奇草○異木○妖鳥○怪獸○陰火○竜灯○奇病○霊夢○狐憑○犬神○天狗○狐遣ひ○巫子○幽霊○人魂○再生○禁庄○予言○前知○暗合○偶中○妖物屋敷○魔事○怪物○魔法○幻術等に関する事実有之候は、成べく詳細に其顛末を認め御通知を乞ふ

一和漢古今書籍中前掲の事実を記載し若くは之れが説明を為したるもの及随筆漫筆の類にて其中に右条目の散見するもの等所蔵の諸君は書名冊数及著者の姓名郵便端書にて御通知の恵を賜度候若し幸るに譲受を請求し得らるゝものは其価格をも御通知あらんことを望む

但し右御通知の節は何雑誌何新聞の広告に依りて報すと御書入れ被下度候

廿八年六月 東京市本郷区駒込蓬萊町 哲学館構内 妖怪研究会

『妖怪学雑誌』の発行

明治三三（一九〇〇）年四月一〇日からは、妖怪研究会会長井上円了が発行者兼編輯者と妖怪研究会規則 なる『妖怪学雑誌』が発刊された。そしてこれは、毎月二回（一〇日・二五日）、翌三四

年四月二五日の第二六号まで一年間にわたつて発行された。

その内容は、論説・雑録・雑報・講義からなり、論説および雑録は井上円了の論述や談話、雑報は、全国各地から寄せられた妖怪事実の紹介、講義は『妖怪学講義』中の講義を載せたものであった。そして、毎号の巻頭には、「妖怪不思議或は神秘靈妙に涉る図書写真等」（『妖怪学雑誌』第一号 明治三三年四月一〇日）を掲載した。

明治二六年十一月の妖怪研究会発足以来の研究會規則の有無については、資料的に確認することができないが、この『妖怪学雑誌』第一号の「広告」に、この雑誌の発行にともなうて制定された「妖怪研究会規則」(「資料編 I上」一八一—二〇頁)が載っている。

この会則では、会の目的を、「通信ヲ以テ妖怪ニ関スル事項ヲ研究スル」ものとし(第一条)、妖怪研究の方法として、「今回発行ノ妖怪学雑誌ヲ毎月二回(十日及廿五日)會員ヘ配付ス」るものとした(第二条)。會員を希望するものは、だれでも随時に入会することができ(第四条)、入会金二〇錢、会費一カ月地方居住者は三五錢、東京市内居住者は、三三錢を納めるものとした(第五条)。そして會員の質疑に対する応答は、『妖怪学雑誌』中に掲載しておこなうものとした(第二〇条)。

また、半年間会費を納めたものには會員章を、滿一年以上會員として研究したものには研究修了証を授与することになっている(第一条)。さらに、附則として、會員五名以上で結成できる「本会支部規則」と貧学篤志者に対して無料で雑誌を贈呈する「貧学篤志者特待法」が設けられている。

なお、『妖怪学雑誌』が明治三四年四月二五日をもって終刊したことにより、妖怪研究会自体の活動も自然消滅したかたちとなった。

三 中学講習会の設立

設立旨趣

井上円了の、教育普及活動として、中学講習会の設立および『尋常中学科講義録』の発行があげられる。これは、特に地方の中等層以上の青少年が講義録を読修することによって自宅で尋常中学校校程度の教育を受けられるようにすることを目的として明治二七(一八九四)年一〇月に設立された。

大日本帝国憲法（明治二二年）および教育勅語（同二三年）の発布により、明治の国家体制が確立し、また地方自治制度も体系的に整備されていったが、政府は地方行政の指導者をその地方の有産者層に期待した。そこで中等教育の意義が強調されることになり、明治二四（一八九一）年二月、政府は中学校令改正追加によってこれまでの尋常中学校の設置に関する規定を大きく変更した。

すなわち、従来の公立学校を各府県一校とする制限を廃して各府県に一校の設置を原則とし、さらに郡市町村に対してもその設置を認めることになった（国立教育研究所編『日本近代教育百年史』教育研究振興会 第四巻 一九七四年 二六六頁参照）。

井上円了が中学講習会を設立した明治二七（一八九四）年、尋常中学校は公立校六五（うち分校九）私立校一六と、いまだその数はわずかであり、またこれ以後は、小学校への就学率の上昇、経済条件の向上と相まって中等教育機関への進学要求が増大して入学難の状態も出はじめていくこととなる（同 二七八頁参照）。

こうした時代背景のもと、井上円了はどのような旨趣にもとづいて中学講習会を設立するにいたったのか、井上円了自身次のように述べている。

方今我邦民間教育ノ状態ヲ觀察スルニ地方青年子弟ノ風タルヤ、僅ニ小学ヲ卒業スレハ未タ就学ノ目途モ定ラサルニ直チニ東京ニ出テ、徒ラニ多額ノ学資ヲ費シテ其業遂ニ成ラス以テ一身ヲ誤ルモノ尠シトセス、若シ幸ニシテ地方ニ止マレハ、未タ普通ノ学識ヲ有セサルニ早ク已ニ政治ニ奔走シ、所謂壯士流ノ運動ヲナスノ徒又頗ル多シ、是レ今日各地青年輩ノ通弊ニシテ父兄ノ通憂トスル所ナリ、今や各県已ニ中学ノ設アルモ一県僅ニ其数一校内外ニ過キズ、故ヲ以テ各町村ノ青年子弟ハ縦令中学修業ノ志アルモ、学資或ハ家業ノ事情ニヨリ尽ク其望ヲ達スル能ハス、然ルニ地方ニアリテ多少ノ財産ヲ有スルモノハ、終年冬夏ノ別ナク家業ニ従事スルヲ要セサルノミナラス、其多事ノ時期ニ際シテモ大抵半日業ヲ執レハ半

日ノ余間ヲ得ヘシ、而シテ其余リアル時間ハ若シ之ヲ遊興ニ費サレハ飲食ニ費スヲ常トス、然ラサレハ政治社会ニ加ハリテ政治上ノ運動ヲナスヲ以テ青年輩ノ本分トスルモノ、如シ

以上のように井上円了は地方の青少年および教育の現状を憂慮し、これを解決するためには「各県各郡ノ小都会ニ中等教育程度ノ私立学校ヲ開設シ、民間ノ子弟ニシテ已ニ小学ヲ卒業シ尚ホ多少ノ余力アルモノヲシテ、其遊興等ニ無益ニ費ス時日ヲ以テ之ヲ学問ニ費サシメ」ることが急務であり、これによつて「青年輩ノ挙動ノ軽躁粗忽ニ走ルノ弊ヲ防」がなければならぬとした。

本来ならば、青少年に対しては「必ス小学以上ノ教育ヲ普及シ、多少ノ資産アルモノヲシテ尽ク中等教育ヲ修」めさせなければならぬのであるが、現実には今日の民力に限りがあり「各都会ニ一々完全ノ中学ヲ設立スル能ハス、故ニ今若シ各地ノ都邑ニ其民力相応ノ簡易中学ノ如キ私立学校ヲ設立シ、専ラ人倫道德歴史文章等ノ学ヲ教授シ、一ハ以テ独立ノ精神ヲ開発シ、一ハ以テ着実ノ人物ヲ養成スルニ至ラハ、是レ実ニ目下青年輩ノ通弊ヲ除キ父兄ノ通憂ヲ医スル良法ナリト信ス、果シテ然ラハ其挙タルヤ国家ノ隆治ニ加ハリテ裨益スル所又必ス大ナルヘシ」と述べている。

中学講習会の設立は井上円了のこうした考えから発したものであった（『尋常中学科講義録』明治二十七年 九一一頁）。地方における中学校程度の教育施設の不充分さを、特に私立（＝民力）の簡易な学校を設置していくことで早急に打開しようとする考えであったといえる。

組織・運営

中学講習会の組織・運営については明治二十七年の設立時の中学講習会規則によつてみると次のとおりである。

中学講習会は小学校卒業者を対象に「尋常中学程度ノ学科ヲ講習スル為メニ設ケ」られ、その方法は、『尋常中学科

講義録』を発行して、中学校程度の学料を自宅で独修することができるようにしたものであり、かつまた「小学教員ノ参考二備へ併せて哲学館及諸高等学校入学ノ準備」の便をも与えるものであった（「中学講習会規則」第一条）。

会員を希望するものは、入会金二五銭、会費毎月三〇銭ずつを納めるものとした（翌二八年一〇月の改正で、会員は地方会員と東京市内会員に分かれ、それぞれ会費が三〇銭、二八銭となった）。

中学講習会は、本部を哲学館内におき、地方に分会および支会を設置するものとした。

分会は「哲学館得業生及之レト同等ノ資格アリト認メタルモノ、住スル場処ニ之ヲ置」き（「分会及支会規則」第一条）、「講師ヲ設ケ会員ヲ集メ本会所定ノ中学程度ノ学科ヲ講義シ哲学館及郁文館入学ノ準備ヲナスモノ」であり（第二条）、地方における小規模・簡易な一種の予備校組織とみることができ。そして「分会ハ予メ会長講師及規則ヲ定メテ之ヲ本会ニ差出シ本会ノ承諾ヲ得ルヲ要」し「会長ハ第一条ノ資格ヲ有スル者ニ限ル」とした（第三条）。一方、支会は「一地方ニシテ五人以上ノ会員アル場処ニ之ヲ置」き（第四条）、「時々会員相会シテ本会発行ノ講義録ヲ講究スルモノ」である（第五条）。支会は、あらかじめ幹事一名を設け、この幹事が本部に対して会員の姓名を通知し、かつ毎月会員の会費を集めて送金するものとした（第六条）。

これに対して本部では、幹事に宛てて一括して会員に配布する講義録を発送し、また別に支会の控本として無料の一部ずつ講義録を贈呈するものとした。

以上は前述の分会においても会員五名以上になった場合、同様の処置をなすものとした（第七条）。なお、「分会及支会ノ設置及解散ハ講義録ノ広告欄内ニ告示ス」るものとした（第九条）。

実際に設置された支会の総数は、資料上把握することができないが、講義録中に掲載された広告によると、明治三

一年三月七日の段階で、北海道釧路から九州宮崎県にいたるまでの全国にわたり、一・二の支会が置かれており、『尋常中学科講義録』第二〇号)、この同じ三月中にさらに一・三番目として山形県に支会が置かれ(同 第二二号)、翌四月には一・四番目として長崎県に支会が置かれたことがわかる(同 第二六号)。

なお、一年間の会費を全納したものは、会員徽章を贈与するものとした(第一六条)。これについては、二八年一〇月に改正をおこない会章・帽章の二種類の徽章を設けることとし、半年分の会費を既納した段階で、初学年の会員には会章を、後学年の会員には帽章を授与することにした。

この中学講習会で注目される点は、より広い層に対する教育の普及を実現させたいという井上円了の意図により、いくつかの「特待ノ方法」が設けられていることである。

ひとつは「公私立学校及寺院教会へ講義録贈呈ノ方法」である。これは、公私立学校、学会、教会、寺院、会社等で五名以上の会員があれば、そこに宛て講義録を一部ずつ無料で贈呈するというものである。また、「軍人及教員特待ノ方法」とは、在営および従軍の兵士は入会金を免除し、公私立学校教員は入会金を一五銭に減じるというものである。そして、「貧学篤志者特待ノ方法」として「貧学篤志者ニシテ会費ヲ自弁スルコト能ハザルモノニハ」会員五名を募集して本部に通知した場合、講義録を無料で一部ずつ贈与することとした。

講義録の発行

『尋常中学科講義録』は明治二七(一八九四)年一月五日に第一号が発行された。講義録には、哲学館および郁文館講師の講義筆記もしくはその校閲を経たものを掲載し(中学講習会規則第二條)、その学科は倫理、国語、漢文、英語、地理、歴史、算術、代数、幾何、理科、博物等で、学科程度は文部省の規則にもとづくものとした(第三條)。学科は、前後二学年に分け、前学年度の講義録には初等の学科を掲載し、後学年度の講義録には上級の学科を掲載し、満二カ年をもって全科を完結するものとした(第四條)。講義録は、毎年一月

から毎月四号ずつ発行し、会員には二号を合本して一冊としたものを、五日と二〇日に二回配布するものとした(第五条)。そして、講義録を二年間通読したものには、全科通読証票を授与し(第一七条)、この通読証票を所持するものには、いつでも試験のうえ卒業証書を授与するものとした(第一八条)。なお二八年一〇月の改正では、学科を初学年後学年の二学年とし、初学年級通読証票と後学年級通読証票をそれぞれ授与するものとした。

明治二七年一月以来、中等教育の普及をはかってきた中学講習会は、明治三八(一九〇五)年九月にいたり、井上円了が創設した修身教会の附属となった。井上円了は、日露戦争後、戦勝国の国民となるには中学程度の普通学を修得することが最も急要であるとした。そして中学講習会の規則を改正し、中等教育の普及を一層すすめていくことになったのである(第二編第三章第一節二参照)。

四 哲学祭・积尊降誕会・孔子誕生会の開催

哲学祭 井上円了は、東京大学卒業後の明治一八(一八八五)年の一〇月二七日、東京大学で哲学科の学生などを集め、四聖の肖像を安置して哲学祭をおこなった(なおこれに関しては、画家渡辺文三郎によって描

かれ、中村正直の明治乙酉(一九〇九)一二月付の讚のはいった四聖像の画幅がつくられている)。

哲学祭とは、その祭日を一〇月二七日とし、古今東西の聖賢のうちから、四聖として選んだ积迦・孔子・ソクラテス・カントの四人を祭るものである。哲学館においては、この哲学祭は、明治二四(一八九一)年一〇月二七日に最初に開催され、以後二八年までおこなわれた。

そもそも井上円了が、この哲学祭を企図しておこなうことにしたのは、井上円了自身が哲学を専修するものとして、古今東西の哲学者の著書を講究することにより「知識ヲ進メ道理ヲ明カニシ無智不学世界ノ暗夜ニ立チテ恐レス不徳

義不品行社会ノ霧海ヲ渡リテ迷ハス其心常ニ歆天楽地ノ中ニ安住スルヲ得」(『哲学祭祀』「資料編 I上」一六頁)たとして、これに対して報謝の意をあらわすためであった。

そして哲学館開設後は、「今哲学館は哲学を専修する所、古今東西の聖賢の遺訓著書を究めて智を進め徳を修め、人をして無智不徳の社会に立ちて恐れず迷はず能く歆天楽地の裡に安住せしむ、果して然らば館生の先聖前賢の恩義に浴するや深且大なりと謂ふべし、必ずしも宗教的崇拜を言はず、之を世俗の情誼より見るも宜しく一片の謝意を表せざるべからず」(『仏教専修科講義録』第一五号 明治三十二年一月八日 一二頁)として、哲学館館生とともに哲学祭をおこなうことにしたのである。

「哲学祭祀」によつて、四聖を選んだ理由と、どのようにして祭日を一〇月二七日と決めたかについて一言ふれておくと以下のとおりである。

まず、四聖についてみると、井上円了は、哲学を東洋哲学と西洋哲学に大別し、このうち東洋哲学は支那哲学と印度哲学の二種に、西洋哲学は古代哲学と近世哲学の二種とした。そして、「支那」からは孔子、印度からは釈迦、古代からはソクラテス、近世からはカントをそれぞれ選んだ。それは「此四氏ハ皆哲学ノ中興ニシテ其以前ノ哲学ヲ統合シ来リテ一大完全ノ組織ヲ開キ以テ後世ノ哲学ノ基礎ヲ置キタル者」であつたからである。

次にその祭日であるが、左に示すように、四者の寿命を合計すると三〇〇年となるがこれを日に配し、元旦から数えて三〇〇日目がちょうど一〇月二七日にあたることから、この日を祭日とすることにした。

誕生

入滅

寿

距明治十八年

釈尊	紀元前一千零二十七年	同九百四十九年	七十八年	二千八百三十四年
孔子	紀元前五百五十二年	同四百七十九年	七十二年	二千三百六十四年

瑣氏 紀元前四百六十九年 同三百九十九年 七十年 二千二百八十四年

韓氏 紀元後一千七百二十四年 同一千八百零四年 八十年 八十二年

寿数合計三百年之ヲ日ニ配シテ三百日トナシ之ヲ一年ノ上ニ追算スルトキハ十月二十七日ニ当ル

年歴合計七千五百六十四年之ヲ四等分スレハ一千八百九十一年ナリ即チ明治十八年ハ一千八百九十一年ニ当ル

(『資料編 I上』一七頁)

また、四者の年歴、すなわち入滅してから哲学祭を発売した明治一八年 \equiv 西曆一八八五年までの年数を足して四分すると一八九一年となり、明治一八年は一八九一年にあたることになるので、一八九一年前、つまり紀元前六年を哲学祭の紀年とした。したがって、明治一八年は一八九一年度の、二四年は一八九七年度の哲学祭として開催したのであった。

哲学祭の内容は、ほぼ次のようなものであった。

館主および館生が相会した会場の正面には四聖の肖像が掲げられ、その前に「大学、中庸、論語、易経、法華経、浄土三部経及ククラテス伝記、純粹道理批判各一部」(『天則』第四編第五号 明治二四年一月一七日 二六頁)等の四聖に関する典籍が供えられた。そして、館主が四聖にまつわる演説を、また館生は祭文や詩歌等の詠読をおこない、その後、茶菓を喫しながら歓談するというものである。

明治二五(一八九二)年からは、四聖の肖像とともに、副島種臣が揮毫した「孔釈瑣韓」の四大字の額面も会場正面に懸けられた(『資料編 I上』一八頁)。

なお、明治二八年の哲学祭は、後述する孔子誕生会と併せておこなわれたが、これ以後哲学祭は、孔子誕生会にとつてかわられることになった。ちなみに、四聖を同時に祭る祭典は、井上円了の遺言により大正八(一九一九)年に

哲学堂において実施された四聖祭まで、おこなわれていない。

釈尊降誕会

四月八日は、釈迦降誕の日とされ、これを祝う法会が寺院で営まれてきた。花で飾った花御堂の中の水盤に、天地を指す釈尊誕生仏を安置しこれに甘茶を灌ぐことから、灌仏会または花まつりともいう。この甘茶を持ち帰り、皆でわけあって飲むという風習が古くからおこなわれ、民間風俗のひとつとしてもひろく親しまれてきた。

明治二五年に「帝国大学、哲学館、高等中学校、慶応義塾、及び早稲田専門学校に於ける青年仏教者相謀り」(『天則』第四編第一〇号 明治二五年四月一七日 二七頁)、これまでの単なる通俗的な行事としてではなく、「一は以て広く世間に此聖日の貴きを覚らしめ、一は長く此聖日を記せんと」(同)して釈尊降誕会を開催することにした。

この学生による青年仏教者の集まりは、明治二七年に際して、「大日本仏教青年会」となり各宗連合した全国的な組織となった。

このような動きの中で、哲学館では、明治二七年に、同年三月に結成した東洋哲学会が発起となって、東洋学を研究し発揚する一環として「東洋大聖の偉徳を追尊し、以て益其学理を発揚せんと」(『東洋哲学』第一編第二号 明治二七年四月二日 八〇頁) 釈尊降誕会を開催した。そしてこれ以後、釈尊降誕会は哲学館における恒例の祝典となった。

第一回目の降誕会は、明治二七年四月八日の午前九時から哲学館第一教場でおこなわれた。当日は、「雨天なりしにも関はらず、朝来続々来会する者ありて、午前九時頃には満堂立錫の地なき迄に至」(『東洋哲学』第一編第三号 明治二七年五月二日 一一八頁) ったという。

館主井上円了の開会主意および東洋哲学研究の重要性についての演説のあと、加藤弘之が「宗教会に於ける世界の三偉人」という演説をおこない、鳥尾小弥太が東洋哲学の名義に関して意見を述べた。その後、別席で祝宴が開かれ

「席上、鳥尾子爵、加藤、重野、外山、井上の諸博士、並びに其他の諸氏、互に胸襟を開きて哲学上の意見を闘はし、午後三時頃（同）閉会した。これ以後の降誕会をみると、その主な内容はほとんどが公開講演であり、いま『東洋哲学』各編によって確認できるものを示すと次のとおりである。

なお、明治三〇（一八九七）年に、哲学館では、新たに「東洋大学科」の準備として仏教専修科を設けたが、その開講式と第一回卒業式は明治三〇年と同三二年の四月八日を選んでおこなわれた。

明治二九年 哲学館講堂

渡辺又次郎「釈尊に対する教家の義務」、鈴木券太郎「灌仏に就て」、南条文雄「八相成道」

明治三〇年 麟祥院

仏教専修科開講式挙行

明治三一年

広田某「慷慨的仏教演説」、姉崎正治「仏教徒の仏佗に対する観念の変遷について」、南条文雄（演題・内容不明）

明治三二年

仏教専修科第一回卒業式挙行

明治三三年 哲学館講堂

鈴木券太郎、黒田真洞、井上円了（演題・内容不明）

明治三四年 哲学館講堂

斎藤唯信「釈尊の降魔」、片山国嘉「心病と精神病との区別」、大内青巒「伊勢土産」

明治三五年 哲学館講堂

吉田賢龍「釈尊の特色」、村上專精「釈迦は何故に世尊なるか」

以上のように、哲学館においては明治二七年から同三二年までは東洋哲学会が主体となり、同三三年以降は哲学館および哲学館同窓会が一体となつて降誕会をおこなつた。

大日本仏教青年会の降誕会も毎年続けられたが、哲学館が当初より午前中に開催したのに対し、大日本仏教青年会の方は午後の開催となつていた。井上円了はじめその他の講師もたびたび、両者をかけもちして講演している。また、学生も哲学館の降誕会終了後、午後からは大日本仏教青年会主催の降誕会に参列したりしていた。

孔子誕生会

哲学館では、明治二四（一八九一）年以来毎年一〇月二七日には哲学祭をおこなってきたのであるが、二八年に、この日が四聖のひとつり、孔子の誕生日にもあたるということで、哲学祭と合わせて孔子誕生会を開催することになった。そしてこれ以後、哲学祭はおこなわれなくなり、この孔子誕生会が事実上、哲学祭にとつてかわることになった。

諸説ある孔子誕生日の中から、一〇月二七日をなぜ採用したのかについては、一〇月二七日説を最も信拠するに足るとする井上哲次郎（巽軒）の指示によるものであることが、『東洋哲学』第八編第一二号の「孔子生年月日考」（明治三四年一二月五日 八〇六頁）に記されている。

孔子誕生会の主旨は、哲学祭と同様、孔子に対する報恩謝徳であり、「即ち決して宗教的崇拜の意に出るにあらざして、遠く千歳の下に斯の偉人を追想し、其精神をとりて〔ちか〕遯く今日の急務を処する」（『東洋哲学』第二編第九号 明治二八年一二月二日 四一三頁）ことであつた。

第一回の孔子誕生会は、明治二八年一〇月二七日の午前九時から哲学館内で開かれた。当日はまず、館主井上門了が哲学祭の由来を説いて四聖の肖像を掲げ示し、また豪傑の出世についての講演をおこなつた。

その後、元良勇次郎が「孔子の精神に関して所感を述ぶ」、加藤弘之が「孔夫子と希臘哲人」と題して講演をおこない、最後に重野安繹が狩野元信の筆になる孔子と四子（顔子・曾子・子思・孟子）の肖像を掲げ、孔子の相貌からその生没年月・寿命・学説の影響・宋儒の性理学等にまで論及した（同）。

来賓は「加藤弘之、細川潤次郎、重野安繹、外山正一、井上哲次郎、元良勇次郎、外教氏にして、午時過に散会し、近来稀なる盛会」（同）であつた。

翌二九年からは、一〇月二七日の前の日曜日に、孔子の誕生を記念して公開講演会を開くこととなつた。

これも釈尊降誕会と同様、哲学館および明治三二年以降は同窓会がおこなう恒例の行事となった。

この哲学館内での講演について、『東洋哲学』各編によって確認できるものをあげると次のとおりである。

明治二九年一〇月二五日 井上円了「哲学祭および孔子誕生会について」、日下寛「孔子の精神」、杉浦重剛「孔子の性格

および学問の同化活用について」、島田重礼「孔子の出生に関する諸説について」、加藤弘之「孔子聖人説に対する批判」

明治三〇年一〇月二四日 安井小太郎「経学と儒学の別」、中島力造「将来の倫理学について」、外山正一「学問上に於けるオーソリティーと政治上に於けるオーソリティーとの弊害について」

明治三二年一〇月二三日 福地校痴「孔子論」

明治三二年一〇月二七日 根本通明、秋月胤永（演題・内容不明）

明治三三年一〇月二八日 田中治六「孔子誕生会について」、熊合五郎「マクスミューラー論文（第一篇）の紹介、『時事新

報』社説に対する論評」、藤田豊八「清国未来の学制」、白鳥庫吉「北狄の漢民族に及ぼせる影響」

明治三四年一〇月二七日 井上円了「孔子降誕会に就きて」、島田三郎「儒教と孔子」、井上哲次郎「儒教の東洋文明に及ぼせる功過」

明治三五年一〇月二六日 高島嘉右衛門、岡田良一郎、志賀重昂（演題・内容不明）

明治三六年一〇月二五日 井上円了、星野某、古城貞吉（演題・内容不明）

明治三七（一九〇四）年四月、哲学館は専門学校校令による哲学館大学として開講した。そして四月一日には、哲学館の落成式をおこなったが、同年一〇月三〇日の孔子誕生会は、午後からこの哲学堂において祝典をあげている。

一〇月三〇日は、午前九時から哲学館大学講堂において、信夫恕軒、重野成斎の講演がおこなわれた。そして講演終了後、一同哲学堂に赴き、午後二時から祝典がはじまった。まず、学長井上円了が参列者を代表して、孔聖に焼香をあげて弔辞を述べ、また参列者に対して堂内装飾の説明をおこなった。この後、余興に移り哲学館大学生によって

素人狂言、劍舞、四聖劇などが演じられ、別席には模擬店等も出された。

当日は来賓として石黒忠恵、島地黙雷、内田周平が出席し、このほか哲学館大学および京北中学校の教員学生数百名、さらに近村の人々も少なからず参集して盛大な祝典となった（『修身教会雑誌』第一〇号 明治三十七年一月一日 六六三頁・『東洋哲学』第一編第一号 明治三十七年二月五日 一一〇—一二二頁）。

翌三八（一九〇五）年も同様に一〇月二日の午前九時から哲学館大学講堂において開催され、島田鈞一の北京視察談と那訶通世の「夫子の御事に就て」と題する講演があつた。そして午後からは哲学堂において祝賀式および余興がおこなわれている（『東洋哲学』第二編第一〇号 明治三十八年一月五日 七二—七三頁）。

なお、明治三九（一九〇六）年、すなわち井上円了が哲学館大学学長を辞任し、東洋大学と改称して以降についてはこの孔子誕生会に関する資料を見出すことができない。明治四〇年の『東洋哲学』には、毎年四月に湯島聖堂において孔子の祭典および講演会を開く、東洋大学とは直接関係のない「孔子祭典会」が新たにつくられたとしてその規則を掲載して紹介している（第一四編第一号・第三号）。

明治二四年から釈迦・孔子・ソクラテス・カントの四聖を同時に祭る哲学祭をおこなっていたのに、二七年の四月からは釈尊降誕会を、また二八年一〇月からは孔子誕生会を特におこなうことになった理由として、井上円了が二六年九月から本格的に東洋大学科開設の準備をはじめ、三〇年一月には漢学・仏教両専修科の新設を実現するなど、井上円了自身の東洋学重視の姿勢を反映させたものとも推察できよう。

第五節 学生と学生生活

一 学生の年齢・階層・出身地

入学者の年齢

現存する学籍簿を基礎として、初期哲学館の入学者の年齢・階層・出身地について、検討してみることとするが、その前に基礎となる学籍簿について、若干説明しておきたい。この学籍簿は各年度ごとにその時点で作成されたものではなく、ある時点で氏名・生年月日・身分・入学年を出身地別に書き換え作成し直したものである。改訂のはっきりした理由はわからないが、明治二十九年一月に哲学館は火災により全焼したので、その時、元の学籍簿も焼失してしまったか、あるいは閲覧不能になったかしたのではないかと考えられる。そこで、のちに元の原簿か、別の資料にもとづいて、明治二十九年までの入学者の出身地別一覧を作成したのではないかとみられる。

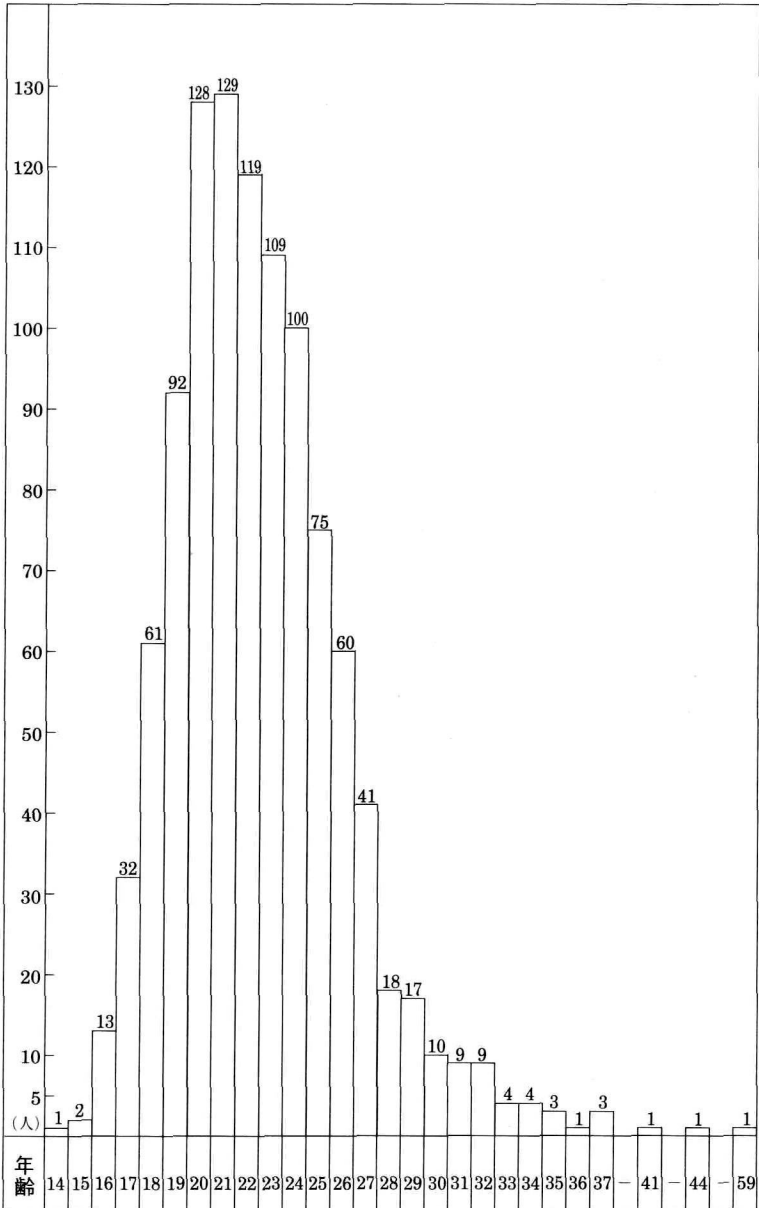
哲学館開設以来、原町移転までの一〇年間の学生に関する資料は、この学籍簿による以外にないので、疑義もあるが、これによって検討することにする。まず、はじめに学生の年齢についてであるが、明治二〇年から明治二十九年までの入学者の年齢構成は次頁に一覧するとおりである。

これを見ると、一九歳から二四歳の間に入学者の年齢が集中しているのがわかる。そして、その前後の一七―一八歳、二五―二七歳がそれを囲むような形で年齢を構成している。したがって入学者の中心を構成する年齢は一〇歳の年齢差があることになる。最高齢者は二一年の数え年五九歳であり、それに続くのが二〇年の四四歳である。最年少

年度別入学者年齢構成 (明治20年—29年) 年齢は数え年

年齢 \ 入学年	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	計(人)
14	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
15	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
16	2	4	2	2	1	0	1	2	0	0	14
17	5	7	6	2	1	3	2	4	2	0	32
18	12	3	12	9	6	3	12	3	1	0	61
19	20	9	8	9	14	10	10	9	3	0	92
20	21	11	14	9	15	13	18	15	11	1	128
21	24	16	12	8	16	11	15	21	6	1	130
22	15	12	16	21	17	6	10	9	11	1	118
23	18	12	12	13	14	11	11	13	6	0	110
24	15	7	8	14	20	12	4	13	6	1	100
25	4	7	9	15	11	13	4	5	5	2	75
26	9	7	5	11	6	5	6	4	5	2	60
27	1	4	7	6	9	2	2	5	5	0	41
28	5	1	1	3	1	4	0	1	0	0	16
29	4	2	2	1	0	3	3	1	0	1	17
30	2	3	1	0	0	1	0	1	1	0	9
31	2	1	0	2	0	0	1	1	2	0	9
32	0	0	4	1	0	1	0	1	1	1	9
33	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	4
34	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	4
35	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
36	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
37	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4
38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
⋮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
59	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
不明	14	5	5	2	4	1	0	0	0	0	31
計(人)	178	117	127	130	138	100	100	108	66	10	1074

年齢別入学者数（明治20年－29年）年齢は数え年



者は二三年の数え年一四歳である。ただ、年齢不明の者が三一名いるので、三〇代から四〇代の入学者がもう少し多かったのではないかと推測される。このように入学者の年齢幅がひろく比較的高年齢であったことは、入学者間の学力差、および社会経験の落差が大きかったことを推測させるが、明治二三年の第一回卒業生織田信行は後に当時を回想して次のように記している。

館が本郷の麟祥院で開館式を挙げた時の学生と云つたら所謂老若混淆で十七八の少年もあれば四五十歳の中老もあつてその少青年組よりは老人組を呼んで子持の書生さんと云て居つたが中には孫持の書生さんも有つたらしい。従て同一学年とは云へ学力の不平均と云つたら殆んど師弟の相違があつて或る専門の学に取りては大家とは云はれずとも確に中家や小家位の値打の人は随分にあつた夫れもその管現に講師にして学生を兼ねて居た人もあつた様だ。是の如く全国各地より集つて来た種々雑多の人物も一つ哲学と云ふ新奇な学問をして見ようと云ふ点に於てはみな一致して居つた此一致点を有しながら一方には人物が非常に複雑なのであるから中々面白も多く随分愉快な活気ある団体であつた。

〔東洋哲学〕第二四編第一〇号 大正六年一月一〇日 一三六一—一三七頁

入学者の階層

明治二〇年から二九年まで、入学者一、〇七四名の出身階層をみると、平民八四三名、士族一五三名、華族一名、不明七七名を数える。具体的な職業の記載がないので、職種は不明であるが、初期の入学者は圧倒的に寺院出身者が多かつたことは、出身者の回想のいくつかによつて知られる。寺院出身者のなかには、その宗派の学林生として学びながら、哲学館生となつている場合もあつたという。

確かに寺院出身者の占める割合は高かつたと考えられるが、学生の年齢差の大きさからみても、多種多様な職業を保持した者を含めて、一度は哲学なるものに触れようとして、哲学館の門を敲いたのではないかと考えられる。

第三章 初期哲学館の教育

(明治二〇年から二九年までは『学籍簿』、二〇年から三三年までの総入学者氏名は『哲学館同窓名簿』(明治三三年)により作成)

																				府県					
																			年度						
愛知	10	6	4	7	4	12	3	7	12	5	13	6	9	4	2	0	2	2	4	6	0	1	1	178	20
静岡	6	3	5	3	2	6	4	8	5	4	4	3	3	3	1	2	3	2	4	2	0	3	2	117	21
岐阜	4	5	5	14	0	9	3	10	10	3	4	1	1	1	1	1	3	3	0	2	2	3	0	127	22
長野	10	3	9	2	2	6	3	6	7	1	9	4	0	2	2	1	1	3	1	0	0	1	4	130	23
山梨	9	2	8	9	2	3	6	5	11	3	6	3	1	2	1	5	2	3	1	0	5	5	3	138	24
福島	6	1	5	11	1	8	0	2	6	2	2	1	2	2	0	0	1	2	4	1	4	2	0	100	25
石川	6	2	1	10	0	1	4	3	13	2	8	0	1	2	2	3	1	2	2	1	2	1	0	100	26
富山	4	7	4	8	3	0	1	1	17	2	8	2	1	1	1	3	2	4	2	0	2	1	1	108	27
新潟	0	0	3	2	2	3	1	2	13	2	4	2	4	0	1	1	0	2	1	2	1	1	0	66	28
神奈川	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	10	29
東 京	55	29	46	67	16	48	25	44	95	24	58	22	22	17	11	16	16	24	19	14	16	18	12	1074	計
千 葉	104	68	70	129	31	75	38	65	176	50	139	66	39	37	30	40	32	49	37	30	20	25	23	2077	20-33年 総入学者 氏名数
																				府県					
																			年度						
沖繩	0	0	0	1	5	4	2	4	1	4	0	1	5	3	3	2	2	1	0	10	5	1	2	2	20
鹿児島	0	2	0	1	4	1	4	3	0	1	0	1	1	0	0	2	0	1	0	2	1	2	7	6	21
宮崎	0	0	0	3	2	0	1	2	2	2	1	2	0	3	2	3	2	2	1	4	3	1	4	2	22
大分	0	0	0	2	5	5	1	7	1	1	1	1	5	2	4	0	1	2	2	3	3	1	4	2	23
熊本	0	1	0	3	1	4	2	2	3	2	3	2	4	1	3	3	1	1	2	1	1	0	1	2	24
長崎	2	0	0	1	1	2	0	4	3	1	2	0	2	0	0	4	1	1	2	3	1	3	1	3	25
佐賀	0	3	0	1	6	3	1	3	0	2	2	2	3	1	1	3	0	0	0	1	0	0	0	1	26
福岡	0	1	0	0	2	0	1	4	1	3	1	0	4	2	4	0	0	0	1	2	0	2	3	2	27
高知	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	2	3	2	0	0	0	2	0	1	1	1	28
愛媛	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
香川	2	10	0	13	27	19	12	31	11	16	11	9	25	15	20	19	7	8	8	28	14	11	23	21	計
徳島	4	19	4	35	42	32	24	53	14	29	20	17	60	31	33	39	10	18	12	58	27	33	48	42	20-33年 総入学者 氏名数

府県別各年度入学者数(明治二〇―二九年)

入学者の出身地

入学者の出身地を前頁の表でみると、新潟、長野、東京、愛知、福井、岐阜、富山、福岡、兵庫、静岡の順に入学者が多い。また入学者の少ない順にみると、宮崎は全くなく、沖縄、鳥取、和歌山、奈良、徳島、鹿児島、そして、同数で栃木、京都、香川、高知が続いている。各年度で相当のばらつきはあるが、入学者の多い県は各年度入学者を送り出している。

新潟が一番入学者が多い点については、館主井上円了の出身地であることも影響しているだろう。また、ほぼ入学者が全国にわたっているのは、入学者の比較的多くが寺院出身であること、明治二年から発行された『哲学館講義録』の普及、二三年末からの館主の地方巡講の開始、そして何よりも一度哲学とは何であるか聴講したいという強い関心によるものであろう。

なお、明治二〇年から三三年までの全入学者府県別氏名の一覧（『哲学館同窓名簿』明治三三年）によると、三三年までの入学者総氏名は二、〇七七名で、二九年までより千名ほど増えているが、入学者の多い府県名にそう大きな違いはない。また、これらの府県は真宗系寺院、禅宗系寺院などの多い地方でもあった。

二 学生・講師の思い出

入学の動機

哲学館生の入学の動機については、資料的に纏まったものは何もないが、いくつかの回想によってその一端を知ることができる。それを纏めてみると、ひとつには館主井上円了の名声を慕って入学する者、ひとつには井上円了の著作『仏教活論序論』や『哲学一夕話』などを読んで感動し、哲学や仏教を勉強しようとする者、ひとつには『哲学館講義録』を講読して理解できないところがあり、直接講義を聞くために入学する者、またひとつには親が非常に井上円了を敬慕していて、哲学館ならば東京に遊学させてやるといわれて入学してくる者

などがあった。数え年一七歳で東京大学の古典科に在籍しながら、開設したばかりの哲学館に入学した佐佐木信綱は、東洋大学創立三〇周年の時の回想のなかで、次のように述べている。

当時自分は年は若くありましたので、古典科を卒へてから更にも一度大学予備門に入り正式に学校を踏みたいと思つて居りました。その頃新聞を見て哲学一席話^夕とか哲学何々といふ本は頻に出版せらるゝを知り、これを読むと哲学といふものに對して湧然たる興味は湧き、どうかしてこれを修めて見たいといふ一念は生じました。偶々井上円了先生は哲学館を起さるゝといふことが伝へられましたので、大学の古典科と国民英学会の時間の衝突せぬ時間を利用して通学する事になりました。開校当日麟祥院へ行つて見ますと、本堂に大分沢山の人が居りました。自分はその時の第一印象として、自分と望みを同じうし哲学の何たるを知らんと憧るゝ人々は斯様に多いのかと且つ驚き且つ喜びました。

〔東洋哲学〕第二四編第一〇号 大正六年十一月一〇日 一五頁

佐佐木信綱は約一年ほど通学したが、近視がすすんで失明のおそれがあったので、家学（歌道）を継ぐため哲学館通学を断念したという。

麟祥院の開館・教場点描

開館前の哲学館の事務は本郷にあった哲学書院の店頭で、入学手続きなどをおこなつていた。開校までに入学手続きをした者には、束脩を一円五〇銭のところ半額の七五銭にして、大いに入学者を募つたという。

開館当時の学生および教場の様子を「景慕録（第三）」（『東洋哲学』第八編第七号 明治三四年七月五日 五〇〇―五〇五頁）によつてみると、次のとおりである。麟祥院の書院でおこなわれた開館式では、前もつて袴着用の方でなければ式場に入れずとの掲示があり、学生はさまざまな思いでそれを用意し、新しいもの、くたびれたもの、長すぎるもの、短すぎるものなど奇態な様子であつたが、ともかく袴を着けて式に参列したという。式後には学生へは「カステラ

まがいのパン菓子十個ばかり」の入ったボール箱が配られた。

入学者は入学時に一斉に入学するのではなく、手続きすればいつでもよかつたので、開館一カ月ほど過ぎたころには百名以上の入学者があり、学生を甲・乙の二組に分けた。しかし、哲学の講義を聞いて、見切りをつける者が多く出て、間もなく一組にまとめられた。

授業は麟祥院の書院を仮教室として、畳の上に「帆木綿」の織物を敷き、その上にテーブルと長椅子が並べてあり、前二列ほどは低い机を並べて、坐つて筆記できるようになつていた。席順は定まつていないので、早くよい席を占領しようと、自分の坐る席である印に「ノートブックと墨池」を置いて、授業開始間際に来ればよいようにしておいた。授業の間の休憩時間には、本堂が学生の控室なり、遊戯場になつていた。本堂では、議論するのが唯一の遊びであつた。仏教とキリスト教の優劣論、西洋哲学と東洋哲学の比較論、文学論などがたたかわれた。

二一年の春ころ、今まで書院を教室、玄関を事務所、本堂を控室としていたのを、同じ麟祥院内の二階建てで学校風の造りの建物を借り、そこに教場を移した。そこは以前、山岡鉄舟が剣術の道場にしていたところであつたという。

書院の時は、玄関ではき物をぬいで、素足で上がったが、ここでは、すべて土足のままで上がることができた。学生も多くは羽織を着て聴講したが、袴を着けるものはあまりいなかった。僧侶のなかには僧服を着て来る者もいた。また洋服のものもいた。頭が少し禿げかけ、鼻下に八字髭を蓄えた者、立派なあご髭に黒紋付の羽織を着た者などがいて、どちらが講師か学生か見分けがつかかねたという。

また学生の出欠は四尺四方くらいの板に竹釘を数段にわたつて打ち付けたものに、学生の姓名を書いた名札が懸けであり、出席した者は自分で札を裏返しておくことになつていた。

哲学館の博士たち

創設期の哲学館生たちの間では、渾名の代わりに何々博士という称号を贈るのが流行したという。いったいどんな種類の博士たちが誕生したのだろうか。「第一期哲学館博士の由来」(『東洋哲学』第八編第一号 明治三四年一月一日 六五―六七頁)および「寄宿舎の一とむかし(つづき)」(同 第三号 同年三月五日 二二六・二二二頁)によってみると、次のとおりである。

色情博士——いつも女性に関したことしか話題にしなかつたうえ、なかなかの美声で都都逸が得意であつたという。誰言うとなく、館内に広まり館生の承認を得、本人も承認したという。

送別博士——館主井上円了が最初の海外視察に行くことになつたので、館生たちが送別会を開くことになつた。そして、その幹事を決めることになり、立派な鬚髯をたくわえ、体が大きく、書生っぽくなく紳士に見える年長者が選ばれ、無事送別の宴を成功させたので、この称号が贈られたという。

回想者は、この幹事の選挙は開館してまだ日も浅く、教室で顔を合わせる以外ほとんど館生同士の交流がなく、したがって姓名を書いた投票は一つもなく、「頭の禿げた人」「鬚の有る人」「眼鏡を掛けた人」「目の丸い人」「紋付の羽織を着て居る人」という投票ばかりであつた、と多少誇張して述べている。

この送別会は西洋料理店でおこなわれたが、多くは地方から出て間も無い頃であつたので、食べ方を知らない者が多く、いろいろな失敗があつたという。

質問博士——講師の講義に少しでも切れ間があると、東北弁でただちに質問し、この称号をもらつたという。ただ、その質問は聞き分け難く、その質問の意味も曖昧で、講師も館生も誰一人としてその意味を理解したもののはなかつたと揶揄して語っている。

ツリヨウ博士——津梁しんりょうの字をツリヨウと読んだので、この称号が与えられたという。

詭弁博士（ソフィスト）——仏教の論理学である因明の方式で、講師に質問する場合にも、館生同士の議論の場合でも弁論縦横、相手を困らせたのでこの称号を得たという。

説明博士——小学校の教師が児童に説き諭すように、談話がうまく懇々諄々と説明的に話すのでこの称号が贈られたという。そして、その説明というのが、甲は乙なりを説明している時、相手が反論して甲は非乙なりといつても決して抗弁せず、説明するなかでいつの間にか相手の論旨を自分のものとして、甲は非乙なりという主旨を平気で説明して、相手も反対することができなくなり、その説に服するという独得の説明法であつたという。この説明法は館生同士の論争の場合に、窮地を脱する方法として流行したという。

前垂博士（感心博士）——この称号を与えられたのは、常に黒の前垂を締めていたこと、誰の話聞いてもヘーナルホドとしきりに感心することによってであるという。しかし、その風采は商人的ではなく、また越後弁丸出しの話し方であつたという。

明治二三年一〇月に哲学館に入学し、同二六年七月卒業した伊賀駒吉郎の自伝『回顧七十有五年』
館生のある生活

（樟蔭女子専門学校出版部 昭和一八年）により哲学館の非常にまじめで、優秀な学生——いやむしる特殊な学生といつてよいかもしれない——の学生生活を垣間見てみよう。伊賀駒吉郎はその書のなかで、自らを「彼」という三人称によつて記述している。伊賀駒吉郎は香川県の出身で、二二歳の時哲学館に入学している。入学するまでを簡単に述べると、彼は伊賀家の養嗣子となり、明治二一年に養子先の娘（一七歳）と結婚し、小学校教員の免許状を検定で取り、二二年夏から分教場に、二三年それが合併した小学校に教員として勤務した。しかし、向学心を押し込め、養母と妻との三人暮らしであつたが、無理に養母の承諾を得て、友人と共に二三年九月はじめに上京した。その後は「自伝」によつてみることにしよう。

さて上京後Nは美術学校に入学し彼は神田の錦町に下宿して、附近の東京学館と云ふのに通学したが面白くないので一ヶ月許りの後哲学館に入学した。

彼は遊学が容された時に第一の希望としては大阪の高等学校を経て、大学に進むにあつたが、前に述べた通りの事情で余り長き遊学は容されないので大学への進学は中止したのであつた。

哲学館は井上田了先生が主唱者となり、同志の人々に依て設立せられたもので、初めは本郷切り通しの麟祥院の一室を仮用して誕生したものであつた。彼が入学した時には、本郷蓬萊町にバラック建の校舎が出来た時であつた。午前中は棚橋一郎氏を校長とせる郁文中学校に用ひ、午後に哲学館が用ふるものであつた。校舎は極めて小規模のもので階上に二室階下に一室の合同教室がある外は狭い教員室と事務室とがあるのみであつた。彼が入学し初めて机を同うしたものが芳野実範であつた。此人とは其後格別親交をつゞけた。芳野の勧めに依り其下宿、富士見館と云ふに転宿した。本郷六丁目にあつたから、神田の錦町から通うよりは遙に近くなつた。富士見館は可なり大きな下宿屋で、三階からは快晴の日には富士が見えたのである。彼は二年生の時に四ヶ月許り友人Nの居る向うが岡の下宿に移つた外は、此富士見館に居た。卒業後教員検定試験などで上京した時も、多くは此下宿の世話になつた。

哲学館は三ヶ年程度の専門学校で、学科課程、頗る広汎に亘つたものであつた。先、日本学（国語解釈、国史、日本教育史、日本思想史等を含む）支那学（漢文、支那文学史、支那思想史等を含む）印度学（仏教各宗綱要、外道哲学等）西洋哲学（哲学概論、哲学史）、倫理学、心理学、教育学、美学、論理学、宗教学、社会学、など所謂広意の哲学の外に経済学、西洋史、地理学、物理学、化学など迄網羅されたものであつた。

専任教授と云ふものは全く置かれず、凡て時間給の講師のみであつたが、加藤弘之、井上哲次郎、三宅雄二郎、村上専精などの大家も多く、教授の内容から云ふと相当なものであつた。教授時間は平均すれば毎日四時間位で放課は夜になることが多かつた。

漢文、国語の講読は別として、当時は教科書や参考書の殆んど無かつた時代であるから、講義は皆筆記したものである。

多くの講師は特別に筆記の出来るやうな速度で、講義をしてくれることはなかつたので、熱心な学生は筆記に一生懸命であつた。彼も毎日木筆を一ダース位持参して、駿河判紙に仮名や略字を多く用ひて、出来得る限り詳細に筆記を取することに努めた。其取つた筆記は帰宿後から翌朝にかけて必ず清書した。

さうしないと略字や仮名が多いので、自分の書いたものが自分にもわからなくなつてしまうのである。其清書したものは必、復読して要所には朱点を施す。かくすることに依て其日／＼記憶する、日曜其他休日など、清書の時間を要しない時には最初から復読する。此方法を繰り返したゝめに一年一度の学年試験の時には他の学生等のやうに試験勉強と云ふものをする必要は全然なかつた。彼は其試験勉強をしなかつたことを窃に一つの誇として居る。同学のものたちが徹夜勉強などを為せる時、彼は帝大裏の豊国と云ふスキ焼で名高い料理店で平常よりも御馳走を食ひ、帰宿して一時間許りも念の為、翌日の科目のノートの要点を一通り眼を通してから銭湯に行き、帰つて常の時間に就寝する。

彼の勉強は実に規律正しいものであつた。上京後は最早中学時代の初めのやうな無茶苦茶の勉強はしないで、朝は五時に起き夜は十時に臥すと云ふ小学時代に習つた所の訓言を実行した。日曜日と雖も終日遊び暮らすと云ふやうなことは無く、午前中は読書して午後は散歩に出掛ける。其散歩も郷里時代のやうに屋島迄行くと云ふやうな遠足登山は三年の留学中一度もなかつた。日光へですら在学中には行かず、鎌倉箱根の名勝遊なども、後年学校の教師となつて生徒と修学旅行を為す迄は知らなかつた。かゝれば筆記に慣れた後には、参考書漁りをするのを楽みにした。書籍の少なかつた当時の事として、良い参考書を得ると云ふことは中々に困難であつたが其代り、一度之れを得ると幾度も精読した。

某先生の周易の講義や荘子の講義は、極めて判り悪いものであつた。此は高尚なためではなく、先生の講義其ものが不明瞭極まるものであつたのである。かゝる場合彼は上野公園内の図書館に行つて、色々参考書を読んで其要項を筆記して、先生の講義以上のものにした。又某先生の倫理学の講義は、当時有名の仏蘭西のジャーネの倫理学の英訳を種にしたものであつたが、此先生の講義もウ、ンア、ンを連発するのみで、一向要領を得ない。然し倫理学は彼の最も好む所の学科であつたから、彼は丸善に行つて英訳書を求め、当時の彼の英文の読書力には不似合なものであつたが、苦読して其要領

を会得することに努力した。又心理学も、彼の後年専門とした程であるから興味を有つたが其担任は井上円了先生と沢柳政太郎先生であつたが、二人とも専門ではなかつたので其講義は精細ものではなかつた。元良勇次郎先生も時々講義せられたが、洋行帰りで多忙なために余り屢聞くことは出来なかつた。之れにも足りなさを感じた彼は、丸善で英国のペインの心理学書を買ひ来つて読んで見たが、ジャーネの倫理学以上に難解であつた。尤、此方は松島外三氏の翻訳書が出来て居たから、其れを参考にしたものゝ、此訳書が心理学を全く知らない人々の訳したものであるから極めて要領を得ない不判明のものであつたので、殆んど役に立たなかつた。

此の如く彼の学生時代は今の時代とは全く相異なり、幾ら読みたたくても読む可き良書が無かつたのである。一度何か良書を得ると非常な嬉しさを感じるのであつた。某先生の日本教育史の講義は、中々良いと思つたが其先生は常に同じ書物を持参して之れを筆記さして居るやうであつたから、其本を知りたいと思つて先生に尋ねると、先生は直ぐにカバンの中に入れてしまつて教へてくれない。

彼は某先生の態度が癪に触つたので、何とかして之れを発見してやらうと次の日曜日に、馬車値の人力車に乗て日本橋の大倉書店に行つた。馬車値の人力車と云ふのは、当時は神田の眼鏡橋から銀座辺迄箱馬車が通ふて居た。其日本橋迄の賃金が三錢であつたが、眼鏡橋を通りかゝると車屋が、馬車値と同額の三錢で日本橋迄行くから乗つてくれと云ふのが常であつた。今は電車あり、バスありタクシーあり往来頻繁の場所も、当時は田舎然たる箱馬車と人力車が独占の交通機関であつたことを想ふと、今昔の感に堪えない。又当時大倉書店には日本文の書籍は最も豊富に陳列してあつたから、彼は丸善に洋書を大倉に日本書を買ひに行くのが常であつた。

さて大倉に行て眼を皿のやうにして搜して見ると、佐藤誠実著日本教育史と題する上下二冊本が在つた。中を開て見ると某先生の講義をつくりであつたので、之れを見た彼は鬼の首でも取つたやうな喜びで之れを買ひ求めた。此書は現今に於ても他に類例を見ない程立派なもので、一句一章悉く典拠を傍註とした、学者的良心の厳格なものであつた。読書万巻とは云へまいが、彼が七十年間に読んだ書物の数は少くないが、此書程敬意を表したものはない。其代り此書を得てから

は、某先生に信用は全く持てなくなつた。

彼は想つた。人の師たるものは其態度に注意を要する。某先生が書物を示さなかつた態度は、当時の彼には先生の人格迄卑んだ。なぜ其先生は之れを学生に示し、徒らなる筆記などはささないで、註釈的に此書を講じなかつたのか此書は行文甚だ簡潔であつたのだから、先生の補足を要するものであつたのだ。それを態々紙で表装を包んだのは書物を大切にすることを意味であつたかも知れないが、学生が尋ねても書名を教へないと云ふ所から見ると隠すためと取られても致方がない。教師の生徒は対する態度は明朗純正なものであらねばならぬと彼は痛感した。

(同 四九一—五四頁)

伊賀駒吉郎は明治二四（一八九一）年五月、大津事件のさなか、父親危篤の知らせて帰郷した。父親は五九歳、破傷風のため死亡、臨終には間に合わなかつた。喪が明け再び上京し勉強に取り組んだ。二五年の春、友人Nの勧めで向ヶ岡の低地の方へ下宿を代えた。そのためか脚気にかかり、相当の重症であつた。夏期休暇になつたので、ようやくの思いで帰省し、医者のおすすめでパン食と肉食を中心の食事療法にかえ、九月新学期のころには大部よくなつた。ここでまた、伊賀駒吉郎の記述に戻つて当時の学生の日常生活をみると以下のとおりである。

然し彼は徹底的に治したいと思つて、上京後も下宿に頼んで、特別に毎食パンや肉類のみを取ることにした。此時はもと富土見館に帰つて来たので、馴染深いために此面倒な特別食を、翌年の卒業の時迄続けて呉れた。彼も根氣能くつゝけたものだといひて自ら感心して居る。其お蔭で爾後各地に転々しても再発することはなかつた。

こゝで当時の学生々活に付き回顧して見る。先、学費として彼は毎月十円位の平均で消費した。毎月為替を切るのは郷里に面倒を掛けるので、学年の初上京する際に百五十円か二百円許り郵便局に預けて、毎月必要なだけ引出すことにした。大阪の中学時代の五円からすると二倍であるが、それほど東京の当時の物価が高い訳ではなかつた。彼の同学の者で、寺の一室などを借りて自給して居るものなどは五円位でやつて居る。彼の下宿は六畳の一室を借りて三度の食事付きで一ケ

月三円五十銭、之れにランプの石油代に冬の炭代などを合算しても、毎月の払は四円に足りなかつた。友人が来て夕飯と一緒に喫べるやうなこともなければ、四円以上払うことはなかつた。それにランプなどは毎朝番頭さんが掃除をしてくれたものだ。当時の学生は喫煙する者が今日のやうに多くなかつた。彼なども此嗜好はなかつた。冬の夜長に友人の訪ひ来て話す場合などは、焼イモか塩豆を食ふ位なもので、生菓子などを食ふことも少なかつた。焼イモなど三銭許り女中に渡すと、丸盆に山盛り買つて来て二人や三人では何としても食ひ尽し得なかつた。彼の最も贅沢は、豊国に行きスキ焼を食ふこと位であつた。それも一度に卅銭以上費うことはなかつた。されど当時普通の生活費は五円許りで、之れに月謝の一円五拾銭を加へても僅に六円五拾銭で、彼が十円平均に消費したのは参考書代が他の学生より多かつた為である。されば一ヶ月十円平均に費う者は学資の豊富な方であつた。

彼が規則正しい勉強をする人物であつたからでもあらうが、彼の親しい友人が下宿を尋ねて来た時などの会話は、哲学論が多かつた。芳野は比較的言葉少なな人物であつたが、三阪観浄と云ふ人物は彼よりは数年々長者であつたが実に議論好きな人物で彼と顔を合すと常に、唯物論とか、唯心論とか、真如と無明との関係とか云ふやうな題目で談論するのであつた。今から想ふと此等の議論に依てお互に相当頭が練れたやうである。尤も社会問題や政治問題には殆んど触れなかつた。同学の者の中では哲学問題などには興味を有たず、日本新聞などを読んで政治論を楽むものもあつた。兎に角当時の学生は処生問題などには殆んど触れてないで、政治や哲学上の議論を好む傾向が強かつた。尤、此れは比較的純真な学生の群で、社会的制裁の今日よりは寛大であつた時代だから、随分破格な人物も多かつた。(同 六〇―六一頁)

明治二十一年に入學した河口慧海と比較して見るとその生活振りの違いに驚かざるを得ない。河口慧海は「思ひで多き母校」として創立三〇周年の時、次のような一文を寄せている。

明治二十年自分が二十二才の時哲学館が創立された、自分は直に上京して入校したかつたが学資がないので止むを得ず校外生となつて講義録を読んで居た、処が其中に解らないこともある、質問したいことも沢山ある、何しても入校せなけ

れば哲学に通ずることが出来ぬと云ふことが解つて見ると金がなくても泥として居れぬ、遂に苦学すると決心して翌年の二月上京して直に入校した。

其頃苦学生としては一ヶ月金四円ないと修学が出来ぬ、茶漬沢庵の下宿で壹ヶ月金二円、校の月謝と校費で一円十銭、残金九十銭が雑費である、其四円を得る方法として団扇の骨割を習ふて朝の五時から午後二時まで働いて日に十三四銭を得ることとなつた其れが一月余り続いて好都合に行つて居ると其内職の親方か遠方へ引越したので、次は紙ハンカチーフの染物職となつて勉強した、幸に此方が収入が多い毎日十六銭位づゝあるが、労働が烈しいので身体が疲労する、午後二時深川東大工町から出で大急ぎで一時間に湯島の哲学館に着くには着くが講義を聴くと疲労の爲めに睡魔に襲はれる、残念でたまらぬが仕方がない、そこでずるいことを考へて講義録で解かる様な学課又はあまり必要でない学課の時は特に睡ると決めたので他は明瞭に聴講することが出来て嬉れしかつた、非常に熱心に聴くので自然に質問が出る、然るに先生に依ては其質問の答へは黙殺で甚しきは沸と怒られて未だそんなことを尋ねるのは早いと云はぬばかりにせられた時などは少なからず失望した、先生の評判は境野君がせられるそうであるから此には省いておこう。

労働が過ぎたと云ふものか二十一年の七月学校が夏休みになると、脚気の重症で床に就いた、只さへ生活が困難であるのに病気で内職が出来ないから非常の困難に陥つた、薬は飲みたくても金がない一月ばかりも薬を飲まずに居ると本所に吉田親安と云ふ医者があつてわざ／＼診察して薬を呉れた、其時に有難くもありつらくもあつたそこで駄句を唸り出した。

救ふより救はるゝ身のつらさかな

当時人生の航海と云ふ文を自作して自ら慰めて居たが或雑誌の主筆が其文を見て彼の雑誌に載せて幾分の礼を呉れた、其れが縁となつて文を作つて雑誌に載せることで漸やく学資を得ることとなつて睡らidem各先生の講義を真面目に聞くことが出来た

〔東洋哲学〕第二四編一〇号 大正六年一月一日 一四六一—一四七頁

哲学館時代の学生生活は、伊賀駒吉郎は例外的であつて、多くの学生は河口慧海まではいかなくとも、相当の苦学を強いられたことであろう。ある回想によれば、学生の七割方は苦学をしており、「教場用の草履に針金で錠を掛けた」

などという珍現象が見られたという（同 一一三頁）。

哲学館の講師たち

学生も多種多様であったように、講師たちもまた多様な相貌を学生の前に現していた。講師たちのほとんどは東京大学出身の学士であり、後年名を残した講師もその多くはまだ若年であり、大学を卒業したばかりであった。その授業風景の一端は、五十嵐光竜（明治二〇年入学）の回想によれば、次のようなものであった。

当時入学せし生徒は何れも専門の知識を得たるものが過半であるから、教師と生徒との授業中の関係が頗る奇であった。教師は欧文の原書を翻訳しつゝ講義する為め邦語の適訳に苦むのでサツパリ要領を得ぬから、授業時間が一時間なれば質問時間も又一時間、如何に少くとも半時間は費消した。遂に質問博士といふ専門の生徒が出来たのは頗る珍で他校では見られぬことなり。
〔『東洋哲学』第二四編第一〇号 大正六年一月一〇日 一三三頁〕

また、境野哲（明治二二年入学）は学生に語った回想のなかで、麟祥院時代の「寺子屋式」学校に呆れ、館生の通学風景を「一種の仮装行列」のようであったと追想した後で（同 第二四編第六号 大正六年六月一〇日 五〇頁）、創立当時は不完全の点に於て一等地を抜いて居つたのであるが、復た自由研究と言ふ点に於ても、無類のものであった。加藤、井上、三宅等の諸博士連が、原書を翻訳し乍ら熱心に講義をされても、専門外の人は左程心しても聴かず、よし聴くにしても、ノートを取らない者があると言ふ始末であった。然し斯る人は一面に遊ぶと共に、他面に於て自分の専門の事となれば、動き厲しき言説を以て講師に迫り其熱心なる事は今日の人の夢想し難いところで、或は矢の如く質問を発して「質問博士」といふ光輝ある名称を得た人もあり、或は「説明博士」と尊号を奉られ教師に向つて「それは斯うである」と堂々と説明する人もあると言ふ有様で、実に活気淋漓たるものであった。

と語っている。このような授業風景は初期哲学館のひとつの校風を形成していたといつてよいだろう。

いま、講師三宅雄二郎（雪嶺）の講義振りを、ある卒業生の回想から、当時の講師と学生との関係について、その交流の一端を見てみよう。三宅雄二郎はその時近世哲学史を講じていた。

先生の講義は盲目の者にはとても解からん、なぜかといへば、先生の講義は口で半分、手で半分といふ割合で、口で及ばぬ所を始終仕方では補はれたから、耳で聴講するばかりでは猶足りない、必同時に目で視講（近比の語でいへば視話）する必要があつたからである、……何か込み入つた理論になると、口と手どころではない、帽子でござれ、コツプでござれ、書物、白墨、水さしの類、苟も手の届かん限りの森羅万象は皆先生講義の助手として利用せられる、それでも意義が十分に表示せられない、すると先生鉄筆を固めてテーブルを打ち、切齒兀立して自裂多がられることが時々あつた、……由来哲学の哲の字も聞いたことの無い者ばかりだから面白い、主観客観本体現象などの語の意義の分らん位なら結構だが、文字から分らるので「先生ゲンシヨウとは現生と書くのです乎」、「君仕官ではない主観だよ」といふ様な風だから、……毫も素養の無い所へ「我は思ふ故に我は在り」とやられてはたまつたものではない、「先生其我は常一主宰の我なりや」と念を推す世親菩薩の代表者があるかと思へば、「全体デカートは性は善なりといふのですか、或は悪なりといふのですか」と追窮する孟子の代表者があり、宛然古今東西の哲学者の総会であつて、分らないのが益分らなくなる、……先生の講義のやり方が他の諸講師のやり方と少し違つてあつて、最初に講義の要旨を二三行程の文章にして徐に之を口授せられるのだ、我々は躍起となりて其れを筆記する、すると先生微笑を含んで「どうですもう手が痛くなつたでしょう」といふを合図に、いよ／＼口と手との聯合運動を始められる、我々筆を傍に置き両手で頬杖をついて之を拝聴し、且拝見する、質問が出る、其解答が未だ終らん中に第二の質問が出る、帽子が説明の助手として教壇に現はるゝ、苦情が出る、「先生次ぎをやつて下さい」といふ声が教室に響きわたる、先生復二三行の文章を口授せられる、復質問が出る、先生の反問が出る、質問者が反詰せられて窮する、時間が来るといふ光景で、先生の時間は活気で充ちて居つた

また、学生から質問を受ける場合には、

大抵の場合には積極的に説明せられることはない、先質問者をして十分質問の趣意を演説せしめ、其間は唯エツエツと受け返辞をするばかりで、黙つて聴いて居て、時々じろりくゝと質問者の顔をながめて居られるが、質問者がもう言ふ事が無くなつて黙つてしまうと、先生は寸鉄殺人的の口調で言少なに質問者の急所を捕へて反詰せられる、質問者大に狼狽して二三言遁路を開かんとする、先生又更に他の反詰を試みられる、質問者益窮して二三合の後は遂に沈黙して止むに至るのが常であつた、そうして其の間に翻然自発明する所あらしむるので、ソークラテース其儘といつて宜しい

そして、講師三宅雄二郎の学識の深さが学生にも解つてくると、

最初が一番人気の無かつた先生の講義が、遂には学生挙つて一番に渴望する様になり、徳望館内に並び無きに至つた、さあこうなると先生のやられる事為される事が何でもかんでも皆感服の種となるので、先生の洋服なんかは如何にも日蔭町然として居たが、それが我々には大変によく見え、又其靴なんかは御伴の車夫の足袋の方が余程立派であつたが、それが却つて奥床しく見え、御自用の車なんかも古色蒼然として最早辻車に御払下げに成つて然るべしと存じ奉る程のものであつたが、それが却つて實目がある様に見えた (同 第九編第六号 明治三五年六月五日 四六五―四七〇頁)

また、三宅雄二郎ほど講義を欠席する講師はなく、たまに來ても二、三十分は遅刻して來るが、学生は四十分以上過ぎて解散しなかつたという。回想者は「先生は決して上手を言はない、あまり愛想のある方では無いが、我々学生を愛せられることは中々深かつた、此れも亦我々が先生を敬愛する原因の一つである」と追懐している。

講師たちの横顔を境野哲(黄洋)が創立三〇周年に寄せた寄稿文「古い先生の評判」(『東洋哲学』第二四編第一〇号 大正六年一月一〇日 一〇三―一五頁)という追憶から摘録しておこう。

教師諸先生も、別に文部規定の型で教授するのではないから、自分くゝの思ひくゝの研究もあれば、可なり骨の折れた講義もあつたと思ふ。人類学の講義などは、帝大に設けられる前に、哲学館で始めて開かれたもので、講師は坪井正五郎

先生と若林勝邦先生と鈴木券太郎先生と三人が、りであつたなどいふのは、あまり他に類を見ないことである。坪井先生に引きつれられて、弥生町や、動坂の貝塚発掘掘などに出かけた学生は、恐らく此の学校の生徒が最初であつたらう。

近頃は、変態心理といふ名称が出来て、其の研究も随分盛んになつたが、哲学館の昔しには、まだそんな気の利いた名称はなかつた。然し所謂変態心理の研究の発祥地は哲学館であつたと言つても敢て不当ではあるまい。催眠術や、棒寄せや、狐狗狸の実験やら、講義やらは馬島等伯翁の研究発表と共に、井上先生もなかく熱心な鼓吹者で、これは応用心理学の名の下に講ぜられたのであつた。

科学の方面では森山益夫先生の物理学、化学は随分久しく続いた。白井光太郎先生の動物学、齋田功太郎先生の植物学の講義、中でも齋田先生の講義は、ポールドの方を向いて、チヨークでポールドをつゝきながらの説明で名高かつた。

このうち齋田功太郎について『東洋哲学』の「背面講義」という記事は、「先生は始終黒板の方に面して決して生徒の方に向はない、そして右手に白墨を持つて和英両様に植物の科名を書き、書くことのない時は持つてゐる白墨で黒板の或一点を抑へ目を閉ちて講義を続けられた、夫位だから決して原稿を持参するといふ様なことはなかつたが、流名にお得意の学科のことだから能く大要を摘み順序整然たる講義であつた、モ一ツ先生の特色がある、それは先生の声門が笙の笛的に出来てゐることである、即ち出る息許りにて講義せらるゝのみならず、引く息にても亦講義せらるゝので、聴講生は之を筆記するのに一瞬の休みも無くて一同頗る閉口した」(第八編第一号 明治三四年一月一日 六七―六八頁)とその思い出を語っている。

生理学では呉秀三先生も来られた、瀬脇寿雄先生も来られた、呉先生の神経系統の説明や、瀬脇先生の洋行帰りの、新医学の知識を背景にした実際の講義は、今も耳にある様な気がする。志賀重昂先生の地理学もあつた。先生は時々自作の漢詩をポールドへ書いては、得意気に読んで聞かしたりしたが、中には恐ろしいむづかしい字があつて、先生自分でも

読めないもので、「これは何と読みますか、知つてゐる人がありますか」など、生徒に質問するといふ奇妙なこともあつた。然し何を言つても斯ういふ方の講義では、石川・千代・松先生（マツ）の生物進化論の講義が最も聞きもので、先生は当時西洋帰りのチヤキ／＼として、頻りにワイスマン先生を振り廻はし、我々生徒を感心させたものである。其のチヨコ／＼と講壇に登られて、小さい銀時計をポツケツトから攫み出し、テーブルの上に慎重に置いて、それからポツ／＼口を切られる其の態度は、確に一特色があつた。浜田健次郎先生（マツ）の経済学は、敢て斯うといふ点もなかつたが、先生は身体が小さいので、如何にもテーブルから頭丈出た様な感じを与へられた様に記憶して居る。

それよりもモツト奇抜な先生は西洋史を担当された下山寛一郎先生（マツ）であつた。先生は御顔が細くて鋭く尖んがり、中央の鼻が如何にも險しく聳え、肺病であつたので、身体も瘦せ細つて居られた。それに赤い甲斐絹の裏の羽織を着流し、緑色で、頂上の非常に尖つた、鏝広の、聊かポンチ的の帽子を丁寧に頭に載せ、大きなカバンに原稿を入れて之を片手に下げ、必ず靴で、態とらしい応揚サを見せ、肩を張つて、帽子のまゝギューツ／＼と靴音高く、教場へ這入られる有様は、誰とて一種神秘の感に打たれないものではなかつた。先生は教場へ這入ると誇張した態度で、尤もらしく歩るきながら原稿を読み、時々テーブルの前方に腰をかけて、説明をするのが一つの癖であつた。先生の「西洋史学史」といふ講義は、また他に類のないものであつた。歴史でこゝに言つて置くべきことは、松本愛重先生（マツ）の神道哲学、神道史の講義で、これは此の頃は、外の学校にはなかつたものであつた。先生は、其の外に国史として制度史も講ぜられた。今と同じ様に頗る敵めしい顔で、時々神主の穿く様な袴などを着けて入らつしたこともある、誰いふとなく、勿体ないことだが、博物館の御木像など、綽名したものだ。

辰巳（マツ）〔小次郎〕先生の社会学は、帝大の外山博士と同じスペンサーに、少し先生一流の形式を加へた者で、政治学は、何やらの原書を用ひられたと思ふが、私の様な政治趣味のないものには、覚えて居様とも思はなかつたらしい、すつかり忘れてしまつた。辰巳先生（マツ）のことは、生徒の方では、綽名して「ヤッパー先生」と言つた。何時でも「矢つ張り」といふのを、ヤッパ／＼と連発したためであつた。棚橋〔一郎〕先生は、漢学の大家大作先生の御子息で、大学でも漢学をや

られたのであるが、どういふ風の吹き廻はしてあつたか、或は儒教と倫理は関係があるといふわけからでも来たものか、西洋倫理史の講義を聴かされたが、それはシジュウキツクの倫理史を訳して話されたものと記憶する、何でも一種疍の高い声と、出来る丈張つて明けひろげた眼と、其の特異の表情とで、シヨッペンハウエルなどいふ半濁音入声の音を張り上げる時などいふものは、到底他の模擬を許さない特色があつた。それから法理学の講義には穂積陳重先生があり、実際的倫理学の講師としては、加納治五郎先生が来られたが、共に講義は実に明快なものであつた。

加藤弘之先生が、独逸語の原稿を持つて来られて、「強者の権利」を論ぜられたのも、哲学館で、先生の静な潤ひのある講義ぶりには、誰も耳を傾けずには居られなかつた。議論の奇警で、聴講者には、皆意外のもの、少くとも心に落ちない点がある様な気がするにも拘らず先生の人格に魅せられて、誰も口を開くことが出来なかつた。

三宅雄二郎先生は、……我々が教場で、始めて先生の哲学史を聴いた時に、早く既に此の咄弁的雄弁に敬服感嘆して居た者である。其の拳を振り、是で五分置き位に振り出す一語一句の警拔で、含蓄の深い言葉は、いとむづかしい哲学を一層むづかしくし、生徒はわからん中にも、噛みしめつゝ、先生の言葉に引きづられて、一句一言づゝ、頭のどこかに、キチリキチリと切りつけられたものである。何だか先生の口から、ポロリ／＼と哲学の欠けらが、落ちて来る様な気がした。之と恰度反対に、頭から大きく出て、大風のように、ドーンと哲学をオツかぶせるといふ風の講義は井上哲次郎先生で、先生はカントや、シヨッペンハワーなどを講ぜられたことがあると記憶する。然し先生の講義として最も光焰万丈ともいふべき者は、宗教学の名の下にされた、西洋帰り直ちに始められた講義で、其の耶蘇教罵倒などの痛烈を極めたことは実に非常なものであつた。大体此の頃は大学にフエノロサが来て、ヘーゲルをかついだ時代であつたから、ヘーゲルの影響を受けた哲学の講義が多かつた様だが、館主先生なども多少其の傾向があつたと思ふ。徳永〔清沢〕満之先生なども、其の一人で、先生はロツツエを講ぜられたと記憶する。随分わからない方では、可なり名高かつた。

それから坂倉銀之助先生があつて、哲学と論理学（演繹）を担当せられ、極めて明快な講義をされたのみならず、スベンスターの「第一原理」を殆んど一節も漏さず、平易に、徹底的に講義されたのは、実に大なる努力であつたと思ふ。

「無何思談(第四)」「『東洋哲学』第九編第四号 明治三五年四月五日)のなかで、この坂倉銀之助について「唯一の坊ツチャン然たる温容の先生であつたから、我々同窓の間では先生のことを『銀チャン』と申して居つた」「全く敬愛の意味から称呼して居た」と述べて、欠席や遅刻を減多にせず、論理学の演繹法の講義の時には好んで「有られ得ない」とか「考へられ得ない」という独得の用語法を用い、これが学生間で流行つたと記されている(三二一—三二二頁)。

漢学の方では岡本監輔先生が、酒気を帯びて北海道開拓使判官当時の志士の面影を見せ、椅子により、気焰を揚げられたのは、忘れられない事実の一つである。島田重礼先生の謹厳で、整然理路の立つた支那哲学の講義は、また極めて深みのある、重みのある、他に比肩するものゝない、大講義の一つであつたと覚えて居る。

内田周平先生……は講義としては、決して巧妙なお方ではない、けれども一たび得意の問題に触るれば、熱烈火の如く、真に山崎闇齋一流の学統と離れられない、国士的気概を発露せられるので、聞くもの皆感奮せざるを得ない。……先生はまた漢学の外に、一方では、美学の講義を担当して居られ、ハルトマンの美学を丁寧慎重に訳して来て筆記させられたのである。……然し内田先生の訳は、一字一句も原文に忠実にならんことを期せられ、何々の的にして何々のなるといふ的字ばかり多くして、つまり殆んどわからずじまつた様に思ふ。美学の方では、其の後小屋保治先生、即ち今の犬塚博士が、大学の美学科出たてといふわけで、之を迎へて聴くことを得たが、恐らくこれらも、私立学校美学講義の最初かも知れない。

清野勉先生の論理学のこと丈は一言加へずに置かれぬ。先生の弁は一種の閑東弁で、多少ペランメー口調を帯び、「烏はクレー(黒い)といふけれどもシレー(白い)烏もある」とか、時々「シヤカラモネー」など、言葉を挟んで、議会の言論や、時代に持て囃される文章などの活きた問題について、論理の誤謬を指摘し、時事問題評論といふ風で、論理学の如何にも活き活きした講義を聞かされたものである。特に先生のミル一流の帰納法論理学に至つては、当時にあつては斬新警拔、聴講者は皆耳を傾けて、頗る興味を感じたものである。

国府寺新作先生の教育学である。先生は此の頃高等師範の教育学の教授で、教育学者としては唯一人者であつた。先生の教育学が、ジヨホノットの教育学を入門として、ローゼンクランツもやれば、ケルンもやる、エミールも読めば、コンペーレの教育史もやる。少し酒臭い息を吹きつゝ、原書を手にして、急速力でドシク講じて行くので、時間は僅でも当時はれた教育書は、大体やつてしまつたもので、最も講義の量の多かつたものである。

印度哲学といふ名の下に始めて仏教を講ぜられたのは、村上専精先生で、……先生の仏教講義は、此の当時にあつては、兎に角破天荒のもので、従来の註釈訓詁の風を打破して、所謂達意的講義の端を開いたものである。今では学界の風潮も變つたから、却つて註釈訓詁も入る様にはなつたが、先生の講義が、明治以後の仏教研究上に新生面を開いた効は実に偉大なるものである。中でも因明学の新講述の如きは、今でも斯学研究者の唯一の指針として珍重さるべきものとなつて居ることは、人の知るところの如くである。それから梵語の先生として南条文雄先生のこと、一言して置く必要がある。先生のアヴロキシーシュウラの分析の如きは、其の柔い、爽かな弁舌の下から、玉の様に耳底に転がつて這入る快き講義として、今もなほ親しく聞ける様な心持がする。

此の外に課外講義といふのがあつて時々気まぐれの様馬車(クルマ)でやつて来て、易の大氣焰を吐いた高島嘉右衛門先生などは、其の一異彩であつた。先生は、馬車から毛布を持つて来て椅子(イシ)に敷き、其の上にあぐらをかき、悠然とシガーを出し、マツチを擦つて一服吸ひこみ、「どうも煙草を喫まんといけません、皆さんもおやんなさい」などと言つて、大笑一番、それから伊藤博文さんに、日清戦争を予言し、之を誡めたことやら、何やかやは、丸で講談そゆつくりの談話には、満堂全くどよめき渡る有様であつた。先生は、別に出席日をきめず、何時でも思ひつき次第に出て来ては、不意打に二時間も三時間も立てつゞけにやられたものである。それからモ一つ特色のあつた科外では、釈雲照先生であつたらう。先生は何時でも侍僧二人を左右に侍らして入場し、一人は香箱を捧げ、一人は香爐を持つ、先生が静に椅子(イシ)によると、テーブルに香爐が置かれる、拈香合掌して黙禱される、今思ふと何でも護身法でも、法衣の袖の中で結ばれたものであつたらう、それからボツ／＼「仏教大意」といふ講義が始まるのであつた。それから内藤耻叟先生の、音吐朗々として割れる様な声で、

水戸学の気焰を揚げられる、其の時の水浅黄色木綿紋付の羽織が、何だか今でも眼について居る。其の外重野・安・繹・先生の儒教論や、小・中・村・清・矩・先生の「令義解」、黒・川・真・頼・先生の美術談なども、兎に角此の当時にあつては、取り／＼に重要でもあり、他には類のないもので、大学以外に斯様な講義の聞けるところは我が校の外には到底見なされないものであつた。

(前掲『東洋哲学』第二四編第一〇号)

最後に、館主井上円了の講義風景や学生への対応はどうだつたらうか。

明治二二、二三年頃講義を聞いた学生の回想によれば、当時井上円了は「今釈迦」と地方では綽名されていたといふ。しかし、地方から出て来た学生の、綽名から想像されるイメージとは逆に、井上円了は洋行帰りであり「年も若し、鬚もなし、奇麗な洋服といふ身なりに、講義はスラ／＼として通常の談話、コレでは今釈迦ではなくて、僕等か田舎の中学で教授を受けた人と、余り違はぬのであつた」(『東洋哲学』第八編第二号 明治三四年二月五日 一四六頁)と追懐している。

多くの回想者は井上円了の講義について、翻訳調的でなく極めて平易で解りのよい講義で、難しいことは少しも説かれず、茶談的でさえあつたと語っている。そして、むしろイメージしたものとの落差に戸惑っていたようだ。しかし、「平々凡々」と易々語り続ける講義のなかに、ソクラテスもカントもすべて自家菜籠中のものにして、自分自身の言葉で、学生の理解に応じて語る井上円了を学生は見ていた(『井上円了先生』東洋大学校友会 大正八年 三〇一―三〇四頁)。また、館主としての井上円了について、次の事件は何程かを語ってくれるであろう。

前述の伊賀駒吉郎の自伝のなかでも、ちょっと触れられていたが、明治二三年頃教育学の講師に対する不満が学生の講師不信任となつて、館主に講師の変更を迫つた。そこで、館主は自ら「立合で授業を聴くことになつて生徒と先生と其不満の点を弁じ合つた」(同 一二五頁)という。そして、別の回想によれば、ここで館主は「妙按」を案出した

が、それは「先づ其講師は従前の通りに其儘据えて置いて、新に別に科外講義を開いて幾分か学生に満足を与へ」という苦心の案であつたという（『東洋哲学』第八編第三号 明治三四年三月五日 二二四頁）。

三 寄宿舎と茶会の開催

寄宿舎の構造

館主井上円了の知育ばかりではなく、当時一般に欠けていた道德品行の面にも注意を向け、知育と同様に徳育をも重視する教育方針にもとづいて、寄宿舎が設けられた。

明治三二年九月一日の暴風雨によつて、完成間近であつた校舎は倒壊したが、同じく建設中であつた寄宿舎は倒壊をまぬがれ、その影響で若干工事の遅れはあつたが、一〇月初めには完成した。ただ、完成したばかりであつたので、室内の壁はまだ乾いていなかったという。しかし、一日も早く寄宿舎を開設しようということで、そのままの状態で学生を入舎させた。

これについてはその時入舎した寄宿生の回想に「一晚その新寄宿舎で寝て翌朝起きて見ると、舎内の壁といふ壁はみんな玉の様な汗をかいてゐて、甚しい場所になると、それがだら／＼と床迄流れて居た、これには一番驚いた、こんな風では夜具なども押入へ入れてはしめつて困るといふので、室の中央に積み重ねて置いて、毎日々々隙があると火鉢に炭火を熾んにおこしたり、室を明け放したりして壁を乾かせることに尽力した、一体寄宿舎なんかへ這入るのは幾らか下宿屋住居よりは安く上げて、成るべく牛肉を度々食はうといふ経済策から出て来るのであるが、この時はこんな風で炭代に存外費用をかけた為め、下宿屋住居よりは高くついて大に舎生の囊中に恐慌を来たした」（『東洋哲学』第八編第五号 明治三四年五月五日 三五六頁）と述べられている。

寄宿舎は二階建で一階に廊下を挟んで五室ずつ一〇室、二階も同じく一〇室の全二〇室であつた。一室の造りは、

二階の二室を除いて、各室七畳で、それに半間の押入れがあり、その真中に棚があつて上下を区分していた。押入れには戸が付いていなかった。それは「舎内の風儀の乱れる根元は皆押入からである」という観点から、寄宿生の監督のために、戸はすでに作られていたが、取り付けずに開放状態にしておいたという（同 三五七―三五八頁）。

しかしまた、明治二六年九月に寄宿舎に入った学生の回顧によれば、館主井上円了の語つたところとして、教育的側面からも押入れの戸は取り付けずにおいたという。

其舎室の押入には、一つも内部の雑品を隠すべき戸の設備なく、一見甚だ不取締りなれば舎生同人は皆奇異の思に堪えず、或朝のこと、一人其事を先生に質したるに、先生微笑を帯びつゝ、人には兎角表面を繕ろひ飾り、裏面を忽諸に附する弊がありて困る、一家でも表門口は立派に整ひ締りしても、裏面内部を乱雑に捨て置き易きもので、室内を掃除しても、物の蔭や四方の角々は粗略にし勝ぢや、房舎には押入は必要ぢやが其内部に入れ置く品物を常に能く整備し置く人は至つて稀れぢや、我寄宿舎内の諸君の内にも、矢張り其弊害は免れないことと思ふものから、舎内の各室の押入には戸を着けず、一見内面まで見透されて、内外の隔てなく、毎時も能く諸物品の整備が出来て、それが習慣となりて、一事が万事で、人の内外表裏の隔てをなし、外表に精細に行き届くも、内裏には粗略にして不行届き勝ちの弊に陥り易き性行あるを防止したいが為にて、無戸の押入は館主特得の発明工夫ぢやが、諸君が平素の教養上に聊かながら意を用へたツモリぢやと答へられたことがあります

〔井上円了先生〕二七九―二八〇頁

明治二二（一八八九）年八月に「寄宿舎概則」（全二三条）、一〇月に「寄宿生之心得」と「寄宿舎規則の制定 宿舎細則」（全二一条）が作られた。その後、二六年（全二四條）、二八年（全二三條）と改正

された。寄宿生之心得によると、寄宿舎設置の目的は「脩学ノ便ヲ謀リテ設立シタル者ナレトモ其実人物人品ヲ養成シ道義徳行ヲ練磨スルヲ以テ目的トスルモノナリ」と定め、「一行義ヲ慎ムヘシ、一節儉ヲ守ルヘシ、一同窓間ハ極メテ親睦ニスベシ、一室内ハ務メテ清潔ニスヘシ、一猥褻ニ渉ル談話ヲナシ及書類ヲ携帯スルヲ許サズ、一飲酒ハ勿論

酒器ヲ室内ニ置クヲ禁ス、一晨起就褥ノ時間ヲ確守シ故ナクシテ外宿スルヲ許サス、一寄宿舎規則及時々揭示スル条
件ハ固ク相守ルベシ」〔資料編 Ⅰ下〕四四三頁〕と在舎生の品行について細かく注意を与え、厳守させた。

また寄宿舎概則によると、六カ月以上在学している者に入舎を許すとし、ただし館主・舎監の協議により六カ月に
満たない者も入舎を許す場合があったとした(第一条)。寄宿料(食料費)は一カ月およそ二円以内とし、舎費として一
カ月二〇銭を納めることとしたが(第二条)、二三年四月より食料費を二円八〇銭に改正した。

日用の油炭その他一切の器具は自弁することとした(第五条)。保証人を東京府下の身元確実なるものとし(第六
条)、病気に罹り一週間以上治癒しない場合には保証人に引き渡すこととした(第七条)。

また、舎生中より順番に「当直」を定め、館主・舎監の指揮に従って舎内の労を取るものとし(第一〇条)、門限を
午前六時より午後一〇時までとした(第一二条)(同 四四二―四四三頁)。

そして寄宿舎細則において、舎監の規定をもうけ、舎監一名、副舎監二名を置き(第一条)、寄宿生の監督・取締り
にあたらせた。舎監は館主が指名するものとし(第二条)、副舎監は、寄宿生中の選挙による(第三条)とし、その選
挙は投票により、毎年二月と九月に改選することとした(第四条)。当直は舎監・副舎監の指揮に従うものとした(第
六条)。この他に二三年六月に寄宿舎取締りのため「視察」二名が置かれた。

保証人身元調査のため手数料として一〇銭を徴収することとした(第九条)。来客は必ず「応接所」で面談し、各自
の室内に入ること禁じた(第一二条)。また、寄宿生の勤惰在否を点検して一年に一、二回父兄もしくは保証人へ報
告することがあるとした(第一五条)。懲戒規定をもうけ、懲罰として姓名掲示・証人呼立・国元通知・退舎・退校の
規定を定めた(第二一条)(同 四四三―四四四頁)。

明治二六年七月に寄宿舎規則が改正され、入舎条件を厳しく限定した。すなわち、「創立員館友館賓若クハ其子弟二

シテ在学スルモノ及在郷ノ父兄ヨリ特別ノ依頼アルモノニ限り入舎ヲ許ス」(第一条)とした。これは同じく同年七月改正の館内員規則第二八条「滿一年以上在学ノ者ニシテ金壹円ヲ納ムルトキハ館友トシ八円ヲ納ムルトキハ館賓トスヘシ」(『資料編 Ⅰ上』一二五頁)と連係しているだろう。

寄宿料は一カ月二円以上三円とし(第二条)、入舎希望の者は「保証人ヨリ入舎証書ヲ入ルヘシ」(第六条)とした。そして、新たに「本館ノ精神ハ独り学理ヲ研究スルニ止ラス徳義ヲ養成スルニアレハ寄宿舎内ニ毎朝夕茶会ヲ設ケ徳義ニ関スル談話ヲナスヘシ」(第一三条)を設け、「茶会」を寄宿舎規則のなかに位置づけた。このことは、二三年一月から二六年の九月新学期まで、断続的に、哲学館資金募集のため各地を講演していた館主が、巡講に一応の区切りをつけ、今後は哲学館の経営と教育にあたることを宣言した時期であったことと関係するだろう。また、「舎生心得」に「高吟放歌等高声ヲ発スルヲ禁ス」が加わった。

二八年七月の改正で、新たに入舎料一円を徴集し(第三条)、代わりに舎費を廃した。また、食料費として一カ月二円五〇銭ないし三円を納めることとした(第四条)。副舎監の他に、評議員三名を置き、副舎監を助けて舎内を監督することとし(第九条)、舎監は哲学館幹事が兼ね、副舎監、評議員は舎生のなかから選定し、二カ月毎に改選することとした(第一〇条)。そして、茶会と授業の関係を厳しく規定し、「在舎生ニシテ故ナクシテ一週間茶会ヲ欠席シ一ケ月間教場へ出席セサルモノハ退舎ヲ命スヘシ又タトヒ事故アルモノ二ケ月以上茶会ヲ欠席シ教場へ出席セサル者ハ退舎ト見做スヘシ(但夏期休暇ハ此ノ限ニアラス)」(第一三条)と定めた(『資料編 Ⅰ下』四四七頁)。

明治三二年七月、館内員規則とともに寄宿舎規則(同 四四七―四四九頁)も一部改正され食料費として三円ないし三円五〇銭を納め、その他に毎月三五銭ないし五〇銭の舎費を徴収することとした(第四条)。また、茶会は当分一週一回とするとした(第二二条)。明治二九年一二月の火災により、校舎とともに寄宿舎は焼失し、哲学館は一時隣祥院

仮校舎に移り、三〇年七月小石川原町の新校舎に移転したが、原町の校庭内には寄宿舎の建設はなされなかった。

茶会規則の制定

〔茶会規則〕(全二三条)は明治二二年一月に制定された。茶会は同年一月一日より開始されているので、規則もほぼ同時に作られたと考えられる。

茶会の目的とその回数を茶会規則第一条で「寄宿舎員ノ勤^レ随^レヲ監督シ徳義ヲ養成セン為ニ毎月二回茶会を設ク」と定め、朝七時、夕九時半をおよその茶会開催時刻と決め(第二条)、毎土曜日、毎日曜日、大祭日、大祝日は休会とした(第三条)。毎茶会には寄宿生の在否を点検し(第四条)、出席できない場合には「名刺ノ上ニ其事故ヲ略記セルモノヲ差出スベシ」とし(第五条)、それを提出しない場合は無断欠席とした(第六条)。

茶会の出席は原則として寄宿生に限定したが、本人の希望があれば通学生でも許可することあるとし、通学生で茶会に出席するものを「外宿員」、寄宿生を「内宿員」と称することにした(第七条、第八条)。そして、内宿員は必ず朝夕の茶会に出席しなければならないが、外宿員は「夕時ノ茶会ノミニ出席スベシ」とした(第九条)。

茶会の費用は徴収しないが、館主に対する「謝義^儀」として、内宿員は二〇銭以上三〇銭を超えない範囲で、外宿員は一〇銭以上二〇銭を超えない範囲で、毎月末に各自が直接、金額を紙中に封入しその表面に姓名を記し、茶会の席上で館主に提出することとした。その代わり、舎費は廃止することにした(第一〇条、第一一条)。館主はこの謝儀を「舎費茶会費」などの諸費にあてることとした(第一二条)。

舎監または副舎監一名は茶会定刻前に会場に入り、当直を指揮し「点灯、配茶、撃柝」など茶会の準備をなすこととし、定刻五分前に第一撃、定刻に第二撃を報じ、出席者はそれに応じて用意、出席することとした(第一三、一四、一六、一七条)。

茶会の開催時間は朝はおよそ一五分、夕時はおよそ半時間から一時間とし、出席者は「必ス袴ヲ著スベシ」とした

が、洋装などでもよいとした(第一五、一八条)。会場は禁煙とし、館主の入退場時は「立礼」をおこない、館主の退場を待つて退場することとした(第一九―二一条)。

茶会の会場に本館と関係あるもの、また館主の知友の学者を紹介することもあるとし、館主が出席できない場合には「代理人」を立てると定めた(第二二―二三条)(『資料編 I上』一六三―一六五頁)。

茶会の実際

朝と夜二回の茶会は寄宿生全員が必ず出席しなければならないものであった。これは寄宿生の在否の点検を兼ねていた。茶会は講堂(教場)でおこなわれた。朝七時の一五分ほどの茶会はその点検が主であった。ある回想によれば、朝の茶会は撃楫が鳴ると、布団から飛び起きてヘコ帯をぐるぐる巻きにして、袴を前垂のように前にぶら下げて教場にかけてつけ、点検が終われば急ぎ部屋に帰って、また布団に入るといような具合であったという。夜九時すぎの茶会はそうはいかず、洪茶を飲みながら館主井上円了の談話を聞いたという(『東洋哲学』第八編第三号 明治三四年三月五日 二一八頁)。

茶会において館主がどのようなことを話したのか、談話の内容は井上円了の『哲窓茶話』(磯部甲陽堂 大正五年)によつて知ることができる。これは明治二四年九月哲学館に入学し、二七年卒業後も研究生として二八年七月まで在籍していた佐村八郎が、茶会の談話を筆記したものである。そこには「智育のみに偏すべからず」から「富と学」まで、九九の談話が掲載されている。「吾邦の山水」「手帳学問」「花より団子」「京都論」など、さまざまな内容のものが長短とりまぜてあり、つね日ごろからの井上円了の考えを述べたものである。しかし、堅苦しい話ばかりではなかったようだ。ある茶会の時に、館主の命により寄宿舎の三傑を選び、「演説家三傑」「文章家三傑」「勉強家三傑」を選出したこともあったという(同 二一九頁)。

この茶会の出欠一覧は次頁に示すとおりである。ただ、二二年一月から二六年五月までの期間のうち、館主が在

茶会出席回数 (明治22年11月-26年5月)

年	月	在舎生数	茶会回数	皆勤者数	延欠席者数	
22	11	45	—	30	41	
	12	48	—	23	97	
23	1	42	35	15	195	
	2	44	41	18	100	
	3	44	31	17	93	
	4	37	36	11	123	
	5	33	48	5	213	
	6	—	—	—	—	
	9	36	12	26	19	
	10	38	27	19	58	
	11	38	22	19	65	
	12	38	21	16	94	
	24	1	33	14	7	144
		2	32	22	10	140
3		31	—	4	243	
4		32	—	6	124	
5		27	29	3	86	
6		26	18	11	50	
9		—	—	—	—	
10		—	—	—	—	
11		38	37	11	122	
12		38	29	14	116	
25		1	36	20	8	89
		2	39	24	16	97
	3	40	27	13	134	
	4	30	20	11	60	
	5	29	26	20	29	
	6	32	22	14	97	
	9	23	17	7	100	
	10	29	39	11	210	
	11	27	40	4	222	
	12	20	17	3	93	
	26	1	18	19	8	52
		2	21	23	9	58
3		21	27	3	133	
4		22	21	3	136	
5		20	33	4	225	

(『哲学館講義録』各学年度の「茶会勤惰表」より作成)

注1) 7・8月は夏期休暇により開催されていない。

2) 茶会の出欠は朝・夜2回の点検により、皆勤者は開催日に朝・夜とも1回も欠席しなかった者、欠席者は欠席回数の延べ人数である。1回欠席の者から十数回欠席の者まで、1回につき1人と数えて欠席総人数を出している。

3) 欠席者のなかには、断って欠席した者と無断で欠席した者が含まれている。

4) 館主が1カ月まるまる在館していなかった月は、23年11月、24年2・3月、25年2・5・10月、26年1・5月である。

館していたのは、二三年一〇月までで、それ以降は地方巡講のため一年の半分以上は地方にあって、館を空けていた。したがって館主が出席した実質的な茶会がどの程度開催されていたか、明らかではない。館主は二六年九月から二九年二月まで地方には出ず、在館していたが、三月下旬からまた地方巡講を開始した。

寄宿舎の生活

寄宿舎に入舎が許されたのは、工事完了間もなくの明治二二年一〇月一六日であった。この時、入舎した学生は四四名であった。その内訳は一年生が一七名、二年生が一五名、三年生が一二名である。部屋数から割り出すと、一室二、三名である。

最初の舎監は哲学館幹事の大野成良、副舎監は三年生の本多善丸（のち善円と改名）と田中泰磨（のち武信之と改名）であった。明治二三年一〇月に大野成良が退館し、幹事兼舎監に磯江潤がなった。舎監は哲学館幹事が兼任するのが決まりであった。寄宿舎は寄宿生から選出された副舎監二名が中心となって、寄宿生の自治で運営する方針であったので、舎監はほとんど寄宿舎には立ち寄らなかつたという。また住居が学校の敷地内にあった館主も、朝と夜二回の点検と副舎監の報告を受けていたので、寄宿舎内へは来ることはなかつたという。

ただ、学校の隣接地にいた真浄寺住職の寺田福寿だけは、学校とは直接の関係はなかつたけれども、時々寄宿舎に立ち寄って何かと学生の世話をしたという。寄宿舎は講堂をはさんで左手にあり、館主宅がその右手、そして真浄寺が講堂の裏手にあつた。

当時、「賄征伐」が寄宿舎内で流行し、月に二、三度は食事などの苦情が持ち上がり、皿は舞い、御櫃は飛ぶの大騒ぎになり、「舎内の各室から代議士を出して会議が始まる、やれ賄を放逐せよ、やれ毎日牛肉の食へる様にせよ、賄料を半額に引き下げよなど種々な動議が出て」（『東洋哲学』第八編第五号 明治三四年五月五日 三五九頁）、なかなか収まりそうになくなるが、そういう時に、この騒ぎを聞きつけて寺田福寿が、

黒い顔に眼ばかり光らせて、のそくやつて来て此議場へ遠慮会釈もなく這入て来る、誰も咎めない、するといきなり両手を広げて頗る幅の広い大きな声で「諸君まあくそういひ給ふな、一切僕が引き受けるから僕に任せ給へ」と越前調でやられる、すると何時でも其一言が討論終結の宣言と同一の功力を有して、さしも怒濤激浪の噬み付く様な議場も忽ち和風波を揚げざる平和に帰して、芽出度牛肉にありつくといふのがお極りの寸法であつた (同)

という。寄宿舎で騒ぎがあつても、館主宅にはちやうど講堂が両者の間に入つて聞こえなかつたようだ。「景慕録」の回想者は館主から歌をうたつたり、騒いだりする者がいるようだが宜しくない、注意せよと言われたが、これは寺田福寿經由で館主の耳に聞こえたのだ、と断言して寺田福寿と井上円了との關係を追懐している(『東洋哲学』第八編第五号 明治三四年五月五日 三五九—三六一頁)。

寄宿舎には食堂はなかつた。はじめはある一室をあて、のち賄部屋に長テーブルを並べ向かい合つて食事をしたという。食事時には賄人が寄宿舎の廊下を大声で触れて歩き、寄宿生は茶碗と箸を持つて集合する。その時、一階と二階とで良い席を占めるために、いつ食事になるか見張りまで立てて、激しく競争し合つたという(『東洋哲学』第八編第二号 明治三四年二月五日 一四八頁)。

また、寄宿舎では議論の花も盛んに咲いた。夕食後、六、七名から十名くらいが一室に集合し、さまざまな議論に「早きも十一時十二時遅きは一時二時に及ぶのか常であつた」(同 第八編第三号 明治三四年三月五日 二一七頁)。

なお、その議論とは別に「尚徳会」という演説会があつたという。それは「寄宿舎連中か每周(木曜の定めであつた)一回つゝ茶会を休んで、輪番に演説をなし、又討論をする」というもので、「平常舎内では沈黙主義で、オトなくして、人と交際をせぬ人でも、此の日計りは引き出されて演説をさせられ」(同 二一八頁)た。尚徳会の演題は宗教的なものが多かったが、その他にも教育問題、時事問題などさまざまであつたという。

最初の頃の寄宿舎を包む雰囲気は、全く宗教的であつて、「どの室へ行つてもく、南無阿弥陀仏の声は絶えたことなく、話し最中でも、ナンマンダブくといふ音が話しの切れくへ挟まれたものだ」(同 二一六頁)という。寄宿舎においても、真宗系寺院出身者が多かつたものといえよう。

第六節 卒業と進路

一 入学者数と卒業生数

入学状況

哲学館開設時の入学募集定員は「私立学校設置願」によれば、初年度定員五〇名であつた。しかし、前述したように(本編第二章第二節一参照)授業開始以前にすでに満員となり、なおも入学志願者が続いたので、二次・三次の募集をおこない、さらには開館日の一六日付で「本館儀過日来既ニ満員ニ相成入学謝絶致居候得共其後志願者続々申来候ニ付更ニ協議ノ上第二教場ヲ設ケ別ニ八十名限り入学ヲ許スコトニ決シ候依テ志願ノ者ハ至急御申込アレ」と『東京日日新聞』(九月一八日)や『明教新誌』(九月二〇日)などに募集広告を出すほどの盛況であつた。

このように、初学年度には入学志願者は定員を遥かに超えていたが、しかしまた、退学者も開設二年後の明治二二年一月時点で、入学者総数三六六名中一五〇名に達している(『哲学館移転式始末』二〇―二四頁)。

二二年八月の学生募集の時には、定員を第一年級一〇〇名、第二年級五〇名を募集している。二二年一月には欠員募集として第一、二年級合わせて五〇名の臨時入学を募っている。二二・二三年八月には本館新築もあつて、第一年

級一五〇名、第二年級五〇名、第三年級五〇名と増募している。二六年八月に一五〇名、二七年八月に一〇〇名、二八年九月には学則改正があり、教育学部、宗教学部それぞれ五〇名の募集をおこなっている。また、随時に欠員募集もおこなわれた。

しかし、三年間の学業を終えた卒業者となると、入学者のうち毎年二〇名前後、明治三〇年代になって四〇名前後であった。そこにはさまざまな理由で退学する者があったが、「景慕録(第三)」(『東洋哲学』第八編第七号 明治三四年七月五日)の筆者によれば、最初の頃の入学者の多くは「哲学とはどんな学問か知らん、一つ試みに聴講して見ようといふ、所謂冷かし半分の入学者が多かった」(五〇一頁)という。

そして実際に授業を聴講して見ると、「『我は思ふ故に我は在り』とか『甲は甲なり』とか、丸で雲をつかむ様な講義ばかり聴かせられるので、こいつは第一衛生に害があるとか、これでは金儲けの足しにはならんとか、銘々勝手の理屈をこじ付け、束脩だけの損を見切りて追々退学する者が」「続々出来たが、六十名位の所で止まつて、それよりは減らなかつた」(同)という。

また、哲学館の初期は一年間で哲学の概略を教授し、もつとすすんで哲学を勉強する者が二、三年と進級するといふ館主の考えであつたので、一年間の聴講を終了して普通科の修業証書、あるいは聴講証書をもらえれば、それでよいということも退学者の多い理由のひとつであつたろう。また、二年次には今でいう一般教養の科目が多かつたので、すでにある程度の知識を持つ者はそれを嫌つて授業を受けず、三年間在学したが二年級の修業証書をもらわず、結局「得業証書」(卒業証書)は授与されなかつたという者もいた。

入学者と卒業者の数

開設時から哲学館時代最後の明治三六(一九〇三)年入学者とその卒業者の数を示すと次頁のようになる。なお明治二九年から教育学部と宗教学部、三三年から教育部と哲学部の卒業

入学者数と卒業生数（明治20－36年、23－39年）

入学年度	入学者数	卒業年度	卒業生数	学 則 改 正（入学年度）
20	178 (人)	23	24 (人)	普通科1年、高等科2年。3年で全科卒業。
21	117	24	16	
22	127	25	26	
23	129	26	24	
24	138	27	29	
25	100	28	20	
26	100	29	20	第1年級、第2年級、第3年級とし、3年で全科卒業。
27	108	30	23	
28	62	31	19	教育学部、宗教学部の2学部を置く。予科開設せず。
29	[59]	32	27	
30	51	33	37	予科を開設。 中学科（予科）1年、高等科（本科）2年とし、高等科を教育学部、宗教学部の2学部とする。
31	—	34	—	
32	86	35	36	教育部、哲学部の2学部とし、教育部に倫理科、漢文科を置く。予科1年、本科3年とする。
33	74	36	41	
34	69	37	42	教育部、哲学部を第一科、第二科に分ける。予科も第一科、第二科に分ける。
35	124	38	38	
36	80	39	36	37年の大学部設置により、卒業生は専門部卒業生数である。

（入学者数、卒業生数は『学籍簿』『卒業生名簿』（1987年）により作成）

- 注) 1 明治30年、31年は『学籍簿』はないが30年は「哲学館生徒調」（『資料編 1下』36頁）によった。31年は不明のままとした。
 2 明治29年の入学者数は『学籍簿』上は10名であるが、『哲学館明治三十年度報告』により予科入学者49名を加えた。
 3 明治34年の卒業生は明治32年の学則改正により、卒業者は出ていない。
 4 明治32年以降の入学者数には予科生、員外生、聴講生などは含まれていない。

者を出しているので、次に卒業者の内訳を示すと以下のとおりである。

明治二九年	教育学部七名、宗教学部一三名
明治三〇年	教育学部八名、宗教学部一五名
明治三一年	教育学部八名、宗教学部一一名
明治三二年	教育学部一一名、宗教学部一六名
明治三三年	教育学部倫理科一一名、哲学部二六名
明治三五年	教育学部第一科(倫理科)一二名、第二科(漢文科)一〇名、哲学部一四名
明治三六年	教育学部第一科一九名、第二科八名、哲学部一四名
明治三七年	教育学部第一科一四名、第二科一五名、哲学部第一科二名、第二科一一名
明治三八年	教育学部第一科七名、第二科一四名、哲学部第一科四名、第二科一三名
明治三九年	専門部第一科一三名、第二科一三名

なお明治三六年入学の教育学部第一、二科、哲学部第一、二科生は専門部の第一科、第二科生として卒業した。明治二三年の第一回卒業生から明治三九年の第一六回卒業生まで、別科生を含む正規の卒業者の総計は四五八名であった。

二 教育者・宗教者・その他

哲学館の人材養成

すでに触れたように(本編第三章第二節)、哲学館の教育方針が定まるとともに、卒業生が社会に出て何をなすべきかという、卒業後の進路についても一定の指針が示された。それは教育者、

宗教者、そしてひろい意味において哲学者であった(哲学者というのは、その専門家という意味ではなく、哲学の基本的な物事のとらえ方、原理・原則にもとづいて問題を考えることを学び、身につけたものという意味である)。

哲学館は井上円了がその著『円了漫録』（哲学館 明治三六年）の中で一つのエピソードを挙げているように、創立時、一般からは仏教の学校と見なされていたようである。

世間にて哲学者を旨するに世情に迂闊にして事理に通ぜざるものとなす、故に哲学を学ぶものは偏人か奇人か、左なければ出家解脱を本とする宗教家に限るとなす、余が初めて哲学館を創設したる際には、全国中の奇人と呼ばれ、偏人と目せられたるもの多く集り来りたるが如し其中には哲学館を仏教学校と見做せしものあり、若州人にて歌原一次氏東京に遊学中、たまたま哲学館の開校に会し、之に入学し、其報を郷里に伝ふるや、父兄親戚の者大に驚き、一次は僧侶になりたる歟と云へりとぞ、此一例によりても哲学館は坊主学校の如くに誤解されたることあるを知るべし、斯る誤解を正して哲学の実用を知らしむるは、哲学館出身者の業務及び言行に考ふるより外なし

（同 九一—一〇頁）

このような誤解が生まれたのは、創立者井上円了が仏門の出身であることと、入学者のなかに仏教寺院出身者が比較的多かったことなどによつているのである。また、暗々裡に哲学館が仏教再興の役割を担つていたこともかかわつていたのであろう。哲学館は仏教の学校ではないにしても、新しい時代に即応した宗教者（仏教者）の育成という一面を、自ずから担つていたことを否定することはできない。哲学館はその創立当初より、文科大学の速成による哲学諸科の教授と、それを通じて仏教者の覚醒を促すという側面を持つていた。そして、その教育の基礎に哲学を置き、抽象的な理論を追究するのみではなく、哲学の実際面での効用（哲学の応用）を發揮させるといふことが、哲学館教育の目標であつた。

館主井上円了は学生を前にした講演「哲学館目的ニツイテ」のなかで、「凡ソ学問ハ唯言語上理論上書籍上等ノ研究ノミニテ之ニ伴フヘキ実行ナクンハ十分其価値ナキコト」であり、学問が理論上の研究のみにとどまるならば「世ヲ益シ社会ヲ利スルコト甚タ尠シ」と、現状における学問の在り方を批判し、「若シ実行拳ラサレハ畜ニ学問宗教ノ自身

ニ功ナキノミナラス從テ一國獨立ノ主義ヲモ貫徹スルコト能ハサル可シ」と学問の實際の応用の必要性を強調した。そして、館生に向かつて「講義若クハ書籍ノ研究ヲ以テ足レリトセス勇進鼓往シテ其實行ヲ勤メサルヘカラス」と激励した（資料編 I上』一〇七頁）。

この学問の実行（応用）という井上円了の考えは、明治三五年九月一六日の始業式の講話においても、改めて次のように強調されている。

大凡学を為むるに二つの方針あるべし、一つには高尚なる議論を極め、學術の蘊奥を究るむこと、一つにはその研究せしことを直ちに実行し応用すること、これ為学の二大方針なり、換言すれば、一は理論の方向に属し、一は實際の方面なり、深く学理を研究すること、その学得せしことを事業の方面にあてはめるといふこの両方面は、決して分岐すべからず、必らず併行せざるべからず、……本館は創建以来今日に及ぶまでも、學術の方面は無論のこと、なほこれを実用の方面にあてはめる方針を取り来れり、今日以後もなほ此の方針を改めざるべし、（資料編 I下』四七五―四七六頁）

理論と併せて実行を重視するという館主井上円了の考えを、具体的な職業にあてはめたのが教育者と宗教者であった。教育者と宗教者の両職業は、哲学の直接的な応用だったばかりでなく哲学館の実態から見ても学生の要望に添うものであった。井上円了も哲学館の目的として「広く文学史学哲学を教授するにあるも就中教育家、宗教家の二者を養成するにありて其方針とする所は教育の方は日本主義を取り宗教の方は仏教主義を取ることとなせり」（資料編 I上』一三三頁）と述べている。したがって、哲学館は積極的に学生募集においても、教育者、宗教者の養成を教育目的として掲げたのであった。

館主井上円了は哲学館卒業生が教育者、宗教者、または哲学者などとして社会に立つことに強い期待を表明している。そこには、井上円了から見た教育、宗教界、さらに一般社会に対する鋭い批判があった。

教育界に対して、井上円了は小学校から高等学校まで「全ク智育ノミニテ德育ヲ顧ミス」、教員も「德行ノ修マラサルモノ」が多いと批判し、教育には「智徳ノ二育ハ必ス併進セサルヘカラサルモノ」であると述べて、国家盛衰にかかわる教育は今後、不徳の教育者を駆逐して「徳義実行ノ修マレルモノ」が代わらなければならない、と主張した(同一〇七頁)。

宗教者については、井上円了は、宗教はいつの世、どんな国においても、国民の精神的な結びつき(国民の統合)にとつて必要であり、知徳をそなえた宗教者がいなければならないが、現実の多くの宗教者は「十分ノ学問モナク又德行モ修ラサルモノナリ」(同一〇八頁)と指摘し、宗教者の改良の必要性を訴え、幾分でも知・徳とも完全に近い教育者・宗教者が、従来の「形式教育習慣宗教を改め、これをして今日の大勢に適應せしむる」(『資料編 Ⅰ下』四七七頁)ように尽力するならば、「国家ノ基礎茲ニ立チ国民ノ精神以テ定マリ政府モ確立スヘク独立モ堅固ナルヲ得ヘシ」(『資料編 Ⅰ上』一〇八頁)と教育者・宗教者の役割の重要性を強調した。

そして、哲学者については、「社会ノ万事皆之ヲ哲理ニ訴ヘ哲理ヲ以テ裁判スル」のであるから、空理想ではなく「原理原則ニ照シ能ク哲学ヲ応用」すれば、社会・国家のために利益となること非常に大きいと述べ、しかも哲学は諸学の「統合ノ学問」であるから、その根底にある物事の考え方、見方は政治・経済・法律などに限らず、あらゆる分野に応用でき、したがつてその直接・間接の仕事は限りなくあるのであるから、館生はそういう方面においても積極的に社会に立つべきであると要請した(同一〇八頁)。

井上円了は一国の独立と開明を達成するためには、富士山の頂上のように一国の最高位を占めてはいるが、一国の小部分でしかない一政府(あるいは政治・法律・経済など)の改良にいくらつとめても、その裾野のように「広大ナル一國ノ基礎」すなわち「国民全体の改良」を成就しなければならぬというのである。そして、世人一般は官位を

尊重し、それに就くことを希望し「官海ニ立ツコトヲ以テ無上ノ名譽ト為シ教育宗教等ノ社会ニ在ルモノヲ輕視」するけれども、国民という「人材ヲ陶冶シ人心ヲ修養堅固ニシ諸般ノ原理ヲ示シテ万事ニ応用セシムル」ことをなす者は誰かと問い、それは「教育家宗教家哲學家ナルコト問ハスシテ明カナルヘシ」と断言し、さらに「德育欠点ノ人即チ不徳不義ノ人ニシテ此世ヲ周旋支配スル人間ハ其国真ノ開明ニ進歩スルコト能ハス又完全ノ独立ヲ維持スルコト能ハサル可シ」と述べて、「一國ノ徳義実行ヲ完美ナラシムル」任務は教育者・宗教者・哲學者にあり、その責任は重大であると述べている（同 一〇八一—一二頁）。

明治三五年九月の始業式における館主井上円了の講話は、さらに一步をすすめて次のように述べている。

更に今日の状態を見れば、そは文明なりといふといへども、機械的物質的たるにすぎずして、精神的方面に於いて欠けたる所少からず、これをして完全ならしめんためには、到底儀式形式のみを以てすべきにあらず、教育に伴ふに宗教を以てせざるべからず、教育宗教両者の契合は、此に於ける最も必要なる条件なり、本館従来力をこゝに致せること多し、なほ此の方針を以て進まんとす、本館の望実に遠大なり、学理は深く高く研究せざるべからず又、之を広く實際に活用せしめざるべからず

〔資料編 Ⅰ下〕四七七頁

ここでは、教育者・宗教者は一体のものとして把握されており、教育者、宗教者の実践の場において、教育と宗教は相互に結び合わされている。

そして、この実践の場において、教育者、宗教者は自分や自分と同じ知識（教養）を身につけた者を標準として事を考えるのではなく、社会多数の「低き人民」「少しも文明の恩沢を蒙らずして空しく迷信に支配せらるる」多数の人民を、いかにして「感化誘導して文明の域に達せしめ」るかを思量しなければならない、と井上円了はいう。高尚な議論はたとえ優れていてもそれだけでは「多数平凡のもの」と少しも相関すること」はなく、迷信に囚われている「憐

むべき」多数のものを「安心」させることはできない、と述べている(同 四七七―四七八頁)。ここには、井上円了の活動に結びつく思想の基本的な考えがうかがわれる。

哲学館の人材養成原理は、このように学理としての哲学を基礎とし、その「深奥なる哲学を研究すると共にその実用をも研鑽せしめんとす」るところにあった。それを受けた青年たちは、その実地の応用として教育者・宗教者などとして社会に立ち、ひるがえつては時代に適応できなくなった教育・宗教の改革を志向し、さらには「公共道徳」の欠如、「実業道徳」の軽視に対しても「身を以て範を示」し、哲学の応用の成果を広く社会に顕現し、社会の進歩(文明)のために尽力することを求められたのである。これはまた哲学館教育の目的・使命であった(同)。

卒業者の職業状況

明治三九(一九〇六)年卒業の第一六期卒業生(哲学館最後の卒業生)まで、卒業者四五八名中、同窓名簿・同窓一覧によつて職業が確認できる二八三名について、就業先を調査すると次頁の表のようになる。

二八三名を教育者・宗教者・その他に分類すると、教育者が九八名、宗教者が一三八名、その他が四七名となる。教育者は圧倒的に中学校教員が多く、宗教者は住職が多い。住職と分類したなかには、各宗派の宗務を兼ねている者、各宗派の大学林の教授あるいは中学林の教員を兼ねている者が数名いる。また、宗教者の分類には入っていないが、後に見る『新仏教』の哲学館関係者の職業は中学校教員、新聞・雑誌記者などであった。なお、宗教者のなかには、哲学館卒業後、各宗大学林へすすみ各宗派の教師・住職のコースをとる者もいた。

その他のなかでは、雑誌・新聞記者が比較的多く、また哲学館卒業後帝国大学などへ進学し、その専門の職業に就いた者もいる。海外在住者のほとんどは米国に在住しており、大学留学をめざす者、あるいは仏教の布教活動に従事する者などであった。

哲学館卒業者の職業（明治23-39年卒業者）

教育者		宗教者		その他	
○教員	96	○住職(含宗務)	125	○雑誌記者	8
中学校	52	曹洞宗	34	○新聞記者	6
高等女学校	11	真言宗	19	○会社員	5
小学校	8	臨済宗	17	○官吏	4
師範学校	8	真宗本願寺派	10	○養育院	3
商業学校	7	浄土宗	10	○団体員	3
専門学校	4	真宗大谷派	8	○学校職員	2
農業学校	3	日蓮宗	7	○農業試験場	2
工業学校	2	天台宗	4	○検事	1
高等学校	1	時宗	4	○町長	1
○郡視学	1	黄檗宗	4	○村長	1
○東大史料編纂所	1	真宗高田派	3	○郵便局長	1
		本門法華宗	2	○海外在住	10
		真宗興正寺派	1		
		法華宗	1		
		融通念仏宗	1		
		○各派布教師	7		
		○監獄教誨師	6		
計(人)	98	計(人)	138	計(人)	47

(明治33・34・37・41年度の各同窓名簿・同窓一覧により作成)

明治四一年度の『哲学館大学同窓一覽』によつて卒業者、出身者（哲学館に学んだが中途退学、あるいはその他の理由で正規の卒業をしなかつた者）を含めて、そのうち職業が確認できる四二五名（死亡者は含まない）について見ると、教育者一四三名、宗教者一九五名、その他八七名である。その職種の内訳は卒業者だけの場合と大きな違いはないが、その他のなかで新聞・雑誌記者が二一名と多くを占め、変わったところでは弁護士、医師がいる。職業は不明だが、海外在住者は欧米、清国、印度など二二名を数えている。

卒業者のみについてみても、さらに出身者を含めた場合でも、総数において教育者、宗教者が大半を占めている。住所や所在等が把握しやすかつたことも関係しているであろうが、やはり哲学館にはその教育目的に添つた入学志願者が絶えずあり、卒業者の就業動向もまたそれに添つていたとみることができよう。